

研究センター年報 第2号

2012



宇都宮共和大学 子育て支援研究センター
宇都宮短期大学 地域福祉開発センター

研究センター年報 第2号 2012

目 次

子育て支援研究センターの取り組み

I 子育て支援研究センター平成23年度公開講座報告

- | | | | | | |
|---|-------|--------------------------|----------------|-------|----|
| 1 | 第1回講座 | 子どもへのまなざし | 元お茶の水女子大学学長 | 本田 和子 | 1 |
| 2 | 第2回講座 | 子どもが育つ条件 | 東京女子大学名誉教授 | 柏木 恵子 | 19 |
| 3 | 第3回講座 | 子どものウソは「嘘」か？お茶の水女子大学客員教授 | 内田 伸子 | 35 | |
| 4 | 第4回講座 | 幼児期から児童期への教育 | 東京成徳大学教授 | 神長美津子 | 55 |
| 5 | 第5回講座 | 生涯発達におけるこころの基礎づくり | 早稲田大学人間科学学術院教授 | 菅野 純 | 66 |

II 宇都宮市民大学平成24年度講座報告

- | | | | | | |
|---|-----------------------------|--------------------|----|-------|-----|
| 1 | 前期合同開講式 | 学長講演記録「共生の街づくりと教育」 | 学長 | 須賀 英之 | 87 |
| 2 | 平成24年度宇都宮市民大学講座「心を育てる子育てとは」 | 報告 | | 加藤 邦子 | 100 |

III 「子ども生活学部研究プロジェクト」中間報告

- | | | | | | |
|---|-------------------------------------|--|--|-------|-----|
| 1 | 平成24年度宇都宮共和大学子ども生活学部共同研究について | | | 牧野カツコ | 102 |
| 2 | プロジェクト別年間計画一覧 | | | | 103 |
| 3 | プロジェクト実施報告 | | | | |
| | (1) みどり幼稚園園児と子ども生活学部学生(2年生)との交流活動報告 | | | 山口 晶子 | 109 |
| | | | | 高柳 恭子 | |
| | | | | 市川 舞 | |
| | (2) 子ども発達臨床研究プロジェクト「Tiny」の実践活動報告 | | | 土沢 薫 | 120 |

IV 東日本大震災被災者への心理支援(2)報告

土沢 薫 129

地域福祉開発センターの取り組み

I 地域福祉開発センター公開講座報告

- | | | |
|---------------------|-------------|-----|
| 1 「介護職員スキルアップ講座」 報告 | 古川 和稔 | 141 |
| 2 「現代の福祉講座」 報告 | 天野 マキ・平賀 紀章 | 143 |
| 3 「美容福祉学講座」 報告 | 中川 英子・南 弥生 | 149 |

II 社会福祉士国家試験対策講座（開放授業含む）

平賀 紀章 155

III 「地域における高齢化に対応したまちづくりに関する調査研究」

- 鈴木 博 157
和田佐英子
天野 マキ
平賀 紀章

IV とちぎかんぴょう伝来300年記念大会

- 「かんぴょう料理コンテスト」 報告 百田 裕子 166

V 平成24年度芳賀町地域包括支援センター主催 介護予防講座報告

- 「おいしく食べて、幸せ長生き」 大出 理香 169

VI 栃木市大平総合支所主催 糖尿病予防教室報告

大出 理香 171

巻末資料

- | | |
|------------------------------------|-----|
| ① 平成24年度宇都宮共和大学・宇都宮短期大学 夏休み前生活安全講話 | 175 |
| ② 子育て支援研究センター活動報告 平成23年度～平成24年度 | 180 |
| ③ 地域福祉開発センター活動報告 平成23年度～平成24年度 | 183 |
| ④ 教員の社会貢献活動の記録 平成23年度～平成24年度 | 185 |
| ⑤ 宇都宮共和大学子育て支援研究センター規定 | 194 |
| ⑥ 宇都宮短期大学地域福祉開発センター規定 | 197 |

子育て支援研究センターの 取り組み

I 子育て支援研究センター平成23年度公開講座報告

I-1 平成23年度公開講座 第1回 7月16日開催

元お茶の水女子大学学長 本田和子先生 講演
『子どもへのまなざし』

はじめに

今日は『子どもへのまなざし』というテーマを頂戴いたしました。これは企画をされた牧野さんがつけてくださりまして、「これでいいですか。」とおっしゃるので、「結構です。」と申しました。結構ですと申し上げてから、はて、こういうテーマはみなさんに興味がありになるかしらとちょっと心配になりました。つまり、子どもの知能の発達とか、子どもの育てかたとか、子どもの叱りかたとか、そういうテーマでございましたらたいいの方が興味をお持ちになります。そして役にも立つんですね。でも『子どもへのまなざし』なんていうのは、一体役に立つのかどうかさっぱりわからない。ですから、こんなテーマで1時間もお話申し上げて、聞いていただけるかしらと、ちょっと心配になっております。

ただ、私は口のよく動くほうでございまして、80になりましても結構ペラペラとしゃべります。このあいだも携帯電話の交換に参りましたら、「生年月日はいつですか。」とおっしゃるので、「1931年1月15日でございます。」って申しましたら、げげんそうな顔をして「昭和でいえますか。」「昭和6年1月15日ですけど、なにか問題ございますか？」っていいましたら「いえ、あんまりてきぱきとおしゃべりになるので、間違えてらっしゃるんじゃないかと思いました。」と。確かにしゃべり方だけは昔とあんまり変わらない、もう少し落ち着いてゆっくりと、老人らしく、お話すればよろしいんでございましょうけどね、ついペラペラペラペラとしゃべってしまいます。今日も1時間ペラペラとしゃべってしまうと、みなさんお疲れになるだろうなと思ひまして、ごく簡単なレジメのようなものを作りました。ですからまあ、こんなことを話すんだというふうにお目をごちらにも走らせてくだされば、結構でございます。

I 基本的な課題を手掛かりとして

さて、『子どもへのまなざし』でございすけれども、私たちは一体子どもをどういうまなざしで見ているのだろうか、それからまた、現代というこの時代は、子どもをどのように見ているのだろうか。こういうことは、普段あまり意識していないんですが、意外に大切なことなんですね。私たちの子どもに対する見方は、意外に混乱しているんだなということに気づかされます。まず、最初にごく当たり前な基本的な例をあげてみましょう。

このあいだ東日本大震災がございました。あそこでは幼稚園や保育所も津波にさらわれて、犠牲になった子どもたちもいたようでございます。そのなかで、こういう話を聞きました。街の高台にあった幼稚園で、ちょうどお帰りの時間で、園バスを出そうとしていた。

そこにあの激しい地震でございますね。そこで、地震のときには子どもたちをバスから降ろして、キャンパスの片隅に避難させた。ところが揺れがおさまったので、町の広報車は「津波が来ます。」としきりに叫んでいたけれども、津波来るまでにはちょっと間があるだろう、それに津波が来ても、そんなに高い津波は来ないだろう。三陸地方っていうのはしょっちゅう津波の来るところなんです。でも、今までののは10センチとか20センチとか低い津波なんです。ですからこういうときには、早く親元に子どもを返したほうがいいだろうというわけで、急いで園バスに子どもを乗せたそうです。そしてバスは出発いたしました。近くの子どもたちはちゃんとお家に帰れたんですけども、田舎でございますから、かなり広いところから通ってくるわけですね。遠くの子どもたちは自宅に帰りにつかないうちに、バスごと津波にさらわれて、かなりの子どもがバスのなかで死んだそうでございます。

母親たちは、町の広報車が「避難してください、避難してください。」と叫ぶもんですから、高台に避難して皮肉なことに無事だったんだそうです。それで無事だった母親たちが幼稚園に子どもを迎えに来た。幼稚園も高台でございますから、大丈夫なんですよね。ところが、バスに乗せたために、子どもたちのかなりの人数が犠牲になってしまった。犠牲者の母親たちは、本当に納得できないというので、「どうして返したのか。園で置いといてくれれば助かったものを。」と園を非難したんだそうです。ところが園のほうでは、こういうときに子どもの責任はどっちが持つんだろうか、子どもは誰のものなんだろうか、という問題に悩まされたそうでございます。

「子どもは誰のものか」

子どもの所属権、子どもはどこに所属するかって問題です。親に所属するのか、あるいは公共性を持った施設に預けた以上は施設に所属するのか、あるいはもっと大きく国家社会に所属するのか、そういう問題です。母親の一部の方は「裁判にでも訴えたらどうなりますか。」っていうふうに変怒って、おっしゃった。そして一部の方は訴訟に踏み切った。もし裁判になったらどうなるだろうということを私も考えました。つまり、親の権利は民法で規定されております。子どもは親に所属するとなっている。明治31年の民法は、子どもは父親に所属するとなっていたんです。あのころは女性の権利というのはほとんど認められておりませんから、子どもは父親のものであるということが、民法に規定してあったんですね。ところが、実際には父親は外に出て働いたりいたしますから、子どもを育てるのは母親であった。ですから母親は親権も持っていない、権利を持っていないけれども、子ども育てる責任は母親にあったという奇妙な構造のなかに日本の社会は動いてきたわけですね。今は、父親だけではなくになりましたが親権というのは生きておりますから、子どもは親のものなんだ、だから危機にひんしたときには親のところに戻すという判断は間違っていないんじゃないか、園の側ではそう考えたそうです。もし、裁判になったらそう言わなきゃならないだろうと考えたわけですね。ところが母親のほうも黙ってはいない。親権なんて昔定まった権利は今あいまいになっているんじゃないかと。

虐待の問題

例えば、親権がそんなにはっきりしたものならば、虐待児童を親から引き離すなんてことはできないはずじゃないか。確かにそうです。今、子どもがいじめられていたり、それから夜、外に出されていたりすると、ご近所の人が、あそこの家では子どもを虐待しているようです、と報告することができるんですね。そうしますと、児童相談所なり、あるいは市町村の児童課なりの職員がやって来て、実際に虐待があるとみなせば、親から子どもを引き離すことができるわけです。引き離して、シェルターのようなところ、まあ避難所のようなところですね、児童相談所の一時保護所だったりするわけですが、そういうところに子どもを避難させる、そしていろいろ調べて、この親は虐待癖があるから、子どもを預けることができない。だから親と引き離して子どもは養護施設で育ててもらいましょう、というような判断を下すこともできるわけです。そしてそういう判断を下しても世論は非難しないわけですよ。ああいうひどい親のところに子どもを置いておいたらかわいそうだから、子どもは避難させるのが適当である。そして隔離させて、しばらく親と接触をさせないことが妥当であると私たちも思ってしまいます。みなさんもたぶんそういうふうにお思になるかもしれない。そうすると親権というのが民法上は規定されているけれども、昔ほど絶対ではない、ということになりますね。親権ってのがグラグラグラグラ揺れてしまっている。

子ども手当の問題

それから今話題になっております、子ども手当なんてのもそうです。子ども手当は、民主党は最初、所得格差を考慮しないですべての子どもに一定の金額を給付するということを主張しておりました。野党は、ばらまきであるとか批判をしたわけですね。ですけれども、所得格差をつけるというのはどういうことかといえば、所得の多い親の子どもにはあげないということ。それは格差是正になります。貧富の差を縮めるための措置ということになりますね。でも民主党は、所得に関係なくすべての子どもに出したいということをいったわけです。実際問題としては出せないようですけれども、出したいということを選挙の公約として掲げたわけですね。すべての子どもに出すというのも一つのプリンシプルです。ただし、そのためには子どもは親だけのものではない、子どもは社会で責任を持つものだとすることを明確にしない限りは、みんなが納得しないでしょう。なぜなら子ども手当は税金から出るわけです。税金は私たち全員が納めているわけです。私なんかもう現職を離れましたが、それでも多少税金を納めているわけですね。だから、子どもがいる人もいない人も、すべての人が納めた税金からすべての子どもに給付されるということになります。それは子どもの成長は社会が責任を持つんだということですね。親の親権というのはまだ生きていて、親権を廃止するということも行われていないんですけれども、でも、なんかこう非常にあいまいになってしまっている。

子どもは一体親に所属するのだろうか、それとも社会が責任を持つべきなんだろうか。

あるいは幼稚園とか保育園で一時的にでも子ども受け取ってしまったら、そういう施設が責任を持つんだろうか。責任の所在が揺れ動いていて、わからないという状態のなかで、私たちは子育てをしたり、幼稚園に子どもを通わせたりしているということになります。つまり、子どもを見るまなざしが、かつてとは違って確固たるものではなくなってしまっている、大変揺れ動いているために、何かが起これば、トラブルが起こってしまいがちだ。それからトラブルに対して、幼稚園にしても保育所にしても、はっきりとした答えを出すことができない。母親から泣いて訴えられる。「どうして帰したんですか。」「どうして園に置いておいてくれなかったんですか。」といわれると返す言葉がないんですね。確かに園に置いておけば、園は高台にございましたから、子どもの命は無事だったかもしれない。ところがやっぱりこういうときには早く親元に帰したい、避難するにしても親子一緒になって避難するのがいいだろうというので、子どもをバスに乗せてしまう。ところがそう判断したために、子どもたちのかなりの人数が犠牲になっちゃった。こんなことが起こりますと、そして母親から泣いて訴えられますと、幼稚園にしても保育所にしても、返す言葉がないというのが現状であるわけです。

Ⅱ 近代以降の社会は、子どもに対して、どんな「まなざし」を生み出したか

子どもを見るまなざしというのは、私たちの子どもに対する態度とか、子どもを扱う場合の扱い方に非常に深いところで、関係してくるんですけれども、でも、私たちは普段あんまり考えたことがないんですね。今日は幸いにそういうテーマを頂戴いたしましたから、みなさんと一緒に考えてみようと思います。ここには学生さんもおいでになるようですし、現場の先生もおいでになるようです。それから、お茶の水女子大学の卒業生などもその辺に座ってらっしゃるようでございますね。でまあ、いろんな方がおいでになりますから、一緒に考えるととってもいろんな考え方があろうかと思えますけれども、とりあえずは、問題提起をさせて頂きたいと思っております。

さて、今、子どもは親がかわいがって育てるものだという観念が私たちに染み通ってしまっています。しかも明治31年に子どもは親に所属するんだという民法まで制定してしまいましたので、子どもは親のものかなあ、というほんやりとした意識を私たちは持たされています。親の子どもだもの、産んだ母親というのがやっぱり子どもを育てる責任を持つべきじゃないか、そして国や地方公共団体はそれを支援する、お金を出すのも支援するためにお金を出すべきじゃないかというような考え方を、根拠が何だといえないんですけども、はっきりしないんですけども、ほんやりと持っているんですね。そのほんやりとした考え方、すなわち、子どもは親が愛して育てなきゃいけない、学校で教育を受けるけれども、学校に親は協力し、こどもを送り出さなければいけない、というふうな考え方が出てきたのは、これは近代化以降のことであるわけです。

① 「保護・愛育」思想の誕生

子どもはかわいいものだからかわいがらなければいけない、弱いものだから保護しなきゃいけない。それから、子どもは学ぶことによって人間になれるんだから、子どもの学びをサポートしなきゃいけない、こういう考え方、一種の子ども観と申しますか、そういうものが確立するのが、社会の近代化に伴うできごとであったわけです。子どもはその以前からかわいい存在だったんです。小さい子どもってというのは、かわいいですよ。だから昔の人だって子どもはかわいいと思ったに相違ない。しかしかわいいと思うことが価値あることだとは誰も思わなかった。ここで『今昔物語』の中のエピソードを一つご紹介しましょう。

今昔物語というと12世紀くらいにまとめられたものですから、平安時代の終わりごろですよ。かなり昔の話です。地方に流布されていた物語を集めて説話集を作った、それが今昔物語集ですね。そのなかにおもしろいとか恐ろしいとか、こういうお話が載っております。若い女性が子どもをつれて旅をいたします。女の一人旅ですから、非常に危険なんですよ。その女の人にも盗賊に襲われるんです。レイプされかけるんですよ。ところがその女の方は大変頭もよく、口も達者な人だったらしくて、「ちょっと待ってください。」とその盗賊に言った。「私は旅をしてきて体が非常に汚れております。あなたと男女の交わりをするならば、体を清めたい。その辺に川があったから私は体を洗ってまいります。」そういうことを言った。その盗賊は「そんなことをいってお前は逃げ出すだろう。」と言って、「いいえ、逃げたりいたしません。その証拠にこの子どもをあなたにお預けしてまいります。」と言って赤ちゃんをその盗賊に預けて姿を消すんですね。ところが、女の方は川に身を清めに行ったわけではなくて、人家のある方向に走って行ったわけです。そして人里を見つけて、「私はこういう目にあっています。助けてください。」と助けを求めますね。そこで村人たちが集まって、手に手にくわや鎌を持って盗賊のいるところに帰って来ますと、盗賊はその気配から、女の方が身を清めに行ったのではなくて助けを求めに行ったんだなということがわかったんでございましょうね、姿を消してしまった。そして後に残っていたのは、無残に切り殺された赤ちゃんの死体であったと。

そこまではありそうな話なんです。昔だったらそういうこともあったらうなと思います。ただし、ありそうな話なんですけれども、それに付け加えられたコメントがなんともすさまじいんですね。女の人を非難する言葉は一言も出てこない。女の方はほめられているんです。つまり自分の操を守るために、機転を働かせて、盗賊から逃れたというのはあつぱれである。その女の方はあまり身分の高い人ではなかったものですから、下々の女でもそのくらい操の堅い、そして頭のいい機転のきく女性がいるとは、なんともみごとあつぱれではないかというようなことが書いてある。赤ちゃんが殺されたということに対して、全然非難の言葉がないわけです。だからといって赤ちゃんがしいたげられていたというわけではなくて、赤ちゃんは結構かわいいからかわいがられていたんでしょけれども、でも、

母親が自分の身をかばうために赤ちゃんを犠牲にしましても、それが悪いことだという意識がないということをごさいますよね。むしろ、女の人が自分の操を守るためだったんだから結構なことではないか、というようなコメントがついているわけです。そうすると実際問題としては子どもは保護されたり、かわいがられたりしていたかもしれないけれども、かわいがるべきであるとか、子どもはか弱い存在だから保護すべきである、そして保護したりかわいがったりすることは価値あることであるというようなそういう意識が全然なかった時代が、かなり長いこと続いていたということになります。

② 学校教育の比重増大→学歴社会の到来

そして、どこの国でもそういう歴史を過去に持っているわけですね。それに対して子どもはやっぱりかわいがられねばならない、小さい子どもは保護されねばならない、そして親は、保護したり子どもをかわいがって育てたりする責任があるんだというような考え方が、近代化とともに中心になってくるわけです。そして、近代社会はもう一つの役割を親に付与いたしました。どういう役割かと申しますと、学校教育に協力をするという役割です。近代社会は学校を必要といたしました。それ以前は、例えば日本の場合ですと、江戸時代なんかは身分社会でございますから、武士の家に生まれた子どもは武士になります。それから農家に生まれた子どもはお百姓になります。そうすると、親と一緒に働きながら見よう見まねでいろんなことを覚えていくわけですね。農村では村落共同体というのができておりますから、その共同体のおきてとか決まりというのは、年上の人たちから、なんとなく学んでいく、身につけていくということで、学校で取り立てて学ぶ必要がなかった。

ところがそういう身分制度が崩れて、一人一人が自分の職業を持って社会に出ていかなきゃならないとなると、一人一人がある程度の知力、知能、知識、学力を身につけておく必要が出てまいりますから、知識、学力を効率的に身につけさせようと思えば、学校を作るのが一番早いわけですね。一人一人にこう教えていると非常に手間がかかります。50人いれば、50通り教えなきゃならない。ところが、学校を作ってしまうと、50人1クラスにすれば、一人先生がいれば教えることができるというわけで、学校教育というのは近代化と同時に普及し、発達いたします。日本は明治5年に学制が敷かれまして、「邑（むら）に不学の戸（こ）なく、家に不学の人なし」つまり、一つの村に文字の読めない家が一軒もないことが期待される。それから一軒の家に文字の読めない、読み書きのできない人が一人もいないことが期待される。日本っていうのはそういう国を目指すんだということが、うたわれるわけですね。日本はとてもそれが徹底した国の一つです。ヨーロッパやアメリカとは比較にならないくらい、学校教育が徹底するんですね。

今、私たちは、10歳くらいの子どものまここにいたといたしますと、子どもに「あなた何年生？」と聞きます。「あなたいくつ？」というよりも何年生と聞くことのほうが多いですね。子どもが「5年です。」とかっていうと「あ、5年か、じゃあ10才だな。」とかって、学年から逆算して子どもの年齢を推しはかたりいたしますね。それは子どもというのは

学校教育を受けているものであるということを、疑わないからそういうことができるわけです。最近はそれがもっと下に来て、「あなた年長さん？」なんて聞き方をいたしますよね。子どもは幼稚園か保育所に就学以前から通っているものである。確かに90パーセント以上の子どもが幼稚園か保育所に行っていますから、子どもというのはそういうところで教育、保育を受けているものであるという前提があって、それを私たちは疑わないから、「あなた何組さん？」とか「年長さん？」とかそういう聞き方をしたりするわけです。

そのくらい日本は学校教育を徹底させた国の代表なんですけれども、学校ができて、学校が重要な意味を帯び始めますと、親が学校教育に協力して、学校に子どもをちゃんと行かせなきゃいけないということが、親の責任の一つになってまいります。今でも子どもが小学校に入る前になると、「さあ、4月から学校よ、先生のいうことよく聞くのよ。」なんてことを一応は母親は申しますよね。「学校に行ったら先生のいうことをよく聞いて、ちゃんと勉強しなきゃいけないわよ。」というわけです。当の子どものほうはどう考えているかよくわかりません。

私に素っ頓狂な甥がおりまして、小さいときはとってものんきな子だったんです。今はちゃんと一人前の研究者などになって、筑波学園都市にある産業構造総合研究所とか何というところで研究者として働いているんですが、子どものときはとってものんびりした、変わった、子どもらしいといえば子どもらしい子どもだったんです。その子どもが小学校に入って、算数の時間が始まった。先生が見回したら3人いない。「どこにいったんだろう。」って言ったら、ほかの子どもが「ああ、あっちで砂遊びしているよ。」って言った。で、先生が砂場に見に行ったら、3人で楽しそうに砂遊びをしている。そこで、「もう、お勉強が始まる時間よ、算数の時間だから砂遊びやめてお部屋にいらっしゃい。」って声をかけたら、子どものほうは平気で、うちの甥が「あのね、僕たちね、これとってもおもしろいの。だからこれが終わってから行くから先生勝手にやっついて。」ってそういうこと言った。先生が「まあ、子どもらしいといたらいいのか、のびのびしてるといたらいいのか、おたくのお子さんとはときどき困ることがあります。」というようなことをいわれて親たちは恐縮していたようです。でも、子どもは、先生のいうことを聞いていい子にならなきゃいけないなんて思っていないかもしれない。しかし、親は、やっぱり先生のいうことをちゃんと聞いて学校に適應するんですよ、と一所懸命子どもに言って聞かせたりいたしますよね。

学校教育になめらかに適應させること、それからちゃんと勉強して一定の知識を身につけること、それからできればいい成績をあげること、そしてできればいい成績とともに、いい上級学校に進学できること、そういうことが親の今までなかった新しい責任として親の背中にしよわされた、それが近代社会であったということになりそうです。子どもをかわいがって育てるのが親の責任である、同時に子どもを優れた子どもにするのが親の責任であるという、そういう考え方、そういうまなざしですね、そういうまなざしが近代と共に起こってきたと申しあげました。

例をあげてみましょう。江戸時代の終わりくらいから、そういうまなざしが少しずつ見え始めます。桑名藩の下級武士が書いた桑名日記という日記があるんです。それに鎌之助という4歳になる男の子が登場いたしまして、その鎌之助のことがいろいろ書いてあるんですね。鎌之助が4歳からその日記に登場するんですけども、4歳、5歳、6歳の3年くらいは鎌之助が何をしても「かわいい、かわいい。」とみんなが喜んで、それこそ目を細くして、眺めているありさまが書かれております。鎌之助という子はひょうきんもので、いろんな変なことをするんですね。となりのおぼさんの腰巻が破れていたとかなんとかいって、紙の破れたのを身にまわってこう腰を振ってみたりいろんなことをするんです。そういうことをして近所の人たちがみんな「かわいい、かわいい。」と大笑いをしたとかっていうふうに書いてあるんですね。ところが7才くらいになりまして、下級武士とはいえ武士の子どもですから、藩で作った学校に通い始めます。そうすると俄然、よく勉強しているかどうかということが気になり始めるんです。鎌之助のほうは帰ってくると本を放り出して遊びに行ってしまうと、近くの商人の子どもとか漁師の子どもとか一緒に遊ぶんですけども、それを親も祖父母も大変苦々しく眺める。「鎌之助は勉強しないで、遊んでばかりいる、困ったものだ。」というわけですね、だから、やっぱり学校教育のようなものが始まると、それに適応していい成績をあげていかなきゃならないという意識が、近世の終わりくらいから芽生え始めて、それが明治に入ると非常にはっきりしてくる。そして学歴社会ができあるということになります。

ですから、子どもをかわいがるということ、それが価値になるということと、それから子どもはかわいだけれども「かわいい、かわいい。」とかわいがっているだけじゃなくて、学校教育にしっかりなじませ、知識技能をしっかり身につけるために、親は支援をするんだ、サポートするんだという意識がはっきりと出てくるのが、これは近代ということになります。それらを父親が責任を持つ。実際には、父親はほとんど何もしない。法律的には父親の責任なんですけども、父親は実際には責任を持たないから、母親がそれをしよい込むという形になるわけですね。ところが、それが少しずつ変わってきたのが現代に至る道すじでしょう。

子どもは子どもなりに人権を持っているんだから、親が子どもの将来を決めてはならない、子どもの責任は両親が持つべきである、勉強の嫌いな子に勉強を強要してはいけないなど、いろんな考え方が沢山出てまいりまして、親たちが戸惑っている、というのが現代かもしれません。つまり、こういうまなざしで子どもを見るんですよ、というような確たるまなざしが、あいまいになってしまった時代、これが現代である、ということになりそうです。そして、そのために、いろいろな混乱が生じているということになるわけですね。

そして、法律も次々と作られまして、さっき申し上げました民法では、やっぱり親の権利ということを認めている。しかし教育基本法という学校教育に関してうたった法律では、家庭教育は非常に重要だから、学校は家庭教育の主体性を尊重しつつ、必要なことは学校

でもしなきゃいけないと定める。家庭教育ですべきことは何かっていうと、生活習慣をつけるとか初歩的な言葉を学ぶとかいうことが教育基本法にあげてございます。ところがそれは学校でもやるんですね。例えば、学校教育に関する具体的な事項は、教育課程を説明した法律に記されています。そういうのを見ますと、小学校の1年生は生活習慣を身につけることが大切であるとか、まず言葉でもって何かを表現することが大切である、というようなことが書いてある。これは家庭教育で重視すべきことと書いてあることじゃないか、あるいは幼稚園教育要領に書いてあることじゃないかしらと疑問がわきます。家庭教育で重視するのが生活習慣の獲得であったり、基本的な言葉の学習であったりする。ところが幼稚園でもそれが重要であるという、そして小学校の1年生もそれが重要であるという。どうして同じことを3つの違った場面でくり返すのでしょうか。これも子どもを見るまなざしが混乱している表れであるということになりそうです。

さっき近代化社会が変わったときに子どもを見るまなざしも変わってきたということを申し上げましたけれども、子どもを見るまなざしがこんなに混乱しているということは、逆から言えば社会も変わっていくということを示唆しているのであろうということになりそうです。確かに社会は変わっていくだろうと思います。ですから社会の変わり目に、私たちはいる。21世紀というのはこれから非常に大きくゆっくりと社会が変わっていく時期でしょう。そうすると子どもを見る見方も、子どもに注がれるまなざしもこれから変わっていくであろう。しかし、まだその変わる方向がはっきりしていない。

例えば親の権利があくまでも強いのか、あるいは親にもまして社会が責任を持つのか、とその辺がはっきりしていない。そういう混乱したまなざしのなかで私たちは右往左往しているということになるのではないかと思います。みなさんが、子育てをしたり、幼稚園の先生をなさるとして、そのときに目の前にいる子どもと一緒に取り組んでいくときに、いちいち自分のまなざしはどう混乱しているんだろうかなんて考えないんですね。ですけど、無意識のうちにそういうものに支えられて私たちは子どもを見ていたりする。ここで子どもを叱らなきゃいけないかどうしようとかとか、子どもを叱るのは親の責任だろうか、しつけは親がするんだろうかとかちょっと混乱してしまう。混乱するってことは、その根底にある子どもの見方が混乱しているからだということになりそうです。

Ⅲ 「少子化」が今日的課題になったことによる変容

① 子どもの存在意義の一元化

そしてもう一つやっかいなことがございます。これは、日本がその典型ですけれども、子どもの数が減り始めております。少子化、少子化と騒ぎますよね。「少子化」は子どもの見方を変えていきます。日本では少子化がある時期から話題になりました。政府でも、当時政府与党が自民党でございましたけれども、自民党も少子化対策委員会などというのを作っている議論したりする。私なんか少子化対策委員会なんか呼ばれて意見を求

められたりいたしましたけれども、そういうなかで子どもが減っていくというは大変困ったことだとみんなが考えている。ただし、どういうふうに困るのかというと、子どもが減っていくと将来の大人が少なくなる。それは当たり前でございますよね。そうすると、働いて、収入を得て、税金を納める人が少なくなる。だから、税収入が非常に減るだろう。そうすると高齢者がどんどん増えていくのに、高齢者年金を支えるだけの税収入がなくなる、それが困るんだ、そういう論調が非常に強いわけです。

それも一つの理屈ですけれども、私は子どもは年金のために生まれてくるのではないだろう、と思うんです。そこで、当時親しくしていた編集者から、「本田さん、一つ本を書きませんか。」「どういう本。」っていったら、「子どもは年金のために生まれるんじゃないっていう本だ。」って。「私もそういうこと考えてるんだけど。」と言うと、「あなたの普段していること聞いてるとどうもそういうこと考えてるらしいから、そういう本を書いたらどうですか。」でもね、『子どもは年金のために生まれてくるんじゃない』ってのはあんまりストレートで、ちょっとえげつないような気がする。それにそういうことを書くと、いろんなお役人からも政府の方たちからもちょっとにらまれそうだし、私個人が嫌われるのはかまわないんですけども、お茶の水女子大学まで嫌われちゃったらちょっと困るなという気もしたので、「ちょっとね、子どもは年金のために生まれてくるんじゃないっていいんだけど、そういう本書いたらまずいんじゃない。」って断りましたら、「そうですか。」とかなんとかいって、結局できたのが、『子どもが忌避される時代』というような題の本だったわけです。

とにかく、子どもが年金のために生まれてくる、だから子どもが減ると年金制度が維持できなくなると、政府や官僚は心配しているんじゃないかと思われるように、経済価値だけで子どもが測られているんですね。子どもがこんなに減ったら困るんだ、困るんだ、子どもをなんとか増やさなきゃいけない。そこで児童手当を出したりなんかして、女性に子どもを産んでもらおうとする、そういう意図でいろいろお金をつけたりなんかしたわけですね。ところがお金をつけても出生率が上がらないもんですから、児童手当はちっとも意味がないじゃないかなんて批判が起こったりした時期もございました。

私は子どもが減るってことはあまりうれしいことではないけれども、でも現代社会の必然だろうとは思っております。と申しますのは、先ほど近代化のことを申し上げましたけれども、近代化が進みますと、子どもは減っていくんですね。今、子どもがものすごく減っているのが韓国、あるいはシンガポールです。韓国なんてのは急速に近代化を達成しつつある国ですね。今までは前近代的な生活様式のなかに人々は生きていたんだけど、このところは急激に大きな企業ができて、どんどん自動車などを生産して輸出したりして、富を増やしていく。そういう形で、近代化を急速に進めていく。ところがそれと逆比例して子どもの数はどんどん減ってっていくわけですね。出生率は日本よりも下に位置してしまっただけではないかと思えます。それからシンガポールが、やっぱり子どもの生まれ方

が非常に少なくなっております。みなさんはスウェーデンの出生率が回復したとかフランスが回復したという声をお聞きなるかと思いますが、あの国は非常に早くから少子化が始まっている国です。20世紀の初めくらいから、子どもが減り始めているんですね。生まれなくなっているんです。そこで、子どもがどんどん減っていくものですから、政府なども、これはなんとかしなきゃいけない、このままだとフランス人がいなくなっちゃうとか、スウェーデン人がいなくなっちゃう、そのくらいに減っていったものですから、女性たちが働きやすく、子どもを産んでも大丈夫なような社会をつくらうとかいろいろ工夫をして、それで少し持ち直したというのが実情でしょう。もっとも持ち直しはしたけれども、どんどん子どもが生まれて人口が増えていくという状態ではないんです。かろうじて現在の人口が維持できるか、できないかと言うところ。

しかし南半球に所属しております開発途上国では、子どもがどんどん生まれております。そこで近代化は子どもを抑制するシステムであるということになるだろうと思います。南半球もそのうち近代化が進めば、あんなに子どもがたくさん生まれなくなるだろうと思いますけれども、いずれにしろ、今は北半球はみんな少子化に悩んでいて、南半球は子どもがたくさん生まれすぎて悩んでいるというのがこの地球の状態でございますよね。

少子化っていうのは、確かにあまり結構なことではない。子どもが減っていくっていうことは結構なことではないんだけど、子どもが減っていくことを、将来の経済効果だけで考えすぎると、私たちの頭がいつのまにか、子どもっていうのは将来の経済価値で測られるのだ、という方向に洗脳されていくわけです。そしてそのためには、いい学校に入れよう、いい学校に入れて、いい資格を身につけさせておけば、将来、経済的に困らない生活ができるだろう、そういう考え方になってしまうんですね。

今、女子高なんかで、大変優秀な女生徒さんは、親御さんが法学部か医学部に入れたいとおっしゃいます。「将来は、大学の法学部か医学部に入れたいと思う。理系に強かったら医学部、それから文系に強かったら法学部にしたい。」「どうしてですか。お子さんが法学の勉強したいといってらっしゃってるんですか。」「いえ、そうではありません。でも医者か弁護士っていう職業を身につけさせておけば、将来食べていけるから。」というわけですね。それから医者か弁護士はちょっと難しいとしても、薬剤師ってのもいいんじゃないかなっていうふうに考える。そこで薬学部も結構人気があったりいたします。

私の知り合いで、赤ん坊が生まれた。女の子なんです。やっとその子が3歳になったばかりでまだよちよちその辺を歩き回っているんですが、母親はもう将来の進路を決めてしまっているんですね。「この子は薬学部に入れる。」「どうして。」って私聞いたんです。「もしかしたらこの子は別のことがしたいかもしれないでしょ。」っていいましたら、「だって薬剤師の資格とっておけば、なんとか経済的にやっていけるから。」って。確かにそうかもしれないですね。病院に勤めてもいいし、薬局に勤めてもいいし、自分で薬局を開業してもいい。とにかくなんとか食べていけるわけです。

だから、食べていける資格を身につけさせて、経済的にある程度困らない生活をさせたいと、親が疑いもなくそういう方向考えてしまう。子どもは、もしかしたらそんなことは大嫌いで、薬学の勉強なんか大嫌いで、さきほど大変素敵なピアノを聞かせていただきましたけれども、ピアノを弾くことが好きかもしれない。将来ピアノをやりたいと思うようになるかもしれない。あるいは絵をかくことが大変好きで、美大に行きたいと思うかもしれない。でもそんなことお構いなしに、薬剤師なら食べていけるし、ある程度の収入が得られるからというわけで、子どもの価値を経済効果だけで測ってしまうような考え方が、いつのまにか親たちの頭のなかに忍び込んでいる。そして、高校の先生なんかも親からそういうふうにいわれると、そうだなとお思いになるらしくて、「いえ、おたくのお子さんは弁護士に向きませんよ。」なんていうことはないんです。まあ、「弁護士になりたかったら、こういう法学部があってここぐらいだったら受かるでしょう。」とか、そんな指導をして、勉強をさせるわけですね。そういうふうはどういう職業について、どういう収入が得られるかということで、子どもの一生を決めてしまう。そしてあんまり間違っていると思わないような意識、それがいつのまにか、人々の間に忍び込んでしまったわけですね。

そうすると子どもはやっぱり親のもの、現実には親が責任を持っていると言えそうな気もしてきます。親権はあいまいになっているけれども、親の意識のなかにそっと忍び込んでいて、この子の一生は私が決めてあげましょうみたいに考えているところもある。しかし、またあるときには、「親が子どもの全部を理解することなんてとってできません。子どもは子どもです。別な人格です。」なんていって反論する場合もあるというわけで、混乱が起こるんですね。だから少子化もその混乱に拍車をかけているということになりますね。

② 「少子化」＝国力の衰退とする論点が目立ち、「子ども」という当事者が抜け落ちて いる

少子化のゆえに、国が、あるいは政府が子どもの経済価値を強調しすぎる。そうするといつのまにか、親たちも、将来の子どもの経済生活をイメージして、経済的価値だけをねらって子育てを始めるというようなことになってくるかもしれません。私はこれは、非常に危険な思想だと思っております。というのは、経済効果をあげることのできない人、例えば体に障害があるとか、あるいは特殊な興味が強すぎるなど、いろいろな人が世のなかにはいるわけですね。そういう人たちは、生存する価値がないという、戦時中のナチズムのような思想にたどり着くかもしれない。そこで大変危険な考え方だと思っております。

ここで一つ、子どものエピソードをご紹介申し上げます。このエピソード、実は20年くらい前に小学生だった男の双子さんのお話なんです。大変感動的なお話だったものですから、あちこちでお話いたしました。以前お聞きになった方もおいでかもしれませんが、もう一度お聞きください。

ある家庭に双子の男の子が生まれました。一卵性ではなくて、二卵性双生児だったようです。一人は普通の子どものようです。体は小さいけれども、知能も体の発達もすべて普通。

これをまあK君というふうにいいますか。もう一人のお子さんは、生まれながらにして重度の障害を持っていました。重度の障害で知的にも体の発達もすべて平均的ではない。声は出しますけど、言葉も話すことができないし、自分で背中をまっすぐにして座っていることもできない。しばらくすると疲れてしまってぐにゃぐにゃぐにゃとよりかかってしまう。そういうお子さんですから、食事をするにしてもお手洗いにいくにしても、すべて誰かが介助しなければ生きていけなかったわけです。その子をS君としておきましょうか。K君とS君は生まれたときからずっと一緒でした。そして母親はどっちかといえばS君のほうに手がかかりますから、S君の面倒を一所懸命見るんですね。そこでK君はときどき、機嫌が悪くなる。で、車椅子をつき転ばしてしまったり、S君をたたいたり、いじめたりするんですね。母親は困ったものだと思っていたようです。

ところがある日、こういう事件が起こります。学校で一人の男の子が、クラスメートです。クラスメートが、お父さまと一緒に競馬のテレビの番組を見ていた。そして「競馬っていうのはとってもおもしろいんだ。馬がすごく一所懸命走るんだ。」っていうような話をして、「あの馬はね、遺伝的にも走る能力をすごく持っていて、そして走るために生まれてきた馬たちだから、走るための訓練を受けているんだ。だけど、もしレースの途中で故障して、脚でも骨折しちゃったらもうその馬は存在の価値がないから、射殺されてしまうんだ。昨日のレースでも一頭の馬が、脚の骨を折ったから、あの馬はきっと今頃、殺されてしまったね。」と、お父さまと一緒にテレビを見てきた子どもが得意げに話したんだそうです。そうしたら、K君は憤慨して激しく泣いたっていうんですね。先生が理由を聞いても理由をいわなかった。お家に帰ってきてお母様が理由を聞いても理由をいわなかった。ところが何週間か経って、だいぶ落ち着いたときにK君がぼつりぼつりとこういう話をしたそうです。「ママ、役に立たない馬はね、殺しちゃうっていうけど、役に立たないものを殺していいって決まりないよね。役に立たないからって言って、生きている人はやっぱり生きていなきゃいけないんだよね。」子どもですからこんなに上手にいったかどうかわかりませんが、もつとつたない言い方で一所懸命に母親に訴えた。母親ははっとしたそうです。

この子はいつも役に立ちそうもない兄弟と暮らしている。大人になっても自立した生活ができないし、経済効果なんてもちろんあげられないような兄弟と一緒に、ずっと暮らしてきて、その結果人の命というものがわかったんじゃないか。だから経済効果があがらなくても、大人になって立派な人になれなくても、生きてるものは生きている、そのこと自体で尊いんだという、人間にとって一番大切なことを、この子、わかっちゃったんじゃないだろうか。母親は非常に感動したそうです。ところが母親のお友達から母親はときどき非難されることがある。「あなた、あんな子ども産んじゃって一生社会のお荷物になるわよ。あなたが生きているあいだはあなたが世話するからいいけど、あなたが死んじゃってあの子どもだけが残されたら、これは国家社会が税金でもって面倒見なきゃいけない。福祉国家だからそういうことしなきゃいけない。でもそれは非常に国家的損失だから、あの子中

絶しちゃえばよかったのにどうして産んだの。」ってなことをいわれることがある。そうすると母親も若いですから迷うんですね。「私、あの子産んだの間違いだっかしたら。」と、ときどき迷う。ところがK君の「役に立たないからって殺していいっていう法則ないよね。」っていう話を聞いて「ああ私、やっぱりあの子二人産んでよかった。」としみじみ思った。「決して役に立たないからといって、一つの生命を葬っていいという法則はないんだということ、あらためて感じた。私、Kに感謝したんですよ。」というようなことをその若いお母様が言ってらっしゃいました。

私はそのお話を聞いて、人間の命を尊重するってことは、究極的にそういうところに行きつかないとダメなんじゃないか。将来偉い人になるかもしれないから尊重するとか、将来非常にお金持ちになって税金をたくさん納めるから尊重するとか、そういうことではなくて、生まれてきたもの、生命を与えられたものはすべて、生命を尊重しなきゃいけない、こういう考え方がしっかりとないと、人間同士が、お互いに殺し合わないで生きていく社会ってのは作れないだろう。その子は、そういう障害を持った兄弟と一緒に8年間、もつれ合うようにして生活していく過程で、なんか一番大切なものを獲得してしまったのかもしれないと、感動した次第でした。

私たち大人も、そこまでちゃんとした考え方を持っているでしょうか。下手をすると役に立たない人は世の中にいなくてもいいけどなあというふうに思ってしまうかもしれない。というのは、私なんかもそろそろ自分に対してそう思いかけております。私も80才になりましたので、省庁の委員会の委員などをお断りしております。ところがなんとなく、私は、世のなかで役に立っていないのかなという気がしてまいりました。そうすると、なんにも世のなかに役に立つようなことしてない人が生きてていいのかしらというような気持ちにとらえられたりするわけですね。私も、人間の生命というものがどういうもので、何のゆえに尊重されなきゃいけないかなんてこと、十分に考えていなくて、やっぱり能力とか、達成効果とかそういうもので考えてきたんじゃないか。自分自身に対して、人間の生命の尊重ってことを本気で考えているんだろうかというような、忸怩たる思いにとらえられたりもいたします。

子どもの存在意義が、経済的な価値一辺倒で語られすぎることは、そのような寒々とした効果を、人間の心に及ぼすものですね。少子化に伴って、子どもがあまり将来の年金の担い手とか将来の社会の支え手ということだけで強調されることは、もしかしたら問題かもしれない。子どもは、その子として生きていく目標が出てくるかもしれないし、その子として、今生きていることのおもしろさがあるかもしれない。それから私たちのほうも、その子が、今、子どもであるそのことにおいて、子どもと一緒に生きている楽しさとか、おもしろさを感じることもあるのではないか。子どもは将来大人になって、税金をたくさん納めることができるようになって初めて価値が出てくるのではなくて、今子どもで、泣いたり騒いだりしていることで、価値があるのではないか、そんなことを改めて考えさせ

られたりいたしました。

Ⅳ 「少子化」に伴う「子ども嫌い(子どもへの無知・無理解)」の増大

① 「子ども嫌い」の社会は、子どもに「生きにくいまなざし」の注がれる社会

少子化に伴って子どもの見方が混乱し、それがマイナスに影響しているかもしれません。例として、今のような価値の問題をあげさせていただきました。今一つ、少子化がもたらす厄介な影響は、子ども嫌いの大人を増やしてしまうということではないかと思います。今、私たちは知らない間に、子ども嫌いになりかけているんです。積極的に子どもが嫌いというのではないんですけども、なんとなく子どもが面倒くさかったり、うるさかったり感じるようになってしまっている人が、非常に増えているということですね。

東京の郊外のある都市で、たくさんの街中に、噴水を作りました。多摩川の水を引いて水がふんだんに使える街だったようで、あちこちに街角に噴水を作ったんですね。噴水の水がこう上がると気持ちがいいだろうというわけで、都市の美観という意味からも、それからみんなの心の安らぎという意味からも、噴水を設置した。ところが近隣の住民から噴水を止めてほしいという訴えが出てきたと。なぜかというと、噴水のまわりに子どもが集まって騒ぐからうるさくてしょうがない、という訴えなんだそうです。子どもは確かに噴水のようなものを見れば、キャーとかワーとかワイワイガヤガヤ言いますよね。でもそれは、子どもとして自然な言動であって、決してうるさいとかわざと騒いでいるとかっていうことではないんですけども、それを「うるさいなあ、あいつら。」っていうふうに思ってしまう大人が増えている。だから噴水を止めてほしい。そこで仮処分という形で噴水は止められてしまった。噴水は水を吹き出していないそうです。今年は特に節電の影響であちこちの噴水は止まっておりますけども、でも節電問題が起こる前から、その街ではせっかく作った噴水が水を吹き出していない。子どもが騒いでうるさいからという大人の訴えに耳を傾けたということのようです。

それからこれは、私が実際に見てびっくりしたんですけれども、近くの遊園地で滑り台のそばに「騒音禁止」という札が立っていたんです。滑り台というのはね、ガーとかゴーとか音を出す遊具ではございませんよね。だから一体何を騒音というんだらうか、きっと子どもの歓声だらうと思います。滑り台の段々をあがっていくとあれは意外に高いんですね。子どもがあがってってみる、意外に高いのでワーイとかヤーイとか言いたくなる。それから滑ってみる。意外に速いので、気持ちよくてキャーとかワーとか言いたくなる。そうすると、それをうるさいと感じる近隣住民がいて、署名を集めて、そういう立札を立てることに決めたということなんです。

そうすると、子どもが当たり前にする、喜んであげる歓声とか、喜んで手足を振り回して騒ぐことなど、そういうことが全部よくないこと、うるさいこと、邪魔なことというふうに、大人たちの耳に響いてしまう。そういう耳を持った大人が世の中に増え続けている

のではないか。子どもが少なくなるということは、子どもに触れる機会が少ないということです。するとなんとなく、子どもがうっとうしくて、うさん臭くて、子どもの世界を理解しようという気がなくなるんですね。私なんかもそうで、昔は、子どもを理解しなきゃいけない、子どもを研究することが商売でしたから、幼稚園に行ったり、いろんなところに行って子どもの観察したり、子どもと遊んだりしておりました。近くの子どもたちを集めてみたり、甥や姪の面倒を見てみたりなど、いろんなことをしておりましたけれども、だんだん子どもと遠くなってしまった。そのせいか、今では時々子どもをうるさく感じることもあります。確かに、子どもってうるさいし、いうこときかないし、お菓子はこぼすし、なんか厄介だなんて気がしてくるんです。

今、そういう大人が増えているのではないか、子どものわい雑な言動に耐えられなくて、あれをうるさいとか汚いとか思ってしまう大人が、少しずつ増えているのではないか。そうするとそういう社会で育つ子どもは息苦しいですね。日本人は、かつて子どもを大変愛す国民であった。

子どもに親切的な国民であるといわれていたようです。江戸時代の終わりくらいから明治の初めにかけて、たくさんの外国人が日本にやってきました。東京大学などでも外国人の教師を迎え入れて、欧米の新しい知識を吸収しようとしたわけですね。そういう人たちが、日記とか、日本のその当時の風俗をつづったような文章をたくさん残しております。モースという人の『日本その日その日』なんてのが有名でございますよね。ところがそういうのを見ていくと、日本人はなんて子どもに親切的なんでしょうということが、縷々書かれているんですね。例えば、東大教授の奥様で、日本に3年か4年滞在されて、英国に帰られた方が英国で本を出してらっしゃる。その本を見ますと、日本で素晴らしいことはいっぱいある。富士山も美しいし、桜の花も美しいし、素晴らしいことはいっぱいあるけども、なにより素晴らしいのは、ばあやさんだ。子どもの世話をしてくれるベビーシッターのことが素晴らしいですね。子どもたちがイギリスに帰るときに、日本から、日本の記念になるようなものを買ってあげましょうというわけで、「何がいい？お人形がいい？」とかいろいろ聞いたら、「おのおさん。」と、そのばあやさんのことをいって「おのおさんを連れて行きたい。」といったそうです。そのくらい子どもたちがなついている。これは子どもに本当に親切で、子どもの邪魔をしないで上手に世話をしてくれるからだ。日本人くらい子どもの好きな民族はいないと、その女性をなつかしむ文章が書かれていました。

ところがそういわれていた日本人がいつのまにか、子どもが大好きで子どもに丁寧でという国民性を置き去りにして、子どもって面倒くさいとか子どもってうるさいとか思うような感性に変わり始めているのではないか。これは、私は少子化の影響の一つだと思いますけれども、一番やっかいな影響だろうと思っております。

② 「子ども嫌い」の社会は、「大人にとっても生きにくい社会」

子どもの見方が、子どもがまわりにはないことで変わってしまって、大人的な見方になっ

てしまっているというわけですね。そうなりますと、そういう社会というのは子どもにとって、成長しにくいだけではなくて、大人にとっても、もしかしたら息苦しい世界かもしれない。つまりいろんな自由な発想というのが、認められにくい社会ですね。一つだけ正しいことがあって、その正しいことをやっていかなきゃいけないというような価値観の一元化とでも申しますか、そういう社会になりかけていて、私たちはそういう社会で生きようとしているのかもしれない。

そうしますと、子どもがいることで私たちの考え方も柔軟になり、価値の多様化というのも可能になる。子どもがいることで私たちは恩恵を被っていることもたくさんあるのではないか。しかし、今子どもである人たちの、騒いだり、泣いたりする一見厄介に見える存在意義を認めようとしな。大きくなってからどのくらいお金が稼げるかとか、どのくらい税金を納められるかとか、そういう価値でだけ、子どもを測るようになった現在の社会というのは、やはりちょっとさびしい、かなしい社会だなというふうに思わざるを得ません。

そこで、私たちはそういう少子化社会を生きていくのですから、どうしたらいいの、ということになるわけですが、私たちにできることは、多様な価値を認めるということではないか。そしてこれは、子どもに対して保育をするときに極めて重要なことですね。いろんなふるまい方、いろんな考え方をする子どもがいる、それをとりあえずは認めて受け入れてあげた上で、他人に迷惑をかけるということはどういうことかとか、あるいはこういうことはしないほうがいいんじゃないかというのを上手に選別していく、そういうことが必要になってくるのだらうと思います。ですから、正しい、望ましい保育の形はこれしかないというふうの一つに決めつけるのではなくて、いろんな保育の形があるかもしれない。そんななかでこの子たちにふさわしいのは何だらうかという多様で、柔軟な価値意識のなかで、この子たちにとって今必要と思えるものを選びとっていくというのが、保育のあり方であらうと思います。

むすびに代えて

東日本大震災で話が始まりましたから、最後に東日本大震災で終わりたいと思います。東日本大震災で、特に福島地区は放射能の影響で砂遊びができなくなった。ところが、お金のある幼稚園は、砂をよその県から買ってきて、広いホールの一部に砂場を作って、そこで子どもたちを遊ばせている。ところがそれだけの経済力のない園はそういうことはできないから、最初のうちは「うちの園の子どもは砂遊びができなくてかわいそうね。」とっていた。ところが一人の若い先生が子どもを見ていて、「砂遊びできなくても、子どもたち十分に遊びますよ。」って言い出した。つまり砂遊びのおもしろさって何にあるのかと言えば、作ったものをすぐ壊す、あるいはすぐ壊れるっていうところにもあるわけですよ。ところが子どもを見てみると、積み木を積み上げてはすぐ壊したりなんかする。「壊したり

しないでちゃんと積むのよ。」って注意したくなるところをちょっと我慢して見ていると、積んでは壊し、積んでは壊し、この子たち壊すのが目的で積んでるのかしらと思うくらいに、壊すことに熱中していたりする。でもしばらくして、壊すのに飽きると、別なものを作ったりするようですね。そうすると積み木遊びだって、砂遊びが持っていたような機能をはたすことができるんじゃないか。砂場がないからかわいそうというんじゃないくて、ほかの活動のなかで、砂場遊びが持っていたようなおもしろさ、砂場遊びが持っていたような機能を発揮させればいいんじゃないか、そういうことに子どもを見ていて気づいたわけです。そうすると、震災で園舎も壊れてしまったし、あるいは放射能の影響で砂もいじれなくなったこの園でも、十分に子どもたちと楽しく生活することができるということに気づいたという次第でした。

このエピソードは、子どもと一緒に子どもと感性を共にして過ごすことで、ものの見方も多様になるし、そしてそこからいろんな新しい発想、創造性と申しますか、そういうものも生まれてくるんだなあということに、改めて気づかせてくれました。

子どもの少ない社会は、とかく硬直化した価値の一元化した社会になりがちです。でも、私たち子どもと関係の深い者たちが、柔軟に子どもとの感性を共有しながら、いろいろな価値を認めることのできるような社会を作っていきたいものです。

ちょうど時間でございます。私は時間を守ることにに関して天才的だそうです。お茶の水女子大学に土屋賢二さんという大変おもしろい先生がいらっしゃいまして、お名前ご存じの方もいるかと思えます。哲学のご専門なんですけどね、おもしろいエッセイをお書きになって、土屋さんの「おもしろエッセイ」というのは大変評判がいいんですね。土屋さんにいわれましたのは「本田はメモも見ないでペラペラペラペラしゃべる。あれは口から出まかせででたらめをいっているに相違ない。しかし、感心なのは時間だけはきちっと守る。」と言うことでした。今日も時間だけは守りたいと思いますので、このあたりで締めさせていただきます。

長いことお疲れになりましたでしょう。ご苦労さまでした。

I-2 平成23年度公開講座 第2回 9月3日開催

東京女子大学名誉教授 柏木恵子先生 講演 『子どもが育つ条件』

司会（牧野）

柏木先生は東京からおいでくださいました。ありがとうございました。柏木先生は、第1回の公開講座においでくださった、本田和子先生とあまりお年が違わないのですが、大変お元気で、いまま執筆活動をばりばりなさっておられます。昔から私も女性研究者のほんとに遠いモデルでいらっしゃいました。発達心理学がご専門ですが、家族心理学も最近のご専門としてうたってらっしゃいます。すみません、このご紹介文のなかに家族心理学が落ちてしましまして申し訳ないと思っております。人間の発達を家族を含めて考えておられる方で、特に父親の研究をすすめてこられた、日本の父親研究の第一人者でいらっしゃいます。たくさんのご著書のなかから少しだけ手元にあるのをもってきましたが、この山でございます。父親関係の本とかたくさんありまして、たとえば『男性の心理学』、それからお話のなかでも出てきますが、お奨めは最近出版されたこの『父親になる、父親をする』という本です。とってもハンディで読みやすく、すばらしい、いいご本です。私もあらためてすごく勉強をさせていただきました。最近今年になってから今の本とこちらの『親と子の愛情と戦略』というご本も書いてらっしゃいます。ちょっと宣伝ですが、この大学の私や加藤邦子先生なんかも一緒に『子どもの発達と父親の役割』、これを柏木先生のご指導の下に作らせていただきました。今日はほんとに短い時間なのですが、これまでのご研究のエッセンスをお聞きいただいて、皆様には今後さらにたくさんのご本に触れる機会のはじめとさせていただければありがたいと思います。それでは柏木先生、どうぞよろしくお願いいたします。

柏木恵子先生

皆さまこんにちは。柏木でございます。今日はこういうタイトルでお話するのですが、これは実は、このタイトルで今からもう2年半前でしょうか、岩波新書で『子どもが育つ条件』という本を書いたんですね。今日はその本そのものではないのですが、このタイトルに沿ったお話を1時間ほどさせていただくことにいたします。今ご紹介、牧野先生からしてくださいましたように、私は発達心理学と家族心理学っていう2つの領域から子どもが育つこと、あるいは子どもだけではなくて大人がどう育つ、一生を幸福に生きるかっていう問題を扱っているのです。今日は子どものことを焦点にあてながら、しかし、大人の問題を考えたい、ということなのです。

I 人間の発達の特徴

人間の発達、発達っていうと、ちょっと堅苦しい言葉になりますが、平たい言葉でいえ

ば育つってことですね。成長する、発達っていうことを発達っていうふうに申します。育つこと。人間が育つ、発達するっていうことは2つのプロセスがいるんですね、2つ。その第1は育てられること。誰かに育てられなければ発達ってことは進まない。放ったままにしといて成長発達するかっていうとそうはいかない。育てられるってことが絶対大事なんですね。具体的に言うと、これは、育児とか、あるいはこれからお話する子育て支援ということも、この育てるっていうことの営みに関係することです。

それからもう1つ、実は育てられるっていうと、何かしてもらわないと人間は成長発達しないか、もちろんそれはしないと死んでしまうんですけども、育てられるだけで十全に成長発達するかっていうと、そうじゃないんですね。人間というのは何にもできない赤ちゃんでさえも、自分からこうやりたい、これが好きだ、こうすると楽しいという自分自身で新しいことをして、そして少しずつできるようになってく。そういう自ら育つ力を持っているんですね。子育てが大事っていうことはいまでもないのでありますが、子育てが大事っていうことをしてしまうと、とかくこの2番目の自ら育つっていうことをないがしろにすることになりがちなんですね。殊に今日ではこのことが大変顕著にあらわれております。このことはあとで詳しくお話します。ところで、今話したように人間の養育、育てるってことが絶対必要なんですが、なぜ子どもは育てなきゃいけないかってこと、3つの質問があると思うんです。なぜ育てられるのか。もう1つは、これは子どもっていうものはなぜ育てられる必要があるかっていう問いですね。2番目は親なり誰かが子どもを必ず育てています。これはなぜだろうか。それから3番目は、育てるといってもいろんな育て方がある、どう育てるか。この3つの問いがあるんですね。

1 育てられる必要性

まず第1の人間の赤ちゃんはなぜ育てられる必要があるか、ということこれは人間の赤ちゃんがほかの動物と比べてみると、何にもできないで生まれてくる。赤ちゃんは皆さま毎日預かっていらっしゃるからよくご承知だと思いますが、生まれたばかりの赤ちゃんは、この辺に何かかぶっても自分で振り払うことができませんから、死んでしまいますね。それからお腹がすくと泣くけれども、自分でおっぱいを探すわけにいかなくて、ここまであてがわれると、反射っていうのが備わってるから、かろうじて吸うことができるんだけども自分では駄目、つまり全く未熟無能なんですね。だから育てられなきゃいけないんです。

このことはわかりやすい例を挙げると、馬の場合と比べてみるとよくおわかりだと思います。馬のことについてはテレビで、子ども番組などで馬の赤ちゃんが産まれましたっていう番組をやっている。そうすると馬の赤ちゃんがお母さんのお腹からひっぱり出されて、まだ体が濡れたみたいになって出てきて、しばらくはふらふらしていますが、まもなくしゃんと立って自分で歩くでしょ？ね、そして水が欲しけりゃ水のところへ行く、おっぱいが欲しければお母さんのところに行く。つまり自分で歩いて、自分で食べれば、生きてくことは完全にできる。馬の場合にはお母さんは、おっぱいを多少あげる必要はある

んだけども、抱っこして飲ませるだの、おむつを替えてあげるだのっていうことはいらないですね。馬のお母さんっていうのは、母乳を少々と、せいぜいどういう遺伝子を子どもに受け継がしているかっていう限りで、親の役割が重要なだけで、どう育てたかっていうことはあんまり問題にならないです。馬の場合にどう育てたかが重要なのは、どういう立派な調教師についたかとかね、あるいはどういう農家に行って手厚く農作業を教え込まれたかっていうことが大事で、人間の場合とは大違い。ということは生まれたときにもう一人前、まあ一馬前っていうんですかね。一馬前だから育てる必要はない。

なんで人間は未熟者で誕生するか、というと、ここに進化の産物って書いておきましたが、これまで話していると長くなりますが、実は人間が、大脳がほかの哺乳類の動物のなかで破格に発達して、頭がでっかくなる。そのときに人間に一番近い猿の仲間から分かれたときに、頭がものすごく大きくなったために、四つばいで歩くことができなくなったんですね、頭が重たいですから。頭を体の上に乗っける、そこで2足で歩くという姿勢が生まれた。そのときに同時進行として姿勢が変わっただけじゃなくて子宮が小さくなったと。四つばいのときに比べて。そのために赤ちゃんがお腹のなかで十分育ってからでは、小さくなった子宮に入りきれない。そのために途中で生まれるようになっちゃったんですね。つまり大脳が発達した。そのことは人間が非常に賢くなった、文明を発達させたことの基本ですが、それとちょうど引き換えのように赤ちゃんは無能で未熟で生まれるってことが起こった。そのことが育てられる必要性っていうことを生んだ、ということなんですね。

2 なぜ育てるのか

ところでじゃあ、なぜ育てるか。私たちは今お話ししたように子どもは自分では何にもできない。ちょっとほっとくと何かかぶさったら死んでしまう、お腹が空いたら飢え死にしちゃう、と思って育てているんだけど、実はこれはそう簡単なことじゃないんですね、なぜ育てるか。よく、母性本能っていう言葉があります。子どもを産んだお母さんからは乳腺が発達しておっぱいが出るのとちょうど同じように、子どもを産んだお母さんにはむくむくと子どもに対する特別な愛情が生まれて、子どもをどう育てたらいいかっていう知識や知恵がつくんだ、それがあから子どもが育てるんだっていうふうに見えるんですが、実はそうじゃないんですね。下等動物はそうなんです。本能で育てるのですが、人間の場合は本能じゃないんですね。小さくて頼りなくて弱くてこのままじゃどうにもならないっていう人をほっとけないようなそういう気持ちを、人間は、産んだ人じゃなくても、女でも男でも、みんな持っている。たとえば街を歩いていて、浮浪者っていうんですか、ホームレス？ホームレスなんかこういうところにいると、確かにかわいそうだとは思いますが、私たちは何かしてあげようとは思わないと、やっぱり怖いから避けますよね。だけど仮にそこに赤ちゃんが置いてあったら自分が育てなくなると、ああ大変、これは育てよう、誰かに言おうといって、その弱くてかわいい子どもってものを何とかしたいって気持ちをみんな人間は持っている。このことを養護性っていうんですが、そういうものを持っている

から、人間っていうのは育てるんですよ。さっき人間の赤ちゃんは何にもできないから育てるのあたりまえっていうふうにお思いになったかもしれませんが、実はそうじゃないんです。人間と同じように、生まれたときに何にもできない動物がいます。ねずみです。ねずみは生まれたときには目も開いてないんですね。毛も生えてなくてこんなんなつてうずくまっているんですね。ほっといたら生きられない。育てる必要があるんですけども、産んだお母さんは産み終わると、その小さい赤ん坊の上にごろんと寝っ転がったり、踏みつけたりして殺してしまうこともあります。つまり育てる気って全くないんです。だから頼りなくてかわいそうだから育てるっていうだけじゃなくて、そういう人をなんとかしてあげたいと思うような心を持ってるかどうか、っていうことが育てることの基本なんです。このことは大変重要なことで、やっぱりお母さんが一番よとかね、やっぱり女親よといっではならない。人間はみんなこういう心を持ってるんです。

2年ほど前に熊本で赤ちゃんポストというものができて、賛否両論いろいろありましたけども、あれなんかは何らかの理由で育てられない子どもを、育ててあげようっていう気持ちを持っている赤の他人がやったことでしょ。それは人間っていうものが養護性を持っているからで、動物ではあり得ない方法。このことは大変大事なことなんでね。

3 どう育てるか

それから次に、どう育てるか。人間は共同繁殖ってちょっと堅苦しい言葉ですが、これは進化心理学の言葉ですが、誰がどう育てるかっていうことは種によって、動物の種類によって違うんですね。たとえば人間の一番近い猿の仲間はお母さんだけで育てます。オスはメスに精子を提供して、メスが妊娠すると、そのオスはもう離れてしまいます。どっか行っちゃうんですね。残されたお母さんはだんだんお腹が大きくなって、自分でお産をして、その子どもを自分だけで育てるんです。子どもにしてみると、どれが自分のお父さんかわからない、そういうありさまなんです。つまり猿は、メスだけで子どもを育てるんです。ところが人間はそうではないですね。日本だけを見ていると、なんかお母さんだけが育てているから、お母さんが育てるのが一番いいかのように、あるいはこれこそ人間だっていうふうにお思いになるかもしれないんですが、さまざまな歴史、あるいはさまざまな文化のなかで、人類がどんなふうの子育てしていたかっていうことをずっと古い時代からずっとみると、基本はお母さんだけじゃないんですね。お母さんを中心にして複数の人、そのお父さんであったり、あるいはお母さんのお母さんであったり、年上の兄弟であったり、近くの人だったり、複数の人が育てる仕方子どもっていうのは育ててきた。そのことを共同繁殖っていうんですね。

「アロマザリング」って言葉が書いてありますが、アロマザリングっていうのは、マザリングっていうのはお母さんが育てることから転じて養育することをマザリングっていうんです。お母さんに限らないですよ。アロっていうのは、他、ほかの人っていう意味。親じゃない人が育てることをアロマザリングっていうふうにいいます。子どもを育てるのは誰が

いいかっていうと、親が一番だ、女親が一番だ、って思いがちですけど、実は人類は共同繁殖をしないと育たないんです。なぜかっていうとですね、こういうことなんです。そう、猿はお母さんだけで育てると言いましたが、猿の仲間に1種類だけお父さんがちゃんと育てる猿の仲間がいる。マーモセットという猿です。マーモセットは、どういう猿かっていいますと、必ずといっていいくらい、猿は普通は1度に1匹ずつしか産まれないんですが、マーモセットはだいたい双子を産んじゃうんですね。双子を産む。そしてお母さんの体はあんまり大きくないわりには、産まれる子どもは体重が重い。猿っていう仲間はほかの鳥のように巣を作ってそこで子どもを置いて育てるんじゃないんですね。お母さんが移動してえさがあるところに行ったり、安全なところに行ったりして育てる。そのときに子どもは背中におんぶしたり、お腹にぶらさげて運んだりっていうふうにして、運搬するんですね。ところが子どもは双子です。そして子どもは重たい。お母さんだけでは1匹しか運べない。そこでお父さんも、どっか、ほかの猿のように行ってしまわないで、残って育児を一緒にするっていう格好に進化したんですね。マーモセットの仲間のオスはメスが、自分の相手であるメスが妊娠してもどこかに行ってしまう、ほかの猿のように。一緒にいて生活を共にし、そして子どもが産まれると共同で育てる。1匹ずつ運ぶことによって2人産まれた猿がちゃんと育つようなことがそれで行われているんですね。つまり大変な子育てっていうものを成功させるために父親が進化したと進化心理学では考えられています。

それと同じことが人間でもあるんですね。マーモセットの育児は重たい双子がいるっていうんでそれを運搬するのが大変ですけども、人間の場合には、まあ双子もないではないですけども、おおむね1人ずつしか産まれない。その点では、数の上ではマーモセットよりずっと楽ですが、人間の子どもの1人前にするっていうのは、ほかの動物の場合だったら、自分で歩ける、自分でえさが取ればもう親はいらない、そうですね。ところが人間はどうです。自分で歩けるようになったから、ああ、子育てが終わったという人は誰もいないでしょ。それから自分で食べられるようになったからいいとは思わない。やはり自分の判断力を持つ、知識を持つ、あるいは社会性を備えるというふういろんなことができて初めて一人前といえる。そのためには非常に長い期間かかる。そしてたくさんのお話を教えないといけない。そのためには1人では無理。そこでお父さんが、単に精子を提供するだけではなくて、育児をするお父さんに進化したんです。これがあとでちょっと問題になるところなのですが、人間では、お父さんってのはほかの動物のように単に精子を提供するものではなくて、子育てを一緒に担う、とりわけ長期にわたるたくさんのお話を教えるという、育児課題をうまくやるための成功戦略として進化したのが父親だっていうふうに位置づけられます。

Ⅱ 日本の子育ての特徴

1 母親中心の子育て

じゃあ一体、今の原則に照らしてみても、今、日本の子育てはどんなありさまか、どういう特徴を持っているかっていうことをちょっとレビューしてみたいと思いますね。まず、誰が育てているか。このグラフは労働力曲線といいます。15歳-19歳から70歳ぐらいまでの一生にわたって、それぞれのときにどのくらいの人たちが働いているかっていうことですね。ご覧くださるとおわかりになるように、19歳前までは子どもたちはみんな学校教育を受けていますから、労働市場には出ていませんが、学校が終わると途端に働き始めます。一番上の青い線が、男性およびほかの国の男女の労働力曲線で、学校教育が終わるとほとんど100%近く働き始めて、そして60歳ぐらいまでは、まあ転職はあるにしても働き続けて、年を取るとだんだん辞める。この台形を成すのが労働力曲線なんですね。ところがその下に何本かの、赤だの黒だのがありますが、これが日本の女性の労働力です。どういう特徴があるかという、学校が終わると就職しますが途中で辞めちゃうんですね。そして少し戻りますけども男性ほどは働かないというのが日本の女性の労働力の特徴です。どうしてこうなるかという、辞める時期は子どもが産まれて子育ての時期に当たるんですね。子どもを育てるのは母の手がいいという考え方がここに作用してるんですね。どうやら、子どもが小さいときは母の手でという言葉が、日本ではどこにも明文化されてないけれども、日本の空気のなかに浮遊してる感じがするんですね。そして自分も子どもをそろそろ持とうかと思うと、その言葉が蘇って、ああそうしようって本人が思ったりすることもある。しかし最近では女性の学歴が高くなって、仕事をするところのある意味での達成感や生きがいを感じるようになると、これをずっと続けたいと思う人は非常に増えてきた。にもかかわらず今も7割近くが辞めるのはなぜか、というと本人は続けたいと思っているのに、夫から母の手がやっぱり一番いいそうだ、頼むから自分が稼ぐから母の手をやってくれ、と言って頼まれて辞めてしまう場合。それからなかには頑張ってるんだけども、今の労働状況のなかでは子育てと仕事ってものがどうにも両立できないってことで辞めてしまうことが非常に多い。つまり圧倒的な母の手で、というのが日本の現状の一大特徴です。このことがどういうことになるかという、さっきお話したように、もう1人の親が絶対いるのに、もう1人の親はあまりしないってことなんです。これは国立女性教育会館が、牧野先生がリーダーとして、何年かにわたって子育て、家庭についての国際比較調査を行いました。そのなかで、お父さんがどのくらい家事育児してるか、これは育児してる項目を1つ取ってきたのですが、主にお父さんがする、両方です、主にお母さんですっていうのをご覧くださると、日本が圧倒的に主にお母さんが多いでしょ。つまり母の手でっていうのが圧倒的に多く、そして緑や青、つまりお父さんがしたりお父さんがお母さんと一緒になってするっていうのが、日本ではもう地面に這いつくばるぐらいにしか少ないことがおわかりいただけると思うんですね。さっきお話したように、父親は困難な長期にわたる育児を成功させるために、進化した、必要なものなのに、しない状況が日本では起こっ

ている。これをご覧になると、日本で、こんなを見る前にお父さんが育児はなかなかしないって話をすると、なんとって仕事が忙しいんだからねっていう話が出ます。じゃあほかの国のお父さんは仕事してないかっていうと仕事もちゃんとしているんですね。となると仕事だけじゃなくてやっぱり考え方ってというのがそこに、背景にあるだろうと考えられるんですね。

2 ケアの女性化

もう1つ、今は育児だけではありませんが、私が家族の問題を考えると、育児、家事、それから介護、病人やお年寄りの介護、この3つのことが家族のなかで誰かがケアをする役割として、期待されているものですし、現実に行っていることなんですね。これを誰がしているかっていうことを、日本、アメリカ、ドイツ、ノルウェーの4カ国について政府がした調査をみてみました。この数値はどうかというと、女性がしてるのを100としたときに、男性がどのくらいしてるか、だからアメリカのこの介護は男性も100って意味は、アメリカでは介護の仕事は男性も女性も同じくらいしているということを表すわけで、ここでも日本では、家事でも育児でも介護でもすべてのことについて、このケア労働っていうものが、男性がしていないってことが明らかなんですね。ほかのアメリカ、ドイツ、ノルウェーだってみんな男の人は働いているにもかかわらずこれだけのことをしているのに、日本ではしていないってことが大変注目されることなんです。

こういうふうにはケアのことはみんな女の人がする、ケアってというのはとても必要なことですね。子どもは育てなきゃいけない。だから家事も誰かがしなければうちのなかには、めっちゃめっちゃで回らない。それから病人やお年寄りに対する介護は絶対必要でしょ。だからそのケアってというのは絶対必要なんだけど、それを誰が担ってるかっていうと女性だけ。今はこのデータでご覧いただいたんですが、ケア労働業界というものがあります。保育園、幼稚園、それから看護婦さん、そういうケア労働界を見渡すと75%は女性だそうです。つまり日本ではケアは女性が担うもの、このことをケアの女性化といいます。そういう現状がありありとここで見られるんですね。

3 母親の育児不安の要因

① 専業主婦の不安

このような日本の子育ての現状のなかで、どういうことが起こっているか、さっき母の手でというのが、やっぱりそれがいいかもしれないと思って辞める人がいる、それから本人はそう思わなくても周り中からそう言われて辞める人が多いってことをお話しました。つまり、母の手でというのが一番いいんだと日本では考えられているんですね。果たしてそれが本当にいい形になっているかどうかというのをご覧いただきたいと思います。

今日本で起こっていることの大変重要な点は何かということ、育児不安です。育児不安という言葉は、ほかの国では日本ほど有名ではないんです。有名ってあまりいい言葉では

ないですが。もう1つ、もっと悪名高いのは過労死。過労死っていうのはローマ字で karoushi ってね、英語の辞典で入るくらい、日本に特徴的な現象ですが、育児不安も、私はまもなくそのまま英語になるかもしれないと思っているくらい、日本のお母さんに顕著なんですね。程度の差はあるけどもみんなそういう気持ちで、今の自分はそうじゃなくてもああなる気持ちがよくわかるとかね。それほどあれじゃないけど、ああなっちゃうのはよくわかるというくらい、日本では育児不安がありふれた現象なんですね。どういう人に強いかってことが今発達心理学者によって、たくさん研究が行われています。どうでしょう、皆さんはどんな人に育児不安が強いと予想なさるでしょうか。今のところわかっているのは、2つの要因が確実に育児不安を強めるってことがわかっているんですね。1つはお母さんが仕事を持ってるかいないかによって違って来る。素朴に考えると、仕事を持っていて育児をするっていうのはものすごい忙しさ、ストレスがありそうだから、こっちのほうが大変だろうとお思いになるかもしれないけども、結果はそうではないんですね。これは横浜市に在住している家庭全体についての調査から持ってきましたが、無職のお母さんのほうが育児不安は圧倒的に高い。無職のお母さんっていうのは、母の手で、を実践している人ってわけですね。いいといわれてる母の手を実践している人が育児不安に悩んでる、苦しんでいるっていうことは、どうやらこの母の手でっていうのはあまりうまくいかないんじゃないかってことを示唆するところなんですね。このことはこの研究に限らずほかの研究でも一貫して出ている。いろんなサンプルの違い、いろんな方法論を変えて、お母さんの職業と育児不安の関係を調べたら、すべての研究が無職のお母さんで育児不安が強いつてことはほぼ確認されたことと言ってもいいだろうと思うんですね。一体なぜなんだろうか、っていうことなんですよ。

育児不安っていうのは、実は育児だけについての悩みや不安じゃないんですね。もちろん子どものしつけは自分のやり方でいいかどうかとかね、あるいはこの子の育ちがうまくいってるのかどうか、あるいは自分と子どもはなんかうまくいかないけどどうしたらいいか、っていうふうな育児そのものや子どもの発達についての悩みもありますけども、それ以上に大きいのは育児をしている自分っていうものについての不安や焦燥感や不満、たとえば、子どもはかわいい、だけど子どもだけとると自分は煮詰まっちゃう。あるいは自分は母親であるけども、1人の女性としてちゃんと自分の人生を考えたいと思うけども、そんなことをしている暇は全くない。世の中はどんどん変わってっちゃうけど一体自分は子どもが育ちあがったときどうなっちゃうんだろうかという不安を持つんですね。人間っていうのはさっき脳がすごく発達したって話をしました。脳が発達したおかげで、動物と違って未来をみることができるようになっちゃったんですね。動物っていうのは、今がよければすべて良しで、今お腹いっぱいならハッピー。敵が来なければ安心ってだけなの。ところが、人間は、今いくら子どもがかわいい、育児は大事だと思っても、その育児が延々と続かないことをちゃんと見越している。また悪いことに、今は、あたしは子どもは2人しか産まないのとか、1人でいいのって決めているから、あと数年もすれば、今

はそばにまわりついている子どもが、親なんか見向きもしないってこともわかっている。そのときに自分は、毎日そればかりやっていると、もぬけの殻になっちゃう。前は働いて、それなりにできたんだけど、世の中がどんどん変わってくなかで、自分の力もみんな衰えてしまう。そうなった日、どうなるかっていうふうな焦りや不安を持つっていうのは、人間ならではの悩み。そしてこれを誰でも、ちょっと我慢しなさいよ、もうちょっとさあだとは言えないですね。この育児不安に、どういうふうな処方箋を出すかってことは、その人の立場を非常に反映していることですが、お母さんでしょう、お母さんなんだから我慢すべきですよ、私は絶対言えないんですね。お母さんであるかもしれないけども、やっぱり1人の大人として、どう生きるかってことを絶対考えてもらいたい。それから、それをしないことが子どもにも良くないと考えると、育児不安をちょっと我慢しようじゃなくて、どうしたら、自分ってものを育てることができるかってことを考える必要があるんじゃないかっていうふうに私は申すんですが、無職の人は、そういうジレンマに陥ってしまっているんですね。

このことは、最近、育児休業を取ったお父さんについての研究を、私の教え子たちと一緒にしたのですが、なんと、育児休業は、日本では女性はほとんどの人が取るんですが、男の方はどのくらいいると思います？ 1.7%なんですよ。もう下にはいつくばっているくらいしか取ってない。で、その育児休業取ったお父さんっていうのは、子ども好きで、そして子どものことは妻と対等にやろうと思う、非常にそういう意味で先進的なお父さんですよ。ところが、そのお父さんが育児休業取って、奥さんのほうは仕事に行って、自分が朝から晩まで家事、育児をしていると、育児不安になるんですよ。こんなことだけやって、僕は一体何のために生きているんだろうとかね。ベランダで抱っこしているけども、ああ、子どもさえいなきゃと思って、パッと離したくなるとかね。あるいは、誰かから電話かかってこないかな。大人同士の話がしたい。というふうな悩みを持つね。そういう意味で、大人が成長するってことは、子どもとだけでは駄目なんですね。やっぱり社会のなかで、自分の課題を持って活動するってことが、その人を成長させる。そして、安定した気持ちが持てるようになってくる。とりわけ最近では、学歴がみんな高くなりました。そうすると、学歴が高くなると、どういうことが自分の生きがいかな。あるいは、どういうことで自分は満足できるかっていうことが変わってくるんですね。ちょっと前にそういう研究をしましたが、学歴が低い人の場合だと、日常的なこと、たとえば、おいしくご飯ができたとか、買い物に行っていていいものが見つかったとかね。そういう日常的なことで結構楽しくて満足できるんですが、学歴が高くなるとそれだけじゃあ済まない。社会のなかで自分の力が発揮できるとか、あるいは社会のなかで自分がやったことが、それなりに認められるっていうふうな、社会的な達成ってことが非常に重要になってくる。で、無職のお母さんは、そういう意味で、自分の活動や自分が育つということが全然なくなってるわね。このことは、お母さんにしろ、育児休業取ったお父さんにしろ、みんな不健全になってしまうっていう点で、同じなのですね。無職のお父さんの問題、こういうことです。お母さんの場合は、

こういう問題です。

② 父親の育児不在

もう1つ、母親の育児不安を強めるのは、もう1つ別な要因があります。これは、お父さんが育児をしない場合に、育児不安が強いですね。お父さんについての研究はあまり多くないんですが、この研究では、お父さんがどのくらい育児をしているかを、細かく調べました。たとえば、保育園に送りに行くことがあるか、迎えに行くことがあるか。夜中におしっこって言ったときに付いて行くか。離乳食を食べさせたことがあるか。本を読んであげるかって、そういう項目を調べて、どのくらいしてるかってことを調べた。そうして、その400人ほどのお父さんのなかで、育児を全くしないお父さん80人ほどと、逆に、日本のなかではよくするほうのお父さん80人を選び出しました。そして、そのお父さんの配偶者であるお母さんが、どんな気持ちで育児をしているか。とりわけ、育児不安がどうかってことを調べたのが、この結果なのです。ご覧くださるとおわかりになるように、父親。父親というのは、お母さんの配偶者。夫の育児参加が少ない場合には、育児不安は非常に強い。逆に父親が育児参加している場合には、育児不安が低いというはっきりとした結果が出ています。これは先ほど、人類の父親は、大変な育児、長期にわたり多様な育児をするために、父親が必要だとして進化した。その父親が不在であれば、たった1人でやっている人が、不安になったり不満になったりするの、当然の結果だっていうことが、ここからもわかることなんです。

このことは、実はいろんな問題を醸しています。今言ったように、父親が育児をしないってことは、子どもにとって、お母さんだけの手が入るってことは、いかにも手厚く、かのように思われるかもしれませんが、あとでお話しするように、1人だけでやっている、とんでもないほうに暴走してしまうことがあるんです。むしろ、お父さんとお母さんの、複数の手が入ることによって、子どもっていうものは、いろんな刺激を豊かに受けて安定して育っていくのに、それが育たない。そういう状況を見て、お母さんは非常に不安になるっていうことをここでは示しているだろうっていうふうに思います。

もう1つ、この、なぜお父さんの、夫の育児参加が低いと、育児不安、あるいは不満が高まるかっていうのは、夫婦関係の点からも考えられるんです。こんなふうな資料があります。このごろ、日本では今から30年ぐらい前から、結婚ってのはほとんど恋愛結婚になったんですね。昔は、お見合い結婚って言って、誰かがお釣り合えばいいって人を紹介して結婚したんですね。その当時の結婚は、釣り合いがいいとはいうものの、実は夫のほうが必ず年上。だいたい7つぐらい年上。見合い結婚ですよ。そして、学歴も夫のほうが上。それから、家柄も上。というのが、見合い結婚の釣り合いがいいっていう1つの条件なんです。なぜかっていうと、年も上、学歴も上のほうが、その人がリーダーシップを取りやすいでしょう。昔は、夫唱婦隨。夫がこうだって言えば、奥さんはその通り付いていくってのが、波立たないいい関係って言われていましたから、年の差も学歴の差もあるほ

うが、そういう関係が成り立ちやすいですね。ところが、恋愛結婚になったおかげで、それが崩れちゃった。今は、恋愛結婚時代になってから、年の差はずうっと狭まりました。学歴も、夫上位じゃないのだから。妻のほうが上もある。だいたい同じになる。ということは、夫がリーダーシップを取って、妻はハイハイとついていくという関係は成り立ちにくくなった。そして、そもそも、同じだけの学歴を持っていけば、それぞれ力が同じなんですね。みんな、知り合ったのは学校のとこ、あるいは職場です。職業人として、あるいは、学生として相手の力をちゃんと知ってる。で、夫だけが仕事をしているけども、あたしだってやればあのくらいはできるわよとか、いや、自分のほうがもっとできるかもしれないというぐらい思えるのに、自分はこういうわけか無職でそういう道が閉ざされてしまったときに、夫と自分との間のある種の不公平感というものを、非常に深刻に感ずるようになる。そのことが、夫婦関係ってことを非常にマイナスに持っていく1つの要因にもなっていくんですね。

今日はあんまりお話しませんが、日本の中高年夫婦ってのは実に惨憺たるもので、中高年夫婦についての研究によると、両方とも非常に相手を大事にした安定した夫婦関係ってのは4割に満たないっていうんですね。あとは、離婚はしないけども体裁が悪いからしないとか、食うに困るからしないというふうにかっこつけてるのが6割ぐらいって有様です。その1つの影響は、こういうふうと同じだけの力を持ちながら、生活を分けちゃった。そして、特に妻のほうは、自分だってできるはずなのに、その道が閉ざされてしまった。そして、夫のほうは、ケア労働は全部自分にしてしまったっていう、こういう問題が背景にあることは、重要なことなんですね。だから、育児不安というのは、実はあとまで尾を引く問題なんです。で、この父親の育児参加っていうのは、今日は育児不安のことだけを話しましたが、実は出生率に関係があるってデータが最近出ました。お父さんは、日曜日に関わり合う子どもと付き合ってるかってことを調べたのね。ゼロの人。日曜日といえどもゼロってことは、もう子育ては何もしてないってことね。そういうお父さんと、3時間ぐらいする、5時間ぐらいする、8時間ぐらいするというふうなお父さんに分けて、次の子どもが産まれた確率を見ると、お父さんの育児時間が長いほど、次の子どもが産まれる確率が確実に高くなって。ねえ。これは、日本では、子どもは2人欲しい。あるいは2人か3人欲しいっていうのが、みんなの希望なの。ところが、現実はお承知のように、出生率は1.3ぐらいでしょう。ということは、ほんとは2人産みたいとは思ってたんだけど、1人目を育てているうちに、育児不安を経験した。自分だけにみんなそれがかかっちゃう。自分は育児だけで、ほかの道はみんな狭まれてしまう。しかも、夫はそれをしない。そういう現実を見ると、ほんとはもう1人欲しいけど、やめたって、こうなってしまうことを、今の資料は示しているように思います。政府は、少子化対策って、いろいろ女性の両立支援だの何だのってやっていますが、私は全く無策だと思うんですね。男の人の育児時間を保障するような、男の人の働き方ってことを変えるってことをしない限りは、少子化対策としては、ほとんど無効だろうっていうふうに思っています。先ほどご紹介いただいた本ですが、そんなことを私

はこの本に書いたんですけど、ブックレットが一番安い、520円ぐらいの本ですから、ぜひご覧いただきたいんですが、『父親になる、父親をする』とわざわざ書いた意味は、日本のお父さんはみんな父親になります。夫と妻との間で子どもが産まれますから、その子どもは精子を提供しているから、生物学的には父親になっているんですね。だけど、子どもというのはさっきお話したように、育たなければ一人前にならないでしょう。つまり、父親、親をしなきゃいけない。その役割はしていないのが日本。そこで、父親をするってことがどういう意味を持っているか。数少ない父親をした人たちが、どういう意味を持っているかってことについて、少しずつ研究が進んでいることを紹介したりして、父親についての心理学的な研究と、日本の社会に対するメッセージを書いたのがこれでございます。

4 暴走する母親

① 少子“良”育戦略とは

ところで、もう1つ。お母さんだけに育児のしわ寄せがいつてる。そうすると、どういうことが起こるかということ、1つは育児不安。もう1つは、開き直っちゃうんですね。あただけに育児の責任がくると、失敗は許されない。ね。失敗許されないと思うから、いいと思うことは端からやってやろうというふうになります。とりわけ、こういうことが起こりますね。少子”良”育戦略って言葉をお聞きになったことがあるでしょうか。

昔は子どもってというのは、結婚して夫婦がセックスをした結果、子どもってのは生まれてくるものだった。何人生まれるかは、もう親の意思や計画とは無縁だったんですね。授かるものだった。ところが、妊娠出産のメカニズムがはっきり分かり、避妊の知識や技術が普及したおかげで、子どもは作る。2人作る。1人でいいというふうには、セックスの結果だけでも、子どもは作る、作らないと選択の対象になった。ね。そのときに、少子、少なく産むって戦略を、多くの先進諸国は取りました。なぜ少なくしたか。たくさん次々生まれてくると、家計を圧迫する。戦争の直後はそういうふうには言われた。家計を圧迫するから、少なく産んで生活を豊かにしようと言われてましたが、そのあとでは、さすがに子どもを少なくして親が豊かな生活というのは、ちょっとおかしいんじゃない、ってこともあったんでしょう。少なく産んで、良く育てるというキャンペーンが言われる。良く。それが、少子”良”育戦略というんですね。どうでしょう。良くってというのは、なかなか難しいところですね。少子はいいいんですが、大勢子どもがいたら、たとえば5人もいたら、全部の子どもを大学にやることはできないから、2人ぐらいにしとけば、2人とも大学に行くことはできるでしょう。そのぐらいなら、まだいいんですよ。だけど、その良くってことが、どんどんどんどん暴走していくんですね。こういうふうに書きました、「よかれ」。親がよかれと思って、子どもにやる。親がよかれと思うことが、すべて子どもにいいとは限らないんですね。たとえば、今は国際時代だから、小さいときから英語がいい。いや、体操もできるといいからプールもいい。音楽もできたほうがいいから音楽っていうふうに、

親がよかれと思うことは、子ども自身のタチとかキャパシティとか、あるいはそのとき子ども自身がやりたいと思ってることは、必ずしも合わない。ね。ところが今は、親のよかれ。で、しかも先回り。子どもが、こういうことやりたいな、これが面白いなって思ったときにすれば、一番教育ってことは効果があるのに、先回り、先回りでいってしまう。しかも、過剰に関与する。これは、少子のために、一層そういうことになったんですね。

昔だって、親たちは、子どもにはできるだけのことをしてやりたいって、みんな思ってた。だけど、子どもが5人もいれば、すべての子どもに個室を与えるなんてことは、まずできなくて、子ども部屋を作るのが精いっぱい、男の子も女の子もチビもおっきいのも一緒くたに在ることが、親としては精一杯。ところが今では、少子にして、子どもに親がよかれと思うことを、先回りして与えてしまうってことの結果、それが非常に子どもの必要以上のことが子どもにされることになってしまっているんですね。どうしてか。一番最初に、子どもは育てられるだけではなくて、子どもは育つってことをもう少し考えるべきだってことを言いました。つまり、育てられることばかりになってしまうと、子どもが自分で、あ、これが面白いかもしれないと思ってるいろいろやってみて、失敗したり、うまくいったりして、ああ、できたとかね。ああ、これじゃあ駄目だったけど、これやったら、ああできた、自分はやれたってような達成感を味わう。こういう自分で育つっていう余地を、全部破壊しちゃってる。ね。よくこのごろの子どもたちは、指示待ち人間だってこと言われたでしょう。自発的に何やったらいいって言って、なんか指示を聞いたり、それから、すぐ教えてって言ってしまって、自分の力で考えたり、いろいろ試したりするっていうことが少ないっていいですが、それは親たちがみんな先回りして教え込む。そういうことばかりになってしまったことも、1つの結果だろうと思うんですね。つまり、子どもは自ら育つっていうことの余地をなくしてしまってる。これが私は今のお母さんの暴走の1つの大きな欠陥だと思うのね。これは、どうしてこういうことが起こるかっていうと、お母さん自身が自分のことをやるってことが、道が封じられちゃってる。ならば、自分の責任になってる教育を精一杯、っていうふうにやってしまうのね。お母さんが自分の課題を持って、自分の活動があれば、そんなに教育ばかりにのめり込んだり、先回りするってことはなくなるはずなのに、こんななってしまう。最近の、教育ママどころか、ママゴン、モンペア。そういうのも、この延長線にあるモンスターペアレントと言えるのではないかと思うんです。つまり、ここでも、お母さん自身が育つ、自分自身の課題で自分が育つってことしないで、子どもを育てるってことだけに過剰に関わってしまうことが、こうなってしまうんじゃないかなって思います。

話はだいぶ先の話になりますが、日本に独特な、大人になった子どもをいつまでも親元に置くというパラサイトっていう現象が起こっています。人間の子どもは、長期間育てなきゃいけないんだけど、自分で教育を受け、自分で働けるようになったら自立するのが筋なのに、いつまでも親元に置いていて、家事は全部やってもらい、そして、貴族のような暮らしをしている。というのは、やはり親が子どもの世話をいつまでもできるだけのこ

とをしてやるっていうふうになっていることも、1つの表れ。その結果、どういうことが起こるかということ、子どもの自立が非常に遅れてる。日本の青年は、外国に行くとしても、よく言えば若く見られる。悪く言えば幼く見られるのは、1つには自立する経験ってものが乏しいことにも関係しているように思います。

② 代理達成としての育児・子の教育

こんなふうに、日本の今、教育ってのは、お母さんの教育はとても問題をはらんでいるのですが、もう1つ、代理達成です。というのはどういうことかということ、お母さん自身が自分の課題っていうの、ないですね。だから、子どもに思うようにやって、子どもが、いわゆるいい学校に入ったっていうと、自分の勲章のように思ってしまう。子どもの達成じゃなくて、お母さん自身の成功体験のようにしてしまうという現象が起こっているのも、ご承知の通りだと思うんですね。その結果は、子どもが育つっていうチャンスを剥奪してしまい、子どもの発達にゆがみをもたらしている。自発性がない。それから、繰り返し国際調査で出てくることは、日本の子どもが、結構成績は良くても自信がない。それはなぜかっていうと、教えられたからよくできるんであって、自分が苦心してやってみて、ああ、できたとか、ああ、やれたっていう、自分の力でできたっていう体験がない。だから、自信が育たないということにも関係する。この辺も、先回り育児、あるいは自分が育つチャンスってことを封じてしまう日本の子育ての問題に関わるっていうふうに思います。

Ⅲ 結びに代えて一提言

1 「母の手で」から共同養育/アロマザリングへ

最後に、今お話したことから、私が結びに代えた提言を、いくつか申し上げます。1つは、母の手でというのは、今もこちら辺に浮遊してるけども、さっきご覧いただいたように、母の手でやってるお母さんたちは、実に悲惨な育児不安に悩んでいる。そして、育児不安をちょっと卒業したかと思うと、今度は子どもに支配的に関わって、子どもが育つってことを阻害してしまっている。そういう意味で、母の手でっていうことをきっぱりやめて、人間が必要な共同養育。複数の人が育てるアロマザリングってことを、もう少し推進することをみんな大事にしたいっていうふうにことが第一なんです。

これは、人間の愛着理論ってのがあって、子どもは、小さいときに、ある考え方は、お母さんと1対1の愛着ができることが基盤で、その後それを基にしているいろんな人への愛着が広がるというふうに考えられていましたが、最近の研究では、子どもは小さいときから、複数の人とそれぞれ違う関係が結べる。それほど有能だってことがわかったんですね。お母さんだけじゃなく。お母さんにも、お兄ちゃんにも、保育園の先生にも。そして、複数の人を持つてることが、子どもにとっては非常に安定する。お母さんだけしか頼りになる人がいないというのは、お母さんがいなければもうピンチですよ。ところが、お母さんがいなくても、お兄ちゃんがいればいい。あるいは、保育園だったら、保育所の先生や友

達がいれば大丈夫っていうふうに、複数の人との愛着の関係を持ってることが非常に大事だといわれている。そういう意味では、お母さんだけが育てるということは、子どもにとって、非常に貧困な環境というふうにも言っているのではないかな。むしろ、いろんな人と付き合う。あるいは子どもに関わる。そういうチャンスをもっと作ったらいいんじゃないかっていうふうに思います。

私が住んでるところで、ある育児支援施設を立ち上げることに関与して、今もそのことに関わってるんですが、そのことを始めた1つのきっかけは、こういうことでした。ある町の公園を通りすがってきましたらば、砂場で子どもたちが、まだ3歳前ぐらいの子どもたちが遊んでたんです。そして、5人ぐらいの子どもが遊んでいて、そのお母さんたちが、みんな付いてそばで話をしている。そうしたら、ある子どもがバケツをひっくり返して、この辺を汚しちゃった。そうしたら、気付いたお母さんが、あなたのお子さん、ほら、大変って、こう言ってる。私は、なんで気が付いたお母さんが、その子どもに手を貸さないのかってことがとても疑問でした。そのお母さんじゃ駄目みたいなの。みんなで育てるっていうのは、このごろ、社会的支援っていわれてますが、たとえば、子ども手当でも、社会が育てることの1つだと政府は言ってるんですが、私はお金もだけども、むしろ、みんなの力や心が、1人1人の心を支える。それが社会的支援であって、金をやったら、あとはお母さんが勝手にするっていうのは、社会的支援でも何でもないなと思ってます。そういう意味で、自分の子どもじゃない、違う子どもに対する目、力ってものを、みんなが手を出し、心配りする。こういうことがとっても大事っていうふうに思います。

2 父親を育児に

もう1つは、お父さんを育児に。お母さんだけがやっていて、育児不安やって大変だ。だから、社会的支援しようというのは、ちょっと1つ飛び跳ねてますよね。お父さんをそのままにしておいて、社会的支援もないもんだと私は思うわけ。やっぱり、お父さんが育児できる、そういう仕組みを、やはり個人の心がけだけではなかなかできないんですね。心がけも大事だけれども、やはりお父さんが育児するってことは当たり前なんだっていうふうに考える社会的な風土がなきゃいけない。だいたい前ですが、スウェーデンにこのことを視察に行ったときに、赤ちゃんを連れた育児支援施設では、お父さんに何人にも会った。育児休業を取ってるっていうのね。私は日本のことが頭にあったものですから、育児休業を取るの、気兼ねがありませんでしたか、会社では？って聞きましたら、初めはびっくりしていたの。そのうちに、いやあ、そんなことはありません。今僕は取ってるから、ほかの人に迷惑かかってるかもしれん、カバーして。だけど、自分が戻れば、今度はその人が取って、自分がカバーする。お互い様、ね。だから、子どもを育てることと働くこと、仕事をするってことが、大人の当たり前の権利だっていうふうに認めるような風土がないと、やっぱりお母さんだけにいってしまう。そして、お母さんは仕事もできないために、育児不安はますます募り、子どもはもうこれ以上は産まないぞっていうふうになっていくのは、ほ

んとに日本の不幸だなんていうふうに思わざるを得ない。

3 子育ての保証を

最後は、子育て。子育てはほどほどでいい。私は子育て支援って言葉にとっても抵抗があるんですね。お母さんもやるだけやってやりすぎて、むしろ、少しほっといて、子どもが何をするか、子どもが自分の力で何ができるか。何を発見してるかっていうことを見守る。そういう場を保証する。そのことがもっと大事なんじゃないかなっていうふうに思っているんですね。子育てを保証する。つまり、子どもが自発的にする活動、それぞれの子どもが持っている好奇心をちゃんと満足させる。それから、自分でいろいろ探検する。そういう力を十分に発揮できるような時間と空間と場所を提供する。そのことが、日本の子どもたちの成長、発達のために、非常に大事だと。それから、同時に、親が育つことの保証。とりわけ、お母さんが仕事を辞めちゃったら、もう大人じゃないような暮らしではなくて、お母さん自身も何か自分の課題を持って、自分として成長できる。そういう仕組みを考える必要があるんじゃないかと考えております。以上、いろいろな話をしましたが、どうぞ清聴ありがとうございました。

司会（牧野）

柏木先生、ありがとうございました。「子どもが育つ条件」というタイトルのご講演でしたが、子どもが育つということの意味を、ほんとうに考えさせられました。親自身育つが、大人もまた育つということの大切さを考えさせられたところがございます。柏木先生のご著書は、先ほどご紹介しましたようにたくさんありまして、最近のご著書はとてもわかりやすいので、お勧めいたします。長いことこのテーマでご研究をされていても、なかなか日本が変わっていかないところもあるのですが、私たちが保育者を育てていく上でも、子どもが育つということの意味を、十分に考えていきたいと思えました。柏木先生、有難うございました。

I-3 平成23年度公開講座 第3回 10月8日開催

お茶の水女子大学客員教授 内田伸子先生 講演 『子どものウソは「嘘」か？ ～子どもの創造的想像力を育む親の役割～』

司会（牧野）

「内田先生のご紹介につきましてはこのプログラムにも書いてありますが、発達心理学の大先生で、特に言語の発達、言葉の専門家でいらっしゃいます。今日は、ご講演の内容はこの冊子をご覧ください。たくさんのご著書があります。非常にすばらしいご本、『発達心理学』岩波書店からお若いころ出されたものをはじめとして、心理学あるいは『わかりやすい乳幼児心理学』など、私もずいぶん教えていたものがございます。最近のもので『子どもは変わる・大人も変わる』。虐待の問題から再生していくお話を書かれた、ご本などもあります。どうぞご清聴ください。先生よろしく申し上げます。」

内田伸子先生

「ご紹介ありがとうございました。牧野先生とは一緒に研究を、プロジェクトをしまして、いろいろと家族の問題とか子育ての問題、教えていただきました。では、これから『子どものウソは「嘘」か？』。『ウソ』と、カタカナで書きましたが、口で虚を作るといふ人の裏をかくような『嘘』なんだろうかと。で、『子どもの創造的想像力を育てる親の役割』と題して、お話させていただきたいと思います。まず、想像力とは何かということをお話しします。そして子どものウソはほんとに嘘かということを検証してまいります。そして3つめに子どもとの会話で、親が心掛けるべきことは何かということを考えてまいりたいというふうに思います。では、早速、想像力の発達というところからお話をさせていただきます。」

1 想像力の発達

(1) フランクルの『夜と霧』

想像力は生きる力であるということ、私は初めて実感したのは、ヴィクトール・フランクルというオーストリアの精神医学者の『夜と霧』という強制収容所の体験記録という本を通してでありました。このなかに大変印象的なエピソードがございます。それは、あるとき収容所のなかに、自分たちは12月24日に解放される。そして家族のもとで過ごせるんだというニュースが伝わってまいりました。そのニュースが伝わった途端に、収容所のなかの空気が一変いたします。嫌々ながらやっていた仕事、労働ですね。ドイツ・ナチスによって課せられたきつい労働も嫌と思わずに一生懸命努力してその仕事をする。病人の頬にも赤みが差し、子どもたちのなかからも笑い声が出てくる。そうやって人々は12月24

日を待ちました。とうとう24日がやってきました。今か今かと待ち受ける人々の耳に届いたのは実に残酷な知らせでした。あれはデマであった。そういうふうなことが伝わってきたわけです。それがもたらされた途端に人々のなかから悲鳴が上がりました。そして体に何の故障もない若者たち、バタバタ倒れてショックのあまり心停止状態になり亡くなってしまうということが起こったわけです。体に故障がないのに、なぜあの元気な若者たちが亡くなってしまったのか。それについて فرانクルは次のように書いています。『人間が強制収容所において、外的にのみならず、その内的生活において陥って行くあらゆる原始性にも拘わらず、たとえ希ではあれ著しい内面化への傾向もあったということが述べられねばならない。』あまりに現実が過酷であると、その現実から目を背けたい。そのために頭のなかにイメージを描き出し、そして、そのイメージの世界で過ごすことによって厳しい現実から逃れる。これを内面化への傾向というふうにフランクルは言ってるんですが、想像力を働かせるというような活動が活発になったとき、現実が過酷であると、そうした想像力の働きが活発になったということをフランクルは述べています。『元来精神的に高い生活をしてきた感じ易い人間は、ある場合には、その比較的繊細な感情素質にも拘わらず、収容所生活のかくも困難な、外的状況を苦痛ではあるにせよ彼等の精神生活にとってそれほど破壊的には体験しなかった。なぜならば彼等にとっては、恐ろしい周囲の世界から精神の自由と内的な豊かさへと逃れる道が開かれていたからである。』フランクル自身もつらくなるときまって、かつて自分が暮らしていた平和な時代、妻と交わした会話、子どもたちと遊んだ公園の情景、それから学生たちと議論を戦わせたオーストリア大学でのゼミでの風景を思い出すことによって、やっと精神の浄福を保つことができた。人間が尊厳を取り戻すことができたということを述べているんです。『人はパンのみにて生きるにあらず』ということもフランクルは指摘しています。『かくして、そしてかくしてのみ、』つまり想像力を働かせるということによってのみ、『繊細な性質の人間がしばしば頑丈な体の人々よりも、収容所の生活をよりよく耐えたというパラドックスが理解され得るのである。』ということも述べております。人に生きる力を与えてくれる。それが想像力だとフランクルはこの厳しい体験を『夜と霧』に著すことによって、1946年までこの収容所の生活を耐えました。で、もちろん妻も子どもも全部ガス室に送られて亡くなっているんですけども、フランクル自身はその後連合軍によって解放されて、そしてまた医学教育の分野に戻る。そしてこの体験を通して実存分析という精神療法を創始しました。そして92歳まで生きられて、私たちに非常に大きな影響を与え続けられたわけですけども、このようなその著作から見ても、想像力というのは生きる力を与えることがわかります。

(2) イメージの誕生

では、想像力は私たちの心のなかにいつごろから働き始めるのか。これはとても早いんです。生後10ヶ月のことです。認知発達上非常に大きな変化が起こるので、私はこの時期のことを、「第一次認知革命」と呼んでおります。革命的に劇的に変わる時期なんですね。

つまり、モノと赤ちゃん、人と赤ちゃんっていう関係から、モノを見るときに人を、人と共有するというような働きが出てくるのが10ヵ月なんです。イメージが誕生するという事で遊び方が変わってきます。見立て遊びなどが出てきます。積み木を持って、ぶーぶ、こういうふうに言っている赤ちゃんの頭のなかには自動車のイメージが浮かんでいると思われれます。イメージがなぜ出現するかというと記憶が出現するからです。大脳辺縁系に海馬という、このあたりですが、左耳の後ろあたりにありますが、海の馬と書きますが、これが目の前の情報を記憶貯蔵庫に送るような働きをしているんですが、その海馬領域の神経細胞が、ネットワーク化ができることによって神経細胞が活動し始めます。それによって時間や場所に関連づけられた記憶、エピソード記憶がこの10ヵ月から働き始めるわけです。また、モノは見えなくなってもあり続ける、イメージの形で保持することができますので、物理認識が始まるのも10ヵ月のことです。

(3) 子どもの社会的参照について

これらがいずれも赤ちゃんの頭のなかに起こることなんですけれども、外から見てイメージが誕生したなとわかる出来事があります。10ヵ月ぐらいの赤ちゃんを抱っこしてお散歩に行く。そうすると向こうから犬がやってきた。それに気がついた赤ちゃんはびっくりして緊張します。そのあと、お母さんを振り返って、何？っていうようなそういう表情をします。他者に問い合わせるという行動がやはり10ヵ月から出てきます。社会的な参照なんていう硬い言葉でも呼んでいます。要するに、あれ、なあに？っていうような様子でお母さんに問い合わせる。で、これについて私どもの研究室で研究をしている人がいるんですが、今、十文字女子大の准教授をしている向井美穂さんの博士論文ですけれども、生後10ヵ月の赤ちゃんとお母さん100組に大学のプレイルームに遊びに来てもらいます。赤ちゃんが見たこともない犬型ロボットをパンと見せる。そうすると赤ちゃんびっくりするんです。どの赤ちゃんもびっくりします。さて、問い合わせるかなっていうのを観察してなんですが、実際にお母さんに問い合わせたお子さんは62名、このうちの8割は女の子さんでした。それに対して、もうそっち（犬型ロボット）が気になって気になってしょうがなくてはっきり気を取られて、お母さんのほうに近寄るんですけれども、目はAIBOっていう犬型ロボットに釘付けになっているお子さんは38名いました。このうちの8割は男のお子さんでした。1歳半になったとき各ご家庭を訪問して、別のデザインのAIBOを持っておもちゃを持ってこの実験を繰り返してみました。そうしましたらもう1歳半ですから、あんよができるようになってきます。62名は慌ててお母さんのところに駆け寄って、AIBOと見比べながら、ワンワンとか言ってそれを指さしたりしているわけです。そして38名のお子さんは、この10ヵ月のときにお母さんに問い合わせなかったお子さん、このお子さんもお母さんに近づくんなんですけれども、やっぱり気になってしょうがなくて、AIBOのほうに目は引きつけられています。そしてなかにはこわごとと近寄って、こうやって調べるようにして見てるお子さんもいるんですね。

(4) 物語型と図鑑型の子ども

この1歳半というのは、意味のある言葉が急に爆発的に出てくる時期ですので、お母様方に家庭訪問する1ヵ月前に記録をしておいていただきました。どんな場面でどんな言葉を言ったかなということで、記録していただきました。そしたら、お母さんに問い合わせた62名の赤ちゃん、この発話語彙の65パーセントがあいさつの言葉や感情表現語、おいしいね、きれいね、ってというような言葉でした。35パーセントが名詞、モノの名前でした。これは人間関係に敏感なタイプではないかということで、私たちは、「物語型」と名前をつけたのです。それに対して38名のお子さん、なんと、発話語彙の95パーセントまでがモノの名前、名詞で、残りの5パーセントが動詞でした。これは動くものに大変興味があるタイプなんじゃないかな、ってということで、また、出来事の因果関係にも敏感なタイプというふうに考えられましたので、私たちはこの人たちのことを、「図鑑型」と名前をつけたわけです。これらは気質、赤ちゃんがお父さん・お母さんから受け継いだ遺伝、遺伝情報でこうした気質の基になるような、そういうふうなものが伝わってきているわけです。もう10ヵ月にして人間関係に敏感か、あるいはモノに興味を引かれるタイプかっていうことで、この個性がはっきりと外からもわかるわけであります。何に関心があるか、何に向かってアンテナが向いているかということですね、そちらに、子どもは関心のあるものに向かって、そのモノを知ろうということ、また活動したりあるいは遊んだりというような、それをいじったりということがあるわけです。で、こうして10ヵ月になりますと、イメージが誕生し遊び方が違ってくる。好みのおもちゃも、自分の、やっぱり38名の「図鑑型」のお子さん、乗り物とかそういうものが好きですね。それから62名のお子さんはおままごとのようなものに関心を持つということで、このあとの遊び方もかなり違ってくることがデータによって明らかにされています。

(5) 想像と現実のちがひ

では、想像の話に戻しまして。想像するときには、材料がないと想像世界というものは作れません。未来、見えない未来を思い描く素材となるものは経験であります。特に乳幼児期の五感を通しての体験、それから図鑑で見たりあるいは人の話を聞いたりした擬似的体験も含めて経験って呼びますが、その経験が材料になってイメージの世界っていうのを描き出すことができます。しかし、想像は経験と全く同じものではありません。断片的に取り出された経験は、それだけでは全体の絵が描けないので、それを複合したり脈絡をつけるときに必ず加工作業によって新しいものが付け加わるわけです。ですから想像することによって新しいものが生み出される、想像の可能性が開かれることになるわけです。今ここで1年3ヵ月、生活経験の量が違うお子さんたちの語りをちょっとご紹介したいと思います。このような3枚の絵カードを赤ちゃんの前に置きます。そして幼児初期のお子さんを対象にしてこのようなことをやってみたんですが、この絵を見ながらお話してくれる？っていうふうに子どもに頼みます。2歳5ヵ月と3歳8ヵ月のお子さん、女の子

んなんですけれども、この代表者にちょっとお話をしてもらいたいというふうに思います。2歳5ヵ月のお子さんは、『うさタン、ピョンピョン。イテュー、ころんだよ、石、ころんだ。エーン、エーン、うさタン、えーん。』泣き真似しています。3歳8ヵ月、これも女の子のお子さんの代表例、代表例であります。『うさこちゃんが、お月さんを見ながら、楽しくダンスしていました。上ばかり見て踊っていたので、石ころにつまづいて、水たまりにしりもちをついてしまいました。頭から、水ぬれになった、うさこちゃんは泣いてしまいました。』まさに2歳5ヵ月と3歳8ヵ月、語彙がこんなに違っている。言葉の種類っていうものが非常に豊かになっている。それだけではなく、この緑で（スライドに）書いてあるところ、これはこの絵にない情報を想像して付け加えているところでもあります。こんなふうに経験が増えてきますと、これを見たときに、『うさタン、ピョンピョン』と、そのまんまを語るのではなく、『お月さんを見ながら、楽しくダンスしてるんだ』と、受け取っているわけです。非常に豊かにこの状況を想像してるんだなあっていうことがお分かりいただけたのではないかな、というふうに思います。

（6）想像力とは生きる力

ここで暗記能力と想像力の違いについてちょっと整理しておきたいと思います。心理学では思考活動を2つに分けます。1つは収束的な思考。答えが1つに決まるような思考のことです。それに対して、答えはないかもしれない、あるいは答えは複数あるかもしれない、答えに至る道もいろいろあり得るといような思考のことを拡散的な思考といいます。どちらも材料となるのは既有知識や経験です。それを振り返って加工せずにそのまんまの形で取り出される、その思考が収束的な思考ということになります。知識を再現する。で、これは日常語の、語では暗記能力と同じであります。入学試験などは、たくさんの知識を覚えてそのまま加工せずに、試験問題を見たらそれに覚えたことを再現するということが求められます。今までの学校文化のなかでは暗記能力っていうのが非常に大事にされてきたところがあるのではないのでしょうか。それに対して私たちが生きていく上で暗記能力で間に合うような問題ってのは、ほとんどないっていうことに気づかれると思います。その場その場で最良の答えを探し出して、そして解決するっていうことが普通であります。やっぱりそのときには想像の力っていうのがないとうまく解決はできないと思われれます。で、そこで、この想像力のほうは同じ、素材は既有知識や経験でありますけれども、類推を働かせたり因果推論をしたり因果関係を推測したりってようなことを通して、映像的なイメージや言語的なイメージを作り出す。できあがったものは自分が知っている知識や経験とは形が違ったイメージっていうのが作り出されることになります。で、知識の創造。こちらは再現に対して想像であります。で、暗記能力と想像力の違いっていうのがこの絵によってお分かりいただけたのではないかなというふうに思います。そして、まさにそのやっぱり生きる力というのはこの想像力、答えのない、あるいは複数答えがあるような課題を解決するとき、私たちがいろいろ考える、その考える力のことを想像力というふう

に呼んでいるというところをちょっと確認しておきたいと思います。

2 会話行動の発達

(1) 子どもの会話

『子どものウソは「嘘」か?』ということを検証していきたいと思います。で、子どもの言葉を見ても想像を働かせている、特に類推しているということがわかる発話が多くあります。3歳の男の子。夕方お母さんと一緒に夕焼け空を見ながら感動して帰ってきました。夜、ごはんを食べて、お風呂に入って、パジャマに着替えて、窓を開けたら満月が見えたんです。その瞬間の発話です。『ゆうあけこあけのかたまりだ!』って言うわけですね。それから4歳の女の子。『雲って不思議だなあ、誰がつくってるんだろう。』そう思って、工場の煙突からもくもくと立ち上る煙を見た瞬間に言った発話です。『ここで雲をつくったのか!』子どもなりにやっと解決がついたんでしょう。5歳の男の子。典型的な類推の発話であります。『お母さんはおばあちゃんから生まれたんでしょ。このことは僕よく知ってる。じゃあ、お父さんはおじいちゃんから生まれたの?』A対Bの関係をよく知らないC対Dの関係に引き写す、これなど類推力という想像力の下位の力であります。想像力を、の、では因果推論とか類推が働いているわけですから、その類推が働いた発話であります。6歳の女の子。『白』と。お通夜の席で言った言葉です。『パンダはおめでたくない動物なんだね、きっと』、っていうふうに言ったんですね。これはやっぱりパンダの白黒とあのお通夜の席の白黒の枠とが結びついた瞬間の発話でした。こんなふうには子どもの目の前の情報を見て、自分の経験と似ているところと違っているところをいつも見分けようとするような類推を働かせているんだというその発話の例であります。

(2) 考える手段としてのことば

いよいよ『子どものウソは「嘘」か?』ということで検証していきたいと思いますが、報告の順序っていうのが因果関係を考える上ではとても大事です。ある出来事が起こった事柄の順序がすごく重大であります。前に起こったことがあとの出来事の原因になっていることがありますよね。石投げ事件というのを例に持ってきました。これは私の娘が4歳のときに実際に起こったのですけれども、娘を登場させてもおもしろくないのでお馴染みの方たちにちょっと登場してもらいます。拓哉くんが慎吾くんに石を投げました。お返しに慎吾くんは拓哉くんに石を投げ返したわけです。拓哉くんは泣いてお母さんのところに走って行って、慎吾くんに石投げられちゃったと訴えました。そうしますと慎吾くんが叱られるということになりますけれども、それでは拓哉くんは嘘をついたんでしょうか。こういうふうな記憶の変化っていうのはよく起こります。心のなかの観念の系列は、Aが起こって次にB、次にCが起こるといふ、今はそういう関係でした。ところが拓哉が慎吾に石を投げた。そして慎吾が拓哉に石を投げ返したという、そういう関係だったんです。ところがときにはAとCの連絡が強められたり、この場合はBとCの連絡が強められる。こうなると、原因

と結果の関係は逆転してしまいます。拓哉くんがお母さんを探しているうちに、石を投げられちゃったという、最新の体験の記憶だけが強められてしまって、これを親近性の効果、近い出来事が強く印象深く記憶のなかに入っているというような状況ですが、親近性の効果が起こったことによって、原因と結果の関係が逆転してしまったわけです。

最初の出来事が印象的でそれが非常に印象深く思い出される。これ初頭性の効果と言いますが、今回親近性の効果が起こったために起こってしまった因果の逆転であります。この種の子どものウソはよく見られます。記憶違いというようなことですよ。まあ忘れてしまって因果の逆転が起こった。

(3) 状況を語る (犯罪心理学の立場から)

じゃあ大人はこういうふうな記憶違いってのはないのでしょうか？これはフォン・リッツという犯罪心理学者の講義中の出来事でした。熱心なクリスチャンのAという学生が立ち上がってキリスト教の立場から問題を明らかにしたいと発言を始めました。ところがBというイスラム教徒の学生が立ち上がって、そんな立場に立てるもんかって言ったんですね。そしたらクリスチャンのAは、馬鹿にしたなってピストルを構えました。そしたらイスラム教徒の学生はAに飛びかかる。あわやというところで先生が2人の間に割って入り、事態を鎮めたわけです。そしてその直後、用紙を配りまして、今日撃したことを全部思い出して書いてくださいってレポートに書かせたんです。ところがそのレポートには情報を省略されたり、新しい情報が付け加わったり、ときには実はピストルを構えたのはイスラム教徒のほうだったというような、そういうクリスチャンの学生からはそうした回答がいっぱい出てきました。自分で〇〇されているという意識がないにもかかわらず、情報が歪んでいったわけです。ですから大人の記憶というのも、パニックの状態のときの記憶っていうのは、残りにくいということがわかります。

(4) 再構成される経験

しかも思い出すというのは自分が覚えた通りのことを取り出すわけではなく、すべて再構成するもんだ、ということを行ったのはイギリスの社会心理学者のバートレットという人でした。バートレットは文化がどうやって伝わっていくのかっていうのを研究するために記憶の研究をしていたんですけども、経験は再現される文脈に合うように、どうも再構成されているようだ。文の伝言ゲームなんかもバートレットは工夫してやっていました。それから絵の伝達ゲーム、1枚の絵を見せます。そしてそれをぱっと見て、それを次の学生が思い出して書きます。そしてその書いた絵を次の人に1分間提示します。そしてモデルを取ってしまって記憶でそれを書いて、そしてまたそれを後ろの学生に1分間見せてその人が記憶したものを書いてっていう具合にリレーしていきますと、無意味な絵が意味のあるものになっていきます。バートレットのメモ書きのあるデータを今お目にかけたいと思います。バートレットは最初の学生、ケンブリッジの学生に見せたのは、こういう絵でした。1番目の学生、2番目の学生、3番目、4番目、5番目、6番目、7番目、8番目、

9番目、10番目、11番目、12番目、13番目、14番目、15番目、16番目、17番目、18番目という具合で最初に見せたのはこういう絵だったのに、こんなふうが変わってしまった。意味のある黒猫ちゃんに変わってしまった。こういうふうな面白い実験をたくさんしながら、自分の枠組みのある経験と関連づけてこの無意味な図を変えてしまっている。意識して変えているつもりはないんですけども、変わってしまうんだっていうことをこの実験によって明らかにしたわけであります。しかも情報が変わるだけでなく新しい情報が付け加わって情報がどんどん変わって行ってしまいます。思い出したものが自分にとって意味を成さない場合は、意味を成すような別の出来事を想像で私たちはどうやら付け加えています。尾ひれがついてしまうわけです。経験を複合したり脈絡を付けるときに、必ず何か新しいものが付け加わります。それが先ほど見た、いい場合は想像ですけれども、嘘の可能性も出てくることになります。

3 再構成されることばの実証的検討

いよいよ子どものウソは嘘かな？という話にだんだんと迫ってきたんですけども、思い出すことは再構成だということをバートレットと同じ手法で、日本のデータで私がちょっと検証してみたいと思います。思い出された経験は再現される文脈に合うように再構成されるんだということを、証言の信用性の問題、それから噂話の生成と流布の例を取り上げ、3つ目に口承文芸の変遷についても触れてみたいと思います。

(1) 目撃証言の信用性の問題

まず甲山事件の証言から子どもの目撃証言の信用性について見ていきたいと思います。実は甲山事件というのは大阪の近くの西宮市の甲山という山があるんですね、兜のような伏せたような、その甲山の麓にある養護施設で起こった殺人事件であります。5歳の悟君が保育士の山田さんによってマンホールに突き落とされたというふうなことで殺人罪に問われた、その事件であります。その山田さんが犯人とされたのは4人の子どもが証言したことによってでありました。事件の夜、保育者の山田さんが悟君を非常口から連れ出すのを見た、この子たちが証言したわけです。その証言は1人は事件から15日たったあとのものでした。3人は3年以上あとの供述だったんです。先ほどのデータを思い出してみてください。大人でも直後であってもあれだけ情報が歪むんですよ。こんなにあとになって、しかも子どもから取った供述です。歪んでるんじゃないかなって皆さま方も思うかと思います。実際にそうであります。過去の記憶は現在の物語なんです。目撃証言は今現在の語りのなかに生み出された過去といってもいいと思われれます。目撃証言は解釈されたものとしての語りを取っています。検察や判事などの前で語られ、解釈されて初めて目撃証言になるわけです。しかもこの事件を扱ったのはあの大阪地検でした。あの村木さんを冤罪にしまったね、厚労省の。そのとにかく非常に厳しい供述取調べをするところで有名な

地検であります。それでどうなったかということなんですけれども、一定の解釈の構造に依存して証言が変わっていくというのは、十分想像できることであります。質問を繰り返すっていう行為、これは裁判などでも裁判長がよくやる行為であります。弁護士さんも質問を繰り返すってことをやります。供述を引き出すためにですね。答えがはっきりしてる場合ってのは、質問繰り返しませんよね、これはコミュニケーションを冗長にしないためのルールが働いているわけです。会話協力のルールが働いているからです。会話協力の公準あるいは原則として、言語社会学者のグライスが4つの原則が働いていると言っています。量の公準というのは必要十分な情報を提供せよ。質の公準は真実を述べよ。関係の公準、相手の発話に関係付けて自分の発話を作り出せ。様態の公準、簡潔で秩序ある表現をせよ。つまり文法にかなった表現をせよという4つのルールが働いている。私はこのような会話協力のルールってというのは、いつごろから使っているんだろうかということに関心を持って、1980年のころ、子どもたちから会話を引き出してみようということで、この公準がいつごろから働き始めるかを調べたことがあります。子どもも特に5歳後半、年長組の子どももこのルールをよく理解しています。大人が質問を繰り返しますと、子どもはちょっといぶかしそうな表情をします。あ、同じように答えちゃいけないのかなとか、今の自分の答えは間違えていたのかなというふうに、慌てて別の答えを探そうとするんです。そして大人の期待に応ずるようにほかの答えを探そうとします。そこでやっぱりこのような会話協力の原理が、この裁判の供述の過程でも起こっているのではないかと私は疑問を持ちまして、この甲山事件の裁判の速記録を日弁連に取り寄せてもらいまして、弁護士さんに知り合いがいたものですから、速記録を調べてみました。そしたら同じ質問を反復したことで回答を引き出してしまってるようなことがありました。弁護士さん、最初の廊下の入り口の高いところから見たとき、その人の顔は見えても子どもは黙っています。沈黙しているってのすごく重要なんですね。へええ、どうしたんだろう？ どうだったかな？ って考えてるに違いないと思われまます。『最初に見たときだよ』弁護士がこう言います。『いいえ、見なかった』って、こういう答えを出してしまっています。質問を反復したことである答えを導いています。それから択一式クローズドクエスチョン、AですかBですか、教えてくださいって質問です、へと切り替えて一方の選択肢を強制的に選択させてしまう例もたくさんありました。1つの例を紹介します。弁護士、『その後ろの人と悟君との間やけどな、これは体がひつつくぐらいかな？』子どもは黙っています。たぶん思い出せなかったんでしょう、黙って沈黙しています。そしたら裁判長が割って入ります。『ひつつくぐらいかそうでないかで、まず教えてください。』択一式クローズドクエスチョンに変えたわけです。子どもはそれでも黙っています。自信がないんだろうと思います。ところが弁護士さんが、『体がひつつくぐらいかそうでないかで、まず教えてください。』裁判長と同じような調子で反復したというふうに思われまます。それを聞いた子どもも観念したんだと思います。しばらく沈黙したあとで、『ひつつくぐらいで。』これね、テープに取ってありますと声の調子とかそういうの

からも判断できるんですが、速記録しか私たちは見ることはできませんので、想像するしかないですけども、こんなふうに答えています。で、回答ができなかったのに、長いやり取りの末、回答可能に変わってしまったところもあります。弁護士、『さっき男子トイレから玄関通って女子棟のほうへ行ったと言ってくれたね。』『はい。』『そのとき君が歩いていて、男子棟廊下とか玄関とか女子棟とか誰かおりましたか?』『いいえ。』すぐに答えています。『女子棟の廊下には誰かいたのかな?』同じ質問繰り返してますよね。ええ?って子どもは思ってる。1分15秒沈黙しています。いいえって答えたのにな。なんで聞くのかな?また。自分の答え間違えてるとでも言いたいんだろうか?子どもはすごく迷ったと思います。そしたら弁護士が、『質問分かってますね?』って言いました。『はい。』もちろん分かってるから、いいえと答えたんですよ。そしたら裁判長が割って入ります。『質問分からなかったらもう一度言ってちょうだいって言いなさい』というふうに言われてしまったので、子どもはそれに対しては、『はい』と答えています。弁護士が3度目、『女子棟の廊下には誰かいたのかな?』しばらく沈黙したのちに、たぶんICレコーダーで、テープレコーダーで録っていれば、きっとおずおずという答えたと思います。『悟君と沢崎先生いた。』『それは君見たわけやね?』『はい。』だってこれ答えちゃったから真実を述べよってという会話の原則が働いて、はいと言わざるを得ませんよね。つまり、いいえと自信をもって答えていたのはこのやり取りが入ったことで、質問3回繰り返されたことで、悟君と沢崎先生いた。こうやって答えをしばらく出してしまった。そして、はいと、見たということになってしまったわけであります。こうやって調べてみますといろいろ問題が出てきました。事件直後の供述では、山田さんが悟君を連れ出した時刻や文脈が違ってきます。これは日常的な記憶を語った可能性があります。5時過ぎれば男性の職員の方は帰られて、当直の保育士さんだけが残っている。女性の人がいる。その時間暗くなってからあとは女性の先生だけがいるんだと子どもたちは思っています。それを答えてる可能性があります。それから繰り返しの事情聴取のなかで、殺人事件の文脈に整合的にマッチするように情報がどんどん変わってしまっています。質問者の思い込みが思い込みを支持する供述を引き出してしまっています。これを自分のバイアスっていうかそれに合致する証言だけを取っていくということで、犯罪心理学では確証バイアスというふうに呼んでいますが、この速記録にも確証バイアスがいたるところで働いていると推定される供述がありました。証言した子ども、この甲山養護施設は精神遅滞児の収容施設です。そこで知的障害があるから、体験していない虚構、嘘を記憶したり、自分で構成したりできないから真実のはずだと、供述過程の分析をきちんとやってなかったんですね。山田さんも最終的には自白しました、といっても私が突き落としましたとは言っていないんです。すみませんっていう言葉だけです。それで落ちたって立件してしまったわけですけども、連日の過酷な状況での取調べに山田さんはやっぱり神経が参ってしまい、弁護人との接見も十分に行われないうちで、無意識のうちにやったと思込まされ、虚偽の自白を強要されたものと思われま。大変な冤罪である

うということで、私たちの仲間の浜田寿美男さんという奈良女子大学の名誉教授の方ですが、当時これを供述分析をしまして裁判所に意見書を提出いたしましたして、そして裁判のやり直しが行われ、逆転無罪の判決を勝ち取ることができました。しかし山田さんはこの間、殺人罪に問われていた2年間刑務所にいましたので、そのときの体験というのは大変厳しいものであります。二度と保育の場に戻ることはできなかったわけです。やはりこのような冤罪は決して起こしてはいけないことであります。ゆえに証言の信用性の極めて低い。私たちは今なんとか供述過程あるいは裁判のプロセスを可視化できないかということで、可視化法案が今提出されて国会で検討され始めています。せめてICレコーダーで録れば、声の震えだとか、あるいはどのぐらい強制して答えをしばらく出しているのかっていうプロセスがわかるであろうと思うんですが、日本の検察の取調べってのは相当厳しいものですから、なかなか反対が多くて、可視化法案がうまく通るかどうかが非常に予断を許さない状況にあります。そして裁判員制度の有識者会議のメンバーでいろいろ評議の公平性とか、判決を下したあとの人々の、裁判員の方のフォローだとか、その仕組みを今検討しているんですけれども、この供述過程の可視化ということについても私たちは強く訴えているところなんです。そんなことで証言の信用性は極めて低いと言わざるを得ません。会話を通してどんどん情報を変容してしまっている、いうところをこの裁判の速記録からちょっとご紹介させていただきました。

(2) 噂話の伝播の恐ろしさ

では、尾ひれが付くという噂話、嘘から出たまことの例をお話したいと思います。豊川信用金庫の取り付けパニックですが、1973年12月13日にこのパニックが起ってしまったわけです。発端は8日の朝、電車のなかの女子高校生の会話からでした。豊川信金に内定したAにお友達が、信用金庫なんて危ないわよって軽く言ったらいいんですね。決して豊川信金って言ってないのに、信用金庫なんて、と言われたもんですから、自分が豊川信用金庫に内定したAは、え？危ないのか？これから就職しようとしているのになんて不安になって、下宿先のおばさんにちょっと悪い噂があるっていうことを伝えたいんです。その下宿先のおばさんは兄嫁に、ちょっと悪い噂があるよって電話で伝えました。その兄嫁がかかった美容院でその噂を伝えたわけです。この会話を小坂井町のクリーニング店主が小耳にはさんだ。そして噂の舞台は小坂井町に移っていったん停止したのが10日でした。再燃したのは13日の午前11時半のこと。当時はケータイがありませんのでね、黒電話。こう10円払って借りにくるというそういう時代でありました。で、クリーニング店に電話を借りに来た男性が、豊川信金に行ったらすぐ120万下ろしてって奥さんに電話したんですね。それを聞いていたクリーニング店主と妻、あれ本当だったんだっていうことで、あわてて180万円を下ろしに行きました。そして夫と妻で手分けして知人や友人や得意先へと知らせをやりまわります。知人のなかにアマチュア無線をやっている人がいましたから、当時の飛び道具になって、ハム仲間が一斉にこの噂が飛んでしまったわけです。それで皆さんがお金を下ろしに行きま

したので、この豊川信金潰れてしまうというようなことが起こりました。こういうふうな噂が伝わる背景には、人々のなかに不安があるんですね。もしかするとまた金融機関が倒産するかもしれない。実は7年前に中部日本産業という金融機関がこの地域では倒産しているんです。そこで金融機関で信用できない、こんなふうに思ってるものですから、もう一気に伝わってしまったということですね。

(3) 口承文芸の伝承過程にみられる表現の変容

では、口承文芸についてもやっぱりあとの時代のものほど情報が変わってくる例をお目にかけてみたいと思います。平安時代の物語の作者は不明でした。源氏物語も紫式部日記がなければ誰が作者かわからなかった。当時、作者の名前が作品には記されませんでした。印刷術もありませんでしたから、全部毛筆で、筆で書き写していきます。作者以外の他人が手を加える余地が大いにありました。伊勢物語も片桐洋一さんという国文学者が分析したんですが、1人の作者が作り上げたものではなく、少なくとも3回以上70年以上にわたって増補されつつ成長増殖してきたことが明らかにされています。根拠になったのはまず意味的に増殖し、繰り返している部分を1つにまとめたり、挿入句的に注釈、敷衍的な説明が加わったり、感情表現があとの時代のものほど増えています。それからあとの時代のものほど構成が巧みになって、文の配置場所が変わっている箇所も見られます。それから一文が長く複雑になり、情景描写が詳しくなっています。これはやはりこの伊勢物語が伊勢の地域だけではなくいろいろなところに伝わって行って、伊勢を知らない人でもその情景が思い描くように情景描写が詳しく書き込まれるようになったものと思われれます。つまりどのくらい普及していったかっていうことも、この表現の変化を見ると推測できるわけですね。原文を尊重するあまりに手を加えず取り込んでしまって一部文体が違っているところもある。こういう具合に時代とともに口承文芸というのはどんどん変容していくんだと、口で伝えるものというのは変容していくんだと、噂話と似ているところがあります。つまり最初の形とは変わっていくと言うことでは似ています。また形が変わるということは一定の変化という宿命を負っています。つまり始めの形のまま残っているとは考えにくいことがわかります。

4 子どものウソは「嘘」か？

(1) 創造的想像のメカニズム

物語るということには文法と談話文法とがございます。文法とはことばを並べることで文にする—これはだいたい3歳ぐらいでできあがります。物語るには文章を並べて物語を構成する。これは長い説明をする時に必要になります。これはディスコースグラマーと申します。私はこの談話文法が何歳ぐらいに獲得されるかということ、先ほどお示しした絵カードを使って、並べてもらうという作業を通して語ってもらうことで明らかにしております。いつこの談話文法が成立するかということを検討しております。そうしますと、談

話文法は5歳後半、つまり幼稚園の年中組ではほぼ確立されるようであります。こうなると長い話ができるようになります。そうして、テープにとって、子ども達の語りを全部分析してみますと、発端部があり、それから展開部があり、その展開部の中に起承転結があり、転にあたる中には、おもしろいエピソードが含まれており、そして最後に締めくくりにあたるエピソードを語るという具合に、起承転結構造が見られます。また「昔あるところにおじいさんとおばあさんが住んでおりました」というような常套句を使ったり、くりかえしたり、御伽草子のように一寸法師が解決の鍵をにぎる、というような演出技法のようなものも出てまいります。特に絵本のようなものを小さいときに体験しておりますと、非常にきれいな語りを語るようになります。先ほどのような実験をしていた時に、ある幼稚園に9月におじゃまして、子ども達にお話を語ってもらいました。そして先ほどのような絵カードを見て、(子ども達が)語り終えたあとに、それで終わりと思って私が帰ろうと思った時に、「私ね、前にお話作ったことあるよ」ってたか子ちゃんという5歳10ヶ月の女の子が、私に話しかけてきました。「あ、ほんとう？なんていうお話なの？」と聞くと、「星を空に返す方法っていうの」というので「いつつくったの？」というと、「あのね、夏休みの前、七夕様かな、お友達の家で、絵本作りごっこしている時に、作ったお話なの」「あらそうなの、そんなに前に作ったの？おぼえてる？」と聞くと、「うん。お友達にお話したから覚えてるよ」「じゃあ、お話してくれる？」と言ったら、たか子ちゃんは話をはじめてくれました。ちょっとお聞き下さい。5歳10ヶ月のたか子ちゃんの「星を空に返す方法」というお話です。

『7月15日はウサギさんの誕生日です。今日は7月15日、ウサギさんの誕生日だから森の動物たちが集まってきました。そして、みんなで食事をしている時にケーキの陰から星が出てきました。星はみんなに言いました。「ぼくね、空からおっこっちゃたの。だからね、ぼくをね、空に返して」と言ったら、みんなはびっくりしました。「空に返すって？」「そうさ。ぼくは空の星さ」「星？」と、みんなはびっくりしました。そこで、象は言いました。「おれにまかせてよ」と、象はその星を自分の鼻のなかに入れて、勢いよく飛ばしました。それでも星は、おっこちてしまいました。そしたら、こんどはみんなで相談をして、うさぎが言いました。「そうだよ。ながーい笹を持ってこようよ。それに星をのせてあげてさ、そしてさ、また、その笹をさ、伸ばしてさ、空までさ、送ってあげるのさ」と、うさぎが言うと、みんなは「そうしよう」と言って、笹をとってきました。そのなかでも一番長い笹をもってきたのはネズミでした。ネズミは、手がゆらゆらになって、すごーく長い笹を持ってきました。みんなでそのさきに星をのせると、土のなかに埋めて1日待ちました。そうすると、その笹は、1日だというのに、ぐんぐん伸びて空に届きました。そして、星は空に帰ることができました。そして、誕生日がおわったあと、みんなが、家で空を見ると、キラキラ光ってる、とてもきれいな星がありました。みんなはその光っている星を、きつと落ちてきた星だと思ったのです。おしまい。』

とてもきれいな構造を持ったお話ですよ。まず、うさぎさんの誕生会のエピソードが導入され、誕生会にはつきもののケーキの陰から星が出てくる—という事件が起こります。そして象さんが返してあげようということから、試みますが失敗してみんなで「どうしよう」と相談する場面があります。うさぎさんの提案で「筐をもってこよう」というと、一番長い筐をもってきたのが、みそっかすのネズミです。そしてその筐は1日しかたっていないのに天まで届いて、と言っています。この接続助詞の「のに」を使っているのですが、みそっかすが持ってきた筐なのに、1日で伸びるはずはないのに、筐が天まで伸びて星が空に帰ることができた。そしてその誕生会が終わって、家に帰って空を見ると、とてもきれいな星があった。あれはあの星ではないか、と空に帰れたということで、一同ホッとします。誕生会のエピソードの中に星の事件が関与して、みそっかすが解決するというおきまりの結末があり、そして最後の文で二つのエピソードが一緒になる、という構成をもったおはなしです。実は5歳後半を過ぎますと、このようなお話をたくさん聞かせてくれます。

(2) ディスコースの成立過程

私は、1980年代はいろいろなところで、保育園・幼稚園を訪問して子ども達からお話を聞かせてもらっておりました。今も、(私は)目の前におりますが、ひとことも「そして」「それで」という言葉、催促の言葉はさしはさんでいません。やはり子ども達にとっては、それはじゃまなんですよ。やっぱり大人が「聞かせて」、「聞いてるよ」、「おもしろいね」とそういう気持ちで聞かせてもらっていると、つまり聞かせて頂くっていう態度で子どもに向かい合うことで、子どもは心の中のことばを聞かせてくれます。

親御さんはどうしても「ハイ、早くして」とか、わすれものしないでっていうような言葉ばかりかけているので、お子さんが語りたいたいと思っていることを十分に耳を傾けるっていうのをなさっていないのではという気がいたします。やはり5歳後半をすぎますと、ほんとにすてきなお話をたくさんするようになりますので、ぜひ、お子さんたちの語りに耳を傾けて頂きたいと思います。今のお話では、ウソっこをお話の中に組み込んでいました。このようにウソとほんとの区別ができないと、ウソってつけないですよ。それを、いつごろから区別できるようになるんだろうか。加用文雄さんという京都教育大学の発達心理学者のデータから、ご紹介したいと思います。加用さん自身は砂だんごをつくるのが大好きで、「砂だんご学会」というのを作られた方なんです。いつも、京都市内の保育園で砂場でお砂遊びの観察をしています。子どもは「あっ、いつもの人來ている」ということで、「おだんごどうぞ」と先生に差し出すんですね、そうすると、加用さんは「ごちそうさま、パクッ」と言って、子どもに見えるように口に入れて、入れた瞬間の子どもの表情をみてるわけです。3歳の子は平気で遊びつづけます。4歳の子はびっくりして目が真ん丸くなったり、中には目がウルウルして、うつむいたりします。困って下向いたり、モジモジしたりします。でも5歳の子はすぐに異議申し立てをします。「あっ本当に食べちゃだめよ。ウソっこでまねするの。お砂ってバッチイの、ママが言ったもん。猫ちゃんがお砂場でおしっこ

するかも知れないって言ってたもん。」ママのことは絶対って5歳さんの特徴ですから、ママのことを引き合いに出して、こう言うわけですね。中にはすぐわれに返って、「ああ、いけないんだ。先生この人砂食べた！」って言いつけに行ったりするわけです。—ということ、やはり5歳後半はやはり、ウソ、ほんとは会話の中でも区別するようになるのです。このようにウソとほんとの関係づけをカットバックと申します。夢の中でできごとがそれにあたります。5歳後半になりますと、子ども達はファンタジーが好きになります。センダックの「かいじゅうたちがいるところ」(富山房)というようなファンタジーが好きになります。

(3) 子どものウソは「嘘」なのでしょう？

実はウソ・ほんとの区別ができないと、ウソがわからないのです。夢の中の出来事というファンタジーが使われている作品をご紹介します。宮沢賢治の「銀河鉄道の夜」です。ジョバンニが親友のカンパネルラと銀河鉄道に乗って不思議な旅を体験します。これは夢の中の出来事であることを次のメッセージが示しています。「ジョバンニは目を開きました。もとの草の中につかれて眠っていたのでした。胸はなんだかおかしくほてり、ほうには冷たい涙が流れていました。ジョバンニは「一緒にいくよね」とカンパネルラに確認します。はじめは「うん」と言っていたのですが、スーッと立ち上がって、貨車から降りていってしまうカンパネルラ。その背にむかって、「カンパネルラ、カンパネルラ」とジョバンニは声をかぎりに叫びます。その叫び声に目を開いたのがこの文章なのです。ほほを伝って流れる涙の冷たさが目を覚ます原因だったかもしれません。実は宮沢賢治の銀河鉄道の夜では、時間の仕かけが実にたくみに考えられています。このカンパネルラが降りて行った時間は、物語の現実時間では、いじめっ子のザメリがおぼれそうになる。心の優しいカンパネルラは、自分が川に飛び込んで、ザメリを助けます。しかし、力尽きて自分自身は川底に沈んで亡くなってしまいます。それが一致しているという演出をとっています。そして、このようにファンタジーを理解するには、可逆的な操作というものが理解できないといけません。時間を巻き戻すために、可逆的な操作を使っているのです。これは因果推論の道具になるということです。いったい何歳から使えるかということ、いろいろな仲間たちが研究してきました。ピアジェという人は発達心理学者ですけれども、7,8歳過ぎとしています。可逆的操作はどうも使えるらしいとしています。筋の入り組んだお話を聞かせて、会話させます。そうすると7,8歳を超えないと、その筋がごちゃごちゃになってわからなくなるといようなデータを示しながら、7,8歳じゃないかと言っています。哲学者のカントはいやいや、因果スキーマは生まれたときから、ア・プリオリに持っているといいます。先験的に私たちは出来事を見たときに、前の出来事が後の出来事の原因になっているということを捉えられるような枠組みをもっていますよということを述べています。またスペルリという発達心理学者は、どうも生後4ヶ月の赤ちゃんは前のできごとが後の原因になっているとわかっているということを示すような実験をしています。私は「だって〇〇だもん」という表現が2歳台後半に出てくるということに注目しています。だから7,8歳よりももっ

と早いのではないかと考えています。ただ、時間概念がわかるのがちょっと遅れて5歳後半なので、時間概念が成立すれば、時間を行ったりきたりができるのではないかと考えています。そのために「だって○○だもん」というような理由付けの表現を使うことができるのではないかと。つまり可逆的な操作は5歳後半からなんじゃないかと推測しています。そしてこんな実験をしています。「まさおちゃんは走っていてころんでしまったので泣いています」という順向条件と「まさおちゃんは泣いています。だってさっき石に躓いてしまったからです」という逆向条件。つまり原因を後から説明するような逆向条件という二つの条件を設定してみました。この逆向条件はとても難しいですね。年中さんにいうと、「朝顔は小さくなって、芽になった」というふうに説明します。小学校に入る直前になってほとんどできないんですね。したがって、ちょっと訓練してみることにしました。「お人形さんの足が取れちゃった。だって、さっきみほちゃんとまりちゃんが両方からひっぱりっこしたからだ」というように時間を巻き戻すような接続表現、つなぎの「だって」をいれたのを三回まねしてもらいました。こちらが先でこちらが後という文を言ってもらったただけなのに、3回まねしてもらったただけなのに、5歳後半から見事に、逆向条件で見事に話を作ることができるようになったのです。つまり、現実と虚構を行ったりきたりできるのは、5歳後半以降のことである。すなわち5歳後半過ぎにならないと、逆にウソとほんとを区別はできないんだということがわかるわけです。それからもうひとつ、ウソをつくためには、相手の考えのウラをかかなくてはいけない。

(4) 子どものウソは「嘘」ではありません

つまり、他人の思いがわからなければウソはつけませんよね。このように他人の気持ちができるのはいつからなのか。こんな実験をしました。「うさこちゃんは赤い色が嫌いな。うさこちゃんのお誕生日におばあちゃんが赤いブーツをプレゼントしてくれました。さあ、うさこちゃんはどうするかしら？なんて言うかしら？」これは展示ルールというものです。他人の視点に立って、振舞い方を変えられるかどうか。つまり他人の思いを汲んで、自分のふるまい方を変えられるかどうかを検討するものです。これを確かめるための実験です。お誕生日に赤いブーツをプレゼントされたら、さあどうするかしら？そうすると、3歳はすぐ答えます。3歳さんはすごくわかりやすいですね。「いらないよ、だって赤いブーツ嫌いだもん」とすぐに答えてくれます。4歳、大変です。答えるまでに迷って迷って、そして自信なさそうに、「もらうかな、でも赤嫌いだしなあ〜。」と言ったり「もらわないかなあ」「でも、おばあちゃんがくれたんだし」と言ったりして、モジモジしちゃうんですよ。実は3歳、4歳、5歳で一番おもしろいのは4歳じゃないかと考えています。つまり、りっぱな5歳にむかっただの前夜なんです。5歳後半に第二次認知革命が起こります。プランの力だとか、それから自分の行為を見ているもうひとりの自分がでてくる、メタ認知と言われるものがでてきたり、それから先ほどの実験で示したように、可逆的な操作といわれるものが使えるようになって、可逆的に推論することができるようになる。そして因果関

係を表現できるようになるのです。非常に子どもは賢くなるんです。その時期にむかって、ルール探しをしているのが4歳なんです。したがって、4歳は3歳よりもちょっと引っ込み思案に見えます。したがって、私は「恥ずかしがりやの4歳児」という名前を謹呈いたしました。その時期につきあう大人は、やはり無理強いしないということ、そして見きわめを急がない、それから子どもがなんか活動している時は、うっかり声をかけないんです。同時に（ふたつのことに）注意を払うことができないので、（声をかけることで）そこで注意の集中が途切れてしまうんです。活動をし終わった後に、「何作ったの？」と尋ねると、そこで初めて質問されれば、子どもは「〇〇作ったんだあ」というように言います。やっぱり、「いいものつくったんだね」と。4歳には3つのH、を使って言葉をかけてあげてください。褒める、励ます、広げる、のHです。視野を広げる、つまり5歳は相手の立場まで考えることができるんです。視野が広がっているんですけども、4歳はまだ、自己中心なんです。そういうことで4歳は急ぎ立てないで下さい。5歳はなんていうか、「よろこんでもらう。だっておばあちゃんがくれたんだもん。ほくだったらそうするよ、でも、僕のおばあちゃんは僕の嫌いなものは知っているから、そんなものはくれないけどね」というように人の立場にたった答えを速やかにしてくれます。こういうことで、4歳は恥ずかしがりや、でこんな思いで4歳は生活しているんです。「てっちゃんは、手っちゃんの頭には、いっぱいあるんだから。」もうなんてもどかしい、というのがね、この中には4歳のてっちゃんの発語がたくさんあります。もうほんとにこれなんかは・・・ことばがないと、考えられない、ということを見事に言い当てている表現だろうと思います。いろんな思いで暮らしている4歳児とはほんとにいてねいに対応してほしいと思います。

5 子どもの発達からみる幼児期のウソ

ではまとめます。幼児期には、他人をだまそうというような意図をもった嘘、悪意の嘘はつけません。大部分は出来事を思い出し、考えているうちに筋道全体を変えてしまうような結論が付け加わるためにウソをついているように見えるだけなんです。先ほどの証言の場面を思い出していただければ、どんどん供述が変わっていくことから納得いただけると思います。ゆえに子どものウソは嘘ではありません。大人が考えるような嘘ではありません。大人が子どものウソを嘘にしてしまうんです。会話するうちに、話の筋が通るように、一緒に共同で加工してしまいます。「嘘ついたでしょう？」というようにみんなに叱責されると、子どもは「これが嘘なのか」と認識する。これが5歳後半ですよ。これが嘘なんです。そして戦略的に嘘をつくように見えますが、自分ではうまくいかない。小学校の低学年9歳になるまでは、嘘をつこうと思っても、なかなかうまくいかないわけです。9歳の第3次認知革命に至るまでは。この段階になると、実際に物を動かさなくても、実例がなくても考えることができるようになる。抽象的な思考段階になりますので、これは大人の思考とおんなじような思考が変わるといえる時期です。思考活動ができるようになる

時期、3次認知革命ですが、この時期を越えないと、悪意の嘘はつけないわけです。ゆえに子どものウソは嘘ではありません。ということで、あとは子どもとの会話で親が心がけること、これについてはちょっと省略いたしまして、結論だけ申し上げたいと思います。たとえば読み書き、親御さんたちはすごく気になさるのですが、しかし、読んだり、書いたりということは5歳後半でできるようになってしまうんですが、言葉の豊かさというのは、親御さんの関わり方、つまり保育の仕方で変わってくるというデータが出てまいります。とくに自由保育、子どもが中心の保育で育ったお子さんが、あるいは自由遊びの流れの保育形態の保育園で育った子どもの語彙力、語彙は豊かになります。語彙力が豊かなお子さんは、小学校での国語の学力テストの成績がよいという結果が示されております。因果関係も確認されております。それから子ども中心のしつけスタイル、子どもの楽しい気持ちを共有して、そして子どもと対等に子育てを楽しんでいるようなご家庭のお子さんの語彙の力というのは、非常に豊かなんです。そこで、50の文字を覚えるよりも、100の自分でやろうとすることをしている間にあつという間に文字は習得してしまいます。文字というのは、子どもの関心の網の目に引っかかってくるとあつという間に習得されるものなのです。文字で表現したくなるような、内面の育ちが大切なんです。子どもとの会話で大人が心をかけることは、子どもに寄り添ってほしい。大人が基地となって、信頼の絆を作ったうえで、大人のことばかけは心に響いていきます。子ども自身の進歩を認めて誉めてあげてください。他の子どもとは比べない。生き字引のように、余すことなく定義をあたえない。裁判官のように判決を下さない。禁止や命令でなく「提案」をしてほしい。子ども自身が考え、判断する余地を残してあげてほしいと思います。そういうふうなかかわりの中で、子どもの自分で考える力、自律的な思考力、創造的な想像力が育っていきます。星の王子さまが帰っていきます。星の王子さまが地球に着いたとき、ちいさなきつねが言います、「この世で一番大切なものは目に見えない。」この大切なものを見ようとする力、それが創造的想像力です。この創造的想像力を育てること、これが乳幼児期の発達課題なのです。少し時間がオーバーしてしまいました。ご清聴ありがとうございました。

(拍手)

司会 (牧野)

先生、ありがとうございました。たくさんのご研究とたくさんのご経験の中で1時間ではとても短く申し訳ありませんでしたが、まとめてお話しくださいますて、ありがとうございました。それでは、もしもどうしても聞きたいという方がありましたら、ご質問をお受けしたいと思います。この資料の中でもし「もっと聞きたかった」ということがありましたら、「はい」

男性参加者

「先生、ありがとうございました。お話の中で、教えていただきたいのですが、物語型と

図鑑型のお子さんがAIBOに対して異なる反応があることを確認されたということでしたが、結果についてもう少し詳しくお話をお聞きできたらと思います。」

内田先生

「このところは大変急いで話したものですから、詳しく説明させていただきます。まずAIBOを見せたときに、62名のお子さんはAIBOをみるとびっくりしてお母さんを見上げたわけですね、それに対してお母さんを見上げなかったお子さんというのは、ジーつと見て、でもお母さんのことは意識しているので、ハイハイができるものですから、お母さんの方によりながら、でもAIBOをじっと見ているわけです。で、その子が1歳半になった時、こんどは別のデザインのAIBOを見せて。そうすると、もう歩けるわけですから、それを見ると、ちょっとびっくりして、いずれの群の子どもも、お母さんに近づくわけです。でも62名のお子さんはお母さんの顔を見上げたわけです。38名はお母さんに身体は寄せていますが、中にはこわごわAIBOに近寄っていく子どももいます。その時非常に違うのは、母親の言葉かけです。62名のお母さんは「こわくないよ」「かわいかわいして」というように社会情動的な働きかけを促すような言葉かけをしていました。で他の子どものお母さんは「こわくないよ」というところまでは一緒なのですが次が違うんです。「〇、〇ちゃんのもっているわんちゃんとは違うけど、ほらしっぽが動いているよ」「あらおもしろいのね、きゃんきゃん泣くのね」というように、そのAIBOを分析するような言葉かけをするお母さんがとても多かったんです。映像もありますので、時間があればお見せしたいのですが残念ながら時間がございません。どうも母親たちは、お子さんへの言葉かけというのを、お子さんの個性に合わせて調整しているらしい、ということが窺われました。どうもこれは父親、母親の遺伝情報から受け継いでくる気質だものですから、この後の研究は新生児期の気質の問題の解明に発展しました。新生児期にプラゼルトンの検査を試み、そして10ヶ月時に実験をやるという研究も加えてやっております。そうしますと、図鑑型と物語型と両方が生まれる可能性が考えられるわけですね。私の研究室にはけっこう年齢の高い学生がおりますので、「あ、先生、その話とてもよくわかります」って。うちは両方男の子でして2人おりますが、上の子は物語型の典型、下の子は図鑑型の典型なんです。たとえば雨が降っている中に子どもが自転車で遊びに出かけようとした時に、上の子には「気をつけてね。雨降っているからね。〇〇ちゃんが転んで怪我すると、ママ悲しいもん」と言うと、「わかった気をつけるよ」と言って出て行く。下の子はそう言っても全然響かないから、そこで下の子には「気をつけてね。すべるからね。急ブレーキかけると、摩擦抵抗がなくなってすべりやすくなるからころぶよ」と言うと「わかった。気をつける」と言って出て行くというわけですね。つまり、親御さんって子どもの心に響くかどうか、どういうことばかけをすれば受け止めてもらえるかを考えて、自然と感得して感じ取って、調整していらっしゃるんじゃないかなと思います。ところが最近の親御さんにこのような感得、感受性はちょっと鈍いなあとと思われるお母様方がいらっしゃるんですね。以前だったらば、これは怒り泣

きをしている、ウソ泣きだ、甘え泣きをしている、ぐずってるだけだ、とか、ほんとおっぱいがほしいんだ、オムツがぬれたんだ、とかそういうことをすごく聞き分けて、敏感に対応するお母様方が多かったわけですが、やっぱりけっこう鈍感になっちゃっているというような若いお母さん方が増えていると思います。ちょっと心配で、私はWeb子育て相談室っていうのを始めたんですけれども。お母様方の子育て力が、少し落ちてしまっているんじゃないかなと思っています。おもしろいことに、女性の耳は高いピッチの高い音にすごく敏感なんです。そして男性はあまり高い音には敏感でないんです。ですから（子どもが）夜泣きなんかしますと、お母さんにとってはものすごく大変なわけなんですよ。どんどんビンビン響いてきます。ですからね、お父様方がやっぱり、子育て中のお母さんを手伝ってあげるということを、若いお父様が（会場には）いらしているようですので、ぜひお願いしたいなあと思います。で、よろしいでしょうか。

男性参加者

ありがとうございました。

司会（牧野）

ありがとうございました。とてもいいご質問をいただきました。この犬のロボットを使ったご研究からたくさんの貴重な結果をお出しになっていらっしゃいますので、時間があればもっとうかがいたいところですが、たくさんのお話を伺わせていただきました。ウソ、カタカナのウソと漢字の嘘を通して、子ども達の想像力、あるいはその中から発達していく、子どもの思考・認知、様々な問題をご提示していただきました。フランクルの『夜と霧』からはじめてくださいましたが、いろいろなことを考えさせて頂きました。本当に内田先生ありがとうございました。（会場拍手）

I-4 平成23年度公開講座 第4回 11月5日開催

東京成徳大学教授 神長美津子先生 講演 『幼児期から児童期への教育—小学校との円滑な接続を目指して』

はじめに

ただいまご紹介にあずかりました神長と申します。よろしくお願ひいたします。とてもすてきな大学で、私が今勤めております大学は都会のなかであって、駅からはとても近くていいと言われるのですが、こちらは、緑に囲まれ、ほんとにキャンパスという言葉がぴったりの環境のなかで、講義を受けられる学生の皆さん、また、こういった公開講座ができるということをややましいと思ひながら、今日は寄せていただきました。

私は生まれも育ちも宇都宮でして、今も近くにこのようにいい大学があると思ひながら宇都宮から大学に通っております。私が宇都宮大学を出て、大学の附属幼稚園に勤めたころ、ウン十年前と、言っておきましょうか、30年以上前は確かなのですが、そのころ、よく幼稚園の家庭訪問の際に、この通り沿いの下に降りたあた道をよく歩きました。今も幼稚園にお勤めの方々とは4月、5月に家庭訪問をされるのではないかと思ひます。このあたりの雑木林の記憶が30年も前ですので、当時とは光景が変わっていて、住宅も多いし、道路も良いし、浦島太郎になった気分はこちらに寄せていただいております。私にとっては、その30、40年ぐらい前、ここで幼稚園の先生をさせていただいた20年が私の財産といえます。そこで出会った子どもたちや、保護者の方々、また同僚の方々のなかで体験したこととか、学んだことが、今、大学でやはり子ども学部というところで、学生諸君に幼稚園や保育園の話をしていますから、私が20年体験したことを、次の世代を担う学生たちに話しているという、宝をここで、宇都宮でいただいたと思っております。

今日このお話をいただいたときに、牧野先生がほんとうにこやかに、「先生のご専門で何でもいいですから」と言ってくださいました。実は、牧野先生は私が大学時代に宇都宮大学にいらっしゃって、そこで出会った大変すてきな、颯爽とした先生でいらっしゃって、憧れの的なのです。ですから、またここでお会いできるのはとてもうれしいのですが、その牧野先生から何でもいいですよと言われると、またそこで悩んでしまいました。いろいろ考えて、私の今の関心事をお話しようと思ひました。それは、この「幼児期から児童期へ」というテーマで、40年前、幼稚園に就職したところからずっと思ひ続けてきたことで、今の関心事でももちろんあるのです。今、幼保小とか、さまざまところで連携という言葉が出てきておりますので、話題のテーマでもあります。私自身のいわゆる職業人としてのスタート時から、この言葉ではなかったのですが、このことがとっても気になっておりました。ですので、それをテーマにしなが、資料が大変堅苦しくなってしまうと恐縮しておりますけれども、そのことからお話をしようと思っております。

1 幼児期から児童期への移行について

幼稚園、保育園もそうなのですが、幼稚園や保育園に入った子どもたちってというのは、5歳の修了を待って、6歳の4月に全員小学校に入学していくわけです。つまり、子どもは必ず幼児期から児童期へ移行していく、発達とともに教育が移行していくわけですが、そこには、段差といいますか隔たりといいますか、異なるものがたくさんあります。

私は宇都宮大学の教育学部で小学校の免許、中学校の免許、高校の免許まで取って、幼稚園の免許を取って、最後、附属幼稚園に勤めた身なので、何かが違うという印象は、学生時代にも持っていました。いきなり幼稚園に就職しまして、最初の4月に、「さあ皆さん」と言うたびに、子どもがでんでんばらばら、行ってしまう、「皆さん」と言うたびに、私の手から離れ、こぼれていくような体験をして、小学校の実習も中学校の実習も、教材研究も一生懸命取り組んだのですが、この幼児と向き合うということが大変なことであることを実感しました。

子どもたちは幼児期から児童期へ向かうのですが、学校教育においては、児童期というのは小学校教育を指しているのですが、案外その小学校教育から幼児教育を見ているということがあると思います。当時の私はそのような考察はできませんでしたが、今になって、私がなんでこんなにこだわっているのだろうということを振り返ってみると、小学校のほうから小学校1年生がこうだから、幼稚園の修了までにはこんなことをとか、保育園が修了するまでにはこういう、せめてこういうことを、修了まではというような、1つの目安にしている、その段差を乗り越えるということ子どもに課しているのではないかと思います。つまり、児童期から幼児期の教育を見たり、考えたりしていることはないだろうかということなのです。

幼稚園教員になった当時、私は大変なカルチャーショックを味わったわけです。それは、一生懸命教材研究をしていると、1年生の授業では、子どもたちは結構そのものに興味を持ってきて授業にのってくるのですが、幼稚園ではそうはいきませんでした。教材分析して一生懸命いろいろ用意しても、幼児と向き合うときには、幼児の心の動きを理解したり、それを感じ取ったりする、幼児理解がなくて、「さあ、皆さん」って始めても、教育がうまくいかないということを就職の当時ですね、痛感いたしました。幼稚園教員20年間重ねながら、幼児理解、つまり子ども理解ということを中心にしながら教育を考えるということ、私自身が体験してきました。そのことが、今あらためて幼児期から児童期への教育のなかで問われてきていると思います。

実は私、今日のお話のなかに、こういう写真を最後に、これは栃木県のある幼稚園の写真の場面ですが、これは、私が文部科学省におりましたときに、同時に、国立教育政策研究所というところで、教育課程調査官という役職をさせていただいたときに、最後に作った指導資料集です。現職の先生向けですけれども、『幼児期から児童期への教育』という指導資料です。実はこれは、当時、出版したら、すぐ売り切れてしまったっていうくらいに、ある意味では、現在の幼小連携、幼保小の連携の初めの段階が、関心をもたれていました。

平成17年2月でしたから、その段階で、これからの幼児期の教育と小学校への移行をどうするかという、その課題を整理して提示したものです。それを作ってきた背景なども含めながら、今日お話をしていきたいと思っています。

2 中央教育審議会答申（「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえて今後の幼児教育のあり方について」平成17年1月）のポイント

かたい話になって申し訳ありませんが、私がこのテーマに興味を持った経緯についてお話ししました。つまり、幼児期から教育を考えていきたいということです。これは中央教育審議会が平成17年1月に出された答申です。中教審の幼児教育部会で審議された答申です。ご存知のように中央教育審議会というのは、これからの学校教育ないし、日本の教育ですね、高等教育もありますし、社会教育もあります、すべてを含むのですが、これからの教育を審議するかいぎですが、その答申として、「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育のあり方」という答申を出しています。この17年1月になぜこれが出てきたのかと、実はいきなりというわけではなくて、たぶんこの講座でも取り上げられてきていると思います。講座の内容を1回目、2回目、3回目と見ておきますと、やはり子育ての問題がだいたい取り上げられてきておりますし、そういうなかで、いわゆる子育てが変化してきたという、子どもを取り巻く環境の変化ということですが、混迷する時代のなかにあって、これからの幼児期の教育のあり方を見直していこうという視点があります。

中央教育審議会という審議会は、これまでですとね、教育課程の問題、たとえば学力の低下などについて議論しながら、どちらかといえば、義務教育以上の学校教育の議論が多かったのですが、初めて幼児教育の分野に下りてきて、答申を出すようになったのです。これまでは、家庭のなかで行われる教育や幼稚園や保育園で行われてきた保育・教育に関しては国が大きな方向を示すということはありませんでした。昭和27年に中教審が発足して初めて幼児教育部会が設置されました。私は当時、文科省のなかにおりまして、同時に国研の調査官と重ねておりました。この『幼児期から児童期への教育』という指導資料を作成しているときでしたから、中教審で、幼児教育が取り上げられることは、大変ありがたく、そこに光が当てられるということは、関心を持ってくださる方々が、幼稚園や保育園の先生はもちろんのこと、広く学校教育全体にアピールすることもできるし、保護者の方々にも幼児教育の大事さをお伝えすることができると思っておりました。

（1）失われた育ちの機会

ただ実際にこの中教審の議論を聞いておきますと、なぜ光を当てなくてはいけないかという点ですが、いろいろな課題といいますか深刻な問題が指摘されておりました。キーワードは、「失われた育ちの機会」です。子どもたちが毎日の生活のなかで、知らず知らずのうちに体験してきたこと、そのことが幼児期の教育のなかでは大事なことでして、生活のなかで学んでいく、生活のなかでいろんなことを体験し育っていくというのが幼児期の

教育では主になるのですが、最近の子どもたちは、その育ちの機会が奪われているのではないかということが指摘されていました。

幼児教育というと、幼稚園とか保育園における、集団の保育、教育の場をイメージしがちですが、幼児教育というのはそこだけで行われるわけではありません。子どもたちは生活のなかで学んでいくのです。身の回りの人たちの生活をする姿であったり仕事をする姿であったり、物事に取り組む姿であったり、そういうなかから生きる世界を自分のなかに取り込んでいくわけです。幼児の環境との関わりから学ぶ姿は、大人がその環境のなかから学ぶより、それ以上のエネルギーといいますか、好奇心や探求心に支えられて、相当なものです。幼児は取り巻く環境のなかでいろんなことを学ぶわけです。もちろん幼稚園や保育園という、いわゆる専門的な幼児教育・保育の施設であれば、精選された教育・保育環境のなかで子どもたちの学びを支えることができるのですが、家庭や地域社会のなかで、知らず知らずに身に付けていくということについては、踏み込んでいくことはできないわけです。殊に、家庭や地域社会が、ある意味で教育力を失いつつあるというのは、家庭がさぼっているとか地域が問題であるということではなくて、子どもたちは本来であれば家庭のなかで知らず知らずのなかで学んでくることってたくさんあるわけです。たとえば兄弟姉妹がいる、そういう家庭であれば、当然我慢をして何か分け合うことをするわけですし、順番を待つこともしなくてはいけないわけです。地域にまた子どもたちがいれば人と関わるなかで、人の物は勝手に使わないなどのことが、子どもなりに身に付けていくわけです。しかし、そういう家庭や地域社会が著しく変わってくる、いわゆる少子化であったり、都市化であったり情報化というなかで、教育力、保育力が失われてくると、幼稚園や保育園に期待することが非常に多くなっていくわけです。それでも、まかないきれないことがあって、本来、3歳であれば、4歳であれば、こんなことは経験してきているということ十分に経験していない子どもたちがいるということです。皆がそういうわけではなくて、極端に少ないとか、極端に偏っているという、そういう子どもたちが随分目立ってきたという状況であると思います。

私はよく幼稚園の研究会などに子どもたちの活動の様子を観察しながら園内研修に参加させてもらうのですが、高層マンションの近くの園に伺ったときに驚いてしまいましたけれども、お母さんたちが3歳児をバギーでお迎えにいらっしゃるのですね。バギーっていいわけですが、3歳ですよ、通常であれば幼稚園から歩いて帰るのは当然ではないかと思うのですが、「幼稚園で目一杯遊んじゃうと、途中で眠っちゃうんですよ」と、笑いながらお母さんは言います。みんながみんなそういうわけではないのです。体力がないのです。家に帰ると、ほんとに高層マンションのなかでいて、フラットな床で、エレベーターの移動ですから、段差もそんなにありませんから、子どもたちは段差には弱いわけです。ですから、園内でも転ばないようにという配慮を相当にしているわけです。そこで、まさに日常のせいかつのなかで知らず知らずのうちに子どもたちが身に付けてくることの大切さです。階段は登らないまでも段差を登ることは、日常のなかにあるわけです。豊かな社

会は、一方には大事なことだと思いますが、段差がない生活は、私などはもうそのほうがずっと楽な生活ができますし、車椅子を移動するとなると、それは不可欠なわけです。しかし、2～3歳の子どもたちにとってみると、むしろ段差は必要でして、ある程度はそういうところに慣れながら運動能力というものを獲得していくわけです。

そういった子どもたちが幼稚園や保育園に入ってくると、当初いろんな混乱を起こすわけです。バギーで迎えに来ると、最初は園長先生もニコニコしていますけれども、1学期の後半ぐらいになると、だいたいバギーは置いてくるようになります。集団の場になってくる、私の子育て少し違ったわというような、反省も交えながら母親自身が変わってきます。ただ家庭のなかだけで生活していると、極端にこれまでとは違ったというような育ちの姿をみせわけです。

そこで、「失われた育ちの機会」ということが、キーワードになりまして、このことをどうにか解決していくためには、やはり幼稚園や保育所を開いたり、子育て支援センターなどを作って、(実際にもうここでは動き出しているのかもしれませんが)、地域のいわゆる保育力を活性化していく、そういった社会的な取り組みが必要であるという答申なのです。

(2) 幼児の発達や学びの連続性

私が今日お話ししたいのは実は②のほうです。子どもたちの発達の個人差っていうことを考えていくと、幼稚園や保育園の生活のなかで、どうにか挽回していくといえますか、本来の乳幼児期の過ごし方を踏まえながら、先生方がカリキュラムを作り、実践し、子どもたちの育ちを保障したとしても、それには限度もあるし、むしろ、幼稚園や保育園だけで挽回できずに、もっと長い目で子どもたちの育ちを見ていくことが大事であるということです。つまり、幼児教育の充実ということを考えていくときに、入門期の家庭との連携も必要ですし、幼稚園や保育園で学んできたことを小学校につないでいくという、発達や学びの連続性を十分に考えていくことも重要です。

今の免許制度は、幼稚園は幼稚園教員、保育園は保育士、幼保の資格免許は両方取れると思いますけれども、なかなか幼保小とかを取るとなると、多くの単位を取らねばならないわけです。現在は、それぞれの専門性を生かした免許資格の取り方になっておりますから、なかなかその連続性というものが確保できない状況です。これは幼小もそうですし、小中も同じようなことが言われています。ただ、小中の場合には、免許は割合両方持っていますし、義務教育であるというところで、人事の交流等もできるようになってきていますが、幼児教育と小学校や保育所と小学校になってきますと、パイプ役になる機関や人が非常に少なくなってきます。一方には、やはり幼児教育の独自性っていうものを守っていくことが、とても大事なことになっています。幼児期の学び方、教育というのはやはり独自性がありますし、発達を踏まえたこの教育というものを次につなげていくためには、単にいわゆる独自性をなくして、小学校と同じように時間割をもって学習していくような、そんなこと

ではないということです。異なる教育の間でどう連続性を考えていくかが重要であることが中教審のなかで答申されました。

(3) 教育基本の改正—幼児期の教育について

中教審答申後、18年12月に、「幼児期の教育」ということが、教育基本法のなかの第11条に新たに盛り込まれたという経緯がございます。教育基本法は、憲法があって、その次にある、いわゆる教育を受ける権利を保障する法律として教育基本法があるわけですが、これまでは義務教育とか社会教育の場合については、そこに明記されて、高等教育なども明記されていたわけですが、幼児期の教育ということについては明記されていませんでした。それが11条に入ったということは、いわゆる「失われた育ちの機会」知らず知らずのうちに子どもたちが身に付けてきたこと、そういうものをしっかりどの子どもにも保障していきましょうということを11条のなかで示しています。「幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ・・・」というところに表現していますが、「・・・国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他の適当な方法によって振興に努めなければならない。」と、まわりくどい言い方ですが、つまり幼児期の教育は大事なので、「国や地方公共団体は」は、主語はここにあるわけですが、何らかの形で幼児期の教育の振興を図りましょうということです。

3 幼児期の教育とは

「幼児期の教育」は、これは幼児教育ではなくて、幼児期の教育と言っているのは、あえて家庭での教育であったり、地域社会のなかでの教育であったり、幼稚園や保育所のなかでの教育であったり、すべてを指し、幼児期に受けるべく教育というふうに解釈しております。つまり、人格形成の基礎を培うと言っているわけですが、家庭はとても大事な場として、愛情ある人間関係のなかで、人間として生きる基本を学んでいくわけです。しつけを通して、人間としての生き方を学んでいくところが家庭であり、地域社会は子どもにとってみると、この時期の子どもたちはそこで教育を受けることはないだろうと思われるかもしれませんが、特に4歳5歳ぐらいの子どもたちにとってみると、地域社会は大変魅力のある場です。つまり、幼稚園や保育園とは違って、またもちろん家庭とは違ってね、地域社会ではさまざまな人々が生活しているわけです。そして、そこではいろんな出来事が起こっているわけですね。子どもたちの育ちにとって、とっても良いこともあれば、むしろ育ち阻害するものもあるかもしれません。でも、子どもたちにとってみると、人の生きる世界に触れる場なのです。そういうなかで子どもたちがいろいろなことを学んでいく。いろんな出来事との出会いを通して、生活や文化を学んでいくんですね。

家庭であったり地域社会であったり、そういうなかで行われる教育がもっと活性化することが求められています。このため、幼稚園や保育所では、それぞれの機能を拡大しつつあります。たとえば、幼稚園では子育て支援とか預かり保育とか、保育園でも子育て支援と

いうことを充実させてきました。

幼児期の教育を活性化していくということは、家庭に任せるとか家庭の教育力を活性化するとか、それだけではなくて、また幼稚園や保育園の先生に頑張ってもらうだけではなく、社会全体で見直していくことが必要です。幼児期の教育が、教育基本法のなかに入ったということは、そのことを意味しているのです。

4 幼児期から児童期への滑らかな接続に向けて

(1) 幼児教育と小学校教育の段差

そこで、本題なのですが、なぜ今、幼児期から児童期への教育が問われているのかというと、様々な要因が挙げられますが、私の問題意識は、児童期から幼児期を見ていることを払拭したいというところにあります。まさに今の時代、幼児期から児童期への滑らかな接続ということが、1つの課題になっております。つまり、幼稚園や保育園の保育・教育を考えると、さらに、その先を見通しながら、子どもたちが小学校に行って充実した生活を送ることができることが大切です。そのことを責任をもってみてくために、現在、幼保小の連携が、地域で進んでいるのです。なぜそういうことが、今、問われているのかというと、そもそもは幼児教育と小学校教育にあまりにも違うというところにあります。

幼児教育における無自覚な学び

幼稚園や保育園のなかでは、遊びを通しての総合的な指導を重視しています。つまり、指導を考えると、先ず子どもたちが夢中になって遊ぶ、そのことを大事にします。夢中になって遊んだ結果、いろんなことを身に付けていきます。幼稚園や保育園の先生は、遊んだ結果どうであったかをチェックしながら、次の段階で必要な働きかけをして、子どもたちの育ちを保障していく、遊びを通しての総合的な指導を重視しているのです。

こうした指導は、子どもの側から言えば、子どもたちは、今何を学ぶかについて、あまり自覚していませんから、「無自覚的な学び」と言えるでしょう。

小学校教育における自覚的な学び

それに対して、教科等の学習は、「自覚的な学び」です。一年生であっても国語、算数の教科が入ってくるわけですから、一年生の授業のその国語、算数のところで、今日は何を学習するのか、という学習課題を自覚しないと、その時間が楽しくないわけです。40分の時間が苦痛になってくるわけです。たとえば、今日は10までの数についての足し算を勉強するときには、導入の段階でその課題を具体的にしていきます。小学校の指導では、その導入が決め手になってくるわけです。学習課題をそれぞれの興味や関心に惹きつけていくことにより、子どもたちはその学習課題に乗ってきて、教科学習が成立するのです。

幼児期の教育は、遊びや生活を通して夢中になって遊ぶ、自己充実してくる、その結果、学んでいることを、先生が読み取って、次の働きかけにしていくわけです。それを繰り返していますから、子どもは夢中になって遊ぶ、もっとこれをしてみたい、もっとあのことに挑戦してみたいという、そういう子どもが夢中になる行為を通して学んでいるので、無

自覚的です。しかし、一年生の授業になると、いきなり自覚的な学びが、求められてくるわけですね。つまり、その段差をどうしたらよいのか、ということなのです。

実は、この3番目ですが、そのことを解消するために、非常に緩やかな教科として、20年も前に、子どもたちの興味や関心や発達を踏まえながら、教育内容や方法を考えましょう、教材を工夫しましょう、ということで、小学校の生活科が設置されているわけですね。すでに20年も経過していますので、小学校の低学年のなかでは定着しているということだと思います。ですから、遊びを通しての総合的な指導と生活科、そして教科等の学習という、そういう並びになるのでしょうか。

小1プロブレム

小学校入門期は生活科という階段に登って、次の教科学習に入っていくのが、ここ20年間辿ってきたところだと思います。ところが、小1プロブレムという問題が取り上げられるようになりました。これは、実は、最近、東京都の調査などでは、校長先生にインタビュー調査してみると、30%弱ぐらいの学校で小1プロブレムが起きていると思われるという報告をしているのです。その程度には差があるのですが、ある意味では、入門期に当然起こるべく混乱もそのなかに入っているのかもしれない。子どもたちが授業中立ち歩いたりとか、集中できなかったりという形で、教科学習が成立しないという、そういうことが起きているわけですね。

小1プロブレムをどう見るかってですが、実は子どもたちの育ちの問題が大きいのではないかと思います。

最近の子どもたちの実態から

ここで、最近の子どもたちの実態からという2番目の項目になるのですが、いわゆる生活体験の不足であったり、友達と十分に関わって活動する体験が不足していたり、たとえば、言葉は、非常に語彙は豊富なのですが、コミュニケーションとなると、勝手なおしゃべりという形で終わってしまう、そういう子どもたちが多いのではないかとということなのです。この勝手なおしゃべりというところで、少し補足させてもらおうと、幼児期は、ある意味では勝手なおしゃべりだと思います。2、3歳の幼児期前期は、ようやく言葉を覚えてくるわけですから、先生に対して、私は「こうだよ」って言えることが、すごいことだと思います。そうしながら、自分の考えたこととか、思ったこととか、感じたことを言葉にするということ、子どもたちは経験しているわけですから、勝手なおしゃべりをたくさんしていくということが大事だと思います。ですから、3歳児の先生などは、お弁当のとき、大変ですね。誰かが、「昨日お兄ちゃんと公園に行ったんだよ」という話をしたかと思うと、「うちのお兄ちゃんは小学校5年生なんだよ」という、「あ、そうかそうか」と思いながら、小学校の話になってくると、「小学校はね・・・」っていう、会話がどっちへ飛んでいくのか分からないくらいに、3人いると三様ですが、子どもたちは自分の思いを言葉にするというのを経験しているわけですね。ただ、そのことはすごく大事で、2、3歳を担当する先生は、みんな、にこにこしながら、「そうなの」と言いながら答えていくわけですね。でも、

だんだんに、人間関係ができて、勝手なおしゃべりをしていると、時には相手の口を塞いで、ちょっと黙ってよって言いながら、「私が言うこと聞いて」ということが始まるわけです。そうしながら、伝える、相手の話を聞くという、その行ったり来たりができてきて、話をすることや聞くこと、伝え合いができてくるのです。最終的に5歳の修了までには、伝え合うという、自分が話したら相手があったかなという、相手の話を聞きながら自分が答えていくということが、ようやくできるようになると思います。5歳修了であるといいなと思っていますが、現状ではまだ十分できていない子もいるかもしれません。ですから、勝手なおしゃべりを十分に、人間関係が育って初めて、伝え合いってということが可能になるのですが、その間がなく、いきなり、小学校に行って、みんなの話を聞きましょうということになり、伝え合い抜きに言葉が行き交うことになる、そういう現状が今あるのだと思います。まさに、それが小1プロブレムです。興味のあるものなら話題に乗っていくかもしれないけど、興味を持ってないことになると、言葉の持つ意味を理解できないことになってしまうのです。この場合、自分からは話せるし、言葉を知らないわけではないのだけれども、相手の言葉を理解するための体験であったり、イメージであったり、やり取りであったりということ、十分に体験していないのだと思います。

(2) 幼児期から児童期への教育

幼小の連携

まさに、そういう子どもたちが増えている現実のなかで、もう一回「幼児期から児童期へという教育」を見直さなくてはならないのではないかとことです。これは、児童期の教育を急ぐわけではなくて、幼児期の教育の大事さを十分踏まえながら、子どもたちを次の段階に送り込んでいく、自覚的な学びの段階に送り込んでいく、そのためには、何をどう経験し、育てていったらよいのかということが問われるのだと思います。

これは、幼稚園と小学校、学校教育法のなかでの比較をしています。この下線部分ですね、遊びを通しての総合的な指導ということ、法律ではこんなふうになっています。幼稚園の目的は、「幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することです。まさに幼児を保育し、・・・」保護育成するということです。温かく見守りながら、内面の育ちを見とっていくということ、保育という言葉に託しているのです。「幼児を保育し、幼児の健やかな成長のための適当な環境・・・」というのは、適切妥当な環境といって、いわゆる精選された環境です。遊具であったり、教材であったり、教師の関わりであったり、適切妥当な環境です。子どもたちの遊びを豊かにするような環境を与えながら、「・・・その心身の発達を助長していく」ことが、幼稚園の教育の目的です。

それに対して、小学校の目的は、「・・・普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的とする」とし、だいぶ語調が変わります。同じ法律のなかでも、幼稚園の目的と小学校の目的というのは、書きぶりがたいぶ変わっています。普通教育のうちに、その基礎的なもの、つまり、中学校教育を視野に入れたときに、小学校では「その基礎的なものを施すことを

目的とする」となるわけです。幼稚園の「発達を助長することを目的とする」という表現から、一年生になり、「基礎的なものを施すことが目的とする」と、その目的が、全く異なる視点から教育が考えられています。これは、幼稚園は、幼児期の教育の独自性というもの、をしっかり踏まえながら、なおかつ、学校教育としての一貫性というものを図っていくことの必要性を指摘しています。その部分、学校教育としての一貫性は、学校教育法第22条では、あらためて「義務教育およびその後の教育の基礎を培う」という表現に託しているわけです。つまり、幼稚園教育は、無自覚的な学びで、子どもたちに適切妥当な環境を与えながら、子どもたちの育ちを保障していくということが目的です。しかし、最終的には、そのことが義務教育およびその後の教育ということにつなげていくようにすることが必要です。

次に示す表は、幼児期の教育と小学校教育との違いをまとめています。幼稚園の場合、保育園の場合もそうですが、環境は大事です。環境をいかに作るか、そのなかで、先生たちの願い、子どもたちが経験して欲しいことを、環境に込めて、子どもがその環境に関わるということを通して、いろいろなことを身に付けていくということが幼児期の教育です。小学校は、それに対して、学習すべき課題を、子どもが意識させながら、学習課題を学習をしていきます。当然、時間割ができてきますし、言葉でのやりとりが、文字を媒介にして、文字を通して学ぶという、ここでは、小学校の場合には、黒板ですけれども、そういった黒板に先生が文字を書く、それを見て学習課題を意識したり、友達の考えを理解したりという、言葉でのやりとりが、同時に、文字を媒介にしていくということになります。主たる教材が教科書になるのに対し、幼児期の教育は、具体的、直接的な体験ということなのです。

中教審のなかで、発達や学びの連続性を確保することが述べられています。幼稚園、保育園の先生方は、また小学校の先生も、連携、交流を進めるなかで、カルチャーショックを受けることがあります。「幼稚園ってこういうところなのか」、「保育園ってこういうところなのか」、「小学校の授業ってこんななのか」等、カルチャーショックを受けながら、連携、交流を深めていくわけです。こうしたカルチャーショックを受けながら、発達や学びの連続性を確保するためには、相手の教育や指導を理解し、そこから自らのカリキュラムや指導の見直しを図っていくことが必要なのです。

栃木県は、全国的に見ると、教育委員会が活発に、早い時期から保幼小の連携を図っています。私もいくつか訪問させていただきましたけれども、小学校の生活科の先生方が中心になって、幼稚園教育を学ぼうというようなことを、随分前からなさっていましたので、活発だと思います。幼保でも結構、そういう場面では一緒に考えて、交流している場面が多いのではないかと思います。地域によっては、そのパイプ役になる機関がなく、それぞれで、「交流したいけれどもできない」ということで終わっているというところがあると伺います。

連携から接続へ

これは、紹介だけですが、連携から接続へというのは、今、文部科学省の幼児教育課のホームページを見ていただくと、「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続について」という調査研究協力者会議の報告書が載っています。幼保小の連携を進めるのですが、「連携から接続へ」というのは、連携の成果を分析し、それぞれのカリキュラムの見直しを図り、滑らかな接続を図る意味です。

つまり、幼稚園の目的、小学校の目的の比較がありますがけれども、遊びを通しての総合的な指導というのは、乳幼児期の教育として、独自性を持っているわけです。小学校教育は、教科教育を基本としています。経験カリキュラムから教科カリキュラムに移行していきますので、移行期には、いわゆる教科カリキュラムのなかでも、生活科とか総合的な学習の時間では経験カリキュラムのよさを取り入れています。その違いを、まず理解しましょう。ですから、教育課程の構成原理とか指導方法は違うからこそ、その移行期、つまり「つなぎ」を丁寧にしていけないといけません。特に、現代の豊かな社会のなかで育ち、体験不足の子どもたちだからこそ、乗り越えられるようにすることが一層求められるのです。

かつての時代の子どもたちが、知らず知らずのうちに身に付けてきたことが、意外と身に付いていない。そういう子どもたちが小学校に入って困らないように接続期のカリキュラムをつくり、丁寧に指導していこうということです。接続期は、「無自覚的な学び」を学びの芽生えとして大事にしながら、だんだんに「自覚的な学び」に向かわせていくことが必要です。でも、これを急いでしまうと、実は、自主性や創造性が、失われてしまうのです。何度もくりかえしますが、幼児教育の独自性と学校教育の一貫性を大事にしていくという視点から考える必要があります。

言い換えれば、幼児期と児童期を接続期でつないで、少し長いスパンで学びの基礎力を考えていくことです。つまり、一年生からが学びの基礎力ではなくて、遊びを通して学ぶことから考えていきます。この場合、幼小の違いを、「尊重すべき違い」という形で理解し合い、その両方の違いが、なぜあるのかとか、どう違うのかとか、それが具体的にどういう形で移行するのかを、保育者や小学校の先生と一緒に考えることが大事です。

おわりに

大変、急いで最後にいってしまいましたが、今、「連携から接続へ」ということでは、いろんな取り組みが始まっていて、文部科学省のホームページにその考え方が載っておりますので、興味のある方はぜひホームページをご覧ください。

「幼児期から児童期の教育」ということで、あらためて、幼児教育の独自性ということと、学校教育としての一貫性ということについて、考えてみたい思った次第でございます。以上でございます。ご清聴ありがとうございました。

I-5 平成23年度公開講座 第5回 12月10日開催

早稲田大学人間科学学術院教授 菅野 純先生 講演 『生涯発達におけるこころの基礎づくり』

司会（加藤）

「本日のご講師でいらっしゃる菅野純先生のご紹介をさせていただきます。先生は今日、早稲田大学からいらしていただきましたけれども、東京都の教育相談に長くかかわってこられました。現場でつまずきを抱えている子どもさんたち、それからその親御さん、学校の先生や地域での相談に当たる方々への援助を、継続してこられました。現在、皆さんのお手元にありますように、早稲田大学人間科学学術院の教授でいらっしゃいます。大学では保育現場、教育現場、福祉領域、それからまた非行臨床における相談援助を目指す学生さんたちの指導をしていらっしゃいます。ご専門は、臨床心理学、臨床発達心理学で、ご著書には、「わが子のやる気スイッチはいつ入る?」、「不登校 予防と支援Q&A」、それから、「子どものこころを育てる ひとこと探し」他、多数のご著書があります。タイトルから分かります通り、先生は子どもの立場だけではなく、親御さんの立場、学校、コンサルテーションを含めまして、さまざまな立場の方の視点を配慮した上で、皆さんにアドバイスしてござっております。また、学校だけでなく、青少年の自立援助ホーム、スクールカウンセラーへの援助など、不適應を持つお子さんや親御さん、さらに予防、治療にもわたって、幅広くご活動なさっております。今日は、貴重なお話をいただくのをとても楽しみにしております。私自身は親子支援にかかわってきましたが、1年に1度、先生のお話を伺うチャンスがありまして、伺う度に、よれよれになった心が癒やされて、先生にパワーをもらって仕事を続けてきたという経緯がございます。今日は短い時間ですけれども、先生のお話を伺いまして、皆さんからもご質問いただいて、この会を充実した会にして第5回を締めくくりたいと思っております。では菅野先生、よろしく願いいたします。」

菅野先生

「皆さん、こんにちは。」

先ほど、河田先生の授業に参加させていただいて、とても楽しい授業だったなと思いました。私は、紹介にあずかりましたように早稲田大学の人間科学部という学部で学生を指導しながら、学内の心理相談室で学生の指導しながら相談の仕事も続けています。八王子市の教育相談に14年おりました、そのあと教員になりまして、もう24年経ちますが、八王子時代は2歳から20歳までという多くの子どもの相談をやってました。田舎の「何でも相談所」みたいな感じでした。

大学に移りましてからは、大人の相談もやるようになって、ずっといろいろなこと考えるようになったなかに、「こころの基礎」というテーマがありました。つまり、子どもたち

を見てますと、学校の先生の方が、子どもに向かって投げかけたものが、“根づく子”と“根づかない子”がいるということです。その違いは何かということです。先生方が一生懸命、教材や教え方を工夫して、投げかけて、それがほんとに、血となり肉となる子どももいっぱいいると思います。あるいは部活の指導などで夏休みの間、ハードな指導をしたりする。そうすると一回りも二回りも大きくなっていく子って、必ずいるわけですね。でも一方で、投げかけたんだけど、どこに届いたんだろう？って思うような子もいる。あるいは、ハードな指導をすると先生を恨んだり、部活を辞めちゃったりする子どももいる。この違いって何なんだろうかとずっと思っていました。

またもうひとつのテーマは、子どもの心の強さを、どういうふうにして育てたらいいのだろうか？というテーマです。

1 子どもの挫折によりそう

私はいじめの相談などにずっと関わってきました。勿論、カウンセラーですから、いじめられた子を支えて、周りの人に働きかけて考えていく。またいじめっ子自身もいろいろな問題を持っていますので、そういうような子どもたちの心にも働きかけていくというような仕事です。でもよく考えてみると、子どもは、この先もいろんな無理解に出会ったり、あるいは、ときには理不尽なことに出会ったり、あるいは挫折に出会ったりしていく。そういうときに、一旦くじけたり挫折するっていうことはあっても、そこからやっぱり立ち直って、そして歩める子どもになって欲しいなあと思うんですね。そういう「立ち直る力」は、どのように人間に身につくのだろうか、ということです。皆さんご自身も、これまでの歩みが必ずしも順風満帆で何事もなく無事にきたわけじゃないと思うのです。若い皆さんも、失恋したとか、願いどおりに志望校に入れなかったとか、いろんなことがあったかも知れませんが、でも、今こうやって自分なりに立ち直ったり、あるいは自分なりに克服してやってこれたのは、自分に何があったからなのか？ということですね。

もう少し人生のキャリアを積んだ方も、これまでいろんなこともあった、一差別されること、あるいは孤立することもあった、だけど自分は曲がりなりにもここまで生きてこられたのは、何があったからだろうか？ということなんですね。

2 「負けない強さ」を支えるために

そういうような意味で僕自身は、人間が「負けない強さ」って言うんでしょうか。僕自身は強さの字を、こういうような字で表現することがあるんです。「勁い」という、字なんですね。あんまり出てこない字ですけども、「勁草」という言葉に使われる、「草の強さ」なんですね。「草の強さ」って何なのかと言うと、風が吹いても折れない強さです。あるいは踏みしだかれてもまた立ち直る強さなんですね。あるいは「回復力」って言ってもいいのですが、そういうようなものが人間に身につけて欲しいなあ。子どもたち、これから

生きる子どもたちには身につけて欲しいなあと思います。

人間は“学習する動物”ですから、失敗したら必ずそこから何かを学ぶんですね。その学びを豊かなものにして欲しいなあと思うわけですね。

3 こころの土台づくり

この2つのテーマをずっと持ちながら子どもの相談をやってきました。今も不登校のお子さん、あるいはいろんなノイローゼになった大人の方とかの相談を、大学の相談室でやってるんですけども、そういうなかで、「こころの土台」というような考え方が出てきたのです。一時期、心の教育とか、そういうふうに言われましたけれども、「心を育てる」とは何をどういうふうに育てるのかについては、今ひとつ不明瞭のためによく分からない部分がいっぱいあったと思います。

僕自身は、子どものなかにしっかりした受け皿を作る。小さい受け皿だと一生懸命投げかけても、跳ね返ったり、外れてしまったりして、蓄積することができません。でも、たっぷりした大きい受け皿だと、ほんとはかすかに出会ったものからでも何かを学んでいく。ちょっと聞いた何かからも、ちゃんと学んでそれが蓄積される。そういうような、たっぷりした受け皿のあるようなイメージとして考えることもできます。そして、「負けない強さ」。そういうようなものを、どのようにして現代の子どもたちの心の中築き上げたいのか、ということはずっと考えてきました。それを「こころの土台」、あるいは「こころの基礎」として考えましたので、お話ししたいと思います。

幼児教育や子育ては、まさに子どもたちの心のなかに、そうしたしっかりした土台を作るとのことだと思います。でも僕は、思春期の子どもとか青年期の青年たちにかかわっていると、それはいつからでも、その土台は作れるのだと思っているのです。そういう意味で人間は成長していくものです。

4 土台づくりの子育て：人間の良さ体験

まったく単純なモデルです。3つの土台、「3つの基礎」があるということです。そしてこの土台の上に、人間の、たとえば“活躍する”とか、自分の力を“発揮する”とか、いろんな夢を“実現する”とかが可能となる。そして土台の上に“情緒的な豊かさ”とか、“情緒的な深さ”などが実現するというふうに考えてみたい。

一番下の土台を、僕は「<人間の良さ>体験」って呼んでいます。「<人間の良さ>体験」というのは、難しいことじゃないんですね。「人っていいものだなあ」っていう体験を子どもがどのぐらいするだろうか、ということなんです。

一番最初には、「お母さんっていいもんだなあ」っていう体験をするかも知れません。「お母さんっていいもんだなあ、そばにいくと、いい匂いするし、ふわふわするし、あったかいし、抱っこしてくれるし、褒めてくれるし、ほっぺしてくれるし、なぐさめてくれるし…」

というような体験です。「お父さんっていいもんだなあ」って思うことも。「いろいろ教えてくれるし、遊んでくれるし、時々おっかないし、でもそれはたぶん俺のためだろうし」ってというような感じ。「じいちゃんっていいもんだなあ」っていう体験。「おばあちゃんっていいもんだなあ」っていう体験。そして、「先生っていいもんだなあ」っていう体験。あるいは「友達っていいもんだなあ」っていう、そういう体験をいっぱいして欲しいなあと思いますね。

皆さんが子どもたちとかかわったときに、この子が「＜人間の良さ＞体験」をいっぱいしてる子か、あんまりしてなかった子かって、分かるんじゃないでしょうか。たぶんあんまり意識はしなくても分かると思いますね。いっぱいしてる子というのは、こちらから投げかけたときに、「素直だな」とか、「かわいいな」ってというような印象を持つ子じゃないでしょうか。

たとえば雨が降りそうだ。その子は、学校から帰ろうとしてるけども傘を持ってない。これからのすごく降りそうだ、みたいなときに先生が、「学校の置き傘あるから、君持ってきてきな」と言った。そしたら、その子は先生の顔を見て、ニコツとして、「先生ありがとう」と言って受け取り、「先生さようなら、また必ず返すからね」とか言って帰っていった。あるいは断ってもいいんですね。「大丈夫、走って帰るから。俺、速いんだよ」とか言って帰る。でも、その子が去ったあと、先生の側に、「かわいい子だったな」ってというような印象が残る子です。そういう印象の子は「＜人間の良さ＞体験」をこれまで沢山してきた子かもしれません。

その子にまた会ったときに、「この前どうだった、濡れたでしょう、やっぱり、持ってけばよかったって思わなかった？」とか何とかって、つい声をかけたくなる。そういう子に対しては、他の人もそうやっていろんな声を掛けたりするので、「＜人間の良さ＞体験」がいっぱい増えていくんですね。いい循環がいっぱい出て、そうやって、さらに「人っていいもんだな」というような体験が積み重なって、「素直だな」とか、「かわいいな」というような反応になってくると思いますね。

でもそういう子ばかりではないってということなんですね。先生が心配して投げかけたのに対して、「何？かわいくないなあ」って思う子っているかも知れません。僕は「かわいくない」と思うのは、人間の感情だから仕方がないんですけども、「かわいくないから勝手にすれば」ってというのは、教育者のとるべき態度ではないと思うのです。

5 子どものSOSを理解する

つまり、「かわいくない」というのは、「SOSのサイン」なのです。こう考えていいと思います。子どもの心を理解することを、小学校では「児童理解」、あるいは中学校、高校では「生徒理解」と言われます。児童理解や生徒理解のエッセンスって何だろうかっていうふうに考えたとき、僕はこういうふうに思います。「そうせざるを得ない何か。そうあらざ

るを得ない何かがあったのかなあ」と思ってみて、ちょっとだけでも心のなかで立ち止まってみるってことです。ちょっとでも立ち止まってみる。そうすると、何かこちらの表情とか態度とか、先ほどの河田先生のお話だと、ノンバーバルなものが伝わることで、何かが違ってくる。そういう子どもたちは、人のちょっとした表情とか語調とか、そういうものに敏感になって育ってるんです。そうすると、先生に対して、そのときは、「ふん」という感じをとったけれども、「あ、悪かったな」と思って、「今度、先生に聞かれたら、はいつて言おう」とか、「返事しよう」とかって思う場合もあるかも知れません。そういう反応をせざるを得ない、何かがあるんだろうなあと思ってる、その子どもの担任の先生に会ったときに、「あの子、どういう子なの？」とちょっと聞いてみたりする。その子について関心持って、知ろうとするっていうようなことが起こってくるかも知れない。

でも、「そうせざるを得ない何か」は、そのときは分からないことはいっぱいあります。家庭的な背景は秘密の部分もいっぱいあるからね。だけれども、その先生がそう思ってることは、何か伝わるんだっていうことですね。そして、場合によって10年後、「ああ、そうだったんだ」って分かるようなことが起こってくるかもしれない。「あ、そうだったのか」って分かることが、もしかしたら、その3ヵ月後に起こるかも知れないし、10年後になるかも知れないし、ついに分からなくても、それは何か大事な態度じゃないかな、というふうに僕は思うんですね。

6 現代社会のひと体験

(1) 事例の概要

でも実際は、「<人間の良さ>体験」どころか、人間のおぞましさ、恐ろしさ、そういうものを体験してしまう子どもも、今の時代はいっぱいいるってことですね。虐待された子が、「人っていいもんだなあ」って思うのでしょうか。思わないと思います。僕が担当したある子は、実のお母さんに背中を針で刺されていたんですね。養護教諭の先生が、たまたまその傷を見つけて分かった。だけど子どものほうは、けっしてお母さんがやった、なんていうふうに言わないですね。だけれども、いろいろ調べてみると、そういうことが分かった。そういう子にとってみると、「人っていいもんだなあ」と思うだろうかということなんです。今、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校など様々な場面で、子どもたちの生育歴の背景の“温度差”が大きいと思います。勿論、幸せに育った子もいるでしょう。だけれども、何かこの「<人間の良さ>体験」という土台がズタズタな子どもも、同じ教室にいるという状態があるのではないかと思います。

私がかかっている、ある市で、何年か前でしたけども、1年生になったばかりのクラスに、大問題が生じたんですね。つまり1人の男子が、あたり構わず暴力をふるう、けつとばす、パンチする。手加減しないのです、女の子でも全然。顔面を打たれて視力に心配が残った子どももいたし、鼻血を出す子はあるし、ということで当然、親御さんたちはその学校に、「ど

ういう了見なんだ」って文句言ってくるわけですね。学校でも困って、ケース会議を開き、私もうかがいました。その子の担任の先生は、その子の家庭の事情をずいぶんよくつかんでいらっしやると思いました。保育園からも情報を得ている。

(2) 生育歴をたどる

どういう子だったか。その子は片目がつぶれてる。何故つぶれたかというのと、義理のお父さんがその子に向けて吹き矢を放った。目をつぶしちゃったんですね。“一事が万事”だらうなあって思いました。つまり、そういうようなことが毎日のようにあるんだらう、と。そして、その子をかばわない、自分のために、自分を義父の暴力からかばおうとしないお母さんがいるということなんでしょうね。こういうケースは、よくみられることがあるのですが、お母さんのほうは新しくかかわるようになった男性と別れたくないという気持ちが動くんです。そしてまた、前の男の子どもである男の子っていうのは、あんまりかわいくないとか、自分にDVをした前の夫に似てるとか、そういうようなことがあったりすると、かわいくないって思ったりする。義父となった男性にとってみると、前の夫の男の子もってっていうのは脅威なんですね。つまり思春期になって力が強くなって、どこかで力が逆転したときに、自分が追い出されるとか、やられるっていうような、どっかで不安を持ってる。ですから、小さいうちに、「俺のほうがお前より強いんだぞ」っていうことを、その子の心と体に、刷り込むというような形の暴力。それが、“しつけ”という名目の下に、暴力をふるうということがあるんです。もし、そういう状況にいる子どもが学校に来たときに、素直で、友達思いで、先生の言うこともよく聞く子だったら、僕はそちらのほうがかえって心配だなと思いますよね。つまり精神病に一番近い子って言うてもいいかも知れないなあって思います。そうじゃなくて、たぶんその子のなかに一番占めているのは、悲しみでしょうね。お父さんに見捨てられた悲しみ、自分の実の親にね。あるいはお母さんも守ってくれない悲しみ。そして何だか分からないけど、自分が大変不当な暴力を受けているというような悲しみ、怒り、恨み。そういうようなものが心のなかにいっぱい溜まってるわけです。それを心のなかからお掃除するっというんでしょうか、吐き出さないと生きてられないんだと思うんです。それが学校に来たときの無差別の暴力になってしまうということなんです。でも困るのは、そのとばっちりを受けた周りの子どもたちでもあるわけですね。

(3) 学校現場における「個と集団」

現役の先生方もいらっしやるかも知れませんが、今の学校教育は、そういうような意味では、「個と集団」というテーマがものすごく厳しく問われてしまうと思います。つまり、その男の子のことを考えてみると気の毒だし、かわいそうだし、何とかしてあげなきゃと思うんだけど、一方で周りの子どもも大変な思いをしてるし、授業も進まないし、親からも文句も出るっていうような。こういう課題に常に葛藤しながら、子どもを教育していくような状態にあるんじゃないかなと思います。これは、暴力をふるう子でなくて、多動などの問題のある発達障害のお子さんでもそうだと思いますね。

その子にとってみれば、できるだけ丁寧なかかわりが必要なんだけれども、でも全体を考えると、そうもできない。他の子どものほうも、いろんな問題を持ってるといような、「個と集団」というテーマが重くのしかかっているのが今の学校ばかりでなく、保育園も幼稚園でも、そういうような問題があると思います。どうしたらいいんだろうか、ということ、本当に皆で一生懸命考えなきゃならない問題だと思います。ここは、とても大事なところだと思います。

この「<人間の良さ>体験」の土台の段階で、いろんな問題を持った人が、その問題が変わらないまま、「人間の恐ろしさ、おぞましき体験」を小さいときから積んでしまうと、大人になったときに、たとえば、すごく人に対して攻撃的だったり、あるいは恩をあたで返すような行為をするとか、そういうような人格的な問題につながる場合があります。精神病ではないけれども、「その人の性格だから」では済まないような、そんなこと誰もやらないよねっていうような、そういう問題を起こすこともあるんじゃないかなと思います。

7 事例が抱える生育歴の重さ

今からずいぶん前ですけども、大阪教育大学の附属池田小学校に、宅間守という青年が入って、子どもを刺し殺して何人もけがをさせた事件がありました。宅間守は死刑になりましたが、彼の人生を調べてみると、何でもござれな事件ばかりしてきたのだろう、と思うような人生なんです。

幼稚園のときに、近所の猫を新聞紙でくるんで火をつけて殺すようなことが言われていたり、中学校3年のときには好きな女の子の弁当のなかに唾液と精液を入れたということもやっている。のちに、市の職員になって働く。その時もゴミ収集車の運転をしていたときには、あの車が邪魔だと言って、ゴミ集積所の近くの車をぶつけて壊すとか、そういうことをする。あるいは、小学校の用務員さんをやっていたときには、先生方に毒入りのお茶を飲ませた。毒入りってというのは向精神薬を大量に入れたってということなんですけどね。

何故こんなことばかりやってる人生なんだろうって思うくらいです。でも彼はテレビなどで見ると、なかなかいい男で、魅力的な男性で、獄中結婚もしている。そういう人で、彼は彼なりに、「何とかもう1回やり直したい」という気持ちを持っていたのだろうなと思います。前科15犯とかとも言われんですけども、なぜ市役所の職員を続けてたかって言うと、事件を起こすたびに、精神病院に精神病のふりをして入ってしまう。そうしてるうちに彼は、精神科医の言葉とか、薬の名前とか、そういうようなものを覚えていくわけですね。そうすると今度は、“青年精神科医”になって、「精神科医、宅間守」という名刺を作って、今度はいわゆるお見合いパーティーみたいなところにいる女性をだますっていうようなことをやっていきます。彼の人生をみると、なぜこんなことっていうふうに思うようなところあります。なぜあんなに早く死刑が執行されたのかというと、これは推論ですが、

やっぱり日本の国家は彼を生かしておいてはいけないと判断したんだと思うのです。

彼は、裁判の過程で遺族の心を逆なでするようなことを平気でいっぱい発言したり、あるいは文書にしたりしたということなんです。僕も読んだことがありますけれども、たとえば、「今度入るときは幼稚園に入ると。もっとズブズブ殺せるから」と平気で言うわけですね。

彼の人生を見たときに、生育歴のなかで、小さいころ、お父さんに、ものすごい虐待を受けているのですね。それをお母さんはかばわなかった。お母さんは、うつ病だったっていうふうにも言われてますけれども、かばわなかった。彼のお兄さんっていう方は、まじめに働いていた方ですけども、その事件の前に自殺してるんですね。そのことを知ったときに、「あ、そうか」と思いました。つまり、彼は手の込んだ自殺を凶ったんだということ。結局は控訴も自分から取り下げて、死刑執行を望んだわけですから、そうしたんだと思いました。もう彼の人生のなかには、「お前なんかいなくていいんだ」というメッセージがいっぱい与えられ続けて生きてきたんだろうなあというふうに思いました。何だか残念な感じもしますね。何か、たぶん、「<人間の良さ>体験」をもっとしっかりと与えられれば、何か才能を発揮した人間だったんじゃないかというふうにも思われます。

8 こころの基礎づくり

もし皆さんが、目の前にいる子が、「あ、人間の良さ体験をあんまりしてこなかった子だな」と思ったらどうしたらいいか、と問いかけたいんです。

僕は、「1ミリでも2ミリでも」という言葉が心に浮かぶんです。「1ミリでも2ミリでもいいから、私との関係で、この子が『人っていいもんかも知れない、先生っていいもんかも知れない』って思って欲しい」。そう思って、こちらが一生懸命かかわる他ないです。でも一人の先生だけじゃなくて、隣の先生も、そんな気持ちでかかわってくれたら1ミリ+1ミリが2ミリになるし、そして、たとえば幼稚園であれば3年間の間にはそれが3倍になったり、あるいは小学校6年間の間にはそれが6倍になるっていうようなことがあったりすればいいなと思います。

つまり人っていうのは、自分が得た<記憶>というものを頼りに生きるっていう部分があるわけですね。ですから、たとえば大人になったとき、「俺の人生って、ひでえ人生だったけども、小学校のときの〇〇先生はいい人だったなあ」という記憶を持ってるかどうかですね。あるいは、「幼稚園のときの△△先生は僕のことをかわいがってくれたっけ」というような記憶を持ってるかどうか僕は大それたなと思います。

死刑囚になった人とか、いろんな犯罪を起こした人のいろんな記録を見ますと、そういう人に出会った人は、心を改めるとか、何か変わっていくですね、結果的に死刑になったとしても、人生の最後で改悔することがある。人間として死んでいくっていうことがあると思います。そういうような意味での、ここはすごく大事だなって思いますね。おじいちゃん、おばあちゃんが甘やかすからといっても、その一方で、おじいちゃん、おばあちゃん

の良さをいっぱい子どもが体験するっていう部分あるわけですよね。そういうようなことがあるんじゃないかと思います。

9 やる気のもとをどう育むか

もうひとつの土台は、「心のエネルギー」です。元気の素とか、やる気の素を「心のエネルギー」と言っているんです。

日本の教育では、皆さんも体験したかも知れませんが、やる気とか、勤勉さとか、努力することとかは、とても大事な徳目とされています。だけど皆さん、思い出してみてください。やる気を出させるためにどんな働きかけを受けてきたでしょうか。多くは、「やる気出せ!」というふうに言われ、そういう働きかけが多かったのではないのでしょうか。

人間は頭で、「やる気出せ」、あるいは、「やる気出さなきゃならない」と理解しても、残念ながら心と体が分離してしまうのです。心と行動も分離してしまうわけです。ですから頭では、「やらなきゃならない」と分かっているけど、「動けないよ」っていうようなことになる。これは、誰でもが経験してることなんじゃないかなと思います。これはもう、人間の宿命なんですね。頭で思ったように何でもできるなら、メッセージマシンさえあればいいわけですから。「努力しなさい!」って聞いたら、「はい、努力するようになりました」っていうふうにはできないんですね。

ですから、頭で思ったことと、行動とか心っていうようなものを、つなぐ何かっていうものが必要だなと思うのです。僕は、それを「心のエネルギー」という言葉で言っていますが、「元気の素」とか、「やる気の素」と考えてもいいですね。そういうふうにと考えるとね、今、学校に来る子どもたちが、どのくらいお家で心のエネルギーを満タンにして学校にやって来るだろうか?と考えるといいと思います。あるいは幼稚園、保育園にやってくる子どもは、お家でどのくらい心のエネルギーを満タンにしてくれるのでしょうか。

10 エネルギーのストロークとディスカウント

子どもによっては、家でエネルギーをすっかり吸い取られてしまう子もいるのではないかなと思います。そういう子どもが学校で、どのような行動や態度をとるかというところ、2通りのタイプにわかれるかもしれません。ひとつは元気がない、あるいは無気力みたいな形で、ボーッとしたりする。つまり少ないエネルギーを無駄遣いしないように、じいっとしているタイプ。

もう一つのタイプは、家で得られない分だけ学校で取り戻そうとするタイプ。ところが、勉強とか運動とか生徒会活動など、そういう形で認められる機会は少なく、その分だけ、“授業を面白くしちゃおう”、“授業を遊びに変えちゃおう”っていうような形で、振る舞ってしまう。そして皆が、わあっと笑ったり、あるいは盛り上がりやすくなることで、少し自分の生きるエネルギーをもらって帰るっていうような、そういうような状態になる子も、な

かにはいるのではないのでしょうか。

僕は、日本の教育のなかで、もうちょっと心のエネルギーっていうようなものを大事に考えてもいいんじゃないかなっていうふうに思いました。先ほど、河田先生のお話の中に、ストロークっていう言葉があったと思います。ストロークっていうのは、たぶんエネルギーをいっぱい与えて人に投げかけるっていうことだと思います。反対に、ディスカウントっていうのは、たぶんエネルギーを引き抜くっていうか、相手から引き抜くっていうことだと。人間がエネルギーを与えたり引き抜いたりするのって、ちょっとしたしぐさや言葉で起こってしまうのではないのでしょうか。

皆さんが、この僕のボールペンを借りたいなと思ったとしますね。「菅野先生、ちょっとボールペン貸してください」と言ったときに、僕がその方の顔も見ずに、「ほら」って、投げて渡したら、その人、書く気になるかっていうことですね。バリバリ書こう、と思うのでしょうか。たぶん悲しくなるでしょ。何だか大事にされてないなとか、先生は私のこと嫌いなのかなとか。書こうと思った気持ちも失せてしまうんじゃないのでしょうか。そうじゃなくて僕が、その人のところに行って、「この緑の色は、ちょっと出にくいんだけど、あとの色はちゃんと出ますので、どうぞ。」と言って、「はいっ」と渡したら、やっぱりそれだけで書く気持ちになるんじゃないのでしょうか。ちょっとした物の受け渡し、そういうようなことでも、心のエネルギーが吸い取られたり、あるいはいっぱい与えられたりするということがあるのではないかなと思うんですね。

11 心の悲しみと寂しさ

そんな風に人間が家庭の中でも学校の中でも、勿論、幼稚園の中でも生きている、というふうになるようになったのは、昔ですけども、女子非行の相談を担当していたことからです。

女子非行っていう問題は、皆さんもお感じになると思いますけども、わざわざ「女子」という言葉がついてるんですね。なぜついてるかというと、女の子の非行には男の子にはない特徴があると言われてます。ひとつは転落の早さです。男の子が2年かかって落ちるところを、2ヵ月で落ちるというくらい、ものすごく急激に変わっていきます。もうひとつは何かと言うと、どの子も例外なく、心の底に「寂しさ」があるということです。

これは僕のかかわった事例で例外がなかったなと思います。ものすごい強面（こわもて）の女の子でも、例外なく、そういう寂しさを心の底にあったということです。その2つは関係があるのです。

寂しさや悲しみを持ってるから、そういう悲しみや寂しさに働きかける男の子が現れるんですね。「俺も小学校1年のときお袋と親父が別れて、寂しい思いをしたんだ」というような共感を示す人が現れる。そうすると、だいたいはもう性非行に、性的関係になってしまう。そしてそれが一種の転落につながる、という構造を持つ例がすごく多いです。寂し

さがなければ、はねのけるようなことでも、やっぱり寂しいからそういうようなことがあるっていうことですね。

男の子の“やんちゃ”っていうか、そういう子たちは、「カウンセラーなんていうのは、ヤワな奴がやってるだろう」と思って、相談なんかには来ないんですけども、女の子はカウンセリングにつながることもあるのです。入り口はいろいろです。「ケンカしてやろうと思って来た」とか、夜中に、私の自宅に電話をかけてきて、脅しの言葉を言うとか、そういうような形で来るんですけど、それは何か接触を求めているのです。

ある女の子のことを思い出します。この子は小学校の3～4年生、つまり中学年までは、“けなげない子”だったのです。お母さんが働いてる。そして彼女は、妹と弟とを保育園に連れて行ったりしながら、一生懸命お母さんを支える。お母さんを喜ばせようと思って一生懸命、勉強するというような子だった。ところがだんだん成長していくと、子どもには認識力っていうのがついてきますので、いろんなことが分かってくるのです。まず、よそのうちと私のうちの違いが分かってくるでしょう。私の境遇と友達の境遇の違いが分かってきたりする。あるいは見えないものが見えてくる。見えないものの最たるものは「関係」です。お母さんの妹に対する関係と、お母さんの私に対する関係の違いみたいなものが分かってくる。あるいはお父さんとお母さんの関係がどういようなものなのかが、だんだん分かってくる。その子は、「いつもお母さんがかわいそうだ」って思ってた。だけども、ある時に、「どっちもどっちだ」と言うんです。「お母さんも、結構お父さんに冷たいじゃないか」と。で、そう思った時に、「私って振り回されてたんだなと思った」って言うんですね。つまり、これまでお母さんのためにとまって遊びたいのも我慢して、いろいろお手伝いしたり買い物したりして、“小さい主婦”みたいな形でがんばってきたんだけど、「なあんだ」っていう話になったわけですね。それ以来、学校でもいろんな問題を起こすようになったのです。

ですから、今先生方を振り回してる子どもというのは、過去のどこかで振り回された子だと思えます。そういうような過去を持つてる子だなあ、と思えます。

その子が相談のなかである時、唐突にこう言ったんです。「私が初めて生理になった時さ」って、こう言うんですね。「母親に言ったんだよ」って言うんです。お母さんのことを、「お母さん」とか「ママ」とか「お母ちゃん」とか、そういう言葉じゃなくて、自分のお母さんのことを「母親」っていうふうに言ってたのですけども、「そしたら母親は、嫌な顔して自分の生理用品を投げてよこした」と。それだけの話だったのですが、そのことを、その子はずうっと心のなかで思ってたのでしょね。そして、男性の相談員である僕に、何か、話さなきゃいけないような気持ちだったのでしょね。

その時、僕が思ったのは、ちょうど僕の娘と同じぐらいの年の人だったので、体験って、ずいぶん違ったものになってしまうんだなと思いました。僕の娘も、お赤飯炊いたりはしませんでしたけれども、たぶん母親から体を大事にしなきゃならないこととか、何か言わ

れたでしょう。そして、その日はケーキか何か買ってきて、何も知らないのんきな兄貴が、「誰の誕生日？」とかって言って、私に「黙ってる」って怒られた、そんな記憶があるわけですね。そうやって自分が、これから女性として、自分を大事にして生きるスタートの日となった。

そういうのと、そうじゃなくて、大人になるなんていうのは、ちっともいいことじゃないとか、女として生きるのは、何だかかったるいなってというような、そういうような日になっていくっていう違い、ですね。何かちょっとしたものの受け渡しで異なっていく。でも僕は、そのお母さんとも、ずっとその後もカウンセリングを続けていて、けっして悪い方ではないですね。だけど、心のゆとりがなかったってということなんですよ。

12 子育てに心のゆとりを

精神医学者の中井久夫先生が、あるときこう書いておられたのを読んで、その通りだなと思ったことがありました。『人間に善人も悪人もいないと思う』と書いてあったのです。いい人も悪い人もいないと。『あるのは、余裕のある人とない人の違いだと思う』というふうに書いてあって、そうだなあと思ったのです。要するに、ゆとりがあれば、人はいい人になれるわけです。お金もゆとりがある。体も健康でゆとりがある。人からもいっぱい愛されてるっていうふうになれば、自分の欠点を隠すことができると思う。出さなくて済むのです。

けども、ゆとりがなくなると、本当は、隠したいものが、ぱっと出てしまうのが人間なんじゃないかなあと思います。ですから、僕はそのカウンセリングでは、お母さんには少しでも心のゆとりがわくようにと思って、いろんな形でずっと続けました。

結果的に、その子は立派なお母さんになりました。お母さんになってからしばらくして、30代の後半ぐらいになったときに、また手紙をくれた。自分は高校を中退しているけれども、どうしても自分は、自分の娘のことを考えると、誇れるようなお母さんになりたいなあと考えている、だからこれからがんばって看護師さんの学校に入ると。今もう看護師さんやっていますけども、そういうふうになりましたね。あるとき、その子も、お母さんも、お父さんも、「そうせざるを得なかった」ってということにも気づく。あるいは、お母さんも、この子が「そうせざるを得なかった」という背景に気づいた。何か、その関係が変わってきたのです。

13 1対1の関係を求める子ども

1対1の関係を意味する言葉に、「二者関係」という言葉があります。今、子どもたちは、そのあたりが結構、厳しい子もいて、集団場面であっても、二者関係を強く求めてくる子が、結構多いと思います。これは幼ければ仕方がない部分もあるのですが、先生という存在は、たとえば、幼稚園だったら1対20だったり、学校であれば1対35だったりする。そういう関係で、1対1の関係の人ではないのです。ですから、いっぱい心のエネルギーも与えら

れて育った子は、「僕だけの先生じゃない」ということを知っている。だから、たとえば先生が誰かに丁寧に指導していたりしても、「あ、〇〇君はまだ引き算が分からないから、先生、教えてるんだな。でも、僕はもう分かってるから1人でやろう」と、1人でちゃんとやれる。

でも、そここのところが十分じゃない子は、「先生、何やってんだろう？あ、いいなあ」ってなってしまうのです。そうすると、ガタガタ、ガタガタと音をたてたりして、何とか先生の気をひき、先生と1対1の関係に持ち込もうとして、何かやってしまう。「〇〇君！」と注意されてもやめないから、先生は、その子のところに行って、「何やってるの！、ちゃんとやりなさい！」と言うことになる。結局、その子は先生と1対1の関係に持ち込むということになってしまうのですね。あるいは、授業中ふらっといなくなっちゃったりする。先生の方は、ほっておけないから、「皆ちょっと自習してて」とか言って追っかけていく。そうするとその子は先生の顔を見ながら、何かニコニコしながら逃げていく。至福のときなのです、1対1のとき。そして何かロッカーか何かに隠れてたのを見つけてもらって、先生と手つないで教室に帰ってくる、みたいな問題。

たぶんそれは、二者関係を強く求めている子、別な言い方をすれば、二者関係を“卒業”してない子と言ってもいいと思います。二者関係というのは、ご存知のように、1対1の関係のことです。人間が、人間として豊かに成長するためには、まず1対1の人間関係の成立が必要であるということです。それを子どもの相手が、コロコロと変わらないことが大事です。加えて、相手との関係が、「包まれる」ような、「抱っこされる」ような、「安心できる」関係であることによって、初めて二者関係が確立していく。それから今度は三者関係というものになっていく。三角関係ですね。さらに三者関係をこなせるようになって、集団的な関係をこなせるようになっていく。集団の構造は、全部三角形でつながるっていうことを考えれば、三者関係がしっかりできることが、集団行動の基だということですね。二者関係がいくらできても、集団行動にはつながらない。

僕は、小学校の先生方には、三者関係を子ども同士3人で何かやることを薦めています。そうすると、うまくいく子と、うまくできない子がいるんです。昔の発達課題の基準で見ると、三者関係が曲りなりにもできるようになるのは、幼稚園の年長あたりなのです。だけど、今は中学生でも、3人の関係、たとえば「私とAさんが仲良かったところにBさんが入ってきたら、今度AさんとBさんが私を、ハブにした」というような感じで、三者関係のつまずきがきっかけとなって不登校になってしまう、といった例はいっぱいあるわけです。

14 心のエネルギーの3つの要素

三者関係のつまずきの原因は、それ以前の二者関係がしっかり形成されないことにあります。このことはいろんな形で、幼児教育の方が、お父さんやお母さんたちに提案していくことが必要ではないかと思います。

心のエネルギーには、3つの要素があります。ひとつは「安心できる体験」。2番目は「楽

しい体験」ですね。3番目は「認められる体験」。

「安心できる体験」とはこんなことです。つまり、朝、子どもが小学校に向かって出ていくときに、お父さんとお母さんが茶碗投げ合ってけんかしてたら、子どもは元気なくなるのは当然ですよ。教室で先生が、そういう子どもに向かって、「気力！」と一生懸命言っても、気力なんか出てこないわけです。なぜかというと、子どもの心を不安が占めてしまうわけです。皆さんもご自分の体験をちょっと思い出してみるとわかるように、不安が心を占めると、不安を鎮めることに、エネルギーが使われてしまうのです。「勉強どころじゃない」、あるいは「友達と仲良く遊ぶどころじゃない」、「部活どころじゃない」、「生徒会活動どころじゃない」というふうになるのです。だから、「安心できる」ということはものすごく大事な要素なんですね。家庭で言えば、子どもが「ここのお家にいていいんだな」、「僕は大事にされているのだな」とか、あるいは、「自分のことをちゃんと聞いてもらえてるのだな」とか思えることですね。「わかってもらえた」というのも一種の安心感だと思います。

教室であれば、「クラスにいじめがない」、「きまりがはっきりしている」ということも、とても大事ではないかなと思いますね。ルールがはっきりして、何をしていたか、何をしていたかをはっきりして—そういうようなもので守られるのです。子どもたちのなかには、今ひとつ居場所感がない子がいたりすることもあります。そういう子にはちょっと強めに、声をかけてあげるといいです。たとえば、「〇〇君！この前、校庭でサッカーしてるの先生見てたら、すごい、いいキックしてたよね」と言って、「先生がどっかで俺のこと見てたんだ」というふうに、その子が誰かに見守られている感じを持てることが、とても大事だと思うんです。

皆さんもどうですか。心のなかで、誰かに見守られてるような感じがしっかりあるから、孤独じゃない—ということがあるのではないのでしょうか。目の前に人がいなければ「私は1人ぼっちだ」と思うようだったら、1人ぼっちになった途端、不安になり、電話かけまくるとか、そうやっていないと気が済まなくなってしまうのではないのでしょうか。そういう意味で、「安心できる体験」は大切なのです。

次に、「楽しい体験」について考えてみます。先ほど行ったコミュニケーションワーク、とっても楽しかったなあと思います。楽しい時って人は必ず何かを学んでいるのです。そういう意味で、「楽しい体験」は大事だなあと僕は思います。

子どもは案外、「まじめな楽しさ」を望んでいると僕は思います。たとえば、少し高学年になってくると、「感動する」とかね。まず、その前に子どもたちは「一緒」ということが楽しいのですよね。学校行事なんかで「一緒に感動する」ことが楽しいことなどでしょうか。1人ぼっちで、ディズニーランドに行って遊ぶよりも、誰かと一緒に行った方が楽しいですよ。

もうひとつは、僕は「プラスの変身」と言っているのですが、それは皆さんのお手元の資料にと持ってきたので、あとで読んでいただければと思いますが、「できなかったものが

できるようになった」、「分からなかったものが分かるようになった」というような体験が、子どもたちにとっては、楽しいことではないかなと。

先生方が、子どもが理解できるように働きかけるというのは、この「プラスの変身」につながっていると思います。エネルギーがたくさんある子どもは、感動体験やプラスの変身体験をたくさんもっていると思います。青年期の相談に従事していたころには、その子たちと運転免許の勉強から始めるんです。運転免許のテキストを集めておいてですね、設問の意味が分からなきゃだめだからって言って、運転免許の勉強して免許とっちゃおうって言うふうに言って、何か楽しい体験をやっていくと、最終的に大型とか、あと特殊自動車免許をとった子がいました。中卒でしたが、がんばってとった子もいるのです。

「認められる体験」というのは、おだてることとはちがっています。よく「褒める」ということが言われるし、それに対して疑問を持ってる方もいらっしゃるかも知れないけども、僕はこんな風に考えます。“心のなかに丸をつけること”と。心のなかにいっぱい丸がついてれば、自己信頼感が湧いてきます。「僕は、できる」とか、「僕はそんなばかなことしない」ということ。「万引きしても分かんないからやろうぜ」って言われても、「そんなばかなこと、僕はしない」と思うことでしょう。でも実際、カウンセリングで出会う子の中には、心のなかに×がついてる子が少なくありません。つまり、これは学校の先生方はよく気づかれると思いますけども、「どうしてあの子はやればできそうなのにやらないのだろう」と思う子とか、能力的には高いけれど「何でやれないんだろう」と思う子です。×がいっぱいついてると、「どうせ、私なんかアタマ悪いもん」って思ってしまうんですね。でもよく考えてみてください。この×は誰がつけたの、どこでつけたのって。「おぎゃあ」って生まれたときに、「どうせ私はバカだもの」って生まれてくる子はいないわけです。その子が小学校1年生だったら、1年生になるまでに、その子に与えられた言葉、まなざし、態度、評価……そういうものが、×をつけてしまうのですね。「ああ、心に×がたくさんついている子だなあ」と思ったら、先生方だけでも、その子に○をつけてあげて欲しいなと思います。先生につけたひとつの○が、自分の人生を支えという話は、いろんなところにあるのではないのでしょうか。「この子×ばかりだなあ」と思ったら、「私だけでも○をつけてあげよう」と思っただけでいいからどうかと思いますね。僕はそういう意味では、＜第三者の力＞が、今、すごく意味を持つ時代になってると思います。

15 人のなかで生きるための力

最後のこの3番目は「社会的能力」です。社会のなかで生きるためのいろいろな力です。これは、今の時代の子どもたちの大きな課題になると思います。課題だけれども、「社会的能力」だけを何とかしようと思ってもなかなか根づかないのは、なぜかと言うと、「＜人間の良さ＞体験」「心のエネルギーの充足」にぐらつきがあるからだと思います。ここの部分にぐらつきがあると「社会的能力」根づことができにくくなるのです。

「人のなかで生きるための力」、「社会的能力」について、6つ提案しています。

- ① 「自己表現力」：必要なことを、人を傷つけずに、話す、といった力です。
- ② 「自己コントロール」：我慢するとか、待つとか、耐えるとか、コツコツやるなど。
- ③ 「状況判断力」：これをやれば、どういう結果になるんだろうかという判断力です。
- ④ 「問題解決力」：子どもたちがいろんな遊びを通して培うものだと思います。
- ⑤ 親和的能力」：人と親しくかかわる能力。
- ⑥ 「思いやり」：思いやられて育った子は思いやる子になるわけですね。

皆さん方が、「思いやりのない子だな」と思ったら、「人を思いやらなきゃだめでしょ」で怒るのではなく、その子をまず思いやることから始めるということです。だって、思いやられた良さを味わったことのない子に、思いやりなさいっても、わからないと思うのです。先生が自分の体のこと心配してくれた、あるいは何か私のことを心配してくれたなどの体験。何だか心や体がポカポカして元気になるなあとと思う体験です。そして、そういう出来事のあとで初めて、「思いやり」という言葉があれば、「ああ、思いやりってということって、こういう感じかも知れない」と感じることで、初めて人に思いやりっていうものができるのではないかなと思います。

親和的能力については、簡単な言葉を、2つの言葉を覚えちゃおうと子どもに提案するのです。「ありがとう」と、「ごめんね」という言葉なんです。「ありがとう」という言葉を気軽に使えるようになろうと言って、ロールプレイングする。「ありがとう」とパッと言えると、ずいぶん人間関係はスムーズにいきます。「ありがとう」のひと言が出ないために一生苦しむ人っていますからね。あるいは、「ごめんなさい」という言葉が出ない。それも練習してしまう。それからお友達の名前を入れてあいさつする、ということです。僕は、よく授業参観をさせていただくのですが、先生のなかには、授業中一言も生徒の名前を呼ばない人いますね。ちょっと残念だなあとと思います。名前を呼ばれることによって「他ならぬ自分」というような感じになるんじゃないでしょうか。ですから名前をよく覚えて、名前をいっぱい入れて投げかける。名前を入れるとその子のいいところとか、いろんなことが思いつくので、そうやって何かいろんな形で投げかけるといいなあって思いますね。

16 家庭教育の調整役としての保育・教育現場

大事なことは、「これは本能ではない」ということなのですね。本能ではなくて学習して身につくことです。学習するためにはお手本（モデル）が必要です。それから、反復練習が必要なのですが、今の時代にお手本がおうちの中にないこともあります。学校や幼稚園で先生方が「人に優しく」とか、「きれいな言葉使いで」、と言っても、おうちでは、「おはよう」のあいさつすらしないとか、あるいは口開けば、「死ね！」となどいう言葉が平気で飛び交うおうちもあるってというような現実ですね。先ほどの中井久夫先生は、学校教育の役割は、家庭教育の偏りを修正することとおっしゃってるんですね。家庭だけだと偏って

しまうのですね。それをバランスとっていくというのが幼稚園教育とか、保育園とか、あるいは学校の意味ではないかと思えますね。

そういう意味では特に小さい子どもにかかわる皆さんは、やっぱりすごく大事ななあと思います。幼稚園の園長先生方向けに、小さなエッセイを連載していたことがあったのですが、その連載中、自分の幼稚園の時代の先生方に、コヤナギ先生とか、キクチ先生とか、ショウジ先生とかっていうそういう先生の名前、先生の言葉、先生の面影が、わあっと思ひ出されてきたのです。いろんな意味で自分を支えてんだなあっていうふうを感じたのです。ずうっと眠ってた記憶ですが、ふっと、「ああ、そうなんだ」と。一度ショウジ先生っていう先生に、ものすごく怒られたことあったんです。それはなぜかと言うと、僕は仙台で育ったのですが、悪い言葉を使ってみたかったですね。悪い言葉を使う感じを一ごくごくした感じを持ちたかったです。我が家は、言葉使いが結構うるさかったので、ある時思いきって使ってみたんです。幼稚園の年中さんぐらいの時に、「菅野くん、昨日の日曜日、何やった？」と聞かれたときに、「しゃねえー」って言ったのです。仙台弁で「知らない」というの、「しゃねえー」ってよく言う。そしたら、ものすごく怒られて、「そんなこという子はフタバ幼稚園の子じゃない」「出て行きなさい！」と。しかたがないから、教室から出ていったんですよ。だけど、出ていったものの、どうしていいか分かんないから園舎の周りをぐるっと回って、にこっと笑ってまた教室に入ったのですけれども。でもそのとき思ったのが、「ああ、しちゃならないことは、やっちゃいけないんだ」って思ったのです。これは会津の、“ならぬことはならませぬ”っていう教えがありますけども、全く同じで、子どもってやってはならないことをあえて、やってみたいわけですけど、それをやっぱり大人から、「だめだぞ」って言われることで、やっぱり身につくものもあるということなのですね。そこを何か、何もないと、子どもの方はそのまま「死ね」とか、「うぜえ」とかっていうふうな言葉になってしまうのではないのでしょうか。そういうことも、幼稚園のときに得たことだなあ、なんて思ったのです。どうぞ先生方、是非ね、子どもたちのためにご活躍ください。ご清聴ありがとうございます。

(一同 拍手)

司会 (加藤)

「菅野先生、ほんとにありがとうございました。ちょっと時間もおしているんですけども、まだお話を伺っていたいと思いますが、会場のご参加の方で、是非ともご質問したいという方いらっしゃいましたら、はい、じゃあ、よろしいですか。」

男性A

「どうも、ありがとうございました。今のお話の、前半のことなんですけども、他の子に危害を与える乱暴な子どもの事例が、あったときにですね、要するに、それで小学校のほうで、子どもたちに対してっていう、殴ったりとか暴力が発生したという話のなかで、そこで一番ちょっと、もう1度お聞きしたいのが、そのときにクラスの子どもたちの父兄の方、

あるいは担任の先生、あるいは学校側がその場合、どのように対応していったかとか。で、それがその後どのように発展したのかが、ちょっとお聞きできればありがたいなということで、はい。」

菅野先生

「はい、わかりました。なかなか個人の、家庭の事情の説明が必要ですね。そういうような場合だから難しいところがあるのですが、ひとつは担任の先生や他の先生方が、学校体制として取り組んだってということなんですね。

ですから先生方が、その子に対して、さっきの心のエネルギーじゃないけれども、その子が何か活躍する場面を、ちょっとでも取り上げては褒めてあげるとか、何か元気づけるとか、そういうような形で個人的なかかわりをしたのです。教育相談に通うようなおうちでは勿論なかったのですが、お母さんに対して否定的に思わないで、かかわるってような方針にしたのです。そうすると、お母さんも先ほど言ったように本当は葛藤してるわけですよ。けがをさせたりしてるのも、何か家族のこれまでの過去体験が影響しているかと。

だから、お母さんの面接っていうものを、学校の先生の中でも年配の方が担当し、お母さんが、少しでも、優しい気持ちをもって、その子の気持ちに近づけるような投げかけを、していったんですね。

他の保護者には、保護者会を開きました。そして、詳しい事情は言わなくても、先生方が「どの子に対しても1人1人特別なんだ」という姿勢でいつも学校ではやっていることを伝えたのです。あの子が特別だから分かってくださいっていうのではなく、どの子でも1人1人いろんな成長上の課題を持って生きてるから、もし、子どもが躓いていけば、どの子どもに対しても、同じ姿勢で私たちはやっていきますので、ということをお伝えしました。そのような学校の姿勢を見せたのです。そしてその子の場合には、お父さんの問題っていうのは、なかなか難しいことだったんですけども、わあっという盛り上がった、他の保護者たちの働きかけはずいぶん変わったんですね。何か、次の年になって、男性の先生が結構その子を、よくかわいがったり、体を使ったいろんな働きかけを一生懸命やってくれて、ずいぶんその子のなかの、攻撃性が変化していきました。大変厳しい状況はずっと続いてはいるのですけれども。だから、保護者の方もけっしてそれで一件落着いてということないんですけど、何とか維持して4年生になるまでに至っているというのが現状ですね。

そのときに学校側が、どの子に対しても私たちは一生懸命やるっていう姿勢をはっきり示すっていうことの大事さと、この子が大変だからって言って、そこにだけエネルギーを投入するのではなくて、クラスの他の子どもたちの学力アップも含めてね、一生懸命取り組むっていうような姿勢。そのためには担任の先生1人だけじゃ大変ですので、学校としていろんな形で働きかけ、学校のなかではずいぶん落ち着きました。」

質問者（女性）

「お話を、どうもありがとうございました。今の私の半年ぐらい続けてある悩みなんです

けれども、息子の部活動のお友達で、小学生時代からミニバスケットボールをやって、中学校の指導についていけないで1度部活を辞めました。で、そのあと私が話を聞いたら、部活動にもう1度戻りたいと。じゃあ、私が骨折ろうと思って動いたのですけれども、顧問のほうに認めないということで、そのまま月日が流れてしまって、最近その子が学校で暴力沙汰、先生を殴るっていう事件を起こしまして、学校全体でその子のことが話し合われたんですけども、その子が部活動に復帰しても、また続かないだろうと。失敗体験を重ねるだけなので部活には戻すことができないっていうお返事を私いただいたんですね。カウンセラーの先生にも私は相談しました。そしたら、カウンセラーの先生から、心のエネルギーの少ないお子さんは熱い指導に耐えられないと。だから、私に向かって、あなたが、そばで、その子どもに目を向けてるよっていうことを、ずっと発信し続ければいいんじゃないんですかっていうことで、まあ一応ことが終わったんですけども、私はことを終わらせていいのかなって。ほんとにこの子が卒業できない、ああ、卒業する日まで部活動に戻れなくても、それは仕方がないのかなっていう半分、諦めきれない気持ちで今いるんですけど、どうでしょうか。」

菅野先生

「はい、ありがとうございます。そのお子さんの友達が息子さんなわけですよ。」

女性B

「はい。」

菅野先生

「ですから、友達の親の立場で、学校に働きかけてるっていうことですよ。」

女性B

「はい。」

菅野先生

「その子自身の親御さんのほうはどうだったんでしょうか。」

女性B

「その子の親ですか。その子の親は外国の方で、両親とも今、その子のもとにはいなくて、その子の母親のおばあちゃんが育てています。」

菅野先生

「はい。」

女性B

「だから、その子も日本の子ではなくて、たぶん台湾か中国かのお子さんだと思うんですけども。」

菅野先生

「なるほど、分かりました。学校としては、たぶん親御さんが言ってきたんじゃないで、友達のお母さんがそういうふうに言ってきたって言うようなこともあって、今ひとつ、取

り上げ方が少し軽いのかなっていうふうにも思います。どうでしょうか。僕はね、その子自身がそういう、ある面で偏見を持たれたり、差別を受けたりするっていうようなことは、これまでもあったのではないかなと思うんですよ。あり得るだろうだなあと思うのです。僕は、子どもの「大人心」に働きかけるって、あえて言いたいのですけども、たとえば、そういう出来事に対しておばさんはこういうふうに関心したんだけど、残念ながらこうだった、でも私は、あなたにこういうふうに関心して欲しいとか、そういうことにくじけないでやって欲しいというふうなことを、ありのまま伝えてもいいのではないかなと思うんです。つまり、こちらが何かどうしようって思ったときに、その困った気持ちを、ちゃんと伝えてもいいんじゃないかなと思うんです。

あるいはその子に対する願いの気持ちっていうのをね。そうすると、現実には確かに変わらないかもしれないけど、1人でもおばさんが僕のことをそんなふうに関心して、学校というところまで話してくれたということが伝わる。それがその子に対してのサポートになり得るかなあ、とも思うのです。ですから、最終目標が部活復帰っていうことにならないのは残念なことですが、おばさんもすごくそのことはもう何か腹立ったり、悔しい思いはしたのだけれども、でもそういうような現実には、あなたは負けないで何かやって欲しいんだっていうようなことを、投げかけてみるっていうことなのではないでしょうか。どうでしょうか。」

女性B

「先生のお話が、何か私が働きかけたら、昔とは違うっていうことで、今の私の問題に対して、なんか胸がいっぱいになりました。」

菅野先生

「はい。」

司会

「菅野先生、ほんとにありがとうございました。」

(一同 拍手)

菅野先生

「私の家内は鹿沼出身なのでですね。ですから、また宇都宮の餃子屋さんあたりで皆さんにお会いできるかも知れません。その時は、よろしくお願いします。」

(一同 拍手)

司会 (加藤)

「ではこれから、閉講式に、うつりたいと思います。」

牧野

「おかげさまで本日で平成23年度5回の公開講座が終了いたしました。このあと、ちょっと会場を整えてすぐ修了証をお渡ししたいと思います。はじめに学長の言葉から閉講式を始めたいと思います。」

須賀学長

「学長の須賀でございます。大変熱心な受講、誠にありがとうございました。5回の講座ということで第1回は、お茶の水女子大学の元学長の本田和子先生にお越しいただきましたけれども、大変暑い日でございます、本田先生も軽井沢からこちらのほうに駆けつけていただきました。もう今日はこの通り、すっかり木々も色づきまして、師走となりました。5回の講座。夏から冬にかけてそれぞれ幼稚園、保育園、あるいは施設、中学校、高等学校は行事などで大変、土曜日でも皆さんお忙しかったと思いますけれども、いろいろ予定を調整していただいて、この講座にお越しいただきまして誠にありがとうございました。アンケートを私も全部、毎回、詳細に拝見させていただきました。温かいお言葉、あるいはまた励ましのお言葉をかけていただいて、また来年度の講座の開催に向けて大変、私どもも勉強になりました。運営は大変不慣れで、今年度初めての学部の開設ということですので、多々ご迷惑もおかけしましたけれども、1回1回、いろいろと改善も重ねて、また学生も一生懸命お手伝いしてくれまして何とか講座を終了することができました。私どもの教員、そして学生も現場の先生方と、いろいろな形で交流して、また、勉強になりまして有意義な機会となりました。この講座も保育、教育学、あるいは人間関係論、また心理学、社会学と幅広く、また実践から理論まで、いろいろな勉強をすることができました。また私どもの教育研究に、この成果を生かしてまいりたいと思います。この成果は、私どもの研究センターの年報のほうに詳細を記録をさせていただいております。毎年秋に出しますがこれは第1号ということで第1回目の記録が入っております。それから昨年、いわむらかずお先生にお越しいただいたときの公開講座の内容も入っております。また来年の11月に発刊するときには1回目から5回目までの記録も作りますので、また是非来年もお越しいただき、お持ちいただければありがたいと思います。来年度は宇都宮市の大学連携講座の一貫として、やはり秋に5回の講座を私どもの教員によりまして計画をしております。また、大学の、他大学の著名な先生方をお呼びしてのオリジナル講座も企画をしていたり、また、秋の大学祭には3歳児からのクラシックコンサートなどいろんな企画があります。また、いわむらかずお先生の絵本の丘の美術館の見学ツアーなども企画したいと思います。またホームページ等でご案内をさせていただきたいと思いますので、今後ともよろしくご指導ご鞭撻のほど、お願いいたします。

それでは修了証書ということで、この5回の講座4回以上お越しいただいた方々に対しまして、修了証お渡ししたいと思います。4回以上お越しになった方は是非、お残りいただきたいと思います。それでは、とりあえずここで閉めさせていただきます。どうもありがとうございました。」

(2011.12.10記録)

Ⅱ 宇都宮市民大学平成24年度講座報告

Ⅱ-1 前期合同開講式 学長講演記録

『共生の街づくりと教育』

宇都宮共和大学・宇都宮短期大学学長 須賀英之

ご紹介いただきました須賀でございます。皆様のご好意によりこのような機会を賜り、大変光栄に思っております。また須賀学園に対しましても、日頃より温かいご指導を頂いておりまして、厚く御礼申し上げます。

本日は、宇都宮の街づくりに役立つようなお話をという趣旨ですが、『共生の街づくりと教育』と題しまして、私が、これまで経験したいくつかの事例をご紹介したいと思います。どうぞリラックスして聞いて頂き、そのなかから、現代の教育や街づくりについての何らかのヒントを読み取っていただければ幸いです。

グローバル化の時代だからこそ、地域のアイデンティティを

私は学園の4代目ですが、こちらに戻る前は東京で銀行員をしておりました。銀行員の時代には、海外転勤が決まると、英語の勉強をするのではなく、いそいそとお相撲や歌舞伎をみて、外人との会話の話題に困らないように準備したものでした。

ですから、生徒が海外研修に行く前には、「東照宮の歴史ぐらいは英語で説明できるように。できれば日光和楽踊りは、練習しておきなさい。」とっております。これからは、グローバル化の時代だからこそ、「自分や宇都宮のアイデンティティとは何だろうか？」いうことを考えなくてはなりません。

観光客やビジネスマンが、宇都宮に来れば、日光・益子・那須・大谷などの文化と環境に恵まれた栃木県を感じてもらえる、他の地域とは違う栃木県ならではの雄大で風格のある土地に来たのだと思って頂く。そのような街づくりが出来ないかと願っております。

ささやかではありますが、私の学園では地域を見直そうということで、『和の文化の発見と再生』ということをテーマに活動しています。『宮染め』という中川染工場さんの伝統工芸を活用して、学生生徒がどのような勉強をしているのかを、まず、ご紹介したいと思います。

『和の文化の発見と再生』プロジェクト

私の大学がある大工町、寺町には昔から呉服店が多くあります。田川沿いには、この呉服店に卸す為の染め物工場がありまして、現在2社が残っています。南大通りのJR宇都宮線の線路手前に田川にかかる『洗い橋』がありますが、これはご存知の通り、真岡で織ら

れた『真岡木綿』の染めをするための、洗いの作業が行われたことによるものです。

最盛期には江戸の呉服屋の扱いの6割を担ったほどです。ところが明治期になりますと輸入糸等の影響で大幅に減産されまして、染色の技術も消滅していきました。しかし、中川染工場の『注ぎ染め』は、プリントTシャツとは違い、一つ一つ型に添って染めていくから風通しが良くて夏涼しく、今でも浴衣・手拭などに活用されています。

宇都宮市に残る染色の歴史

宇都宮市の田川にかかる「洗橋」の由来

江戸時代末期に真岡市で織られた木綿生地を染める作業の工程に必要な「洗い」の作業が行われた。最盛期には江戸の呉服問屋の扱いの6割を占める。



昭和30年代の
中川染工場
(白木綿地を干す作業)

エコ都市、宇都宮で『クールビズ・シャツ』を

中川染工場さんに教員が学生を連れて行き、こうした宇都宮の伝統文化があることを教え、さらに若い感性で新たな製品を開発できないものかと考えさせました。この注ぎ染めの技術を身に付けるのに20年はかかり後継者が少なくなっており、何か新しい魅力を付け加えることによって、この伝統文化を継承発展させたいとの思いからです。

学生はゼミ活動の中で、「エコな宇都宮市という新しい都市イメージ」と組み合わせた宮染め製品として、『クールビズ・シャツ』、『エコバッグ』、『my お箸入れ』を作ろうということになりました。最近の若い人達は、『和の文化』に憧れをもっているそうです。浴衣もブームで、代官山にてぬぐい専門店『構わぬ』という、何もお構いはできませんがという意味のお店が流行っています。日本橋『コレド』や、新しい東京駅構内にも和雑貨を扱ったお店が幾つか入っています。

大学前の大通りでアンケートをしてみると、女性の7割位が『和』の持ち物に対する関心が高いという結果が出ました。『和』を感じるものは茶碗・箸・和筆筒でした。割と日常的なものです。『和』を感じるものを持っていますか？という質問には扇子・浴衣ということでした。宇都宮のシンボルは、餃子・ジャズ・カクテル・大谷石・もったいない運動で、宮染めも選択肢の中に入れてましたが、若い人達には殆ど知られていません。

こうした結果を踏まえて、宇都宮らしい環境保全の取組みの中で、『宮染めのクールビズシャツを着よう』という企画をたて、宮まつりの際に、大学でファッションショーを行ったり、教員と学生が宮染めの浴衣を着て

宮まつりで学生が大学(大通り)で販売



製品を販売をしました。



宮染を『東京コレクション』へ出品

さらに全国へ宇都宮から情報発信ができないかと考え、プレタポルテ・デザイナー荒井沙羅氏の作品として、平成21年3月、『東京コレクション』で宮染めのドレスを出品することになりました。

宇短大附属高校生活教養科の高校生もこれに触発され、田川の流れと田川にあがる花火のイメージで女子生徒が浴衣のデザインをして、染色から縫製まで行いました。これを聞いた栃木県観光交流課から連絡があり、福田富一知事が県の観光をPRするポスターの撮影に、知事自身が着る浴衣の作成依頼を頂きました。生徒はその時期、期末テストで忙しかったのですが、徹夜で急いで製作して何とか間に合わせました。生徒も知事に着ていただけるということで、大感激でした。

さらに去年は、新しい柄で作成したクールビズシャツを市長にプレゼントしたところ、市長さんにはいろいろなイベントで着用していただき、宮染めを広くPRすることができました。



地域に誇りを

自分達の街の誇りになるものを見つけよう、ということでこうした活動を行っております。自分達が地域に対して何か誇りに感じたり、他の地域とは違う優れたものがある、今後、東京に進学したり、将来、他地域に嫁いだとしても、宇都宮には誇れる伝統や文化がある、と思ってもらいたいものです。

さらに、単に昔の物が残っているだけではなく、ご紹介させて頂いたような宮染でクールビズシャツなど、常に新しいものができあがっていくというサイクルまで出来れば嬉しいと思います、このようなお話をさせて頂きました。

『フラガール』誕生の経緯

次は、地域おこしの事例です。常磐ハイアンセンターという施設を皆さんお聞きになったことがあるかと思いますが、ここを舞台にした、『フラガール』という映画が上映されました。常磐炭鉱の廃坑に際しての、いわき市の地域再生のお話です。現在の社長齋藤一彦さんとは、私が銀行に勤務しているころから関係があり、4年前には宇都宮にお越しいただき、講演をしていただきました。

	齋藤一彦 氏 現社長
常磐興産社長	1945年 福島県いわき市生まれ
いわき商工会議所副会頭	1968年 中央大学法学部卒業 常磐湯本温泉観光㈱(現常磐興産) 入社一大卒1期生
国土交通省「観光による地域再生のカリスマ」	1994年 観光事業本部ホテルハワイアンズ 総支配人
社団法人いわき観光まちづくりビューロー会長	1997年 常磐興産(株)取締役観光事業本部長
	2002年 常磐興産(株)代表取締役社長

この映画は、東京から来たフラダンスの先生と、地元の女子高生でフラガール第1期生が主人公となっております。実は当初は、実質的な創業者である常磐興産の副社長の中村豊さんを主人公にする予定で、西田敏行が演じることに決まっていたようですが、プロダクションの判断で、フラダンスの先生を主人公に代えて映画化されたそうです。

母体となった常磐炭鉱は昭和30年代半ばまでは、時価総額が日本でいわば現在のトヨタ自動車のような大会社でした。しかし、戦後、『黒いダイヤモンド』であった石炭は徐々に石油に取って代わられました。この地域は元々温泉が豊富で石炭1トン掘るのに対してお湯が40トンも出たそうで、大変危険で、作業自体のコストも掛かりすぎ、経済的にも事業として成り立たなくなっていたのです。「石炭には将来は無い」ということで、全く違う事業に会社を転換させたわけですね。今で言う社内ベンチャーですね。

それは日光の山荘からはじまった

中村氏は、貯炭場だったダイヤモンドトラスト構造の建築技術を使って、温泉や地熱という地域資源を生かし、レジャー施設が作れないかと考えました。アメリカやヨーロッパに2度、レジャー施設の見学に行き、どのような施設が良いかと色々探しましたが、な

かなか良いものが無い。しかし、帰りにたまたま立ち寄ったハワイで、フラダンスに出会い、そのリズムが日本の祭のお囃子や太鼓の高揚感に似ている。「これだ!」と閃いたそうです。

当時、常磐炭鉱の山荘が日光にありまして、ここにこもり大学ノート10冊に常磐ハワイアンセンターの事業計画を書き上げ、事業化を決意したわけです。

しかし全く異なる業種への参入ということで社内には大きな抵抗があり、当時、社内抗争にもなったと聞いております。その時、中村さんは「これをやらなければ常磐グループに明日はない!」と言い放ち役員会を出て来たそうです。

フラガールをどう育てたかということですが、まず学校（舞踊学院）を創って、日本のフラダンスの草分の一人であった早川和子さんを横浜から呼び、一年間の指導で高校生達をフラガールに育て上げました。これが映画のストーリーになっています。

施設内にはヤシの木を地熱を使い植えたのですが、最初は、暖房の配管が間に合わなかったので、各家庭からストーブを持ち込み、何とか枯らさないようしました。昭和41年、東京ディズニーランドができる17年前、今から46年前にこのような施設を作ったという先見性は大変優れていたと思いますし、会社の先行きへの危機感もすごいものがあったのではないかと思います。



一山一家

炭鉱には「一山一家」という言葉があります。つまり社員全員は運命共同体という意味です。炭鉱の従業員は1万2千人、家族を入れれば5万人になります。その人達の生活を何とかしなければいけない。今の100年に一度の経済不況どころの騒ぎではなかったと思います。当時を知る齋藤現社長のお話によれば、「今、社員が厳しい時代だと言っているが、いやいやそんなことはない、当時の厳しさに比べれば花歌を歌ってもよいぐらいだ」ということでした。「社会経済環境が厳しいと言うと、それだけで気持ちが負けてしまう」、しかし、当時はそんなこと言っていられない、何とか成功させなくてはならない、そのような追い詰められた状況だった、とおっしゃっていました。

一山一家のたとえで言えば、娘はフラダンスを踊っている、お母さんは調理場で働いている、お父さんはボイラーマンをやっている。営業は長男。当時先鋭的だった組合の書記長を、一番口が立つからという理由で営業に起用したこともあったそうです。働いている従業員の心理としては、子供達が一所懸命踊っているから、その子供達の為にお客さんを呼んでこなくてはと張り切ったのではないのでしょうか。まさに一家で必死になって助け合い、一途に頑張った。

こんな思いを、現在、もう一度思い越して、自分達の力でのりきれよう、頑張らなければいけない、という斉藤社長のお話でした。東日本大震災で被災した後、フラガールが全国をキャンペーンして、多くの人々を勇気づけ、ようやく営業再開を果たしたことは、国民に大きな感動を呼び起こしました。

中村豊氏の経営哲学

経営哲学の一つは手造りの経営です。東京ディズニーランドはアメリカから設計図をそのまま持って来たわけですが、常磐ハワイアンセンターは、社員の全て手造りです。炭鉱ですので、電気技術者もいれば、建設業、調理人もいます。こうした経営資源を生かして、人に頼ることなく自分達で施設や運営を考えました。現在では、海外からフラダンスチームを呼び、1年間雇えば1億円、しかし手造りに拘っていて、自前のフラダンスチームを養成し維持するのに年間3億5千万円もかけています。手造りに拘ってれば、人任せではありませんので、なにか問題が起きた場合でも、何が原因で、どう改善していくかまで考えが働きます。今、私達もそんな気持ちで原点に戻るべきではないかと思えます。

もう一つは健全娯楽です。当時は労働者に手軽で健全な楽しみを与えるということだったので、毎年150万人を集客する為には、高級な物を使って、一生に一回来てもらうのではなくて、やはり関東圏や地元の人に度々来てもらわなくてはなりません。日帰りでも来て貰う、大衆に健全な娯楽を、家族一緒に楽しめる施設を造らなければと彼は考えました。

また、適時適切ということです。やはり老舗という会社ほど厳しい変革、本業を変えるということに対しては、抵抗感があると思います。でも、時代や社会の変化に応じて、それを乗り越えなければならないのです。

地域との共生

バブル時代には温泉地に大きなホテルを建て、その中に、居酒屋やラーメン屋、お土産店からエステサロン、何々横丁には射的があったりと、全て自分の建物の中に抱え込んでしまったことによって、温泉街が廃れ、結果的に、そのホテルもだめになるということがありました。

常磐ハワイアンセンターは当初、年間80万人のお客様が来る計算でしたが、実際には120万人来て、当然、ホテルの増築計画が社内で持ち上がったそうです。それに中村氏は反対し、いわきの従来からある旅館が、常磐ハワイアンセンターの恩恵を受け、全て増築をしてから、最後に増築計画を縮小して実行しました。これこそが地域との共生です。

地域で誰かの事業があたると大体、妬みが出て旨く行かないものです。実際、地元の企業が協力しあうというのは難しいことです。しかし、地元になをを下さすということで、アロハシャツや土産品なども、地元の業者を使いオリジナルの商品を作りました。また常磐ハワイアンセンターと地元温泉旅館との無料バス送迎なども実行し、地元が潤うようにしました。

常磐ハワイアンセンターは昭和41年に開業致しましたが、10年後、常磐炭鉱は廃鉱になりました。1万数千人いた従業員のうち、結果的に4千4百人は解雇になってしまいました。が、その他の従業員の雇用は守られました。

スパリゾートへの展開

その後も事業は、順風満帆ではなく、東日本大震災前にも、2回の苦しい時期がありました。常磐ハワイアンセンターと言うと、引退寸前の落目の歌手が来る場所という風評の時代もあったそうです。昭和50年オイルショックの前後とバブルの後、落込みましたが、経営努力の成果で盛り返しました。

その波を乗り越えてきたのが、大卒の一期生で常磐ハワイアンセンターに入社された齋藤社長です。いわきの商工会議所の副会頭などもされており、バブル崩壊の後、『スパリゾートハワイアンズ』へ施設名も変更し、温泉パークを造ってきました。テーマパークというと、ハワイなら、ハワイのイメージで統一するのが通常なのですが、齋藤社長は、そうではなくお客様のニーズに応じて、江戸情緒の露天風呂や健康志向のスポーツ施設、あるいはまたハワイのコンセプトを強化したりなど、適時適切に、お客様のニーズに柔軟に対応しています。

年間の経済波及効果が400億円、雇用も年間約1万人とのことで、茨城県やいわき市にとって、大きな地域振興効果があります。

ディズニーランドに通じる考え方

先ほど健全娯楽と申しましたが、ディズニーランドもファミリーエンターテインメントというコンセプトで、何か通じるものがあるのではないのでしょうか。

ウォルト・ディズニーが、ディズニーランドを造ろうと思った時の話ですが、お嬢さん



が二人おりまして、公園に出掛けたそうです。お嬢さんたちは、砂場などで遊びましたが、本人はピーナッツをかじりながら、早く子供達が遊び飽きて、お父さん帰ろうと言ってくれないかなあと、寂しく待ちながら思ったそうです。

そこで、自分も子供と一緒に遊べ、教育的にも良い施設をと考え、ディズニーランドを造ったそうです。東京ディズニーリゾートは年間2500万人のお客様を迎えています。基本は、健全娯楽だからだと思います。そうでなければ、これだけ多くのお客様は集まらないと考えます。

「壊れ窓の理論」

東京ディズニーランドの集客のもうひとつの要因には、「細部までの徹底したこだわり」があります。たとえば閉園後、パークの汚れやペンキの剥げは新品同様に完全に修復され、キャスト（従業員）は、皆さんを自分自身の大切なゲスト（お客様）として、気持ちよくお迎えできるように準備します。パーク内でポップコーンをこぼしても、ほうきとちりとりを持ったキャストが、かっこいい動作でさっと片付けます。こうしたことから、ゲストはパークが安全で快適に運営されていると感じ、アトラクションに期待を膨らませます。そしてゲストは、自然にみんなで明るく楽しもうという気になります。

これは「ディズニーの魔法」でしょうか。実は、「壊れ窓の理論」として学術的に解明されているのです。1982年、犯罪心理学者のウィルソンとケリングは「町で壊れた一枚の窓が修理されずに放置されていれば、残りの窓もじきに全部壊れる」という社会現象をたどりました。1994年にはジュリアーニ・ニューヨーク市長が地下鉄の落書きを一掃することからはじめて、凶悪犯罪を半減させ、その理論が正しいことを実証しました。

「壊れ窓を放置しない」ことは、「安全で清潔な町づくりをする」という市民に向けた明確なシグナルとなりました。市民も「住みやすくなった」と感じ、町への愛着を取り戻し、「その良い環境を守っていこう」と、意識が変わったのです。

その後、「壊れ窓の理論」はビジネスの世界にも浸透していきました。スターバックスは、常時、ショーウィンドーやトイレを清潔に保ち、店員も笑顔でお客様の好みにきめ細かく応えることを心がけています。単に美味しいコーヒーを提供するだけでは、お客様はやってこないからです。

壊れ窓の理論

街で壊れた1枚の窓が修理されずに
放置されていれば、残りの窓も、直に全部崩れる
(犯罪学者ウィルソンとケリング)

1994年NYジュリアーニ市長は、
地下鉄の落書きを一掃することから始めて、
凶悪犯罪を半減

私は、生徒にも、キャストと同じ気持ちで「壊れ窓」を放置せずに、ひとり一人の大切な役割（価値）を認識して、「毎日が初演」の気持ちで頑張りたいと、申しています。

ディズニーシーのコンセプト

先ほど、一山一家とも申しましたが、ディズニーランドも接客サービスが一番大事ということで、お客様を迎える心を従業員にくりかえし教育しています。私自身、銀行でディズニーシーの開発にかかわり、ブルースカイプラン（白紙の状態）から着工までの6年間、事業計画作りと資金調達のお手伝いをさせて頂きました。


中心となるコンセプトですが、単に、「陸（ランド）の次だから海（シー）ですか？次は空ですか？」とよく聞かれます。そうではなくて、ディズニーシーは、日本とアメリカが共同開発し、世界に一つしか無いパークなのですが、「地球が覆われている水（海）は生命の起源である」をコンセプトとしております。地球全体の環境共生というテーマです。



「共生」という意味

宇都宮市の施政方針に『資源循環型、自然共生型の街づくり』があります。共生という意味を理解するために、自然科学の分野にたちかえて考えてみましょう。共生とは、「単に人と自分がそれぞれ独立してそれを相手の立場を考えながら」、というイメージですが、本学の久保副学長（東京大学農学部元教授）によれば、「生物の世界では環境を見て自分の在り方を変えていくという、受身の考え方」だそうです。ダーウィンの進化論の中で、「強いものが生き残るのではなく、環境に変化、対応できたものが生き残ってきたのだ」、といわれております。

「共生」とは



**相手の生活スタイルをよく見て理解し、
それに合わせて自分のあり方を選ぶ、
という受け身の生き方。**

生物たちはそうやって生きている。

(宇都宮共和大学 久保副学長)

都市生活では自然を相手にできない、身近に自然が無い環境だから、虐待・イジメがおこる。思い通りにならない動物や自然などに触れながら生活する、また地産地消の自然の恵みを口にすることで、思いやりの心が出るのではないかと考えます。構造主義で有名なフランスの人類学者のストロースが言っていたことも同じで、教育・福祉サービスにも当てはまります。

街づくりの中で自然をもっと日常的に感じられるようにしたいと考え、これが私の街づくりへの提案です。自然と都市をどのような関係で日常的に両立させていくことを、今、大切にしなければ、と思います。

大人も全く都市化された人間になってしまい自然がいないのか、そうではありません。東京の表参道にはティファニーなどのブランドショップが入っています。欒の並木があり、明治神宮があり、代々木公園がある。だからこそ表参道ヒルズも流行っている。人間が惹かれる自然との触れ合いがあるからではないかと思えます。

緑の復元

緑の大事さというのは、日本でも見直されてきましたが、海外ではその復元が大規模に行われております。ボストン中心の市街地は、高速道路が走っており、市内が分断されておりました。ボストン・レッドソックスの球場も私がいた学生時代の頃は、治安が悪い場所でありました。20年かけて高速道路を地下に入れ、上を緑化するというを既に完成させております。同じように韓国でも橋にかかった高速道路を撤去してしまう。日本でも小泉首相の時に日本橋の高速道路を地下に入れようと言う話がありましたが、実際には出来ておりません。ボストンではこのプロジェクトを一兆五千億円かけて行っています。

幕張新都心の開発に私は長年関わってききましたが、ここは水と緑が豊富で、小鳥も来て木の実を運んでいるという、自然が感じられる都市に作られております。マンションは低層で中庭に木を植え、このようなことが幕張の街の価値を上げています。

お台場の商業施設アクアシティは、私が三菱地所や竹中工務店とともに開発しましたが、フジテレビが在るから人が集まってくるのではなく、お台場の木々があり、水辺があったりと、自然を感じられる場所として人気になっていると考えます。



緑の回廊

生態系では、生物と生物とがお互いに影響与え合い、動物はお互いの出方を見ながら、生活しております。こういった生態系の中では生物の種は絶滅をしない、食うもの食われるものはあるけれども、安定的に保たれている。しかし、人間が入ってくると、絶滅が起る。絶滅が起ると、今のSARSではありませんが、本来生物の種があれば、そのDNAがワクチンになるかもしれない。しかしその生物が絶滅したことによって地球上から無くなってしまう危険性もあるわけですから、この自然の共生システムというものは大切にしていかなければならないと思います。

子どもがマンションでテレビゲームに没頭するような生活ではなくて、自然の生態系の日常を感じられるような環境を造ってあげることが、街づくりに必要なことです。例えば、鹿の子どもは生れると直ぐ立ち危険に対処する、そういう危険を感じるような能力というものを動物は持っている。

人間も自然体験を通じて、自然と関わりを持って、自分の思い通りにはなかなかいかないという事を知ることが大事だと思います。コンピューターゲームですと、右を押せば右になります。リセットボタンを押すと、すべて元に戻ってしまう。自然との関係を、いかに都市の中で感じさせるかということを考えていかななくてはと思います。

大人には、子どもが都市の中で自然とふれあえる環境を創出する義務があると考えます。都市の中に突然大きな森を造る訳にはいきません。しかし、緑地帯を廊下で繋いでいくという、川が山から都市に入ってくる所に、その間を緑道或いはせせらぎで繋いで、鳥とか昆虫、小さな哺乳動物も住めるようにしていく。こういったものを生態回廊と呼んでおります。

千葉市の国道沿いある場所ですが、きれいに緑を刈り込み過ぎています。一方ニューヨークのセントラルパークは緑を刈り込まず動物が住める場所になっている。栃木県でも最近こ

千葉市 国道



ニューヨーク・セントラルパーク



うといった考えが出てきており、県の計画の中で高速道路に、けもの道を造ってあげる。動物の移動経路としてです。自然の生態系に配慮した河川造りや、里山を保存するなどといった考え方です。『緑の回廊』といわれるものです。

物質文明の考え方の負の部分

戦後、大量生産、大量消費、コストダウンということをやってきました。これは基本的に、工業文明、物質文明の考え方で物事を細分化してものを考えるという考え方だったのです。

医学部で最初に習うことはDNA、つまり死んだ物を習うということです。体の調子が悪くてお医者さんに行った場合、本来は自分の顔をお医者さんに見て診断してほしい訳ですけれども、まず看護師さんが来て、血をとって検査、その検査の数値をお医者さんが見て、あなたは食べ過ぎでコレステロールが何々・・・という話になり、お医者さんは患者の顔を見てません。

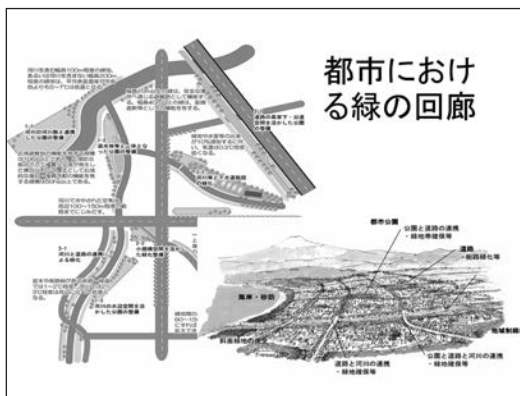
これが20世紀に行ってきた工業化の負の部分だということです。数字になるものしか扱わない、複雑なものを切り捨てる。原因と結果がはっきりしていないと大学の世界では論文になりません。そういう臨床、あるがままの事象を軽視する、という問題が、今の医療や介護福祉、環境、都市開発などに健在化してきた欠陥だと思います。

あるがままの状態として自然との中で、相手が思い通りに動かない世界の中で、自分をどのように合わせていくのか、そんなことを考えかたを、教育にもいかせないかと考えております。

宇都宮市全体が、生態回廊都市の考え方から全国から環境を学ぶ都市となり、修学旅行の子供達が、エコミュージアムということで里山に来て農業体験をしたり、バイオエネルギーを使う生態園の都市に出来ないか。東京から100キロの立地条件の良い、この宇都宮こそふさわしいのではないかと考えております。

コンパクトシティの意義

市長さんがよくコンパクトシティとおっしゃっています。この考え方から思うのですが、相手に合わせて自分の生き方を変えるということです。今までは安ければ良いということで輸入野菜を買ったり、ベルモールやインターパークは物が豊富だから車で行き、買



物する。バスで行くよりは車で行った方が便利です。

しかし将来のことを考えれば、高齢化社会になって車を運転できない人も増えてきます。中国の野菜を買って都市の近郊農業が無くなっては食糧問題で困ります。私の両親は市役所の前に住まいがあるのですが、オリオン通りにお店が無くなっては、満身に食材も買えなくなってしまいます。病院も自治医大、獨協医大、済生会まで行くのは、車がないので行けません。

私たちは、少しも値段が高くて、時には中心市街地のお店で物を買わなければならないのです。便利な自動車で移動すれば良いのですが、やはりバスなどの公共交通機関に、時には車に乗るのを控え、乗る。そのようなことをしていかないと、地域は、将来、住みにくくなってしまいます。まちの持続可能性の観点から、『共生』の意味を、生き方を、もう一度考え直しみる必要があります。

配慮と節度が豊かさにつながる

東日本大震災に際して、国民が整然と秩序立って行動し、被災地に心を寄せて復興支援に協力する。こうした機運の高まりは、世界中から称賛されました。親切、丁寧、共感といった優れた個人の資質、すなわち、お金では買えない人という財産は、長年、育まれた文化や教育の成果です。

インドの思想家、サティシュ・クマールは、「配慮と節度が豊かさにつながる」と述べています。震災を契機に、いわゆる競争原理至上主義から、「個人と社会・地域」や「人と自然・環境」の因果関係が見直されています。

学生生徒には、あらためて伝統や風土を五感で感じ、自然や生命の大切さを見直し、ひいては地域への誇りを育むことを期待しています。グローバル化の時代だからこそ、自らのアイデンティティを「ふるさと宇都宮」に求めて、地域に愛情を持って未来を切り拓いていって欲しい、と願っています。

御静聴どうもありがとうございました。皆様のご健勝をお祈り申し上げます。

Ⅱ－２ 平成24年度宇都宮市民大学講座 「心を育てる子育てとは」報告

1 主催：宇都宮市 宇都宮市教育委員会（宇都宮共和大学共催）

2 実施：宇都宮市民大学運営協議会

3 概要

宇都宮市民大学講座は「学びを通して豊かな人間関係を育み、また、学んだことを地域で生かし、地域で活躍できる人づくりを推進することを目的とした活動」という位置づけで平成5年から開講されてきた宇都宮市民を対象とした講座である。本年度は、本学長坂キャンパスにおいて、宇都宮市民大学講座の合同開講式・公開講座を実施し、専門講座のひとつとして、「こころを育てる子育てとは」というシリーズをお引き受けした。講義後に実施されたアンケートの結果によれば、宇都宮市民の学習ニーズに対応した充実した講座で、交流の機会を提供させていただけたことがうかがえる。

4 “こころ”を育てる子育てとは

核家族化、少子化、地域のコミュニティの変容など、さまざまな社会的な変化を背景に、子育ての環境も大きく変わってきている。モノと育児情報があふれる今日、「育児不安」や「育てにくさ」を感じる親たちは少なくない。講座では、昔と今の子育てを取り巻く環境の違いを比較しながら、家族の変化と子育ての在り方を学ぶとともに、子どもの心を豊かに育てるための子どもとのかかわり方について、演習をとりいれて、無理なく体得する。受講者同士が、身近な経験、不安、疑問を語り合い、共に考えていくネットワーク活動も取り入れる。子どもを持つ親たちのネットワークの大切さについて考え、親自身が心豊かに過ごせる生活について具体的にイメージできるようにする。

5 期間

5月23日から7月13日 原則として金曜日（午前10時から正午）

合同開講式・公開講座：5月23日水曜日（午後2時から4時）

第6回の館外学習は7月8日日曜日（午前9時30分から午後3時）

全7回。

通常講座の会場は宇都宮共和大学長坂キャンパス5号館501講義室

宇都宮市民40人

費用：3,500円（館外学習にかかる費用は実費）

6 講師とテーマ

第2回：牧野カツコ（子ども生活学部教授）「現代の家族と子育て不安」

第3回：加藤邦子（子ども生活学部教授）「親子関係からみる子どもの発達」

第4回：山口晶子（子ども生活学部准教授）「体、頭、心を育てるリトミック」

第5回：日吉佳代子（子ども生活学部教授）「子どもの心に響く子育て」

第6回：いわむらかずお氏（いわむらかずお絵本の丘美術館館長）「絵本の世界に学ぶ家族観」

第7回：牧野カツコ（子ども生活学部教授）「ふりかえりとネットワーキング」

7 受講者：一般24名 保育17名 保育・教育・市役所関係者：16名

8 アンケートから（抜粋）

自分の子どもへのかかわりは一方的だったなあと思いました。一緒にかかわるような子どもと相談する、子どもに選択させる、子どもに参加させる、子どもと共有することを意識したいと思います。考え方の道筋がつかめた気がします。

子どもの気持ちを聞き、こちらの気持ちも伝えて、子どもとともに考えていく子育てに切り替えていこうと思いました。仕事、子育てとで忙しい毎日ですが、大人の論理だけ通していないかを一歩引いて考えていこうと思います。

楽しい2時間でした。

ヒントがたくさん見つかりました。

まだ子どもが1歳なので、今日の内容を早いうちから実践していきたいです。

子どもに共感しているつもりでしたが、今日のお話をきいて、「共感できていないなあ」と反省しました。きょうからがんばります。

まだ話が分からない、しゃべれない子どもですが、今まで私から一方的な子育てをしていたと気づかされました。もう少し大きくなったら、話し合っただけで一方的に決めない子育てにしたいと思いました。そう思うと、なんか心がすっと軽くなる気がしました。

とにかく私が笑顔でいなければ。と改めて思いました。

さまざまな他のママたちの意見も聞けたし、どうすればよいかという話も聞けてとても勉強になりました。

すっと落ちる内容でとても楽しく受講できました。

子どもの気持ちに寄り添い共感することの重要性を改めて認識しました。

自分をふりかえり、今後の生活にとってもためになる内容でした。意識しなくてもこのような子どもとのかかわりができるようになるとよいのですが。

息子の子育てをしながら保育士をしている私には、親として、保育士としていろいろな面から自分の姿を見つめなおすことができました。

日ごろ育児をしていて、迷っていた部分があり、それが解消された気がします。今まで以上に子どもを受けとめ、親子ともに成長していければいいなと思いました。

事前に予定を子どもに話しておく、子どもは理解してきちんと座って食事したりあいさつしたりすることがあったので、私自身もゆとりをもって子育てしたいと思いました。子どもたちはもう成人してしまい、こうしてあげればよかったと懺悔の気持ちです。関わっている子育て支援活動で、来られる子どもたちやお母さん達に伝えることができた、と思います。新たな発見、ハッとすることがたくさんありました。これからの人生に活かしていきたいと思います。

ネットワークづくりには私の知人・友人にも小さい子どもを育てている方もいるので誘ってきたいと思います。

（報告者：加藤邦子）

Ⅲ 「子ども生活学部研究プロジェクト」中間報告

Ⅲ－１ 平成24年度宇都宮共和大学子ども生活学部共同研究について

子ども生活学部長 牧野カツコ

平成24年度より子ども生活学部は、学部一体となって、共同研究を推進することとなった。すでにプロジェクトごとに活動が進められており、今後宇都宮共和大学共同研究規定および同細則に基づく研究費を得て、さらに発展させていく予定である。

1 共同研究テーマ

保育者養成教育における現代の保育課題に対する実践的アプローチ

2 共同研究目的

子ども生活学部として、学生が将来保育にかかわる仕事をしていくうえで必要な資質について、今日の学生の特徴を踏まえてその課題を検討するとともに、必要な知識、技能、資質等を身に付けるための効果的な指導の在り方を検討する。専任教員の各専門領域において、多様な教育の試みを実践しながら、より効果的な教育方法について実証的に明らかにしていくことを目的とする。

3 共同研究代表者

牧野カツコ（子ども生活学部長）

4 共同研究組織

教員の専門領域に応じた多様な研究テーマを設け、8つの研究プロジェクトを組織し、共同研究員を構成する。（◎はプロジェクトリーダー）

- (1) 地域の幼稚園との交流を取り入れた保育者養成教育（◎高柳恭子）
- (2) 保育者養成教育における授業「フィールドワーク」の研究（◎蟹江教子）
- (3) 子育てネットワークについての研究—大学と地域との連携—（◎加藤邦子）
- (4) 「長坂子どもの森」を利用した自然環境教育の研究（◎桂木奈己）
- (5) 子どもと楽しむ音楽（◎山口晶子）
- (6) ピアノ曲を「弾いてみたい」を「弾ける」に導く編曲（◎羽石道代）
- (7) 子ども発達臨床研究（◎土沢薫）
- (8) 保育者養成カリキュラムの研究（◎日吉佳代子）

5 研究経過と研究成果の報告

研究グループは、子ども生活学部研究プロジェクトとして2012年7月教授会において承認され、すでに活動を開始している。研究の経緯と中間報告については2013年および2014年3月刊行の研究紀要『保育・教育・福祉研究』に報告を行う。

各プロジェクトの、研究目的、メンバー研究の概要は以下のとおりである。

Ⅲ-2 プロジェクト別年間計画一覧

プロジェクト名称	地域の幼稚園との交流をとりいれた保育者養成教育
チームリーダー	高柳恭子
サブリーダー	日吉佳代子
チームメンバー	市川 舞、土沢 薫、桂木奈己、 河田 隆、駒場利男、月橋春美、中畝治子、山口晶子
研究の目的	<p>地域の幼稚園の園外保育として大学の敷地内で遊ばせたいという園側の願いと学生に少しでも幼児と触れ合う体験をさせたいという大学の願いとが一致してこのような活動が生まれた。この活動を研究的に進めるために研究プロジェクトを立ち上げる。</p> <p><活動の目的></p> <p>活動の目的は、学生と園児とが出会ってどちらもが新しい体験をして育ちあうことが目的である。宇都宮共和大学の恵まれた環境の中で、学生との交流によって、園児は日常の園生活では経験できない四季折々変化する自然環境やダイナミックな人的環境を経験し育つことである。また学生は、学内での授業の中に、園児との活動体験を織り込み、学内での授業を充実させていくことが目的である。大学の地域への貢献活動の一つでもある。</p> <p><研究の目的></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大学と地域の幼稚園との協働により、学生・園児の育ちにどのような効果が見られるのか、またその活動の在り方を研究する。 2. 学生の育ちや園児の育ちによって、活動の用意の仕方は変化してくると思われるが、学生の育ちと園児の育ちの違いによって、どのような計画や配慮が必要か明らかにする。 3. 大学と幼稚園と協働による学内での活動を通しての学びが、授業にどのように反映されて、学習の効果を上げているのかを明らかにする。
研究の概要 (平成 24 年度)	<p>今年度は、市内のみどり幼稚園との活動を年間 5 回実施する計画を立てた。子ども生活学科の 2 年生を中心に参加して、学内での授業に位置付けて、その体験を生かした授業を展開する。(1 年生も適宜参加し、授業に位置付ける)</p> <p>第 1 回 6 月 1 日 (金) 10:40~13:30 リズム遊び、2 年生を中心に、1 年生も観察参加</p> <p>第 2 回 7 月 27 日 (金) 10:40~13:30 幼稚園の夏季保育を大学で実施、(内容は未定)</p> <p>第 3 回 11 月 2 日 (金) 10:40~13:30 ハローインパーティ企画実施</p> <p>第 4 回 11 月 30 日 (金) 10:40~13:30 焼き芋づくり・秋の森の自然探検</p> <p>第 5 回 2 月 8 日 (金) 10:40~13:30 寒さに負けずに冬の遊びを楽しもう</p>
(平成 25 年度以降)	<p>24 年度の実施の様子を見て、どの学年の学生と、どの時期に、どのような活動を、どの教科の中で実施するか、を検討して、継続して実施していく計画である。</p>

プロジェクト名称	保育者養成教育における授業「フィールドワーク」の研究
チームリーダー	蟹江教子
サブリーダー	
チームメンバー	蟹江教子、月橋春美、土沢薫、加藤邦子、市川舞、牧野カツコ
研究の目的	本研究では、保育者養成課程におけるフィールドワーク教育の意義を明らかにし、具体的な実践例を報告するとともに、授業の教育効果について検討する。
研究の概要 (平成24年度)	<p>① フィールドワークについての文献等を収集・整理し、「フィールドワークとは何か?」、概念、導入の意義、目的等について明らかにする。「フィールドワーク」というタームは多義的に使われることが多いため、マリノフスキーに端を発したエスノグラフィー（民族誌）の流れをくむ「フィールドワーク」と、保育者養成課程で授業として行う「フィールドワーク」の共通点と相違に留意しつつ、概念の定義を行う。</p> <p>② 授業実践例の収集を通じて、フィールドワーク教育の具体的方法についての知識を深める。</p> <p>③ 子ども生活学部で実施してきた授業内容を整理し、①で検討した導入の意義や目的を達成できるように、授業内容の再検討を行う。</p>
(平成24年度以降)	<p>① フィールドワークの教育的効果の検討</p> <p>② 保育者養成課程の学生を対象としたワークブックの作成</p>

プロジェクト名称	子育てネットワークについての研究—大学と地域との連携
チームリーダー	加藤邦子
サブリーダー	牧野カツコ
チームメンバー	河田隆、間野百子、石本真紀
研究の目的	コミュニティの衰退、家庭の孤立、人間関係の希薄化が進む現代社会において、乳幼児を持つ家庭が家庭外の人的資源と連携できるような関係づくりについて検討する。日本の子どもの健やかな成長に貢献できるようにする。
研究の概要 (平成24年度)	<p>① 異世代が出会う機会を通し、相互関係をとおして発達し合えるような連携・協働について検討する。</p> <p>② 相互関係とは、乳幼児と学生、学生とシニア世代、乳幼児をともなった親と学生、乳幼児をともなった親とシニア世代、乳幼児とシニア世代などの交流をさす。</p> <p>○「シニア世代」（本研究における「シニア世代」とは「親とは血縁関係にない、子育てを経験せずとも仕事中心の生活あるいは子育て中心の生活を終えた中高年世代」を指し、子どもにとっては擬似祖父母にあたる。高齢者65歳以上も含める）</p> <p>○学生の地域参加</p> <p>○子育て期の親への支援</p>
(平成24年度以降)	異世代間の関係を形成・維持する要因を明らかにし、家庭と地域を結ぶ地域援助システムに関する発信。

プロジェクト名称	「長坂子どもの森」を利用した自然環境教育の研究
チームリーダー	桂木奈巳
サブリーダー	
チームメンバー	大久保忠且
研究の目的	子どもの森の利用による学生の自然環境教育の効果を検討する。自然への興味関心を引き出すこと、自然の理解、共生の考え方、安全への配慮の修得をねらいとするが、より効果的にこれらを修得させるための手法について検討を行う。さらに、学生自身が子どもと共に自然の中で遊ぶ体験を通して、保育に「自然」を取り入れる際に必要となる視点について考察する。
研究の概要 (平成 24 年度)	① 最初に「学生の自然体験の現状」「自然に対する考え方」を把握する目的で、アンケート調査を行う。その後に実際に子どもの森を利用して、「自然とのふれあい」や「自然素材を利用した活動」を「保育内容自然・環境」「子どもと生活研究」の授業内で実施する。年度の途中と最後に再びアンケート調査を行い、実施前後における意識の違い等から、森の利用により学生自身の内面に育つものについて検討を行う。
(平成 24 年度以降)	② みどり幼稚園との交流活動（第 3 回「森で遊ぼう」）を実施する。ここでは、学生が主体となり活動を展開する予定であるが、子どもと共に自然とふれあう際に必要となる事柄について事前準備を通して学ぶ。活動の当日は実際に子どもと一緒に遊ぶ中で、子どもの興味対象や、行動について観察させる。 ③ ①②を踏まえて、学生自身の自然に対する関心と園児による関心との違いの分析を行う。自然体験が子どもに与える効果について考察する。 本研究の一部は24年度以降も継続して行う予定である。

プロジェクト名称	子どもと楽しむ音楽
チームリーダー	山口晶子
サブリーダー	
チームメンバー	山口晶子 (平成24年度は単独で行う)
研究の目的	子どもと音楽を楽しむための教材作りや活動を実践する
研究の概要 (平成 24 年度)	・音楽Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ授業における取り組み 学生が子どもの歌を、楽しく、意欲的に学習するための授業方法 ・みどり幼稚園との交流保育（リズム遊び・手作り楽器） ・『歌のおもちゃ隊』の作品づくり (子どもの歌を視覚的にも楽しめるよう、教材・振り付けなどを考案する) ・『歌のおもちゃ隊』の活動 彩音楽祭、オープンキャンパスなどでの学生による作品発表
(平成 24 年度以降)	・学内、学外での、子どもや母と子との音楽遊びの活動 ・学生が行う、季節、行事などに合わせた子どものための音楽会 (例)七夕・秋祭り・クリスマス会 など

プロジェクト名称	ピアノ曲を「弾いてみたい」を「弾ける」に導く編曲
チームリーダー	羽石道代
サブリーダー	
チームメンバー	羽石道代
研究の目的	<p>将来、子どもに関わる仕事を希望する大学生の中にはピアノ初心者も多い。なんとか弾けるようになるためには練習が必要だが、結局はその行為にいたるまでが難しい。そのためには「弾いてみたい」という興味、「これなら弾けるかも」という安心感が練習に向かわせる強い動機となる。</p> <p>子どもの歌 弾き歌いを勉強することは必須だが、それと平行してピアノに慣れて行くためにも「弾いてみたい」曲を「これなら弾けるかも」という「弾きやすい」かつ「聴き映え」「弾いて満足」する状態にピアニストの視点で編曲をしていく。</p> <p>選曲に関しては実用だけではなく、教養としての音楽の面も考慮し、クラシックの名曲も取り上げる。</p>
研究の概要 (平成 24 年度) (平成 24 年度以降)	<p>ジャンル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行進曲 ・ギャロップ ・ 子守歌 ・ ワルツ <p>など</p>

プロジェクト名称	子どもの発達臨床研究
チームリーダー	土沢 薫
サブリーダー	中畝 治子
チームメンバー	土沢 薫、中畝 治子、山本 久美子
研究の目的	障がい等により発達や生活にさまざまな困難を抱えた子どもが伸び伸びと成長でき、子どもの育ちを支える親や保育者などの大人が安心して子育てができることを目指し、子どもの育ちと子育ての支援に関する研究を行う。
研究の概要 (平成 24 年度)	<p>【平成24年度】</p> <p>1) 調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ①現場の保育者からの障がい児保育に関する実態調査 <ul style="list-style-type: none"> ・聞き取り調査（実習懇談会・実習巡回等にて） ・アンケート用紙による調査（郵送にて） <p>2) 実践研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「親子のための音楽療法と絵画療法のつどい」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・夏休み期間に1～2回開催予定（候補日：7/29（日）、8/26（日）） ・保護者対象に事後アンケート実施 ・定期的なつどいの開催を検討していく ②保育園・幼稚園で使える障がい児保育支援のための紙芝居の開発 <ul style="list-style-type: none"> ・第1号紙芝居の制作 ・実際に希望する園での使用と活用後のアンケート調査を実施 ・改善点や新たなニーズの把握⇒第2号紙芝居の制作へ
(平成 25 年度以降)	<p>【平成25年度以降】</p> <p>上記の2) ①及び②の実践研究を継続発展。障がい児の親を対象にした子育ての実態調査の実施。更に、障がい児保育に関する、学生の資質を高めるための教育研究や、卒業生、現職の保育者・教員・援助専門職等を対象にした専門性向上のための再教育研究、現場保育者との共同研究を行う。研究の成果は地域に還元し、継続的な地域の子育て支援を行っていく。</p>

プロジェクト名称	保育者養成カリキュラムの研究
チームリーダー	日吉佳代子
サブリーダー	高柳恭子
チームメンバー	桂木奈己、市川舞、加藤邦子
研究の目的	保育者養成の目的、教育内容、教育方法、教育効果を見通した4年間のカリキュラム構成・順序性・科目間の連携について研究することを目的とする。
研究の概要 (平成24年度)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 現状での本学科の保育者養成カリキュラムの分析 <ol style="list-style-type: none"> 1) 保育者養成の目的の確認 2) 保育の現場から、どのような保育者を養成することが求められているか。 教育の効果とつながりの検討 3) 保育者養成科目の教育内容の検討 保育者養成の教育内容として、保育の現場から見てのその妥当性の検討 4) 教育内容と教育方法との対応の検討 2. 4年間のカリキュラム編成の改善点の検討 <ol style="list-style-type: none"> 1) カリキュラム構成の改善点 2) カリキュラムの順序性の検討と改善点 3) 教育内容の繋がりを明確にして、科目間の連携の在り方とその可能性について研究する
(平成25年度以降)	24年度内のできることを検討し、その後も継続し、26年度完成を目標に、研究を進める。

Ⅲ-3 プロジェクト実施報告

(1) みどり幼稚園園児と子ども生活学部学生（2年生）との交流活動報告

平成24年度は5回の交流活動が計画されているが、春学期に実施された2回の交流活動について報告する。なお、本プロジェクトの年間計画および活動計画の立案のために、以下の通り打ち合せを行った。（※印は、みどり幼稚園と合同の打ち合せ）

1/23	第1回打ち合せ	交流活動のねらいの設定 ※
3/23	第2回打ち合せ	交流活動の年間計画の決定（年間実施回数／5回、及び、本学の特性を生かした各回のテーマの決定）※
4/18	第3回打ち合せ	交流活動の授業への位置づけおよび科目間連携①
4/27	第4回打ち合せ	第1回「リズムで遊ぼう」活動計画①
5/25	第5回打ち合せ	第1回「リズムで遊ぼう」活動計画②
5/31	第6回打ち合せ	交流活動の授業への位置づけおよび科目間連携②
6/1	第7回打ち合せ	第1回「リズムで遊ぼう」ふりかえり
6/8	第8回打ち合せ	第2回「水遊び」活動計画①
6/22	第9回打ち合せ	第2回「水遊び」活動計画②※
8/2	第10回打ち合せ	第2回「水遊び」ふりかえり

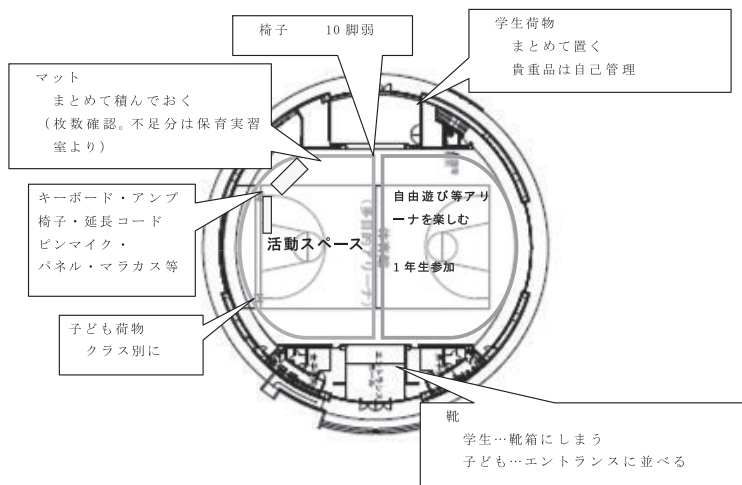
<第1回交流活動「リズムで遊ぼう」の記録>

① 活動の概要

みどり幼稚園・宇都宮共和大学 交流保育計画			
<p>第1回 平成24年6/1（金）1限～2限</p> <p>(1) テーマ リズムで遊ぼう</p> <p>(2) 内容 リズム遊び、手作り楽器</p> <p>(3) 対象児 年長（23名）・年中（24名）</p> <p>(4) 学 生 子ども生活学部2年生 （空き時間の1年生は観察。活動時は学生同士が組み、参加可）</p> <p>(5) 主担当教員 山口（担当科目：リトミック）</p> <p>(6) 場 所 多目的アリーナ</p> <p>(7) 統 括 日吉・岩本園長</p> <p>(8) 見守り 子ども生活学部の教員数名</p> <p>(9) 記 録 中畝（写真）、市川（ビデオ）</p> <p>(10) 準備物 ピアノ、アンプ、椅子・パネル（パネル・パネル台・教材）、延長コード、ピンマイク（確認；事務局正田）</p> <p>(11) 活動の流れ</p>			
時間	子どもの活動	学生の活動	備考等
9:20		<ul style="list-style-type: none"> ●学生集合 （アリーナ入口→4号館へ変更） ・出席確認 ・活動準備 ・学生の荷物は右側奥にまとめる ・ピアノ・パネル台搬入（9:00山口研究室集合、男子学生） ・マットを運ぶ（100枚+積んでおく） 	<ul style="list-style-type: none"> ・シューズ・身だしなみ等確認（スリッパ×） ・本時の活動の見通しをもつ ・ピアノ等は1限開始前に搬入

10:40 (1 限終了 次第)	●来校 (・アリーナに入るまで周囲を散歩) ・靴を履き替え、所定の場所に荷物を置く。 ・アリーナを楽しむ ・学生と交流する	・アリーナで子どもを迎える 笑顔で迎える ・上履きを履く様子を見守る ・荷物を壁際に置くよう伝える	
11:00	●リズム遊びを楽しむ ・コミュニケーションゲーム ・トントンポーズ ・ポキポキダンス ・おもちゃのチャチャチャ ・おもちゃの音楽会	・子どもと活動を楽しむ	指導 山口教員 ・2 限目が空きの1年生は、1年生同士のペアで活動に参加してよい ・子ども・学生の人数が合わない時には、適宜、幼稚園の先生に入らせていただくなどする。
12:15	●活動の余韻を楽しむ ・ペアになった学生とさよならする	・ペアになった子どもとさよならする	
12:30	●昼食 ●グランドで自由遊び (雨天時アリーナ)	・片付け (ピアノ・アンプ等) ・振り返りプリント	・子ども・学生それぞれで摂る ・学生は3限目の授業に遅れないように片付け・昼食等済ませる
13:40	●帰園		見送り 日吉他教員

< 環境図 >



② 活動の過程 (授業への位置づけ)

5/16 「多目的アワー」: 学生へプロジェクト説明および第1回の活動計画の周知

5/17 課外: みどり幼稚園にて手作り打楽器材料などの準備

5/23 課外: パネルシアター「ポキポキダンスのマイケルくん」の製作

5/30 「リトミックⅡ」: 当日の内容の確認と動きの練習

課外: 空き時間と放課後を活用し、学生有志で手作り楽器(マラカス)の製作

③ 交流活動の実際

第1回目の交流活動は、「リズムで遊ぼう」と題し、リズム遊びを通して子どもと学生とがふれあうことをねらいに実施した。10:40、園バスにてみどり幼稚園の園児43名、幼稚園教諭5名（園長1名、クラス担任4名）が本学に到着。本学子ども生活学部2年生49名と教員6名が、多目的アリーナで出迎えた。到着直後は、子どもよりも学生の方の緊張が高く、笑顔で出迎えようと意識しながらもどのように関わればよいか分からずに立ちすくむ学生の姿が散見された。

子どもたちが荷物の始末を済ませ、学生と出会いの挨拶をすると「思いきり走ろう」と山口教員がピアノで子どもたちの動きを誘った。広いアリーナを思い思いに、伸びやかに走る子どもに、学生も動きをあわせ、アリーナの広さを共に楽しんだ。山口教員は、子どもの様子を見ながら、軽やかなリズム、ゆったりとしたリズム、弾むような音、重い音など、様々な動きを誘いだし、子どもも学生も心身ともに解放され、自由な雰囲気が生まれた。

リズム遊びでは、「お誕生日のおともだち」の歌など集団の中で互いを意識しあえる活動から入り、子どもと学生がペアになり、ピアノのリズムに合わせて動きをつくるなど二者でじっくりかかわる活動、パネルシアターとピアノを媒体に楽しいポーズを



写真① アリーナの広さを楽しむ



写真② ペアで動きをあわせる



写真③ パネルシアターの動きにあわせて



写真④ マラカスでリズムをとって

とる活動など多様なリズム遊びを楽しんだ。最後に、学生手作りのマラカスでリズムをとりながら全員で「おもちゃのチャチャチャ」を歌った。全員が楽器でリズムを合わせながら歌うことで調和が生まれ、とてもよい気持ちで本時の活動を締めくくることができた。

最後に子どもたちへのお土産として手作りマラカスを渡すと、大切にリュックに入れる姿が。本時の楽しくうれしい気持ちを一緒に込めているようだった。

午後の授業の都合で、子どもと学生は別々に昼食をとることになっていたが、子どもたちは、一緒に遊んだ学生たちにさよならの挨拶として、何度もハイタッチをしたり、握手をしたりと、本時の経験の楽しさや別れの名残惜しさを表現していた。

④ 反省及び今後の課題

<本時の活動について>

- ・学生も子どもも心身ともに自由感をもって、楽しんで動いていた。
- ・これまでの「リトミック」の学習経験を発揮する機会となった。
- ・授業で学んだ即時反応やリズムの動きなど「感覚が起きる」感じがあった。
- ・予め役割をもった学生はもちろん、そうでない学生も、子どもとのふれあいのみならず、準備・片付けを含めよく動いた。
- ・本時の経験が指導法を更に学ぼうとする学生の契機となるとよい。

<今後の学生指導の課題>

- ・活動終了後に、学生同士で「あの子は～だった」など伝え合い、一人ひとりの子どもの個性に気付く学生の姿があった。
- ・学生の体力のなさが気になった。子どもと活動する体力を保持させたい。また、子どもと一緒に動き回るだけでなく、見守る、支える、促すなど、指導者としての動き方をも学んでほしい。
- ・状況把握や判断が上手くできずに動き出せなかったり、子どもとどう関わればよいか分からず、立ちすくむ学生がいた。子どもと関わるヒントを出すなど、関わりの視点をその都度伝えていく必要がある。
- ・今回は、「子どもとふれあう体験」だったので、徐々に子ども集団全体をみながら、活動を方向付けられる視点を育てていきたい。

<教員の学生に対する発見>

- ・普段の授業では、集中力の持続の困難さが気になっている学生が、とても動きがよかったり、授業中は問題なくとも一歩が踏み出せない学生がいたり、普段の授業とは違った学生の姿が見られ、学生の新たな良さや姿、課題が発見できた。
- ・教員側がもつ学生へのねらいを整理する必要がある。
- ・準備や片付けも学生が気持ちよく動いてくれた。そうした姿を認めていきたい。

(報告者：山口晶子、市川 舞)

<第2回交流活動「手作り遊具で水遊びを楽しもう」の記録>

① 活動の概要

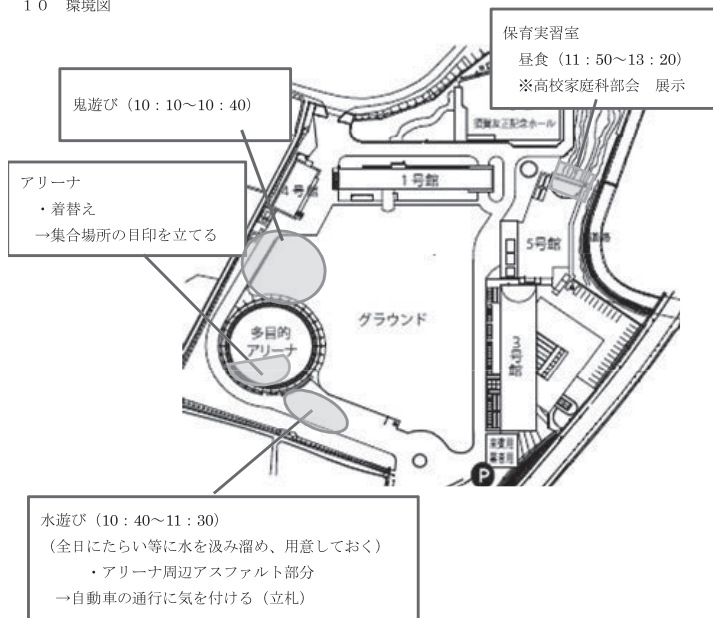
みどり幼稚園 & 宇都宮共和大学子ども生活学部交流保育実施要項 (7/6 現在)

- 1 日 時 平成24年7月27日(金) 1限・2限
 2 場 所 アリーナ周辺、グラウンド、保育実習室(昼食時)
 3 参加者 みどり幼稚園児25名、(人数は7/10確定) 子ども生活学部2年生41名
 4 テーマ 夏の遊び(水遊び、シャボン玉)
 5 目 的 学生：自分たちで立案(指導計画作成・教材製作)した活動について、園児と触れ合いを通して子ども理解、発達の理解等を深め、学びへの意欲を高める。
 園児：学生との交流を通して、日常の園生活では体験できないダイナミックな遊びを経験する。
 教員：園児と学生の交流の様子から授業内容、方法、カリキュラム構成等を振り返る機会とする。
 6 準 備 鬼遊びに使用するもの(学生が計画したオリジナル鬼遊び)
 水遊びの準備(水遊びの用具は学生が製作、ビニールプール、バケツ、ホース、ブルーシート、タオル、虫よけ)
 7 担 当 高柳(桂木、市川、中畝、山口)

時間	予想される子どもの活動	学 生 の 活 動	備 考
9:50	(1) 来 校 ●荷物を置く(アリーナ) ●排泄 ●集合・あいさつ	●前日にビニールプールに水をためておくようにする(子供に適した水温にするため) (1) 出迎え方を検討 ●トイレに案内する ●集合する際の目印を示す。	●学生の身支度 ●着替えの用意
10:10	(2) 鬼遊びをする (グラウンド) ・年少組と学生で ・年中組と学生で ・年長組と学生で	(2) 鬼遊び(遊び方シートの作成) 年少：くいしん坊や(担当 1G) なりきり鬼(担当 2G) 年中：カニカニ鬼(担当 3G) 年長：魔法のボール(担当 4G) 3匹の子豚(担当 5G)	●天候によっては時間を考慮 ●水分補給 ●雨天時はアリーナ使用
10:40	(3) 水遊びをする (アリーナ周辺) ●身支度をする ・じょうろで ・水鉄砲で	(3) コーナーに分かれて水遊び ●水遊びの準備係 ●身支度を手伝う係	●医薬品は幼稚園で準備 ●虫よけを準備
11:15	・シャボン玉で	《遊び方は7/11に決定》	
11:30	●後片付けをする	●水遊びの後片付けをする係	
11:50	●身支度を整える ●4F保育実習室へ移動する	●身支度を手伝う係 ●保育実習室へ案内する	

12:10	(4) 手遊び・指遊びをする ・おべんとうばこ ・カレーライス	(4) 手遊び・指遊びをする。 落ち着いた雰囲気です食が迎えられるように配慮する	
12:20	(5) 昼食 (保育実習室) ●排泄・うがい・手洗い ●昼食の準備	●トイレへ案内する。 ●昼食の準備の仕方を観察する。	●12:30より学生は昼食 (各自)
13:20	(6) 帰 園	*活動後、振り返りカードを記入 *活動のフィードバックは、秋学期授業で取り上げる	●見送りは日吉先生他教員

10 環境図



11 その他

- 当日は「高校家庭科部会」開催 (5-501)
 - ・ 保育実習室は展示準備
 - ・ 来校者は、5号館前および2号館前に駐車予定。
- 水分補給、医薬品等はみどり幼稚園が用意。
- 当日の天候により、虫除け対策 (蚊取り線香、蜂よけ等)

② 活動の過程（授業への位置づけ）

- 6/22 みどり幼稚園との打合せ：活動内容・手作り遊具の照会・学生への要望
6/22 授業：子どもが喜ぶオリジナル鬼遊びの実践と改善（雨天時の活動）
6/27 授業：交流時（7/27）のおおまかな活動の流れの理解⇒学生の活動の意識化
子どもが喜ぶ水遊びのための遊具づくり（遊具の例と作り方配布）
水鉄砲やじょうろでの遊び方の工夫⇒グループごとに遊び方を整理
7/11 授業：遊具製作、遊び方のためし
7/18 授業：遊具製作・修理、学生の活動と役割分担の確認
7/20 授業：指導計画の理解と日案の作成（「日案作成のポイント」配布）
ねらい・環境構成（遊具の数と配置）・配慮事項等の記入
7/26 授業外：明日の交流活動の準備（環境構成）
7/27 学内打合せ：反省と今後の課題



写真⑤ うちわづくり



写真⑥ 水鉄砲の的づくり



写真⑦ 噴水のためし ↑



写真⑧ 噴水の仕組みの確認 →

③ 交流活動の実際

みどり幼稚園&宇都宮共和大学交流保育指導計画（日案）

平成24年7月27日（金）1限・2限 天気 くもり

ねらい：いろいろな遊具に興味・関心を持ち、心を開放して水遊びを楽しむことを通して、

水の面白さや様々な性質を感じる。

時間	予想される子どもの活動	環境の構成（遊具や用具、教材の数や配置）
9:50	(1) 来校 ●荷物を置く（アリーナ） ●排泄 ●集合・あいさつ	*前日に水遊びのための水を汲んでおく （子どもに適した水温にするため） *全身濡れてもよい身支度を する *集合する際に子どもに分かりやすい目印を示す。
10:10	(2) 鬼遊びをする（グラウンド） ・くいしん坊や（年少） ・カニカニ鬼（年中） ・魔法のボール（年長・小学生）	<p>ベビーバス（水を汲み溜めておく） ※きれいな模様は、階段をテーブルにする ※晴天時はプールに日よけテントをたてる</p>
10:30	(3) 水遊びをする （アリーナ周辺） ●身支度を ①全員で「水くみゲーム」をする ・7人ずつ4チーム作る ・ゲームの説明を聞く ②好きなコーナーで遊ぶ ・遊具や遊びの紹介を聞く ☆水車 ☆噴水 ☆水鉄砲 ウォーターイン 動物探査隊 的あてA 的あてB ☆じょうろでGO ☆きれいな模様	
11:15	③全員で「魔法の水で風船割り」 ④「シャボン玉」を見る ●後片付けをする	
11:30	●身支度を整える	
11:50	●4F保育実習室へ移動する	*遊具ごとに分別できるように、 *身支度は
12:10	(4) 手遊び・指遊びをする ・おべんとうばこ ・カレーライス	*隊形は
12:20	(5) 昼食（保育実習室） ●排泄・うがい・手洗い ●昼食の準備	
13:20	(6) 帰園	

配慮する事項	学 生 の 活 動
<p>*本日の活動に期待が持てるよう、また安心してかわられるように笑顔で言葉をかけるようにする。</p> <p>*集合時は学生と手をつなぐなど子どもがリラックスできるよう配慮する。</p> <p>*天候によっては休憩、水分補給をし、活動時間を考慮する。</p> <p>*着替えは、なるべく自らできるように、やり方を示したり、やりにくい所を手助けしたりする。</p> <p>*大きく3つのエリアに分け、それぞれのコーナーでの遊びが楽しめるようにする。アリーナ周り（落ちて取り組める場所）・コンクリート部分（水で絵が描けるよう）・芝生（水にまみれる）</p> <p>*手作り遊具の面白さが伝わるようなかわり方を工夫する。</p> <p>*水鉄砲に夢中になりすぎることが予想される。濡れることを喜ぶ子や嫌がる子がいるので、一人一人の表情をよく見てかわるようにする。</p> <p>*「きれいな模様」は、色のにじみを楽しみたい。水のたらし方がポイントなので、落ち着いた雰囲気、子どものイメージの世界が広がるようなかわり方に配慮する。</p> <p>*自分の物と皆の物を区別し、片づける場所を具体的に指示するようにする。</p> <p>*濡れた衣類の始末について個々に確認する</p> <p>*手遊びを通して、楽しい昼食の雰囲気に期待が持てるようにしていく。</p>	<p>9:20 集合（アリーナに荷物をまとめる） 各分担の準備をする</p> <p>出迎える</p> <p>トイレに案内 ←集合する際の目印を作る。</p> <p>1 グループ 2 グループ 3 グループ (雨天時)</p> <p>←身支度を手伝う係り</p> <p>ゲームの説明をする 4 グループ</p> <p>遊具や遊びの紹介をする 各担当の学生</p> <p>ゲームの進行をする 5 グループ</p> <p>シャボン玉の説明をする 6 グループ</p> <p>←水遊びの後片付けをする係り ←身支度を手伝う係り ←保育実習室へ案内する（園児と手をつないで）</p> <p>←トイレへ案内する ←昼食の準備を観察する ←学生は各自昼食</p>



写真⑨ 水にまみれる



写真⑩ 水車の仕組みを発見



写真⑪ 水鉄砲での当て



写真⑫ にじみ絵できれいな模様



写真⑬ シャボン玉



写真⑭ みんなで手遊び

④ 反省及び今後の課題

<活動の内容について>

- ・学生は自分が作った遊具で子どもが喜んで遊ぶ姿に満足感が味わえた。
- ・子どもとかかわる学生の姿から学生の個性（じっくり遊ぶ、ダイナミックに遊ぶ等）がみられた。
- ・各遊び担当の学生は責任を持って遊びの提供にあたることができた。反面、遊びの種類が多く、自分の活動で精いっぱい、友達のかかわり方を観察する余裕がなかった。
- ・準備したにもかかわらず、猛暑のため実施できない遊びがあり、担当学生は残念そうであった。

<事前準備や片付けについて>

- ・遊具づくりは各学生が試行錯誤しつつ満足感を持つことができた。
- ・学生自身活動に満足したためか、自ら進んで後片付けをする姿が見られた。
- ・前日になり焦って準備を始める学生もいた。見通しをもって活動する必要性を感じる場面となった。
- ・前日の準備（環境構成）において、丁寧に環境整備する学生の姿もあり、環境整備や事前準備の大切さに気付いたようだ。

<学生の姿から教員の気づき>

- ・各学生が遊びの担当を持ち、一日の流れを意識し、役割意識を感じて取り組めた。
- ・教材研究の面白さを感じる学生の姿があり、更なる学びへの契機となった。
- ・保育の計画、教材研究、準備、実践、片付け、反省評価と、保育の一連の流れを経験する機会となった。
- ・「環境を通した保育」を学生が実感する機会となった。

<授業への位置づけについて>

- ・このような総合的な活動を経験することで、他の科目の学びが深まる契機となる。
- ・4年間のカリキュラムを見直し、5回の交流活動の内容がどの時期（学年や科目）に経験することがより有効なのか検討していく必要があるのではないかと。
- ・各教員が、交流活動を生かした授業づくりについて、試行していこうとする姿勢が求められる。

（報告者：高柳恭子、市川 舞）

(2) 子ども発達臨床研究プロジェクト「Tiny」の実践活動

～「Tiny」第1回活動（「しょうがいのある子どもと親のための
音楽あそび&お絵かきあそび」）の活動報告～

1 Tinyの活動についての概要

Tiny について) 子ども発達臨床研究プロジェクトチームから生まれた、実践的活動を行う教員グループ。4名のメンバーは、日頃から障がい児に関連する教育や活動に取り組み、心理(土沢)、美術(中畝)、音楽(山本)、保育(石本)とそれぞれ専門性は異なるが、障がいがあってもなくても安心して子育てを楽しめる社会を望み、人と人をつなげ、そこに私たちや学生もつながって、実践的活動や実践に即した研究を進めていくことを目指している。

活動内容) 障がいのある子どもと親と一緒に安心して参加できる集いを、2～3か月に1度の割合で不定期に開催していく。メインテーマは各回ごとに検討するが、基本的には毎回おしゃべりタイムを設け、親が気兼ねなく他の参加者やTinyメンバーと話ができる場を作っていく。Tinyメンバーの教員と学生ボランティアおよび各回毎にご協力いただけるスペシャルメンバーも加え、楽しく活動を展開していく予定。

予約制とし、基本的に障がいの程度や種類は問わないが、活動により対応できる範囲で応じ、参加者は20組(40余名)程度受け付ける。

対 象) 障がいのある2～6歳までの未就学の乳幼児とその保護者

2 第1回活動計画

月 日: 2012年8月25日(土)

時 間: 10:00～12:00

場 所: 宇都宮市子ども発達センター 2階 多目的室
(その他、エレベータ・水道・トイレ使用可)

活動内容: 「しょうがいのある子どもと親と一緒に楽しめる音楽あそび&歌あそび」

募集人数等: 2歳～就学前までの親子20組

共 催: 宇都宮市

1 前日・当日タイムテーブル

8月24日(金) 前日

16:30 子ども発達センターにご挨拶
音楽遊び用楽器およびお絵かき遊び用シート等用具を会場に搬入
会場準備

17:30 お茶会用の茶菓・その他不足品の買い出し

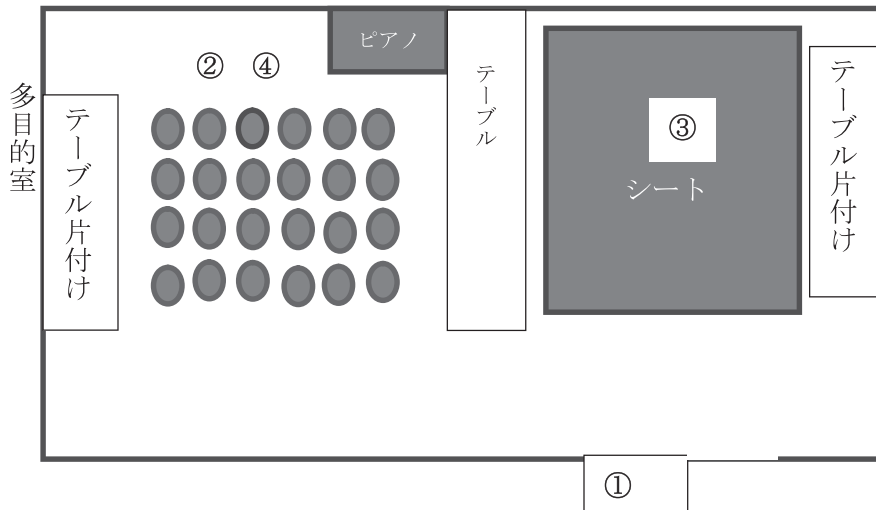
8月25日(土) 当日

- 9:00 集合 (ボランティア学生含む)、会場準備
- 9:45 受付開始
- 10:00 開会
挨拶およびTinyの説明とメンバーの紹介 (土沢)
- 10:10 音楽あそび (山本)
- 10:50 休憩
- 11:00 お絵かきあそび (中畝)
- 11:30 お茶会&おしゃべり会 (中畝・土沢)
- 11:50 閉会のあいさつと次回以降のTiny活動のご案内 (土沢)、アンケート記入
- 12:00 終了
後片付け
- 12:30 会場退出、ボランティア学生解散

2 受付 テーブル・受付用名簿・筆記具

3 会場設定

- ①受付
- ②「音楽あそび」と③「お絵かきあそび」の場所の構造化
- ④お茶会への流れ



* 前日16:30過ぎに、センター所長へご挨拶&荷物搬入 (土沢、中畝)
子供用椅子25脚をセンター相談室から借用

4 記録等

- (1) 写真撮影 読売新聞栃木版の読者リポーターが取材予定
(写真の提供をしてもらえるか確認、提供ない場合は参加者に
配慮した上で記録写真の撮影 (土沢・中畝))
- (2) 活動記録・アンケート集計

5 案内板

会場入り口の案内版 (1階発達センター入口、2階会場入口)

6 その他

- (1) スタッフ： 土沢 (責任者)、中畝、山本
子ども発達センターから 発達指導グループ主任の横山恵子氏 (言語聴
覚士)
- (2) 当日の学生および卒業生ボランティア等 (注) 障がいの理解等事前指導を行う
 - ・音楽あそびのお手伝いスタッフ
 - ・当日の受付・会場準備・対応補助
- (3) 保険
宇都宮市市民ボランティア活動補償制度活用 (学生・卒業生の会場までの往復も含む)
- (4) 参加者等の募集
 - ・宇都宮市や県及び近隣市町の療育関係や保育施設等に募集チラシ
 - ・宇都宮市発達センター利用者への呼びかけ
 - ・Tinyのホームページで募集のお知らせ

3 Tiny 第1回活動についての報告

【1】活動への参加者について

①参加者合計

18家族46名 (うち大人：22名、子ども：24名) ※申込者の参加率100%

②参加家族の住所地内訳

宇都宮市15家族、栃木市3家族

③参加児のしょうがいについて (重複あり)

知的障害 (重度～軽度)、自閉症 (高機能含む)、ダウン症、AD/HD等

【2】活動の詳細

〔1〕音楽あそび（10：15～10：55）（担当：山本）

1 活動の様子

親子で共に楽しむ姿がみられた。子どもたちは、始めて触る楽器に興味を示し、大型絵本などの視覚刺激と聴覚刺激の組み合わせに生き活きと反応していた。活動に乗りにくい子どももいたが、椅子から離れて歩き周りながらリズムに合わせて身体を揺らすなど、自分なりに音楽を楽しんでいた。それぞれの参加の仕方やペースが尊重される雰囲気の中で、子どもも親も安心して活動できた様子だった。

2 活動プログラム

1) あいさつ : 1(学生) 対 4(子ども)

- ①「手をつないでこんにちは」を歌いながら、4人の子どもを順番に呼名し、挨拶する。
 - ・学生は呼名の後、発声を促す。
 - ・ペパット（ぼうしうさぎ）や球（にぎると音が鳴る）、カバサ（こすると音が鳴る）、ジャンベ（打つと音が鳴る）等の小物楽器を差し出し、鳴らして返事するように働きかける。

2) 楽器を見て、触れて、聞いて、鳴らそう : 1(学生) 対 3(子ども)

- ①触覚ビーズ（洗濯板ギター）
 - ・子どもがビーズの揺れや学生の手動きを注視したり、ザラザラという音を聞く。
 - ・学生が積極的に触れる、撫でる、つまんではじく等、楽器を操作するように働きかける。
 - ・学生は「ミッキーマウス」の曲が終わると、楽器操作を止めるように働きかける。
- ②オーシャンドラム、レインスティック、ヒューボン、オートハーブ
 - ・学生は子どものモチベーションが高まるよう、おもむろに出したり、じっくり聴かせたり、音を止めたり、よく見せ、聴かせるように、提示する。
 - ・子どもが連続する音に耳を傾ける。音を出している「つぶ」や「プラスチック片」を見続ける。
 - ・学生が音の違いを感じさせたり、聞き分けることができるように、子どもの前面や頭上でゆっくり音を鳴らす。
 - ・学生と一緒に楽器を持って操作を援助し、「うみ」の曲が終わると音を止め、操作の終点や音の終点、曲の終点など、音が消えることを意識させる。
- ③パドルドラム、韓国太鼓、タンバリン、フレームドラム
 - ・子どもは差し出された楽器に手を伸ばし、打ったり、かじったりする。
 - ・子どもは学生が打つのを見たり、待ったりする。
 - ・子どもは楽器の響きや音色の違いを受け止める。
 - ・「マジックマンボ」の曲の歌を聞きながら、交互に打ったり、模倣したりする。

3) ふれあい遊び : 1(母)対1(子ども)、1(学生)対1(子ども)

①「おふろでごしごし」の歌を使用し、薄い布をタオルに見立て、子どもの身体部位を洗う。

- ・母や学生は「頭、お腹、背中、お尻、顔、お膝」等のどこを洗って欲しいか訪ねる等、やり取りしながら触れる。
- ・身体過敏があるかどうか、注意しながら触れる。

4) 絵本とパネルシアター : 1(学生)対 集団(子ども達と保護者)

①絵本「だるまさんの」歌いながら大型絵本をめくり、「目」「手」「歯」「毛」「尾」の発声や部位を示す動作を促す。

- ・絵本を注視する。
- ・学生は未解決なメロディ(いないいないばあ)に対して、答えを予測したり、期待したり、発声や動作で応えるように働きかける。

②パネルシアター「たまごのうた」4種類の個性的な動物の親子が歌と共に登場する。

- ・パネルの動きを追視する。
- ・パネルの動きに合わせた擬態語使用の歌を用いて、視覚と聴覚の使い方を高めるように働きかける。

5) 静かな音楽を聴こう : 9(学生)対集団(子ども達と保護者他)

①「アメージンググレイス」の曲を使用し、トーンチャイムでハーモニー(3和音)を聞く。

- ・気持ちを沈静したり、音楽の余韻に浸る。
- ・学生は楽器に触れると音が止まることやビリビリ皮膚に感じることを知らせる。
- ・学生は相手の心に届くように、楽器を響かせる。
- ・学生は最後の音が途切れるところを大事に聴かせ、音が沈黙に帰っていくところを会場全体で共有する。

6) あいさつ : 1(学生)対1(子ども達全員)

①「さようなら」の歌を使用し、一人ひとりにエナジーチャイムで挨拶をする。

- ・学生は「さよなら、〇〇ちゃん」の歌いかけのあとエナジーチャイムを鳴らし、子どもの前に提示する。
- ・子どもは提示された楽器に触れて音を止める。
- ・子どもは自分の順番を待ったり、予測したりする

トーンチャイム



オートハープ



エナジーチャイム



オーシャンドラム



パドルドラム



ジャンベ



〔2〕お絵かきあそび（10：55～11：30）（担当：中畝）

音楽療法での楽しく開放された気持ちを持続したまま、スムーズにアート活動に移行することができた。

1 活動の概略

広げたブルーシートの上に大き目の画用紙を子どもの人数分配置し、子どもと保護者、ボランティアの学生で1組になり、思い思いの位置についてもらった。トレイにあらかじめ使いやすい濃さに溶いた8色ほどの絵の具を用意し、1組に1色ずつ配った。単色を楽しんでもよいし、途中で色を代えてもよい事とした。

2 活動の意図

水彩絵の具は、クレヨンに比べて筆を握る力が弱くても自由に線や面を描くことができるので採用した。軸が太く握りやすい大きめの筆と、多様な表現を楽しめるようにスポンジローラーとスポンジスタンプも用意した。それ以外にも直接指や手、足も使い、自由にのびのびと絵の具の感触、色彩、描く面白さを体験してほしいと告げた。何を描くか具体的なテーマは決めず、自由に表現してもらった。こうした活動を通して楽しいと感じる経験を重ねることが、子どもたちや保護者の心を豊かに育てることになると考える。

3 活動の様子

水彩絵の具に触れるのが初めての子どもが多かったと思うが、発達段階や障害に合わせ、それぞれ無理のない楽しみ方を尊重した。独力で描けない子どもは保護者も一緒に描いてもらうようにした。集中時間の長短はあるが、みな期待した以上にそれぞれの表現を楽しんでくれたと思う。家庭の中では、ここまで思い切って絵の具を使うことは出来ないし、皆で描くという楽しい雰囲気も含めて、貴重な経験だったと思う。



〔3〕茶話会（11：30～12：00）（担当：土沢、中畝）

思いっきり遊んだあとは、おやつを食べながらお茶を飲み、リラックスした語らいの時間となった。参加者からは、「思い切って参加して本当によかった」「親も子どもも共に楽しめました」「ボランティアの学生から元気をもたらした」等の声が寄せられ、「とても素晴らしい活動なので、これからもぜひ続けて行ってほしい。また参加したい」など、今後の活動についての期待や応援の言葉もたくさんいただいた。十分遊んだ子どもたちも、ぐずったり騒いだりすることもなく、最後までマイペースで笑顔で過ごすことができていた。最後に、全員にアンケートにお答えいただき、閉会となった。

【3】参加者の声

1 今回のTinyの活動に参加した感想

子どもが素直に喜んでいて、とてもよかった。／親である私自身、元気が出ました。／いろいろな経験をさせたいと思いますが、なかなか理解されないところだと参加しづらいのですが、今回はとても楽しく過ごさせて頂きました。ありがとうございました。／温かい雰囲気でした。／他の親子さんに気兼ねせず参加できる。／はじめての活動ということでも不安もありましたが、とても楽しかったです。／走り回っていても気にせず楽しめました。／子ども・親共に楽しめました。／楽しい時間が過ぎて、とてもよかったです。／親も気をゆるし、子はのびのびと遊べました

2 それぞれの活動内容についての感想

①音楽あそびについて

普段なかなか触れられない楽器にて遊べて、子どもも楽しんでた。／もう少し楽器がまわると、もっとよかったです。／音楽とかが大好きなので、またやってほしいと思いました。／知っている曲やペープサートだったので、本人もノリノリでした。／楽器に興味をもったようで、とてもよかった。／いろんな楽器に触れてよかったです。ピアノも弾かせてもらえて、楽しそうでした。／初めて触る楽器に興味津々でした。／めずらしい楽器が、子どもも親もワクワクし、卵から出てくるあそびもワクワクしました。／様々な楽器や音に触れることができ、よかったです。／子どもや親が声を出す時間があれば、もっといいかも。／普段触れない楽器がいろいろ触れて、息子が喜んでいました。／タオルの花のあそびなどは、家でも出来そうで、取り入れたいと思いました。／実際に楽器にさわらせてもらえて、よかったです

②お絵かきあそびについて

普段家ではできないので、とてもありがたかったです。子どもも、家ではなかなか絵の具は出来ないなので、楽しかったようです。／特に絵具でのお絵かきは、家庭では難しいので、良い経験となります。／絵具とかは、お兄ちゃんたちの見ていて触るだけで怒られていたので、今日は楽しくできました。／自由にのびのびできてよかった。／絵具での遊びは初めてだったので、とても喜んで取り組んでいたのが新鮮だった。／うちの子は、クレヨンよりも絵の具のほうが好きなので、とてもうれしそうでした。ローラーもスタンプもあって楽しそうでした。／初めての道具で、面白くて、絵が大好きな息子の今後の成長に必ずつながると感じました。／家で絵の具を使うのは勇気がいるので、ありがとうございました。／いっぱいほめてもらい、子どものうれしそうな表情がみられた。家でなかなかできない大きな紙が思いっきり描けた。／よかったのですが、ぞうきんは初めに各グループに一つずつぐらい用意しておいてほしかった（後で持ってきてくれました）。／筆やローラーなどを使って上手に描きたいものを表現していました。／絵の具は家ではできないので良い体

験ができました。特にローラーとスタンプのアイデアは素敵です。／私には「らくがき」にしか見えない絵を「芸術的」とほめていただき、親として勇気をいただきました。子どもも楽しそうで、本当によかったです。

3 今後の活動について

①今後も、Tinyの活動に参加したい

楽しく、明るく、そして、先生や保育者の卵さんたちのパワーで笑顔で過ごせるので、また参加したい。／子どもにとってもそうだし、親からも子どもの新たな発見ができると思うので、参加したい。／また参加したい。子ども同士、親同士の交流もあり、いいと思う。／なかなかこういった活動はないので、またぜひ。／これからも参加させていただこうと思っています。よろしくお願いします。／また参加します。子どもと共に良い経験ができると思います。／時間・場所などとても過ごしやすく、また参加希望です。

②今後、希望する内容や、Tinyに期待すること

もし、就学前のお子さんだけでない集いがあれば、うれしいです。／兄弟の育て方や、外遊び、キャンプ、BBQなど。／身体を動かす遊びを入れていただけるとうれしい。／今後も積極的に参加したいので、がんばってください。／20組と限定でしたので、更に枠を少しずつでも広げて行ってほしいと思いました。／先輩ママのお話を聞く機会があると嬉しいです。／露出や広報を増やして、参加者を増やしてください。／何でも、子どもとともに参加できるなら楽しみたいと思います。／より多くの機会を設けていただきたい。／リトミックもお願いします。絵はまた是非やりたいです。

4 学生ボランティアについて

みなさん、とてもやさしくてよかったです。／やはり慣れていない学生さんも見えましたが、どんどん子どもに触れ合っていたきたいです。／お世話になりました。みなさんによくしていただき、感謝です。／特に障害の勉強をしてきたのではない、と伺い、とても驚きました。子どもの目線で遊んでいただき、大変にありがたいと思いました。／みんなかわいくてフレッシュでよかったです。興味をもってくれることがうれしいです。／学生の方々も、もっと楽しんで、一緒に参加できるといいかな。障害にとらわれず、子どもたちは声をかけられるのをもっと待っていると思います。／優しい学生さんばかりでしたが、もう少し積極的に声をかけてほしかったです。／今日は先生方がやってみせたので、これからは学生にやらせてレベルアップしてほしい。／優しく声をかけていただき、とてもありがたかったです。／気を配っていただいて、本当に感謝です。／子ども目線で話しかけてくれたり、親の手が離せないときは面倒を見てくれたりと、とても助かりました。／はじめの頃は、少し緊張しているようにも見えましたが、次第に慣れてきたのか、とても明るく元気に優しく接していただき、親子共々楽しい時間を過ごせて良かったです。

5 その他

是非、今日の活動のことをみなさんにご紹介したいと思いました。／なかなか親子で自

信をもって社会参加できることが少ないので、今回とてもよかったです。／今日はとても楽しかったです。ありがとうございました。／音楽や絵など触れる機会に子どもをつれていくのはとても大変なので、このようなイベントがあるととても楽しいし、うれしいです。／今後も定期的に開催してほしいです。／今まで、4人いる子どものうち、下3人に障害があり、こういった集いなどには全く参加できませんでした。今回は勇気をもって申込み、お姉ちゃんたちも一緒に参加させていただき、本当に感謝しております。母子家庭ということもあり、家では一人ひとりに対してしっかりと話を聞いてあげたり、関わってあげられない状況なので、今回子どもたちもとても楽しめ、参加できて、本当に良かったです。ありがとうございました。

4 今後の予定

1 第2回の活動予定

日にち： 第2回 2012年10月28日（日）

時間： 10：00～12：00

場所： 宇都宮市子ども発達センター 2階 多目的室

内容： 「しょうがいのある子どもと一緒に参加できるママ&パパのストレスマネジメント」

2 第3回以降について

- ①お茶会的な雰囲気の中、Tinyメンバーがファシリテーター役を務めフリートークをしつつ、障がいのある子どもを持つ親が気になること、聞きたいことを気軽に話せるようにする。必要に応じて個別の相談にも応じる。障がい児とその親がほっとできる場、生き生きと自分らしくいられる場、気軽に相談できる場を提供する。
- ②長期休みの期間には、第1回のような子どもと親が共に楽しめる企画や講演会など、イベント的な活動を組み入れていく。
- ③今後、第3回以降の日程については、12月（第3回）と平成25年3月（第4回）を予定。

（報告者：土沢 薫）

Ⅳ 東日本大震災被災者への心理支援（２）

子ども生活学部 専任講師 土 沢 薫

Ⅰ はじめに

2011年3月11日、あの日から1年半以上が経過した。前号で報告した被災者への心理支援の活動記録からも、既に1年がたった。その後の活動を振り返る。

大学の保育者養成系学部の教員として、保育者の卵である学生たちとかかわりながら過ごす日々の中で、被災地の方々と直接かかわる機会は少なくなってきた。しかし、現在も、東日本大震災のような未曾有の事態に出会ったとき、臨床心理士でもある自分が、その事態にどう向き合い、何を信じ、何を大切に、何を守れる自分でいたいのか、それを問い続けている。

大学で出会う保育者を目指す若者たちは、感受性が豊かで人懐っこく愛嬌のある学生が多い。そんな学生たちが、日々の出来事や経験を通して、大きく成長していく姿は感動的である。反面、ちょっとした出来事に大きくこころ傷つく学生もいる。それぞれの学生が、コミュニケーションの壁にぶつかり、そこから逃げてうずくまっていたり、ハリネズミのように尖がった態度を示したりするのに付き合いながら、ふとした瞬間に、被災地の子どもたちに思いを馳せる。この大災害が、感受性のかたまりのような成長期の子どもたち、そして、私たち大人たちにもたらした衝撃と影響は計り知れない。そんな未曾有の事態からの答えのない問いを問い続けた、震災半年後から1年間の活動のうち、主なものを以下に報告する。

Ⅱ 概要

震災から半年以上たっても、しばらくは、被災地域（福島県・宮城県）に赴いての活動を続けた。第一報でも報告した、南三陸町で震災後のコミュニティ支援として始められたカフェ活動にも、引き続きかかわりをもつことができた。また、緊急支援スクールカウンセラーとして、福島県立高等学校での相談活動や、福島県相馬市で発達障がいのある子どもたちと保護者に対する支援等、心理



南三陸町のカフェ「あづま〜れ」

士としてのこれまでの自分の経験や専門性を現地で活かしていただけるような分野で活動させていただいた。震災直後に立ち上げられた「東日本大震災心理支援センター」や、それまでも発達障がい児者の支援を行ってきた「日本発達障害ネットワーク（JDDネット）」などの支援活動に協力する形で、地元のニーズに沿った活動を心がけてきた。

1年前と比べ、支援の方向性も徐々に変わってきた。長期的な視点で、より地元の力を活かし育てる方向へ、専門性の求められる内容に関しても直接的な活動は地域の方々に徐々に引き継ぎながら、外部からは後方支援に当たるといった形になってきている。また、何よ

りも、地元のニーズをしっかりとすくい取り、それらに柔軟に応じられるような支援の形を探っていくことが重要になってきている。

自分自身としても、東北被災地に赴いて直接活動する機会が徐々に減ってきた分、福島からの被災者の受け入れも多く被災地の1つでもある地元栃木県内で、子どものところを守るための支援の取り組みに、継続的に参加している。

Ⅲ 活動の記録

1 福島県での活動

福島県の深刻な被害は、隣県栃木で活動する自分にとって、とても放置できない身近なものであり、震災間もない時期から、できる範囲でかかわり続けてきた。

震災後半年を過ぎてからの主な活動としては、スクールカウンセラーとして、あるいは発達障がいのある子どもと保護者への支援という形で携わらせていただいた。

①緊急派遣スクールカウンセラー

平成23年9月に、福島県からの要請により、日本臨床心理士会および栃木県臨床心理士会を通して、緊急派遣スクールカウンセラーとして福島県内の高校に出向き活動を行った。

ほとんどの生徒が、素直で、自分なりに一生懸命な印象だった。真剣に聞いてくれる人であれば初対面のカウンセラーに対しても自分の思いを率直に語る生徒が多かった。しかし、学校は荒れていた。教職員はとても疲れていた。生徒たちの、もっと関わってほしい、自分たちに真剣に向かい合ってほしいという欲求と、それを表すことへのためらいや抑制、ゆがんだ形でのストレス発散、直接の震災被害に加え、放射能の心配、親の収入が途絶えたり就職や進学の高難易度が増すなど先の見えない不安、そういった難しい問題が、見え隠れしながら複雑に重なり合う状況だった。

なるべく多くの生徒の話を聴いてほしいという学校側の要望に応える形で、何十人もの生徒たちの話に耳を傾け続けた。その合間を縫って、関係する教職員とのコンサルテーションを行い、今後の対応について方向性を検討した。先生方も一生懸命だった。担任をはじめとする教員の方々が、ご本人たちも大変な状況の中で、継続的にかかわっていけるためには、困難な課題を提示するのではなく、楽になる、ほっとする、元気になれるような、より具体的な関わり方の提案を心掛けた。地元のスクールカウンセラーとも、中・長期的な視野に立った支援について話し合った。

宇都宮に戻ってから、コーディネーターとして動いてくださった養護教諭からお手紙をいただいた。生徒たちがその後「憑き物が落ちたように」（原文のまま）落ち着きを取り戻した様子を伝えてくださっていた。その手紙を読んだとき、少しはお役に立てたようで素直にうれしかったが、その生徒たちの変化は一時的なものと思われた。これをきっかけの一つにして、先の見えにくい不安の中でも、先生方・保護者・地域の方々の日頃からのご努力が実り、生徒たちが少しでも落ち着いて高校生活を送り、集中して勉学に励むことが

できることを願って止まない。そして、これからの福島を支え発展させる人材としての成長を祈るような思いで、これからも見守っていきたい。

②発達障がい児および保護者に対する支援

平成24年12月には、JDDネットからの要請に応える形で、福島県相馬市に赴き、発達障がいのある小学生・中学生・高校生の支援と、就学前の障がいのある子どものアセスメント、保護者との相談活動等を行った。震災前は公的な支援を受けやすくなってきていた障がい児関連事業も、震災により状況が変わってしまった。何とか支援体制を整えようと、地元の保育者や保護者などが始めた活動に公的補助が入る形で、何とか現状をつないでいた。自閉症や重い知的障がいなど、言語コミュニケーションが苦手で感覚の偏りが大きい子どもたちと直接かかわりながら、子どもたちへの対応について、保護者や保育者からの相談に応じた。

ここでも、ほんのわずかでも当事者がより楽になれる支援を心がけた。子どもたちは、混乱して奇声をあげたり、周囲の働きかけに応じず親や保育者を困らせたりすることもあるが、心地よい状況になれば純粋に笑顔や喜びを表現し、周囲に明るさと希望を与えていた。大震災とそれ以降の混乱や環境の激変などから本能的に自分を守ろうとしていたのだろうか、外界からの刺激や言葉、ストレスにより敏感になっていたり、それらを打ち消すように強い刺激を求めたりすることもあったが、左右ゆるやかに揺れるリズムで全身を揺るなどによって落ち着いてくる様子もみられた。

また、発達障がいのある子どもたちにとって、自分たちに安心や安全をもたらしてくれる家族や支援者が元気で安定してかかわってくれることが何よりも大切になる。発達障がい児や乳幼児への支援活動を続けている支援者の方々へ、セルフケアのお手伝いもさせていただいた。

震災により直接受けた被害は、被災者同士の「自分だけじゃない」という思いや絆を強め、復興への頑張りを維持させる力の一つにもなっていた。しかし、原発事故による放射能汚染への不安は、目に見えず、不確定情報により振り回され、人によってとらえ方が異なり、その対応について家族間でもズレが生じるなど、困難な状況が続いていた。ストレスがたまり、先も見えず、親や家族が精神的に追い詰められ、うまく支え合うことができにくくなっていることもあった。親の気持ちが不安定になることで、子どもたちにも影響が出始めていた。現地では、できる限り保護者支援にも力を注いだ。



最後にHさん(高2)からいただいた贈り物

2 宮城県での活動

①南三陸町でのカフェ活動

南三陸町歌津地区の仮設住宅近くで、国境なき医師団が残していったテントを利用し、仮設住宅の方々の懇談や一休みの場を提供するカフェ活動が継続されている。徐々に支援の形を変えつつ、その後も東日本心理支援センターから継続的に臨床心理士がお手伝いに入っている。昨夏も活動に参加したが、あの出会いから半年、雪の南三陸町へ再び赴いた。夏とは違い、昼間でも平均気温2℃ほどの寒さと雪で足元も悪い中、どのような状況か気がかりだったが、変わらずに多くの方々が訪れてくださった。

歌津地区のカフェ「あづま〜れ」は、多い日は100名以上の地元の方々がひと時を過ごされる。特に高齢者の利用はとて多く、ついには、地元被災者生活支援センターが、仮設住宅からカフェに向かう坂道に「長生き坂」という立て札を立て、それがNHK宮城で放送された。

地域で、日ごろからの「仲良し」や「顔の見える関係」作りが大切であり、震災でバラバラになりかけた地域コミュニティの再生に、カフェは一役買っているようだった。冬の寒さや雪、仮設住宅の狭さなどで仲間と過ごす場所がなく、高校生たちも集ってきて、おしゃべりやカードゲームをして楽しんでた。そのような中、子ども達や小さな子どもを連れた親子連れの姿が見られなくなっていたのが気がかかった。働き盛り世代の人口流出が多い中、子育てしやすい環境、子育てに希望もてる状況を作り出していくためにできることは何か、考えさせられた。

滞在中は、ちょうど1か月後には震災から1年を迎える時期で、夏の頃と比べ、津波時の恐ろしさや喪失の個人的な語りは話題に上らなくなり、日々の生活や、体験を今後はどう伝え生かしていくかというような、今後について語る方が増えていた。反面、夜が辛い、幽霊を見たなどということが語られたり、悲嘆や不安を語り涙したりされる方もいて、個々人に応じた心理的なサポートの体制が必要になっていることが感じられた。

歌津地区のカフェ「あづま〜れ」が地域に受け入れられたことから、社会福祉協議会により同町志津川地区の仮設住宅近くにもカフェが作られ、今回はそちらの活動のお手伝いにも入らせていただいた。



南三陸町でのカフェの様子
(NHK宮城のTV放送より)



長生き坂

「一回登れば息が切れる、二回登れば足腰が丈夫になる、三回登れば笑顔になって福が来る、毎日登れば健康になってお迎えはまだ早いと閻魔様を追い返せる」と。



志津川地区の○(わ)カフェ

震災直後から南三陸町で被災者を支え続ける医師の話では、多くの人達が未だ喪失や今後の不安を感じ苦しんでおり、健康面では血圧が高くなっている人が多いとのことだった。今後は、生活が安定し見通しを持つ事が出来るようになってきた方と、まだ先の見通しがもてず不安が大きくなっている方との差が広がっていくのではないかと、しっかり生活を支えていかないと、町がどんどん

衰退してしまうおそれがあると心配されていた。

昨夏の活動中には、歓迎される声に混ざって「いつまでいるの？」と不安げに聞く方も少なくなく、失うことへの恐怖が残っている被災地の方々に対し、1週間程度の短期間で帰らなければならないことに申し訳なさを感じていた。今回は、その後も心理支援センターから継続的に心理士が支援に入り続けてきたことで、こちらとの信頼感やつながり感が地元の方々に出来上がり、活動を終えて帰る際にも「また来てね～」とみなさんが笑顔で手を振って送り出してくださったことが印象的だった。このカフェ活動は、継続的支援とともに、地元宮城県臨床心理士会へと徐々にゆるやかな引き継ぎが行われているところである。

②気仙沼市での子どもたちとのかかわり

5月には、気仙沼市を訪れ、遊びを通して子どもたちとかわって来た。

遊びを通じて子どもが行うことのひとつに、「自分自身をケアする」ということがある。悲しみや悔しさ、怒りや辛さなどを、遊びの世界に投影し表現する、或いは全身で発散させ昇華させていく。その力を発揮させることのできる遊び場として、気仙沼市の自然がたくさん残った地域に作られた気仙沼プレイパーク「あそびーばー」を見学し、子どもたちと一緒に遊んできた。段々畑と急斜面の竹林、雑木林、小さな池まである地域の一角を整備し、遊び小屋や、かまど、木製滑り台や縄ブランコなどが手作りされた自然の中の遊び場で、子どもがしたいことをしたいように自由にする。被災後の生活では我慢しなければならないことも多いが、遊び場に来ると子どもたちの本来の野生が一気にはじけるようだった。目の前で、遊び小屋の屋根の上から隣の物置スペースにジャンプした小学生は、物置スペースに掛けられた屋根板を見事にぶち抜いて落下した。一瞬「失敗したな」という表情を見せたが、「ごめーん」と言ってすぐに遊び始めた。遊び場を運営する大人たちも、本人に大した怪我がないことを目で確認しつつ、平然と見守る。女の子3人が力を合わせて作りあげた秘密基地に私を案内してくれた。連れて行かれた基地の前でしばらく待たされ、初めて会う大人を自分たちの基地に入れるかどうか協議していた。最終的にリーダー格の子が厳かに私を招き入れ、とても誇らしげに狭い内部を案内してくれた。最近は見かけることが少なくなった自発的でやんちゃでダイナミックな子ども達の活動が、遊び場で展開されていた。少なくとも、そこで遊ぶ子どもたちの姿には、自分たちのこころを癒す

力が生き生きと働いていることが感じられ、うれしく、頼もしく、ほっとさせられた。このようなあそび場を運営し続けることは容易でないはずだが、子どもの心を支える大人たちのこのような取り組みに敬意を表しつつ、子どもたちと遊んだ。



プロジェクト・ジョーイの活動(岩手日報 2012.5.5.付)

また、気仙沼市街地では、子どもたちの心と身体を落ち着かせ、強くするのに役立つ遊びをとおしたかかわり「プロジェクト・ジョーイ」の活動に参加した。トラウマによって深刻な影響を受けた子どもたちに癒しと力を与えるための取り組みとして、1989年に米国で始められたものである。ひどい恐怖体験は、子どもたちがもともと持っている陽気な遊び心さえ破壊してしまうことがある。発達途上の子どもたちが、愛情のやりとり、遊びや興味をもって周囲を探索することの代わりに、生存することだけに注意を集中しなければならないような状況が続いたならば、子どもたちの健康や発育に長期的で破壊的な結果が引き起こされてしまう。このプログラムは、子どもとの遊びに、子どもを守る大人が積極的に心から楽しんで参加し、子どもたちが安心して安全に陽気な遊び心をもって過ごせるように導いていく。遊びながら、どんどん活き活きとした表情になっていく子どももいれば、中には、遊ぶことのできない子ども、遊びのプログラムに乗れずに落ち着かないままの子どももいて、個別の心理的支援が必要な子どもも少なくないことを実感した。今後は、長引く震災の影響の中で、多様な状態像をあらわし始めた子どもたちの発達をどう支援するか、長期的視野で考えていかなければならない。

3 栃木県内での活動

震災をはじめとするトラウマを体験した子どもたち、特に幼い子どもたちにどんな対応をすればよいのか、栃木県臨床心理士会では本年1月から、主に幼い子どもにかかわる保育者や教員を対象とした「子どものこころと遊び研修会」(栃木県委託事業)を県内各地で開催、そのメンバーの一人として活動している。

日本プレイセラピー協会の支援・協力を得た内容は、とても具体的で、講義だけでなく、実際の遊びを体験していただきながらの少人数のワークショップ形式で、毎回参加者にも好評である。子どものこころと育ちを守るためには、かかわる大人が健康で安定していることが、第一である。そのために、セルフケアの方法から始まり、遊びをとおしたかかわりについて体験的に学んでいただき、子どもの周囲の大人が子どもに安定してかかわれるように援助する内容である。

今後は、子どもの支援者向けの研修会だけでなく、乳幼児の親子を対象としたワーク

ショップも開催していく予定である。また、保育者養成に携わる一人として、学生たちへの授業の中にも、遊びを通した子どもの心のケアについての内容を取り入れる工夫をしているところである。

Ⅳ まとめ

今後、被災地においては、長引く震災の影響や先の見えない原発事故の影響を考慮しつつ、子どもたちの発達をどう支援するかを、長期的視野で考えていかなければならない。そのために、頑張り続ける現地の方々へのサポートをどのような形で継続することがよりよい支援になるのか、現地の変わりゆくニーズに寄り添う形で、自分の出来ることを柔軟に息長く続けていきたい。

こうして、現地での支援の体験を振り返り、まとめ、報告させていただくことで、より多くの皆様に被災地の現状を知っていただき、心にとどめていただければ有難いことである。それと同時に、災害はいつどこで起こるか分からないことを考えれば、これらの経験は、未曾有の大災害がもたらす影響と災害後の対応を、被災地の方々と共に考え行動する貴重な体験でもあった。被災地への支援に携わる機会を与えていただき、学ばせていただいたことを、こころから感謝している。この経験を何らかの形で生かしていくことが、お世話になった被災地の方々へのお礼につながると考え、感謝の思いを胸に、今後も県内外での活動を続けていきたい。

地域福祉開発センターの 取り組み

I 地域福祉開発センター公開講座報告

地域福祉開発センターでは、3回にわたる連続公開講座を開催した。講座の概要と講師の紹介は以下の通りである。

1 ねらい

- (1) 宇都宮短期大学として地域福祉の向上に貢献すること
- (2) 地域で活躍している卒業生をフォローすること
- (3) 就職先のネットワークを強化すること
- (4) 現場のニーズや課題を知ることにより本学の教育研究の充実に資すること

2 対象

福祉実践現場に勤務されている方、福祉に関心がある市民の方、福祉に関心がある高校生

3 会場

宇都宮短期大学 長坂キャンパス 5号館および3号館

4 日時と講座内容

介護職員スキルアップ講座	8月7日(火)	9:30~10:50 (80分間)	11:10~12:30 (80分間)	13:30~14:50 (80分間)	15:10~16:30 (80分間)
		介護基礎学①	介護基礎学②	ケアマネジメント学	実践的介護技術
		介護に必要な基礎医学 本学准教授 古川 和稔 理学療法士、介護福祉士 社会福祉士、介護支援専門員	介護に必要な リハビリテーションの知識 本学准教授 古川 和稔 理学療法士、介護福祉士 社会福祉士、介護支援専門員	実践的で効果のある ケアマネジメントの思考過程 本学准教授 古川 和稔 理学療法士、介護福祉士 社会福祉士、介護支援専門員	腰痛予防の介護技術 (実技) 本学准教授 古川 和稔 理学療法士、介護福祉士 社会福祉士、介護支援専門員
現代の福祉講座	8月9日(木)	/		13:30~14:50 (80分間)	15:10~16:30 (80分間)
				現代の福祉講座①	現代の福祉講座②
				現代社会と福祉 制度政策と援助方法について 本学教授 天野 マキ 東洋大学名誉教授 助産師、看護師	高齢者の福祉政策 制度政策と援助方法について 本学専任講師 平賀 紀章 社会福祉士、精神保健福祉士 介護支援専門員
美容福祉学講座	8月21日(火)	9:30~10:50 (80分間)	11:10~12:30 (80分間)	13:30~14:50 (80分間)	15:10~16:30 (80分間)
		美容福祉学 講義①	美容福祉学 講義②	美容福祉学 実技①	美容福祉学 実技②
		新しい生活支援の考え方 「美容支援」 本学非常勤講師 南 弥生 社会福祉士、精神保健福祉士 (地域包括支援センター勤務) 美容師(美容室経営)	介護現場の実践例から 「海外・日本の高齢者施設」 本学非常勤講師 南 弥生 社会福祉士、精神保健福祉士 (地域包括支援センター勤務) 美容師(美容室経営)	介護の『おしゃれ』術① 「あなたのお化粧法」 本学非常勤講師 南 弥生 社会福祉士、精神保健福祉士 (地域包括支援センター勤務) 美容師(美容室経営)	介護の『おしゃれ』術② 「高齢者のお化粧支援」 本学非常勤講師 南 弥生 社会福祉士、精神保健福祉士 (地域包括支援センター勤務) 美容師(美容室経営)

主催：宇都宮短期大学地域福祉開発センター

共催：宇都宮共和大学子育て支援研究センター、宇都宮共和大学都市経済研究センター

後援：栃木県社会福祉協議会、宇都宮市社会福祉協議会、栃木県介護福祉士会、
栃木県社会福祉士会

5 講師紹介（当日配布プログラムより抜粋）

(1) 8月7日（火）：介護職員スキルアップ講座

古川 和稔 博士（医療福祉学）

宇都宮短期大学 人間福祉学科 准教授

（理学療法士、介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員）

20歳から27歳までの約8年間、プロのコメディアンとして活動。引退後は、日雇い派遣や内装職人見習いなどを経て、28歳のときに高齢者福祉施設に勤務。介護福祉士となり、その後、働きながら理学療法士の資格を取得。訪問リハビリテーションに従事した後、宇都宮短期大学の教員となり、現在に至る。

個人ホームページ：<http://furukawa-2010.com/>

(2) 8月9日（木）：現在の福祉講座

天野 マキ

宇都宮短期大学 人間福祉学科 教授（社会福祉専攻主任）

看護師・助産師国家試験合格・資格取得の後、東洋大学大学院社会学研究科博士課程満期退学、社会学修士。研究テーマは「社会福祉施策の国際比較研究」「貧困問題と貧困施策」。著書・論文は多数。

主な担当科目は「現代社会と福祉」「社会保障」「児童・家庭福祉」。

平賀 紀章

宇都宮短期大学 人間福祉学科 専任講師

社会福祉士国家試験合格後、特別養護老人ホーム生活指導員、公立病院ソーシャルワーカー、社会福祉士養成専門学校講師を経て2007年より現職。主な担当科目は「高齢者福祉」「保健医療サービス」「人間の尊厳と自立」。社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員。

(3) 8月21日（火）：美容福祉学講座

南 弥生

宇都宮短期大学 人間福祉学科 非常勤講師

（社会福祉士、精神保健福祉士、美容師）

大学院の修士論文では、高齢者がお化粧をすることによって、生き生きと生活できるようになることを日頃の実践例から実証した。現在は地域包括センターで社会福祉士・精神保健福祉士として活躍しているが、神奈川県横浜市には自ら経営する美容院もあり、多忙な日々を送っている。

I-1 「介護職員スキルアップ講座」報告

人間福祉学科 介護福祉専攻 准教授 古川 和 稔

I はじめに

平成24年8月7日（火）に「介護職員スキルアップ講座」を開講した。昨年度と同様に、介護に必要な基礎医学、介護に必要なリハビリテーションの知識、ケアマネジメント学、腰痛予防の介護技術と、すぐに現場で活かすことが出来る最新の知識・技術を凝縮した4つのプログラムで構成した。講師は、理学療法士、介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員（ケアマネジャー）としての知識と経験を活かし、全ての講座を筆者が担当した。

介護職員、看護師、ケアマネジャー、高校教員など、様々な職業の方々93名が参加された。本年度は県外からの参加者もあり、大変好評であった。

以下に、本講座の概要を報告する。

II 講座の概要

1 講座の概要

開催日：平成24年8月7日（火）

会 場：宇都宮短期大学 5-501教室、3号館1階レクチャーホール、介護実習室

当日スケジュール：

時 間	会 場	内 容	
9:00～	5号館3階	受付	
9:30～10:50	5-501教室	介護基礎学①	介護に必要な基礎医学
11:10～12:30	5-501教室	介護基礎学②	介護に必要なリハビリテーションの知識
12:30～13:30		昼休み	学生ホール（3号館3階）も開放しております
13:30～14:50	5-501教室	ケアマネジメント学	実践的で効果のあるケアマネジメントの思考過程
15:10～16:30	3号館1階	実践的介護技術	実技：腰痛予防の介護技術

2 講座内容

(1)「介護基礎学①：介護に必要な基礎医学」

介護福祉実践においては、解剖学、生理学、運動学といった、基礎医学の知識が不可欠である。しかしながら、「介護に必要な」という視点から、これらの基礎医学を学ぶ場は極めて少ない。そこで本講座では、介護福祉実践の視点から、以下の4点について解説した、

- ① 姿勢の重要性
- ② 感覚神経と運動神経
- ③ 片麻痺運動障害の特徴
- ④ 排泄のメカニズム

姿勢と覚醒水準の関係、感覚神経と運動神経の概要と介助時のポイント、片麻痺運動障害が発生するメカニズムと支援のポイント、排泄のメカニズムとオムツに頼らない専門的な介護福祉実践について解説した。

(2)「介護基礎学②：介護に必要なリハビリテーションの知識」

介護基礎学②では、以下の4点について解説した。

- ① 身体の動きと姿勢のみかた
- ② 関節可動域制限の種類と原因
- ③ 移動・移乗介助の考え方
- ④ 疾患・障害別の支援方法

理学療法士の専門領域である、姿勢のみかたや動作分析の知識と技術のなかには、介護福祉実践現場においても欠かせないものがある。そこで、介護福祉実践に活かすことが出来る内容に焦点をあて、簡単な実技も交えて解説した。

(3)「ケアマネジメント学：実践的で効果のあるケアマネジメントの思考過程」

ケアマネジメントの知識や技術は、介護支援専門員（ケアマネジャー）だけに要求されるものではなく、日々の支援にあたる介護職員にとっても不可欠なものである。本講座では、デマンド（要求）とニーズ（解決すべき課題）の違い、アセスメント（課題分析）のポイント、高齢者のADL（日常生活活動）の特徴、自立支援に向けたケアプラン（介護計画）作成のポイントについて、初心者でも理解出来るように丁寧に解説した。

(4)「実践的介護技術：腰痛予防の介護技術」

「介護福祉実践現場は重労働」というイメージをもっている人が多い。実際に、腰痛に悩んでいる介護職員もいるのだが、正しい知識と技術を身に付ければ、力任せに支援することはなく、多くの腰痛は予防出来る。対象者の足の位置、頸部屈曲角度、重心移動、上肢の使い方に留意し、介助者自身もボディメカニクスの観点から身体を動かせば、移乗・移動介助の身体的負担は著しく軽減する。加えて、スライディングボードなどの福祉用具を活用すれば、介護は決して重労働ではない。そこで、最新の介護技術を紹介するとともに、参加者にも体験してもらい、技術の習得を目指した。

Ⅲ おわりに

昨年度と同じプログラムで開催したが、2年連続で約100名が参加された。専門的な知識や技術を学びたいという介護職員が多くいるという現状を踏まえ、宇都宮短期大学として、今後さらにそのニーズに応えていかなければならないことを再認識した。

I-2 「現代の福祉講座」報告

人間福祉学科 社会福祉専攻 教授 天野 マキ
専任講師 平賀 紀章

I はじめに

近年、社会福祉政策の市場化が注目され、社会福祉政策を買うことが出来ない貧困者やヴァルネラブルな人々の問題及び社会福祉施策に関する情報の非対称性と呼ばれる現象が注目されている。ヴァルネラブルな人々や貧困者ほど、社会福祉施策や政策が、どのように展開されているかに関する情報を得るチャンスに恵まれない。最近も、宇都宮市においても、高齢者兄弟3人が無理心中する事件が発生した。家族の相互扶助が比較的、安定している宇都宮市でも、近年、家族や地域の相互支援関係が低下し、社会福祉政策への依存度が高まりつつあると感じているが、個々人が、緊急事態に陥った時、誰に、どこに、相談したら良いかということが、明確になっていないと感じている。高齢化が進行しつつある今日、宇都宮市に置いても、情報の共有や危機介入システムが、検討されなければならないのではないかと考える。今回の講座は、そのような社会的背景を考察しながら、もう一度、社会福祉施策の原点を振り返り、現代の社会福祉施策の現状を再検討したいとの思いがあり、今回の講座を企画実施した。

- 1 開催日 平成24年8月9日（木）
- 2 開催時間及びテーマ 13時30分～14時50分 「現代社会と福祉」
15時10分～16時30分 「高齢者の福祉」
- 3 出席者 35名
- 4 講座担当者 天野マキ、平賀紀章（社会福祉専攻）
- 5 「現代社会と福祉」の講座概要
 - 5-1 講座テーマ「現代社会と福祉」－社会福祉の歴史をたどりながら、現代の社会福祉を考察する－
 - 5-2 講座内容 以下レジュメにそって、パワーポイントのスライドを使って解説した。レジュメは、以下の通りである。

はじめに

- 1) 社会福祉の原点について問う。原点とは、貧困問題である。
- 2) 貧困の様相と貧困の本質について考える。
- 3) 貧困の変容と現代的動向
- 4) 貧困施策の動向と社会福祉政策・施策の動向。
- 5) 貧困に対する現代的施策と課題

1 イギリスの貧困と貧困対策

- 1) 貧民と貧民問題
- 2) 貧民対策とエリザベス救貧法
- 3) 資本制経済の発展と新救貧法
- 4) 貧民対策としての社会事業から貧困対策への社会福祉へのプロセス
- 5) 貧困対策としての社会保障制度の展開

2 日本の貧困と貧困対策

- 1) 日本の貧民と貧民対策の歴史的展開
- 2) 戦後日本の貧困対策と社会福祉事業の展開
- 3) 日本経済の高度成長期と社会福祉政策
- 4) 日本経済の低成長期と社会福祉政策
- 5) 社会福祉政策の市場化と現在社会

3 貧困の構造的変容と特質

- 1) 多様化する貧困観—衣食住について
- 2) 家族機能の変容と多様化する社会化、市場化
- 3) 職と住に関する課題—就労構造の変容（労働者派遣法1985、1999、2004）、居住環境の課題

4 貧困施策及び社会福祉施策の市場化とその拡大

- 1) 公的社会福祉施策の民営化
- 2) NPO機能の拡大、貧困施策のビジネス化

5-3 講座の概要と意図

1) イギリスの救貧法から学ぶこと、現代の社会福祉施策について考えること

本講座では、社会福祉施策のスタートラインに戻って、エリザベス救貧法の出発と改変に注目した。エリザベス救貧法は、貧民救済という側面より、労働能力ある貧民に対する治安維持的側面を注目されてきた。資本制経済の本格的出発とともに、その治安維持的機能が、労働移動に制約を付加するため、変形せざるを得なくなったという側面にも注目される。その後、自由主義段階の資本制経済の発展と共に、エリザベス救貧法は、改変され、最小限度の劣等処遇の原則が、貧民に提供され、あまりに厳しい劣等処遇の原則に対決するため、市民運動が展開される。その中に、慈善事業、セツルメント活動、生活協同組合の創設運動等が展開される。特に、当時の社会的実態を把握するための、社会調査は、大きな意義を提供することになった。この時点まで、貧民という人間が注目され、貧民は、矯正の必要な人格の所有者という側面に注目が集中しがちであった。

社会調査は、貧民ではなく、失業、疾病、低賃金等の貧困問題を明らかにした。

生活保護の不正受給が社会問題化されつつある今日、あらためて、貧民ではなく、貧困の原因を考えたいというのが、イギリス救貧法にさかのぼって検討したかった意図であった。

すでに、貧民から貧困への視点は、イギリスの救貧法の歴史から、学びつくされているにもかかわらず、いまだに、貧困の原因より、貧民の人格問題から社会問題を視てしまいがちな今日、たかが歴史、されど歴史であることを確認したかったということである。

2) 日本の社会福祉政策史の発展と改変から現代社会の福祉政策について考えること

日本の社会福祉政策は、基本的には、マッカーサーによるSCAPIN775等に起因すると分析されてきた。戦後、新憲法下にあつて、児童福祉法、身体障害者福祉法、生活保護法、社会福祉事業法等、基本的な制度が展開されていった。これらの制度は、利用者の特性をもとに、その後も、母子福祉法、老人福祉法等々、拡大し続けていった。日本の高度成長期までは、老人医療無料制度など、社会福祉政策は、拡大し続け、それと共に、経費も、膨大に膨らんでいった。高度成長期が終わると、日本型福祉社会構想（1979）をもって、社会福祉政策は、自助、互助、共助、公助という順番で、縮小され続けた。社会福祉が、家族や近隣の互助を中核に日本型福祉政策への転換を図ったとき、雇用関係は、労働者派遣法（1985）をもって、日本型雇用からの脱却をはかった。雇用関係が日本型から脱却したのに、社会福祉は、家族や近隣の互助を強調する社会福祉政策を実施したということになる。雇用関係は、生活の基礎になるから、その基礎が崩壊しているのに、家族や近隣に依存する社会福祉政策には、おのずから、限界が現れざるを得ない。

そのような状況下において、家族の互助を基盤にすえた介護保険法が成立した。

介護保険法の成立によって、措置制度がなくなり、差別的福祉は無くなったが、利用者

という名称の下に、自己負担をともなう自助、互助、共助、公助の序列が、ますます、強化されるようになった。これまで、あまり、社会福祉施策に関係のなかった自助、互助等の可能な人々が、社会福祉政策を大いに活用することになり、自助、互助が可能でないヴァルネラブルな人々が、社会福祉政策から排除されざるを得なくなった。今日の日本の社会福祉の問題が、そのような状況であることを、変形しつつある社会福祉政策史を通して確認することが、当該講座の意図するところであった。

6 「高齢者の福祉」の講座概要

6-1 講座テーマ「高齢者福祉を考える ～安全で安心した高齢期を過ごしていただくために」

6-2 講座内容 以下レジюмеにそって、パワーポイントのスライドを使って解説した。レジюмеは、以下の通りである。

はじめに

ウォーミングアップ 「私の老後の生き方暮らし方ノート」を書いてみよう！

- 1 今日の課題の設定
- 2 「老人福祉法」について
- 3 「介護保険制度」について
- 4 「後期高齢者医療制度」について
- 5 経済的な課題について
- 6 「孤立死」について
- 7 高齢を理由にした差別・偏見について
- 8 なぜ「高齢者福祉」なのか？

6-3 講座の概要

1) 問題意識の設定

今回の講座の参加者の多くが福祉従事者（現任者）であったことを考慮し、そして高齢者福祉の原点であるべき「老人福祉法」の第2条の理念を再度検証しようと試みた。それとともに、現状の高齢者を巡る課題問題をトピックで挙げ、その理念が生かされているのか否かを考えるきっかけをつかんでいただきたく、80分の講義を展開させていただいた。講座開始直後はウォーミングアップとアイスブレイクを兼ねて全国社会福祉協議会が監修した「私の老後の生き方暮らし方ノート」の抜粋を参加者に記入していただいた。

それに引き続き講義を始めた。1963年に制定された「老人福祉法」第2条では、この法の持つ理念が掲げられており「老人は多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、

かつ、豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障されるものとする」と規定している。このことを本講座の柱としてレジュメに沿っていった。

2) 介護や医療について

現在、高齢者に関わる不安の一つとして「健康問題」があろう。それを支える制度として「介護保険制度」と「後期高齢者医療制度」が存在している。2000年4月より開始された介護保険制度は「介護を社会全体で支える仕組みをつくる」「利用者の給付と負担の関係を明確にする」「民間事業者の介護分野への参入」をねらいとしている。その後何度か制度の「改正」があり、この2012年度に「地域包括ケアの構築」などの見直しも行われている。「利用者の負担」や「介護人材の質量双方の確保」等の課題が現在も残されたままになっている。

2008年4月から発足した「後期高齢者医療制度」にも利用者負担の問題がある。また、制度面だけではなくリビングウィルや「看取り」をどうするかという課題もさまざまな場面で議論となっている。

3) 経済的な課題について

「生活保護にならない状態の方の支援に苦勞する」という地域包括支援センターのスタッフの問題提起から講座を始めさせていただいた。生活保護にならない状態の多くが「資産を持っている」というケースが多い。折しもある有名芸能人の親族の生活保護「不正受給」の問題を切り口に生活保護制度の抱える課題について触れてみた。

4) 孤立死について

宇都宮市における「独居高齢者の変死」について2005年が69人であったのが、2010年には97人と増加傾向にある。また「はじめに」に書いた高齢兄弟の無理心中事件や「消えた高齢者」の問題も悩ましくなっている。そこで2012年5月の厚生労働省の通知「孤立死の防止対策」について触れながら、この課題について考えてみた。

5) 高齢を理由にした差別・偏見について

「エイジズム」と呼ばれるこれらの差別・偏見について触れてみた。その解決法について「個人でできること」「組織でできること」について整理してみた。前者については、個々の高齢者の持つ「強み」つまりストレングスの視点を持つこと、後者は啓発活動が重要である。

7 参加者アンケート結果より

【受講の動機】

- ・ 社会福祉の動向を知りたかった。（複数）
- ・ 職場の研修として参加。（複数）
- ・ 会社からすすめられた為。（複数）
- ・ 介護福祉士の資格は取得しておりますが、社会福祉士・精神保健福祉士についても学びたいと思っております。

- ・久しぶりに大学の講座をうけたいと思って。
- ・同期卒業生に誘われて
- ・本学の卒業生だったので、どのような講座を行っているか興味があった。
- ・現在の福祉施策等の動向を学びたいと思ったため。

【意見・感想】

- ・80分の講義のため、内容をしばって欲しいと思います。（複数）
- ・今後も地域福祉公開講座として様々な勉強会の開催をお願い致します。
- ・今まで知らなかった歴史的背景が知れてよかった。
- ・天野先生の講義の内容をもう少しよく知りたかったので、2コマあっても良いのではと思った。平賀先生の話が自分の仕事にかかわる所が多く勉強になった。
- ・日ごろの業務に使える実践的な内容をやってほしい。
- ・講座の内容が多いため、日数を増やすか講義内容の精選を要する
- ・かなり広いのではしよっての講義はちょっと早すぎました。
- ・天野先生の看護師・助産師時代から教授生活に至るまでのあゆみがきけてよかったです。
- ・天野先生の赤十字時代から今の教授生活に至るまでの学ぼうとする原点はなんでしよう。機会がありましたらおきかせください。
- ・前半の講義はもっと時間をかけてやって欲しかった。

8 「現代の福祉講座」振りかえりと今後の展望

本講座の今回の反省点として「受講生の求めていることと講座内容との齟齬」「時間と学習のボリュームのアンバランス」が挙げられよう。

一方で少数意見ではあったが、前向きなアクションもあったのも事実である。「キャリアアップのためにソーシャルワーカーになりたい」というリアクションが何名かあったのは、こちらの狙い通りでもあった。

今後の講座であるが、考えうる講座として下記のものが挙げられる。

- ① 新しいソーシャルワーク実践の紹介
- ② 新規のソーシャルワークのフィールド（地域福祉、司法福祉、就労支援、教育福祉等）で活躍されている方をゲストスピーカーとした講演等
- ③ 市民向け（現任者向けではない）の「社会福祉・社会保障制度」の入門講座
- ④ 市民向けの「どんなところにソーシャルワーカーがいるのか？」

これらについてだが、①②については、現状の教員スタッフでは手に負えない部分があり、外部講師ということになろう。現状の人脈はもちろん、社会福祉士会等と調整し人選していきたい。また③④については、社会福祉協議会や行政の生涯学習部門等との連携にて実施していきたいと考えている。



I - 3 「美容福祉学講座」報告

人間福祉学科 非常勤講師 南 弥 生
学科長 中 川 英 子

I はじめに

人間福祉学科は、その名称の通り人間の福祉全般について教育・研究する学科です。

この名称にある“福祉”という言葉は、“福”、“祉”ともに幸せを意味するものですが、広義には、よりよい生活・心地よい生活の実現を目指すものとして捉えられています。

つまり人間福祉学科は、人びとのよりよい生活・心地よい生活を実現について、教育・研究するところということになります。

この心地よい生活がレクリエーション（再創造）によってもたらされることを説明した河田は、「心地よい気分」＝「幸せな気分」になり「生きる喜び」を感じることができる」と述べています¹⁾。

この心地よい気分から幸せな気分になりやがては生きる喜びにまでつながるといふ顕著な例の一つとしてあげられるのが、高齢者施設での利用者への美容支援です。例えば生きる意欲を失い、食事を拒否していた施設の高齢者が、たった一回のお化粧品や装いで、その日から食事をするようになったなど、その例は、枚挙にいとまがないほどです。このような効果が期待される美容支援ですが、まだ実際に実施している施設は少ないのが現状です。しかしながら、将来的には確実にそのニーズは拡大していくものと考えられます。

そして、この美容支援が施設の高齢者の生きる喜びをもたらすことを実践して、大学院（修士）で研究し、理論的根拠を踏まえて実証したのが本講座講師の南弥生先生です。

南先生は、本学の非常勤講師として「美容福祉講座」をご担当いただいておりますが、元々は美容師で、神奈川県横浜市には自ら経営する美容院をお持ちです。また、現在は同県川崎市の地域包括センターに勤務、社会福祉士・精神保健福祉士として、多忙な日々を送っておいでです。

今日、大学は地域に開かれたものとして、地域福祉の向上に貢献することが求められています。この意味で、本講座はまさにエビデンスをもった美容支援の効果や方法を地域の皆様に講演することで、地域の福祉に貢献できればと、企画させていただいたものです。

当日の講義風景



当日の実技風景



1) 中川英子編著『福祉のための家政学』河田隆「福祉領域におけるレクリエーション」P6-7建帛社（2010）

Ⅱ 美容福祉講座

開催日：平成24年8月21日（火）9：30～16：30

会 場：宇都宮短期大学 5-502教室

講師 南 弥生

宇都宮短期大学非常勤講師

川崎市麻生区片平地域包括支援センター

1 はじめに

連日の猛暑にもかかわらず、本講座受講していただいた多くの受講生の方々にお礼を申し上げます。受講なさった方々から貴重な多くのご意見頂けたこと、感謝に耐えません。

また、宇都宮短期大学の人間福祉科において「美容福祉」を地域に向けて学びの場として発信できたことは、今後日本の福祉において先進的かつ大変貴重なことだと思います。

このような機会をいただけたことに感謝と同時に今後の研究発展にたいして責務を感じずにはおられません。

これからの医療、福祉や介護をよりよくしていけるために、微力ですが女性の視点で、（しかしながら申し上げるまでもなく、女性は人口の半分であり、しかも介護力では主軸、高齢者では約8割を占めます）考え続けていきたいと思えます。

2 講座

講義① 新しい生活支援の考え方「美容支援」

パワーポイント「おボケさんに笑顔がもどった」

長年美容室の経営を営んでいた中で、時代とともに介護、福祉の中にいつの間にか足を突っ込んでおりました。今まで美容室を支えていただいた方々が高齢になり、病气や施設の話題が多くなっていく中で、まだ自分の老いを考えられなかったというのが、その頃の私でした。

しかし、老人ホームの現場を介護の実習で体験したことによって、自分の意識が変わり、それがいまの私の原点になっています。

美容院に来ていた美しく、豊かな女性はどこに行ってしまったのだろうか？

年齢を重ねることはそれほど酷いことなのだろうか？

齢を経て生き続ける価値が日本で見出せるのだろうか？

そのような思いで福祉を学ぶこと、訪問美容の活動を始めていきました。

在宅での美容を施術することで、多くの高齢の方々の表情が変化していきました。

高齢者施設でメイクやマッサージ等のボランティアで多くの笑顔と驚きの反応をいただきました。昔の彼女たちをふと思い出させるそんな場面がいくつもありました。

このような「思い」は、介護職の方たちと一緒に「ファッションショー」で表すことで実を結ぶことができました。この「ファッションショー」によって、私たちは様々なことを学ぶことができました。高齢者の皆さんはそれぞれに、自分たちが「こうなりたい！あになりたい！」と自分に一生懸命になりました。介護スタッフも私たちもそれを必死で支えました。その結果、様々な生活上の変化が現れ、高齢者の意識が変わっていきました。

自尊心を保てるようにしていくことのお手伝いを美容が行ったと言えるでしょう。

ファッションショーの風景



講義② 介護現場の実践例から「海外・日本の老人施設」

－スウェーデン・デンマークの医療、高齢者、障害者の福祉視察研修から－
世界一幸せな国、デンマークの高齢者たちがどのように豊かに過ごしているかを見て参りました。スウェーデンでは緩和ケアとして、タクティールとブンネ音楽療法を視察して参りました。

北欧では長寿で元気に年をとる秘訣は、「ユーモアを持つことと、美しさを大切にすること」だとあります。

タクティールを学んでいるところ



スウェーデンの高齢者施設にて



デンマークやスウェーデンでは、税金の国民負担率が約7割前後という高負担にもかかわらず、そのことに不満や税金を下げる意見がありません。負担以上に高齢になってからの生活の保障があり、どのような状態になっても安心して生活できるからです。

GDPに対しての福祉に関わる予算が日本の倍あることや、市民生活に身近な市や区に歳費の決定権があることなど、住民が自分たちで管理をしていける仕組みになっています。

デンマークでは「生活支援法」により日常生活が困難となった国民すべてに、サービスを提供する義務を県が負っています。

1980年代にそれまで施設介護が主だったデンマークのケアが変わっていきました。施設で何不自由なく暮らした高齢者達の自主性が無くなり、どんどん意欲が減り、重度になっていくのを見て、高齢者3原則（「自己決定」「生活の継続性」「残存能力の活用性」）ができたのです。

つまり、高齢者は「ケアの客体」ではなく「生きる主体」であること、自己決定を尊重すること、残存能力の活性化を行うこと（役割を持ち、出来ることを行っていくこと）、継続性の維持（どの状態になっても生活の継続、環境の継続の中で暮らせる工夫）です。

現地の在宅ケアスタッフと共に訪問見学をいたしました。一人暮らしで様々な疾病や介護が必要な状態でも、好きな動物の世話をしたり、懐かしい思い出に囲まれて住み続ける事が可能となっていました。

皆さん「幸せ」は与えられるものではなく、自分たちで工夫して作っていく物と考えています。

デンマークの高齢者たち



実技①

1 おしゃれ以前のこと

4人1グループになりグループごと自己イメージと他己イメージの差についてワークショップを行いました。このワークショップでは自分はどういう印象を他の人から受けているのかを知ってみるというものです。初対面での印象は心の中に強く残っていきます。人は見た目ですぐ印象が決まります。それぞれの印象の良い面、そうで

ない面など参考に意識付けをしていくと面白くなります。

人は多様なかわりあいの中で生きています。人との関係づくりを行う中で様々なツールを使います。それは言葉だったり、身体で触れ合ったり、目的的に操作的に行います。「見た目」は言葉が投げかけられる以前の一番大きい効果のあるツールではないでしょうか。誰でも自分が生きやすいようにするためにそのツールを使う「権利」はあるはずです。

2 高齢者のメイク

2人ペアで簡単な高齢者のリメイクの仕方を行いました。

- (1) ファンデーションの押さえ方：顔の表情筋に沿って行うことで、しわを目立ちにくくします。顔のリフトアップの効果も有ります。
- (2) 眉を整えること：眉の形一つで顔の表情が変わります。1本1本植える気持ちで書きましょう。

3 タクティールについて

相手に安心感を与える接し方として：相手を包み込むような気持ちで行う。

信頼関係を作る方法として：痛みや恐れ、悲しみにある人に、安心のホルモンが作用します。

4 これからに向けて

「“自立と自律”の違いについて考えてみましょう」

日本では自立支援法や介護予防でも自立を目標としています。他人の世話にならないことが自立でしょうか。皆様からとてもよい答えが出ましたね。定まった目標に到達していくのが「自立」ですが、片や自分で目標と方法を導き出していくのが「自律」です。

メイクや装いなど自分だけの自分らしさを引き出せるやり方は難しいようですが、必ずあります。

化粧品を通じて自信ある自分となり、豊かな生活を送るための一助として頂きたいと思います。



* 個人情報の保護に関する同意について

：研究及び発表に際しご協力頂いた方々の写真の使用について、その目的の説明と使用に関する同意を文書、口頭にて、本人、家族、及び各施設に対して頂いております。

Ⅲ おわりに

今回、初めて地域福祉公開講座として企画した本講座で、美容福祉という新しい分野の講演会にどれほどの方々においでいただけるかと不安でした。また、受講者は本学卒業生や介護現場の職員の方々を想定したものでした。

しかしながら、実際に蓋をあけてみると、介護現場の職員の方々は勿論のこと、美容師やコーチング講師など、多様な職業の方々が受講されていて、美容福祉に対する関心が幅広い職業層にあることがわかりました。

また、会場からは、これらの方々の美容福祉に対する熱い思いも伝わってまいりました。翌日すぐに、受講生のお一人からは「南先生の前向きなパワーに元気と勇気をいただきました」というお手紙を頂戴いたしました。また、講師の南先生からも「私にとっても意欲の良い刺激となり、大変貴重な時間をいただけたと感謝しております」というお言葉をいただきました。

しかしながら、当日、実施させていただいたアンケート結果からは反省すべき点も多く出てまいりました。今回、いただいた貴重なご意見はぜひ生かして、今後のよりよい講座開講につなげていければと存じております。

受講生の皆様、講師の南先生に心から感謝申し上げます。

以上

Ⅱ 社会福祉士国家試験対策講座

人間福祉学科 社会福祉専攻 講師 平賀 紀章

はじめに

本学人間福祉学科社会福祉専攻は、社会福祉士国家試験の指定科目を履修し、それを卒業の要件としている。卒業生は2年の実務経験の後国家試験を受験するが、卒業から受験時にかけての制度変更等があり、そのための対策を他の養成機関よりも頻繁にかつ有効に講じなければならない。

おりしも、社会福祉士国家試験の合格率は高くなく、平成24年1月に行われた試験の合格率は26.3%であった。本学卒業生もここ毎年数名の合格者を出しているが、1人でも多く合格していただくため、また地域にいる社会福祉士国家試験受験生のために本年度は下記の講座を企画している。

1 社会福祉士国家試験受験準備講座

本学では「社会福祉演習Ⅲ」を開講しているが、ここでは主に在大学生を対象に社会福祉士国家試験受験への準備の一環としている。この講義を卒業生にも開放し、本学専任教員のオムニバスにて下記の予定で実施する。

No	月日	時限	科目	担当教員
1	9月7日（金）	3	高齢者に対する支援と介護保険制度	平賀 紀章
2		4	障害者に対する支援と障害者支援制度	
3	10月30日（火）	4	保健医療サービス	平賀 紀章
4	11月6日（火）	4	低所得者に対する支援と生活保護制度	平賀 紀章
5	11月9日（金）	3	現代社会と福祉	天野 マキ
6		4	社会保障	
7	11月13日（火）	4	児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	勝浦美智恵
8	11月20日（火）	4	相談援助の基盤と専門職	勝浦美智恵
9	11月30日（金）	3	福祉行財政と福祉計画	天野 マキ
10		4	地域福祉の理論と方法	
11	12月11日（火）	4	相談援助の理論と方法	勝浦美智恵
12	12月18日（火）	4	心理学理論と心理的支援	勝浦美智恵
13	12月21日（金）	3	社会理論と社会システム	堀 圭三
14		4	社会調査の基礎	
15	1月18日（金）	3	就労支援サービス・更生保護制度	平賀 紀章

注) 3時限：13時30分～15時00分

4時限：15時10分～16時40分

2 平成24年度社会福祉士国家試験直前対策公開講座（予定）

今回初めての試みであるが、社会福祉士国家試験1ヶ月前の直前対策として、各科目の総整理を受験対策に精通した外部の講師をお呼びし、学び合う機会としていく。たくさんの方の受講生が学べることを期待したい。

日時：平成24年12月22日（土）9～18時

場所：宇都宮共和大学 宇都宮シティキャンパス 503教室

プログラム：

9時30分～11時30分	12時30分～17時30分
テスト実施	解説・講義

講師 東京アカデミー

Ⅲ 「地域における高齢化に対応したまちづくりに関する調査研究」

～宇都宮市における高齢者福祉施策の実態調査等の検討を通じて 参加活動報告

シティライフ学部教授	鈴木	博
シティライフ学部教授	和田	佐英子
人間福祉学科教授	天野	マキ
人間福祉学科講師	平賀	紀章

I 本調査研究の概要

今回「連合栃木総合生活研究所（以下、栃木総研）」からの委託を受け、平成23年4月1日～平成24年3月31日の間に標記の調査研究を実施した。下記のように報告させていただく（※一部期間を過ぎて実施した調査も含む）。

本調査研究は以下のメンバーによっておこなわれた。

代表 鈴木 博（宇都宮共和大学教授、事務局を兼務）
副代表 和田 佐英子（宇都宮共和大学教授）
研究員 平賀 紀章（宇都宮短期大学講師）
研究員 赤澤 とし子（北里大学准教授）
総監修 天野 マキ（宇都宮短期大学教授、報告書の監修・その他の助言担当）

本調査研究の目的であるが、高齢化社会においてとりわけ都市部の旧市街地で独居老人世帯の増加、児童の減少等深刻な問題・課題を抱えている現状に対し、行政の対応や医療・福祉の手当ては十分といえるであろうか。また、政策も明確にされているのか、そしてまた医療・福祉との連携という点ではどうであろうか、という問題意識が背景となっている。そこで、地域におけるまちづくりの視点からこうした問題に取り組み、新たな政策展開の方策を探ろうとする目的を据えるものである。

一方、本調査研究は高齢者問題・まちづくり関連に関心を持つ宇都宮共和大学・宇都宮短期大学の地域研究の一環を成すものとして、また各自の専門領域・関心（高齢者福祉、地域コミュニティ、財政、地域研究など）の観点から学術研究を深めるべく活動を進めるといった形がとられている。

そこで、具体的には次のことをおこなうことを目的としている。

- i) 宇都宮市における高齢者の生活を中心とした実態把握をおこなう
- ii) 市（行政）をはじめとする高齢者に関わる機関・団体の現状、意識・姿勢を把握する

- iii) 高齢化に伴って必要とされる新たな対応にはどのようなものがあるかを考察する
- iv) 行政をはじめとする高齢者に係る各種機関・団体に参考に資する問題提起をおこなう

本調査研究は、次に示す既存の調査研究を活用する方法と新たに関連の機関・団体にヒアリング調査を実施する方法のふたつを併用するかたちでおこなわれた。当初、わたくしたちは本市の高齢者に関するオリジナルなアンケートを作成・調査を実施することを計画したが、次のような事情で別の方法によることとした。

宇都宮市の高齢者についての既存の調査・研究に関する情報は必ずしも整理された形になっているわけではなく、関連するさまざまな機関・団体にコンタクトすることを通じて徐々に得られたというのが実情である。本調査研究においては、次の3つの既存の調査・研究資料を利用し、それらの分析をおこなうことが主要な課題のひとつである。

一つ目が、宇都宮市によって23年2月～3月にかけて実施されたアンケート調査であった。市では以前にもこの種のアンケート調査をおこなっているが、今回の調査はアンケート対象者数、調査項目の点においてそれより規模が大きく、本格的なものといえることができる。

二つ目が、後述するように高齢者に関わりをもつ団体として老人クラブ連合会のヒアリングを実施したとき譲り受けた、同会が過去に実施したアンケート調査である。高齢者の自主的な活動団体である老人クラブの組織、運営などをめぐる単位クラブの会長等の認識を知る上で貴重な資料と考えられる。

三つ目が、これも上記同様後述する放送大学まちづくり研究会という任意団体をヒアリング調査したときに譲り受けた、同会が実施したアンケート調査である。そこでは、厳密な意味での高齢者ではないが60-65歳までの同大学の学生に対し、シニア・ビジネスの可能性、展開などを問うており、本アンケート調査は高齢者が社会と積極的に関わろうとする意欲と能力を持ち合わせていることを示す資料と考えられる。

本調査研究において利用した既存の調査・研究資料は以下の通りである。

アンケート調査一覧

宇都宮市の調査 「高齢者調査」(日常生活圏域ニーズ調査)

「若年者調査」(高齢者福祉に関するアンケート調査)

宇都宮市老人クラブ連合会によるアンケート調査

放送大学まちづくり研究会によるアンケート調査

宇都宮市の高齢者に関わる活動をおこなう以下に示す機関・団体をヒアリング調査の対象として選び、調査を実施した。

ヒアリング調査の対象

宇都宮市政策審議室・高齢福祉課
X地域包括支援センター
Y地域包括支援センター
宇都宮市社会福祉協議会
宇都宮市老人クラブ連合会
A地区連合自治会・同まちづくり推進協議会
B地区連合自治会・同まちづくり推進協議会

Ⅱ 研究活動の経過

本調査研究グループが行った調査研究活動の経過は下記の通りである。

訪問、ヒアリング調査以外で特に但し書きがない場合はすべて会場を事務局が所在する宇都宮共和大学宇都宮シティキャンパスで実施した。

(2011年)

- | | |
|---------------------|---|
| 5月11日16時30分～18時00分 | 本研究グループの顔合わせ |
| 5月20日18時00分～20時00分 | 栃木総研との打ち合わせ
(ホテル丸治) |
| 5月25日16時30分～18時00分 | 20日の打ち合わせの伝達 |
| 6月18日13時00分～16時00分 | 今後の研究の方針・方法について打ち合わせ |
| 7月23日14時30分～17時00分 | 調査研究グループの役割分担にかかる会議 |
| 8月8日13時30分～15時00分 | 宇都宮市役所政策審議室・高齢福祉課へのヒアリング調査
鈴木、和田、平賀が訪問 |
| 8月24日14時00分～15時20分 | 宇都宮市社会福祉協議会へのヒアリング調査
鈴木・平賀が訪問
同組織の概要、地区社協の実態、ボランティア
団体などについて |
| 9月14日14時30分～16時00分 | 今後の調査活動について打ち合わせ |
| 10月25日16時00分～18時00分 | 同上 |
| 11月17日14時00分～15時15分 | 宇都宮市老人クラブ連合会（事務局）へのヒアリング調査 |

鈴木・平賀が訪問

同組織の概要、同クラブの活動内容、活動等で不都合を感じていること、等について

11月29日 放送大学まちづくり研究会根本氏、放送大学構内（宇都宮キャンパス）、鈴木が訪問（所要時間約90分）

同研究会の発足の経緯、高齢者ビジネスの内容等について

12月22日16時30分～18時00分 調査の進捗状況の確認など

(2012年)

2月10日 浜田利光氏へのヒアリング調査

鈴木が担当、本学教育厚生棟2階（所要時間約80分）

ロボットセラピーの実践について

2月21日14時00分～15時00分

X地域包括支援センターへのヒアリング調査

平賀・鈴木が訪問

同地域包括支援センターの組織、活動内容及び宇都宮市のアンケート調査結果に関連した事項等について

3月9日13時00分～15時30分 栃木総研との打ち合わせ

3月21日14時00分～15時15分

Y地域包括支援センターへのヒアリング調査

平賀が訪問

担当地域のもつ悩み、家族との関わりについて、地域包括支援センターの立場としての「まちづくり」について

3月27日13時30分～16時00分

調査研究報告書の作成作業等

3月29日 B地区連合自治会、まちづくり推進協議会へのヒアリング調査

同地域コミュニティセンター

和田、鈴木が訪問（所要時間 約110分）

同連合自治会及びまちづくり推進協議会の組織・活動等について

4月3日 A地区連合自治会、まちづくり推進協議会へのヒアリング調査

同地域コミュニティセンター

和田、鈴木が訪問（所要時間約80分）

同連合自治会及びまちづくり推進協議会の組織・活動等について

5月9日14時30分～17時30分 報告書の全体像について話しあい

- 5月15日16時30分～18時00分 報告書内容について検討
- 5月22日16時30分～18時00分 同上
- 5月31日16時30分～18時00分 同上
- 6月5日16時30分～18時00分 同上
- 6月12日16時30分～18時00分 同上
- 6月19日16時30分～18時00分 同上
- 6月26日16時30分～18時00分 同上
- 7月2日 A地区連合自治会、まちづくり推進協議会追加調査
和田が訪問（所用時間 80分）
- 7月3日16時30分～18時00分 報告書の目次についての検討
- 7月10日16時30分～18時00分 同上
- 7月17日 A地区地域コミュニティセンター
和田が再訪問・追加調査（所要時間 240分）
- 7月20日17時00分～18時30分 総監修の天野先生と打ち合わせ
- 7月27日16時00分～18時00分 同上（栃木総研も同席）
- 8月3日16時30分～18時00分 同上
- 8月9日17時30分～19時00分 同上
- 8月18日16時00分～18時00分 同上
- 9月4日14時00分～15時30分 報告書について栃木総研と打ち合わせ
- 9月7日12時00分～14時00分 総監修の天野先生と打ち合わせ
（宇都宮短期大学長坂キャンパス）

Ⅲ 報告書の目次

本報告書の目次は、下記のとおりである。

はじめに

- I 当該調査研究の概要
- I-1 当該調査研究の背景
- I-2 宇都宮市の概況
- I-3 当該調査研究の目的
- I-4 当該調査研究の方法
- I-5 当該調査研究の対象
- I-6 当該調査研究の期間及び活動経過
- I-7 当該調査研究グループの構成

- II 宇都宮市の高齢者福祉行政の実態と意識——市のアンケート調査の実態から
 - II-1 宇都宮市高齢福祉課によるアンケート調査の概要
 - II-2 宇都宮市「高齢者調査」の内容と結果
 - II-3 宇都宮市「若年者調査」(高齢者福祉に関するアンケート調査)の結果と分析
 - II-4 宇都宮市の両アンケート調査からみえること

- III 宇都宮市地域包括支援センターへのアリング調査の概要、結果と分析
 - III-1 宇都宮市地域包括支援センターの組織・役割・機能の概況
 - III-2 ヒアリング対象の同市地域包括支援センターとヒアリング内容
 - III-3 同市X地域包括支援センター(ヒアリング事例1)
 - III-4 同市Y地域包括支援センター(ヒアリング事例2)
 - III-5 上記地域包括支援センターへのヒアリング調査結果の分析

- IV 宇都宮市社会福祉協議会へのヒアリング調査結果と分析
 - IV-1 宇都宮市社会福祉協議会の役割と概要
 - IV-2 宇都宮市社会福祉協議会へのヒアリング調査の結果
 - IV-3 同社会福祉協議会のヒアリング調査の結果の分析と考察

- V 宇都宮市老人クラブ連合会へのヒアリング及び同連合会の実態調査結果と分析
 - V-1 老人クラブの法的な位置づけと公的補助
 - V-2 宇都宮市老人クラブ連合会へのヒアリング調査の結果
 - V-3 宇都宮市老人クラブ連合会によるアンケート調査の概要・結果と分析
 - V-4 同クラブ連合会へのヒアリング調査等の結果の分析と考察

- VI 放送大学まちづくり研究会へのヒアリング及び同会の実態調査結果・分析
 - VI-1 同研究会の活動を通じて元気な高齢者の存在を確認する
 - VI-2 ヒアリング調査の概要
 - VI-3 同研究会へのヒアリング調査の結果の分析---高齢化社会における同研究会の研究の意義

- VII 高齢化に対応した地域の担い手についての調査研究---地域コミュニティに関する一視点：まちづくり推進協議会、連合自治会、単位自治会の会長へのインタビュー調査を踏まえて
 - VII-1 本章の位置づけ
 - VII-2 宇都宮市の地区別地域構造

Ⅶ－３ ２つの高齢化の進展した地区 中心地のA地区、周縁部のB地区

Ⅶ－４ 地域社会の維持システムの実情構造とその担い手

Ⅷ 宇都宮市における高齢化に対応したまちづくりの課題

Ⅷ－１ 高齢化に対応したまちづくりを考える上での拠り所

Ⅷ－２ 高齢化に対応したまちづくりの課題

おわりに---高齢化に対応したまちづくりの展望

Ⅳ 今回の調査研究活動を通して

(1) 高齢化に対応した新たな考え方・仕組みへの転換の必要性について

当市全体（市民、行政および関連機関・団体）が認識し、賛同するよう方向づけるという視点である。いくつかの自治体の各種計画をわたくしたちが観察した経験によれば、そうした計画が現実のものとなる具体的な方法が明確にされていないと感ずることが度々ある。そうした計画が実践され、効果をあげるためには住民がその内容を十分理解し、協力的な姿勢を示す必要があるが、どのように住民に働きかけていくかが明示されていないという問題である。この点、第5次宇都宮市総合計画で市がめざす上記の目標を実現するためには、高齢者に関わるすべての機関・団体・個人の各当事者がそうした目標に対する共通認識を持ち、個々の具体的な行動を適切におこなうことが必要と考えられる。そのための具体的な働きかけは、行政から出発し、高齢者を含む大人に対しては連合自治会やまちづくり推進協議会が、また子どもに対しては小・中・高・大という学校・大学教育を通じておこなうことが可能と考えられる。その際、当市にとって、そして各地域にとってその目標を達成することは不可避であるという認識を共有することが重要である。

(2) 高齢者に関わる各機関・団体に関する、イノベーションの導入

地域包括支援センターは「地域福祉活動の推進」という点では社会福祉協議会と目指す方向は一緒であると考えられる。地域包括支援センターは地域における介護を所管するが、介護は福祉の一部であるというふうに考えると、社会福祉協議会の中に地域包括支援センターを廃し、市民に対する相談機能を強化し、「地域で孤立しない自立した生活」を目指した運営を行う方法をとると、より福祉のまちづくりに近づくという考え方である。

次に、地区に「高齢者相談センター」等の名称で、「社会福祉協議会」「地域包括支援センター」「老人クラブ」そして「シルバー人材センター」を一つの場所に置き、「究極

のワンストップサービス」を目指していく方法はどうか。「ワンストップサービス」とは「最初の窓口のみの相談や手続きで、サービス利用までのプロセスが担保されるシステム」である。「たらい回し」の防止やサービス利用の可否や利用者負担がその場で明確になるというメリットがある。そうすることによって、「ここに行けば(電話すれば)安心」といったことにもなり、また地区別に設置するので、その「地域がわかる」という強みもあると考えられる。

また、放送大学まちづくり研究会は任意団体であるが、その活動は高齢化に対応したまちづくりに対し重要な示唆を与えてくれるものと考えられる。同研究会の方々は大学で学んでいるが、この点市内の大学と社会福祉協議会や老人クラブとが連携することによって高齢者の学び直しや新たな学びの機会を生み出すことができる。それによって、個々の地域のみならず当市にとっても知的資源が増えることになると考えられる。

(3) 人材の育成

これらの動きをしていくのに、その動きの核になっていく人材が必要となろう。「点から面に」という活動をしていく専門職の必要性は宇都宮に限らず、各地の悩みである。これらのまちづくりに従事していく専門職は「コミュニティワーカー」呼ばれている。コミュニティワーカーは「地域社会の生活問題について、地域住民の主体性を高めつつ、住民自ら、それらの問題を明確化し、解決していくことを側面的に援助していくソーシャルワーカー」と言われている。現在では、ソーシャルワーカーとして相応しい専門的資格として社会福祉士が想定される。社会福祉士とは、その根拠法である社会福祉士及び介護福祉士法第2条において「専門的知識及び技術をもって、身体上若しくは精神上的の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障のある者の福祉の相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者又は医師その他の関係者との連絡及び調整」をする専門職と規定している。この「連絡及び調整」の蓄積が「連携」となる。連携を通して「点から面に」という目標に向かっての実践活動となっていく。

コミュニティワーカーである社会福祉士の活躍の場は広くある。すでに必置である地域包括支援センターは言うに及ばず、市職員、社会福祉協議会、医療・教育機関、福祉施設、そしてNPOや独立開業をする可能性も十分に持ち得ている。すでに他地域にてまちづくり実践をしている者がたくさんいる。これらの「点から面にしていく」人材を育成していくことも課題となつてこよう。

(4) 福祉の市場化に伴う弊害を軽減する装置とでもいうべき考え方の導入

従来の高齢者への対応は福祉の市場化のもとで行われる傾向を強めてきたが、高齢化のさらなる進展した状況下ではそうした仕組みに適應できない高齢者を生み出すこととなり、今後はさらに高齢者を巡る事件や事故も増える可能性が生じるものと考えられる。

そこで、高齢化に対応したまちづくりの見地では、従来の「交換」のみならず「贈与」の考え方に着目することによってそうした弊害を可能な限り小さくする方向に本市は動いてはどうだろうか。

高齢化の進展した社会においては、資本主義経済のもとで当たり前のこととして成立する交換の関係にすべての人が加わることができるわけではない。そうした交換の関係からはみ出した高齢者は福祉の対象として社会が受け止める必要がある。この場合、すべてを「公助」に委ねるのではなく、「見返りを期待しない」、「人と人との間につながりをつくる（縁をつくる）」ことの意味・内容を持つ「贈与」の考え方を導入することが、特に地域社会における高齢者の生活を考える上で自然なことのようと思われる。そこでは、「公助」、「共助」、「自助」がバランスよく働いて、漏れのない高齢者福祉・介護等が展開されるまちづくりがおこなわれるべきである。

Ⅳ とちぎかんぴょう伝来300年記念大会 「かんぴょう料理コンテスト」報告

人間福祉学科 介護福祉専攻 教授 百田裕子

Ⅰ はじめに

干瓢（かんぴょう）は、食物繊維、カルシウム、カリウムを多く含む健康食品である。その原産地はアフリカと考えられている。日本への伝来は、紀元前6,500年頃と推定され、15世紀中頃に現在の大阪市浪速区敷津町、大国町あたり、または滋賀県蒲生郡日野町木津あたりで作られるようになったと『下学集』に記録されているとのことである。

栃木県では、1712年、江州（現在の滋賀県）水口城主鳥居忠英（ただてる）公が、幕府の命により下野壬生城主に国替えになり、旧領地の木津からユウガオの種を取り寄せ、領内の村で試作されたのが始まりとされている。気候条件や土壌がユウガオの栽培に適していたことから、上三川町、小山市、下野市、宇都宮市、真岡市、二宮町、鹿沼市など栃木県の南東部で栽培され、一大産地を形成し、1970年代後半まで栽培面積、生産量ともに日本一（国内シェア95%以上）を誇る特産物であった。しかし、1973年のオイルショックの影響で国産干瓢の相場が暴騰し、需要が激減した。その後、中国やインドネシアで栽培され始め、これらの国での生産量が大幅に増加し、1990年以降、日本では生産者の高齢化とともに海外からの安い輸入品が多くなった。

このような状況の中で、「かんぴょう伝来300年」を節目として、干瓢に関わる関連団体・産業界が次世代に繋がる生産振興と需要拡大の実現のために、「とちぎ・かんぴょう伝来300年記念実行委員会」を設立し、2012年の一年間を通してさまざまな干瓢に関わるイベントを計画・実施された。その主なイベントでは、6月24日（日）第7回おやま地産地消・食育フェアをはじめとして、7月、8月に上三川、下野、壬生町でかんぴょうまつりが、栃木県立博物館では7月21日（土）～9月17日（月）に、「栃木の平野の暮らし～かんぴょう～」というテーマで展覧会が実施された。また、記念事業として、ロゴマークの作成、かんぴょう絵画コンクール、かんぴょう料理コンテストが実施された。

Ⅱ かんぴょう料理コンテスト

今回、かんぴょう料理コンテストにおいて、審査員の依頼を受け、務めさせていただいた。審査員は、学校関係2名、栃木県農政部、干瓢生産流通関係他を含めて9名であった。応募条件は、①干瓢を主要材料とする手軽にできるかんぴょう料理とする、②一人一品とする、③材料費は、1点（4人分）2,000円以内とする、④作品は1時間以内でできるものとする（干瓢を戻す時間は除く）等であった。作成した料理を写真で撮影し、出来上がり写真と材料費、作り方、特徴を記載したものが5月31日（木）締め切りで募集された。

1 一次審査

応募された書類が6月2日（土）、手元に届いた。193名の応募があった。審査基準は、①独創性（アイデアの斬新さ）、②普及性（料理のしやすさ）、③食味・色彩（おいしさ・見た目）、④経済性（材料の価格、1人当たりの分量）、⑤その他、栄養面、保存性、新名物料理になる可能性等であった。応募者は高校生、短大生、主婦、管理栄養士等さまざまであった。干瓢というと、干瓢巻きを代表する和風料理が多いが、牛乳を使った洋風料理、揚げ料理、お菓子などアイデアが一杯であった。193点を調理方法別に分類し、おいしく、バラエティに富んだ作品を選定するのに多くの時間を要した。

6月8日（金）に、各審査員の結果を持ち寄り、一次審査が壬生町役場で行われた。授賞として7点あることから、1人7作品をあげ、多く選ばれたものから授賞を決めていった。同じ料理法のものや、同点のもの、高校生では受賞者がひとつの高校に偏らないようになど、次々と問題が生じ、決定するのに大変であった。

2 二次審査

6月25日（月）、「道の駅しもつけ」の調理室で、一次審査に通った7人が集まり、10時から1時間内で応募作品を料理した。参加者は、真剣な面持ちで調理に専念していた。高校生も、盛り付けまで見た目のおいしさを考えて奮闘していた。できあがったものから料理のポイントを説明していただき、試食をした。前述の審査基準で点数をつけ、審査員の点数を集計し、賞を決定した。最優秀賞（栃木県知事賞）は、下野市の干瓢農家の主婦、青柳佳織さんの、家族全員が大好きという「ヘルシー、うれしー、おいしー、かんぴょうの豆乳リゾット」が授賞された。その他、優秀賞2点、優良賞2点、特別賞2点が決まった。

Ⅲ とちぎ・かんぴょう伝来300年記念大会

今回の最大イベントである「とちぎ・かんぴょう伝来300年記念大会式典」が、8月4日（土）、壬生町中央公民館で行われた。会場は、干瓢に関係する方々、地元住民、大人から子どもまで一杯であった。栃木県知事をはじめ、近隣の市・町長、遠くは、滋賀県水口市長、鳥居忠英公の子孫の方が臨席された。来賓祝辞や歴史紹介の後、かんぴょうロゴマークとかんぴょう料理コンテストの表彰式が行われ、受賞者は、福田富一知事からそれぞれの賞状と記念品を緊張の中にも笑顔で受け取られていた。

式典の後、受賞した料理は館内の調理室で作られ、来場者による試食会が開催された。ホールでは、服部幸應氏の



栃木県知事賞を受賞した青柳さん



かんぴょうロゴマーク

記念講演や記念ライブなどが行われた。また、城址公園内では、グルメコーナーと合わせて、かんぴょうの干し場やかんぴょうむき体験コーナーなどがあり、にぎわっていた。

Ⅳ おわりに

筆者は、これまで本学で、介護福祉専攻の食生活とフードスペシャリスト関係科目、そして、子ども生活学部のこどもの食と栄養等を担当している。干瓢は、栃木県はもちろん、高齢者では保存食にもなり、なじみのある食材であるが、若い世代では戻し方がめんどうであると、食する機会が少なくなっている。しかし、食物繊維やカリウムが多く、生活習慣病予防にはよい食材である。和食だけではなく、いろいろな料理に利用していきたい。

また、今回の経験を通して、食材そのものの干瓢についてだけではなく、300年を通して育まれてきたふくべ細工の精巧さやかんぴょう音頭などの生活文化にふれることができた。干瓢に関するイベントをパンフレットで学生に紹介したが、授業の関係で一緒に参加はできなかった。しかし、これを機に、地産地消の食育もかねて、消費拡大と地域文化の伝承に役立てていきたい。

<参考資料>

とちぎかんぴょう伝来300年記念大会配布リーフレット

V 平成24年度 芳賀町地域包括支援センター主催 介護予防講座報告

「おいしく食べて、幸せ長生き」

人間福祉学科 介護福祉専攻 助教 大 出 理 香

I はじめに

平成24年8月22日（水）に芳賀町介護予防講座『おいしく食べて、幸せ長生き』を実施した。「食生活の振り返り」、「おいしく食べて、幸せ長生き」、「おまけ」の3つのプログラムで構成した。「おまけ」では病気に関する注意点などを中心に、正しい知識を伝授した。医療、保健、福祉分野での知識と経験を活かして、食事と運動の重要性については実践も交えて講義を行った。

地域住民37名、地域包括支援センター職員5名の42名の方が参加された。町主催の介護予防講座の栄養編は本講座のみであった。

以下に、本講座の概要と、参加者のアンケート結果を報告する。

II 講座の概要

1 講座の概要

開催日：平成24年8月22日（水）午後2時～3時30分

会 場：芳賀町民会館 2階研修室

2 講座内容

(1)「食生活の振り返り」

熊谷修監修の10食品群シートを使用し、当日を含めた3日間の食事を参加者全員に振り返ってもらった。何を食べているか、食べない食品は何か、これからの手立てが必要か、各自が認識できるよう解説した。

(2)「おいしく食べて、幸せ長生き」

具体例も交えながら以下の5点について解説した。

- ① 楽しく食べる（食べたいものを食べる、タンパク質はしっかり摂る）
- ② 歯の健康を保つ
- ③ 趣味や生きがいを持つ（社会貢献）
- ④ 適度に身体を動かす（筋肉増やして、やわらかい体）
- ⑤ シニア力の向上

(3)「おまけ」

糖尿病、高血圧、便秘、熱中症対策、咀嚼・摂食嚥下困難への注意点、食中毒予防では手洗い方法と、現在の健康情報を踏まえ、最新の研究結果と事例を交えながら解説した。

Ⅲ 参加者アンケート結果

1 回答者の属性

当日は37名が受講し32名から回答を得た（有効回収率86.5%）。回答者の属性は、表1の通りである。

表1 回答者の属性（n=32）

項目		割合（%）	人数（名）
性別	男性	18.7	6
	女性	81.3	26
年齢（歳）	50～60	12.5	4
	61～70	59.4	19
	71～80	25.0	8
	81～90	3.1	1

2 介護予防のために実践していること（自由記述）

結果

- 食事に気を付けている 14名（複数回答）
 - ・ 食事のバランス 複数
 - ・ おいしく食べる（何でも食べる）
 - ・ 禁酒
- 運動を実施している 22名
 - ・ 出来るだけ体を動かすようにしている、ウォーキング（1万歩/日、5回/週） 複数
 - ・ 自転車に乗る
- その他
 - ・ 人との会話（楽しみながら） 複数
 - ・ 笑顔で暮らす 複数
 - ・ 認知症予防対策（自己流）
 - ・ 1人暮らしのため、1週間の行動目標を決める
 - ・ おしゃれをしてデパートに出かける
 - ・ 自分のペースで楽しく暮らす

Ⅳ おわりに

猛暑の中、30名を超える方が参加された。60代の参加者が多く、介護予防上、効果が期待できる年齢だと感じた。アンケート結果と健康診断の結果を照らし合わせてみると地域性が見えてくるのではと考える。介護予防事業はまだ始まったばかりであるが、今後さらなる場面において、栄養改善事業への期待が高まることを実感した。宇都宮短期大学として、行政機関との連携が急務であり、地域住民への情報提供をいかに実施するかが今後の課題と考える。

Ⅵ 栃木市大平総合支所主催 糖尿病予防教室報告

人間福祉学科 介護福祉専攻 助教 大 出 理 香

I はじめに

平成24年6月1日（金）、8月3日（金）栃木市大平総合支所主催の糖尿病予防教室の講師を務めた。6月1日（金）は「体力測定、ストレッチ」、「食事調査」、8月3日（金）は「生活習慣の振り返り」、「今後の行動目標の作成」、「調理実習」を実施した。本教室は昨年度から継続しており、まとめとして本教室は開催されたものである。

対象は特定健診受診者のうち、HbA1c値が5.8～7.0未満でインスリン注射を実施していないもの、平成22年度糖尿病予防教室参加者、広報による一般公募の者である。対象は平均年齢63.5歳計29名であった。

以下に、教室の概要を報告する。

Ⅱ 教室の概要

1 教室の概要

1回目 開催日：平成24年6月1日（金）8時～12時

会 場：大平健康福祉センター（ゆうゆうプラザ）

2回目 開催日：平成24年8月3日（金）9時～13時

会 場：大平健康福祉センター（ゆうゆうプラザ）

2 教室内容

(1) 体組成および体力測定、ストレッチ

TANITA INBODYを用いて体組成・体成分を測定した。体力測定は、文部科学省新体力テストに基づき、握力、長座位体前屈、全身反応時間、開眼片足立ち、3分間歩行を行った。ストレッチは、自宅のできる簡易なものを体力測定後に指導した。

(2) 食事調査

エクセル栄養君食物摂取頻度調査FFQg Ver3.0を用い、保健師、管理栄養士とともに直近1週間を思い出し法により記入してもらった。

(3) 生活習慣の振り返り

昨年の教室参加から今までの生活を参加者全員に振り返りを行った。特に食事、運動は現時点の課題を認識できるよう質問を交えながら保健師、管理栄養士のスタッフとともに支援するよう心がけた。

(4) 今後の行動目標の作成

生活習慣を振り返り、気づいた課題をもとに具体的な目標1つを立ててもらった。

(5) 調理実習

野菜たっぷりの夏メニュー（サラダうどん、酢の物）を参加者全員で調理実習を行った。

Ⅲ 参加者の属性および教室参加後の変動項目

1 参加者の属性

回答者の属性は、表1の通りである。

表1 回答者の属性 (n=29)

項目		割合 (%)	人数 (名)
性別	男性	17. 2	5
	女性	82. 8	24
年齢 (歳)	50 ~ 60	20. 7	6
	61 ~ 70	72. 4	21
	71 ~ 80	8. 9	2

2 教室参加後の変動項目 (全体平均値より抜粋)

改善項目 体力測定：全身反応時間、長座位体前屈、3分間歩行
血液検査：空腹時血糖、HDLコレステロール、中性脂肪
身体活動：横になる時間、立位の作業時間

悪化項目 体組成：徐脂肪体重、筋肉量
体力測定：握力、開眼片足立ち
血液検査：HbA1c、LDLコレステロール
身体活動：座る時間

Ⅳ おわりに

2年間を通しての教室開催により、参加者の生活に変化が表れていたと考える。

上記の結果から、運動（身体活動）を増やすことが最優先の課題と捉える。また、食事制限は実践しやすいものの、筋力低下を招く可能性が高いことが明らかとなった。特に本教室の参加者は60歳代が多く、介護予防の側面も担っているため、身体活動量の増加を促す仕掛け作りが急務と考える。

今後は血液検査、体力測定、食事調査、アンケートすべての調査結果について統計的分析を行う。このことにより、地域性が少しでも見いだせればと考える。地域保健の中でも成人保健は介護予防の防波堤の役割も大きいため、今後も積極的に参加していきたい。

卷末資料

① 平成24年度 宇都宮共和大学・宇都宮短期大学 夏休み前生活安全講話

人間福祉学科 学科長 中川 英子

1 はじめに

昨今、巷では交通事故や各種犯罪に遭遇する人びとが後を絶たない。また、男女交際から引き起こされる各種トラブルが発生することも珍しいことではなくなってきている。

このような世相の中で、日頃、一日の大半をキャンパスで過ごす学生たちの生活は、これらのリスクに対して、いわばシェルターともいべきキャンパスの中で、守られている。しかしながら、地域での生活が大半となる学生の夏休み中の生活安全は、このシェルターで守られることなく、交通事故や各種犯罪、また男女交際によるトラブルなどに巻き込まれるリスクが高くなることが考えられる。

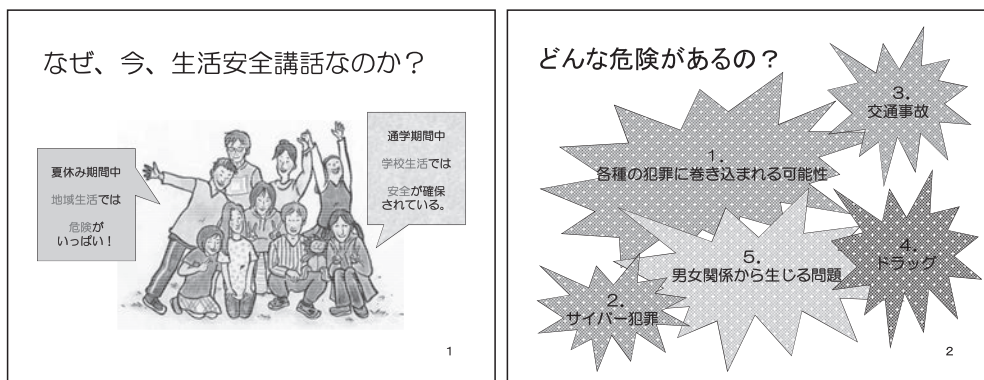
このような状況を踏まえて、本学では、例年、「夏休み前生活安全講話」と題して、宇都宮中央警察署生活安全課の警察官をお招きした講話と、本学教員による講話を交互に実施している。

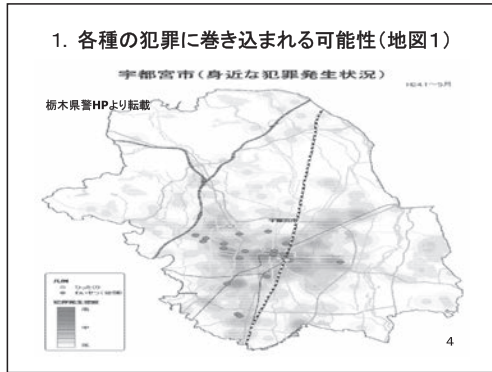
本年度は、本学教員による講話の年にあたり、以下のような内容で、「夏休み前生活安全講話」を実施した。

2 概要

日時	平成24年7月13日（金）午後1時～2時
場所	須賀友正記念ホール
対象	長坂キャンパス全学生 宇都宮共和大学子ども生活学部 1・2年生 宇都宮短期大学音楽科 1・2年生 人間福祉学科 1・2年生
講師	宇都宮短期大学人間福祉学科 学科長 中川 英子

3 内容





1. 各種の犯罪に巻き込まれる可能性(具体例1)

(栃木県警HPより)

わいせつ
夜間の一人歩きは避ける
道回りでも、街灯などがあつて明るく、人通りがある道を選ぶ

侵入窃盗
鍵が掛かっていない箇所49%
ガラス割り33%
鍵をチェック
防犯ガラス補助錠

自動車盗
完全ロックやキーが付いていない状態被害78%
見通しの良い明るい場所に駐車することを心掛ける

5

1. 各種の犯罪に巻き込まれる可能性(具体例2)

(栃木県警HPより)

オートバイ盗
被害の約75%
50cc以下のオートバイ

自転車盗
鍵をかけていない状態で盗難被害

ひったくり
「3つのB」
BAG(かばんの持ち方)
BACK(後方注意)
BIKE(バイク・自転車に注意)

6

1. 各種の犯罪に巻き込まれる可能性(具体例3)

(栃木県警HPより)

車上ねらい
約65%が鍵を掛けている状態で被害
車を離れる時には、貴重品に限らず車内には何も物を置かない

自販機ねらい
自動販売機付近で不審な車や人物を見かけた場合は、110番

万引き
食料品、衣料品、化粧品、書籍、機械類が被害品
全体の約75%

7

サイバー犯罪(1)

メールで送られてくる不当請求

資料 栃木県警HPより作成

「利用した覚えのない……」

- ・有料電話情報
- ・ツーショットダイヤル
- ・ダイヤルQ2

…情報料金等を請求するダイレクトメール、電子メール等が届いたが、どうしたらいいでしょうか。」

8

回答：

利用していない電話情報を支払う必要はありません。

利用したことがあっても、有料番組提供会社からの債権譲渡通知を受けていなければ、債権回収業者へは支払う必要はありません。

債権回収業者に、電話やファックス、メールなどで連絡をとることは個人情報を相手に知られてしまうことになるので避けてください。

今後、業者から電話があったら……

「利用していないので払わない」

……とはっきりと伝えましょう。

9

サイバー犯罪(2)


ワンクリックによる不当請求

何気なくクリックしたら……

いきなり「ご入会ありがとうございます！」と表示され

会費を指定口座に振り込むよう請求された!

10



メールやホームページで
クリックする前に・・・

- ・利用料金・利用規約等について明確な説明がない、
- ・事実と異なる説明によりクリックを促し、リンク先において即座に「契約完了」や「料金請求」といった内容を表示させるなどして金銭を振り込ませようとしている

・・・などがないか確かめて！


トラブルを恐れて、安易に請求先に送金したり電話連絡しないよう注意して下さい！

11

サイバー犯罪に ひっかからないためには！

知らないアドレスからの
メールは開かない！

あやしいページは
見に行かない！



利用規約は
必ずチェックする！

12

3. 交通事故(1)

(栃木県警HPより転載)


栃木県内交通事故死者数(平成23年)

区分	全国(概数)		栃木県	
	平成23年 12月末	前年比	平成23年 12月末	前年比
発生件数	690,907件	-33,904件	8,413件	-1,640件
死者数	4,611人	-252人	111人	-35人
人口10万人当 たりの死者数	4.19人		5.53人	
負傷者数	852,094人	-42,187人	10,721人	-2,094人

13

3. 交通事故(2)

(栃木県警HPより転載)



平成23年中の交通事故発生状況

状態別	四輪 車 乗車 中	二輪車 乗車中	歩行者	自転車	その他
死者数	23人	7人	18人	11人	0人

14

被害軽減対策の推進

交通事故の際の被害を軽減するため、後部座席でのシートベルトの着用が義務付けられました。自動車の運転者は、助手席以外についても、シートベルトを着用しない者を乗車させて自動車を運転してはいけません。

平成23年6月1日施行

後部座席でもシートベルトの着用を！
シートベルトを締めていないと・・・




15

4. ドラッグ(1-1)

麻薬・覚せい剤・大麻・シンナー

財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センターHPより転載



16

4. ドラッグ(1-2)

麻薬・覚せい剤・大麻・シンナー

千葉県君津警察署HPより

危険ドラッグ、近づかない

- ・「シャブ」「エス」「スピード」「アイス」(覚せい剤)
- ・「マリファナ」「くさ」「グラス」「ガンジャ」(大麻草)
- ・「チョコ」「樹脂」(大麻樹脂)
- ・「ハツ」「ペケ」「エクスタシー」(錠剤型麻薬(MDMA))
- ・LSD、コカイン、ヤマリなど

どのように恐ろしいのか

- ・中毒になり依存症という恐ろしい病気に。
- ・幻覚、幻聴などの異常症状が現れる。
- ・脳や臓器が破壊される。
- ・自分が自分でなくなる

17

4. ドラッグ(2-1)


違法ドラッグ(いわゆる脱法ドラッグ)について

(栃木県警HPより転載)

違法ドラッグとは、法律的な定義はありません。「脱法ドラッグ」「合法ドラッグ」などと称し、多幸福感や快感を高めたり、幻覚作用等を有するものとして販売されている製剤のことをいいます。また、規制を逃れるため、ビデオクリナー、芳香剤、観賞用植物、ハーブ、お香等を装い販売されているものもあります。

違法ドラッグの例

- 【「ビデオクリナー」として】
- 【「観賞用の肥料」として】
- 【「フレンドハーブお香」として】



18

4. ドラッグ(2-2) 違法ドラッグ(いわゆる脱法ドラッグ)について

違法ドラッグは非常に危険です!

麻薬や覚せい剤等の乱用の契機となることも懸念されるため、「ゲートウェイドラッグ」(入門薬)とも呼ばれています。強い有害性や習慣性をもつものも多く、重篤な健康被害や異常行動を生じるおそれがありますので、絶対に人体への摂取や使用をしないでください。

19

4. ドラッグ(2-3) 違法ドラッグ(いわゆる脱法ドラッグ)について

指定薬物として販売等が法律で禁止されています!

薬事法が改正され、違法ドラッグ対策として、平成19年4月から、中枢神経系の興奮等の作用を有し、人の身体に使用された場合に保健衛生上の危害が発生するおそれがある薬物が「指定薬物」と指定されました。

指定薬物及びこれを含有する物については、医療等の用途に使用される場合を除き、薬事法において<製造>、<輸入>、<販売>、<授与>又は販売・授与目的での<貯蔵>、<陳列>は禁止されています。また、これらに違反した場合は罰則が設けられています。

20

5. 男女関係から生じる問題(1)

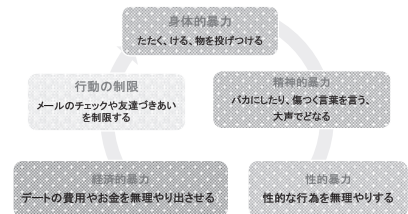


デートDV

DVとは・・・
Domestic(家庭内) Violence(暴力)の略
基本的には、配偶者や内縁関係の間で起こる家庭内暴力のことだが、今日では家庭内に限らず恋人などの間で起こる暴力全般も指す。

21

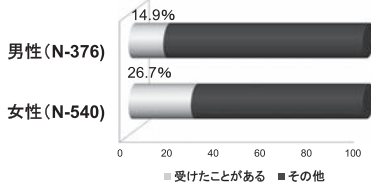
資料「デートDVについての意識・実態調査報告書」 横浜市市民推進局平成20年3月



22

デートDVの被害経験 いずれかの行為を一つでも受けたことがある

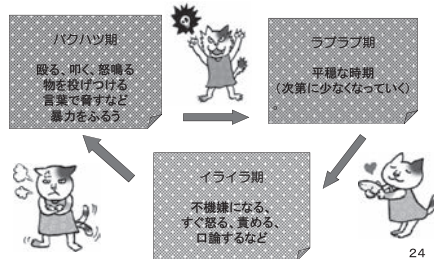
資料「デートDVについての意識・実態調査報告書」 横浜市市民推進局平成20年3月



23

DVのサイクル～暴力は繰り返されエスカレートする。

資料 埼玉県古河市虐待DV対策地域協議会 「HAPPYなふたりでいるために(デートDVって何?)」より作成



24

♡ ふたりの素敵な関係を作るためには・・・?

自分の気持ちを伝えてみよう!
相手の気持ちも考えてみよう!



お互いを尊重する気持ちを大切にしましょう!

25

5. 男女関係から生じる問題(2)


妊娠



26

学生の身分で妊娠すると……

- 一つの大切な命に対する責任が生じます。
- 学業を続けることは困難になります。
- お互いに学生の場合、子どもを育てることは経済的に困難です。
- これまでの進路への夢をあきらめることにもなりかねません。
- 学生であることをくれぐれも自覚して責任ある行動をするようにしてください！



27

以上、夏休みを前にして皆さんをとりまく危険の観点からお話してきました。

1.

各種の犯罪に巻き込まれる可能性
強盗・空き巣・忍び込み
自転車盗難・車上ねらい・ひったくり
万引き・わいせつ・暴行

2.

サイバー犯罪

3.

交通事故

4.

ドラッグ

5.

男女関係から生じる問題

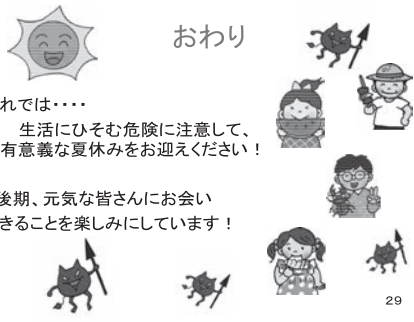
28

おわり

それでは……

生活にひそむ危険に注意して、
有意義な夏休みをお迎えください！

後期、元気な皆さんにお会い
できることを楽しみにしています！



29

4 おわりに

以上、本講話では、長坂キャンパス全学生（共和大学子ども生活学部・宇都宮短期大学音楽科・人間福祉学科）を対象として、学生の夏休み期間中の生活に潜む各種の危険について、注意を喚起するとともに、その対処法についても具体的な説明を実施した。

毎年、この夏休み直前に、全学生を須賀友正記念ホールに集めて実施する本講話だが、教職員一同、ひたすら願うのは、夏休み明け、元気な顔で新学期、登校してくる学生の姿をみることである。

本講話の実施にあたっては、学生生活委員会、クラス委員会をはじめ多くの教職員の方々のご尽力をいただいた。ここに心からお礼を申し上げる次第である。

② 子育て支援研究センター活動報告 平成23年度～平成24年度

I 平成23年度

1 主催したイベント

子育て支援研究センター公開講座 「子どもの保育と教育のために」

- | | | | | |
|-----|-------------------------------------|-----------|-----------------------------|---------|
| (1) | 第1回公開講座実施 | 7月16日(土) | 受講者数 | 99名 |
| | ①研究会「ピアノで彩る物語・絵本の世界」 | | 本学専任講師 | 羽石道代 |
| | ②講演会「子どもへのまなざし」 | | 元お茶の水女子大学学長
お茶の水女子大学名誉教授 | 本田和子先生 |
| | | | | |
| (2) | 第2回公開講座実施 | 9月3日(土) | 受講者数 | 111名 |
| | ①研究会「体、頭、心を育てるリトミック」 | | 本学准教授 | 山口晶子 |
| | ②講演会「子どもが育つ条件」 | | 東京女子大学名誉教授 | 柏木恵子先生 |
| | | | | |
| (3) | 第3回公開講座実施 | 10月8日(土) | 受講者数 | 73名 |
| | ①研究会「パステル画を描いてみよう」 | | 本学准教授 | 中畝治子 |
| | ②講演会「子どものウソは嘘か?～子どもの創造的想像力を育む親の役割～」 | | お茶の水女子大学客員教授、元同大学副学長 | 内田伸子先生 |
| | | | | |
| (4) | 第4回公開講座実施 | 11月5日(土) | 受講者数 | 69名 |
| | ①研究会「子どもの心を支える音楽療法」 | | 宇都宮短期大学准教授 | 山本久美子 |
| | ②講演会「幼児期から児童期への教育」 | | 東京成徳大学教授
元宇都宮大学附属幼稚園教諭 | 神長美津子先生 |
| | | | | |
| (5) | 第5回公開講座実施 | 12月10日(土) | 受講者数 | 67名 |
| | ①研究会「コミュニケーション・ワーク」 | | 本学教授 | 河田 隆 |
| | ②講演会「生涯発達におけるこころの基礎づくり」 | | 早稲田大学人間科学学術院教授 | 菅野 純先生 |

2 地域での保育所・児童館・福祉施設等での学生ボランティア派遣

(1) 子どもの遊び場（児童館含む）でのボランティア

内 容	件数	人数
イベント等（栃木県内）	3件	65名

※平成24年2月には、子ども向けのイベント「ゆうあいフェスタ」を実施。ゆうあいひろばのスタッフの方のご指導の下、学生がイベントを企画・運営した。

(2) 保育所・子育てサロンでのボランティア

内 容	件数	人数
イベント等（栃木県内）	3件	22名

(3) 福祉施設等のボランティア

内 容	件数	人数
保育所を除く福祉施設等でのイベント（栃木県内）	7件	30名

Ⅱ 平成24年度

1 主催したイベント

子育て支援研究センター公開講座 「子どもの保育と教育のために」

(1) 第1回公開講座実施	6月23日(土)	受講者数	75名
①研修会「リトミック」	本学准教授	山口晶子	
「音楽療法」	宇都宮短期大学准教授	山本久美子	
②講演会「医療的なケアが必要な子どものレスパイトケア」	ひばりクリニック院長		
	特定非営利活動法人うりずん		
	理事長	高橋昭彦先生	

(2) 第2回公開講座実施	7月7日(土)	受講者数	97名
①研修会「リトミック」	本学准教授	山口晶子	
「音楽療法」	宇都宮短期大学准教授	山本久美子	
②講演会「子どもを伸ばすことばかけ」	国立大学法人筑波大学常勤監事		
	十文字学園女子大学理事・特任教授		
	お茶の水女子大学名誉教授	内田伸子先生	

2 地域での保育所・児童館・福祉施設等での学生ボランティア派遣

(1) 子どもの遊び場（児童館含む）でのボランティア

内 容	件数	人数
イベント等（栃木県内）	7件	75名

(2) 保育所・子育てサロンでのボランティア

内 容	件数	人数
イベント等（栃木県内）	3件	16名

(3) 福祉施設等のボランティア

内 容	件数	人数
保育所を除く福祉施設等でのイベント（栃木県内）	1件	2名

③ 地域福祉開発センター活動報告 平成23年度～平成24年度

I 平成23年度

1 主催した活動

- (1) 東日本大震災 復興支援ボランティア 避難所支援活動
5月15日
① 活動場所：宮城県石巻市の避難所（湊中学校、渡波小学校、公民館、図書館）
② 参加人数：45名（教職員5名、学生39名、卒業生1名）
- (2) 宇都宮短期大学 地域福祉公開講座「介護職員スキルアップ講座」第1日
8月18日（木）
介護基礎学①：介護に必要な基礎医学
介護基礎学②：介護に必要なリハビリテーションの知識
- (3) 宇都宮短期大学 地域福祉公開講座「介護職員スキルアップ講座」第2日
8月25日（木）
ケアマネジメント学：実践的で効果のあるケアマネジメントの思考過程
実践的介護技術：腰痛予防の介護技術
- (4) 彩音祭 地域福祉開発センター展示
11月13日（土）、14日（日）
① 福祉車両展示（協力：栃木トヨペット）
② 福祉用具展示（協力：ヤマシタコーポレーション）
③ 農産物等の直売コーナー（協力：JA宇都宮長坂地区組合）

2 地域での福祉関連イベント等への学生・教職員ボランティア派遣

（一部活動は宇都宮共和大学子ども生活学部と重複）

内 容	件数	人数
震災復興支援ボランティア（宮城県石巻市）	1件	45人
高齢者福祉施設イベント（栃木県内）	3件	20人
障がい者福祉施設イベント（栃木県内）	6件	66人
その他、地域でのイベント等（栃木県内）	4件	48人
合 計	14件	179人（のべ人数）

Ⅱ 平成24年度

1 主催した活動

(1) 第1回 宇都宮短期大学 地域福祉公開講座「介護職員スキルアップ講座」

8月7日（火）

介護基礎学①：介護に必要な基礎医学

介護基礎学②：介護に必要なリハビリテーションの知識

ケアマネジメント学：実践的で効果のあるケアマネジメントの思考過程

実践的介護技術：腰痛予防の介護技術

(2) 第2回 宇都宮短期大学 地域福祉公開講座「現代の福祉講座」

8月9日（木）

現代社会と福祉：制度政策と援助方法について

高齢者の福祉政策：制度政策と援助方法について

(3) 第3回 宇都宮短期大学 地域福祉公開講座「美容福祉学講座」

8月21日（火）

新しい生活支援の考え方「美容支援」

介護現場の実践例から「海外・日本の高齢者施設」

介護のおしゃれ術①「高齢者のお化粧品支援」

介護のおしゃれ術②「タクティール」

(4) 彩音祭 地域福祉開発センター展示

11月17日（土）、18日（日）

① 福祉車両展示（協力：栃木トヨペット）

② 福祉用具展示（協力：ヤマシタコーポレーション）

③ 農産物等の直売コーナー（協力：JA宇都宮長坂地区組合）

(5) 社会福祉士国家試験直前対策公開講座

12月22日（土） 東京アカデミー講師を迎えて実施【予定】

2 地域での福祉関連イベント等への学生・教職員ボランティア派遣

（一部活動は宇都宮共和大学子ども生活学部と重複、8月30日現在）

内 容	件数	人数
高齢者福祉施設イベント（栃木県内）	6件	42人
障がい者福祉施設イベント（栃木県内）	2件	6人
その他、地域でのイベント等（栃木県内）	7件	58人
合 計	15件	106人（のべ人数）

④ 教員の社会貢献活動の記録
平成23年度～平成24年度

学科	職位	教員氏名	委嘱の内容		
			名称	職位	設置者
	学長	須賀英之	[各種委員会委員等] 栃木県私立学校審議会 栃木県文化振興審議会 栃木県行政改革推進委員会 栃木県文化功労者選考委員会 栃木県私立中学高等学校連合会 栃木県公私立高等学校協議会 栃木県交響楽団 栃木県楽友協会 栃木県オペラ協会 栃木県文化協会 とちぎの元気な森づくり県民会議 とちぎの元気な森づくり県民税事業 見直しに関する検討会 栃木県信用保証協会外部評価委員会 財団法人栃木県生活衛生営業指導センター 栃木県商工会議所連合会政策委員会 宇都宮商工会議所 うつのみや産業振興協議会 うつのみや文化創造財団 NPO法人宇都宮まちづくり推進機構 宇都宮市国際交流協会 「よみかえれ！宇都宮城」市民の会 那須塩原市社会教育委員	委員 会長 委員長 委員 副会長 委員 会長 会長 理事 常任理事 会長 会長 委員長 委員 委員 副会頭 会長 理事 理事長 副理事長 会長 委員	栃木県 栃木県 栃木県 栃木県 栃木県 栃木県 栃木県 宇都宮市 宇都宮市 那須塩原市教育委員会
子ども生活学部	学部長	牧野カツコ	[各種委員会委員等] 宇都宮市社会福祉施設事業者選考専門委員会 地域社会研究所 『コミュニティ』誌編集委員会 中央教育研究所	専門委員 理事 委員 理事	宇都宮市保健福祉部 (一般財団法人) 地域社会研究所 (一般財団法人) 地域社会研究所 (一般財団法人) 中央教育研究所

			<p>全国少年警察ボランティア協会</p> <p>にっぽん子育て応援団</p> <p>高齢社会をよくする女性の会</p> <p>お茶の水女子大学附属中学校・学校評議員 [講演会講師等]</p> <p>お茶の水女子大学ECCELL (乳幼児を地軸とした生涯学習モデルの構築) 公開シンポジウム</p> <p>家庭科教育推進研究会東京大会 関西支社家庭科研究会</p> <p>学校法人安城学園創立100周年記念家庭科 教員セミナー</p> <p>平成24年度青森県高等学校教育研究会家 庭部会総会</p> <p>宇都宮市民大学講座</p> <p>さんさん会公開講演会</p>	<p>理事</p> <p>運営委員/ 監事</p> <p>運営委員</p> <p>学校評議員</p> <p>シンポジス ト</p> <p>基調講演講師</p> <p>基調講演講師</p> <p>基調講演講師</p> <p>基調講演講師</p> <p>講師</p> <p>講師</p>	<p>(公益社団法人) 全国少年警察ボラン ティア協会</p> <p>[NPO法人] 日本子育て 応援団</p> <p>[NPO法人] 高齢社会を よくする女性の会</p> <p>お茶の水女子大学附属 学校委員会</p> <p>お茶の水女子大学人間 発達教育研究センター</p> <p>[株] 東京書籍</p> <p>[株] 東京書籍関西支社</p> <p>愛知学泉大学・愛知学 泉短期大学</p> <p>青森県高等学校教育研 究会家庭部会</p> <p>宇都宮市教育委員会</p> <p>所沢市さんさん会</p>
子ども生 活学部	教授	日吉佳代子	<p>[講演会講師等]</p> <p>埼玉県幼稚園連合会 北部ブロック研修 会</p> <p>栃木県幼稚園教育研究大会</p> <p>栃木県真岡市幼稚園連合会 研修委員会</p> <p>栃木県芳賀地区幼稚園連合会研究委員会</p> <p>栃木県社会福祉協議会主催「23年度乳児 保育担当保育士研修会」</p>	<p>分科会指導 助言者</p> <p>指導助言者</p> <p>研修講師</p> <p>研修講師</p> <p>講師</p>	
子ども生 活学部	教授	駒場利男	<p>[各種委員会委員等]</p> <p>栃木県立宇都宮東高等学校・学校評議員</p>		
子ども生 活学部	教授	加藤邦子	<p>[各種委員会委員等]</p> <p>一般社団法人 臨床発達心理士認定運営 機構</p> <p>「近未来の課題解決を目指した実証的社 会科学研究推進事業」『ジェンダー・格差セ ンシティブな働き方と生活の調和：キャ リア形成と家庭・地域・社会活動が可能 な働き方の設計』</p>	<p>資格認定委 員会委員</p> <p>プロジェク ト推進委員</p>	<p>日本発達心理学会</p> <p>お茶の水女子大学</p>

子ども生活学部	教授	河田 隆	<p>[各種委員会委員等]</p> <p>日本シャトルボール協会 栃木県レクリエーション協会</p> <p>栃木県スポーツ振興審議会 栃木県民スポーツレクリエーションフェスティバル「とちまるフェスタ」</p> <p>公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団</p> <p>宇都宮市社会教育委員会 宇都宮市指定管理者選定委員会</p> <p>[講演会講師等]</p> <p>「保育所新任保育士研修会」講演（平成22・23・24年度）</p> <p>「平成23年度上都賀地区小学校教育研究会」講演</p> <p>「教育講演会」講演</p> <p>「平成23年度宇都宮市市民大学講座Ⅳコミュニケーション学コース－縁学－」4回講座 講演</p> <p>「平成23・24年度社会福祉施設新任職員研修会」講演</p> <p>「第24回全国スポーツ・レクリエーション祭」</p> <p>平成23年度第2回日光市放課後児童クラブ指導員研修会</p> <p>平成24年度スクールカウンセラー活用事業 栃木県立矢板東高等学校・同附属中学校</p>	<p>副会長 副理事長 委員 運営委員 評議員（議長） 委員 専門委員 講師 講師 講師 講師 講師 運営役員・パネリスト 講師 カウンセラー</p>	<p>日本シャトルボール協会 栃木県レクリエーション協会 栃木県 栃木県 公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団 宇都宮市 宇都宮市 栃木県社会福祉協議会 上都賀地区小学校教育研究会 芳賀地区児童生徒指導連絡協議会 宇都宮市 栃木県社会福祉協議会 栃木県 日光市健康福祉部子育て支援課 栃木県</p>
子ども生活学部	教授	間野百子	<p>[各種委員会委員等]</p> <p>特定非営利活動法人 日本世代間交流協会（JIUA, Japan Inter-generational Unity Association）</p> <p>文部科学省国立教育政策研究所「生涯学習の学習需要の実態とその長期的変化に関する調査研究」</p>	<p>理事 研究員</p>	<p>東京都 文部科学省</p>
子ども生活学部	准教授	中畝治子	<p>[各種委員会委員等]</p> <p>NPO法人こども応援ネットワーク NPO法人グリーンママ</p>	<p>理事 理事</p>	

			<p>NPO法人「Yネット横浜」</p> <p>NPO法人「市民セクター横浜」</p> <p>重度心身障害者通所施設「みどりの家」</p> <p>障害者母親グループ「マザーズジャケット」で連続講座開催，自助ミーティング活動，子育て相談</p> <p>横浜重度心身障害者グループばざばネットシンポジウム開催</p> <p>[講演会講師等]</p> <p>横浜市緑区にはる里山交流センター「中畝常雄・治子二人展」</p> <p>静岡県裾野市市民文化センター開館20周年記念「中畝常雄・治子二人展」</p> <p>医療ケア実践セミナー IN YOKOHAMA「中畝常雄・治子二人展」</p> <p>宇都宮共和大学子ども生活学部子育て支援研究センター公開講座研究会</p> <p>神奈川県立保健福祉大学実践教育センター障害児者支援課程，子ども支援課程</p> <p>NPO法人横浜移動サービス協議会障害児通学支援員学習会</p> <p>先天性無痛無汗症病気の理解と支援DVDのためのイラスト</p>	<p>福祉オンブズパーソン</p> <p>第三者評価評価委員</p> <p>評議員</p> <p>講師</p> <p>講師</p> <p>講師</p>	<p>宇都宮共和大学</p>
子ども生活学部	准教授	山口晶子	<p>[各種委員会委員等]</p> <p>特定非営利活動法人リトミック研究センターリトミック研究センター千葉第一支局</p> <p>千葉県我孫子市保育士のための幼児音楽教育指導</p> <p>特定非営利活動法人リトミック研究センターリトミック研究センター千葉第一支局</p> <p>[講演会講師等]</p> <p>県立学校民間講師招へい事業</p> <p>平成23年度子育て支援研究センター公開講座「体・頭・心を育てるリトミック」</p> <p>児童厚生員2級研修「表現活動」</p> <p>「子育てママのセンス↑講座」</p>	<p>理事</p> <p>支局長</p> <p>研究室研究員</p> <p>顧問</p> <p>講師</p> <p>講師</p> <p>講師</p> <p>講師</p>	<p>我孫子市保育協会</p> <p>栃木県立鹿沼南高等学校</p> <p>宇都宮共和大学子ども生活学部</p> <p>茨城県保健福祉部子ども家庭課</p> <p>宇都宮市北生涯学習センター</p>

			市民大学「体・頭・心を育てるリトミック」 平成24年度子育て支援研究センター公開 講座「音楽が育てる子どもの心・からだ リトミック」	講師 講師	宇都宮市 宇都宮共和大学
子ども生 活学部	准教授	高柳恭子	[各種委員会委員等] 社団法人全国幼児教育研究協会 [講演会講師等] 保育・教育課程研究セミナー 栃木県北部地区保育研究会施設長部会 栃木県幼稚園教育研究大会 栃木県幼稚園連合会資質向上選抜養成講座Ⅷ	支部理事 講師 講師 講師 講師	(社) 全国幼児教育研究 協会 栃木県総合教育センター 栃木県保育協議会 (社) 栃木県幼稚園連合会 (社) 栃木県幼稚園連合会
子ども生 活学部	准教授	月橋春美	[各種委員会委員等] 公益社団法人日本キャンプ協会 日本シャトルボール協会 栃木県キャンプ協会	公3事業運営 委員 理事 理事	
子ども生 活学部	講師	土沢 薫	[各種委員会委員等] 栃木県臨床心理士会産業委員会 栃木県スクールカウンセラー [講演会講師等] 職場のメンタルヘルス	委員 スクールカ ウンセラー 講師	栃木県臨床心理士会 栃木県教育委員会 栃木県教育委員会
子ども生 活学部	専任 講師	石本 真紀	[各種委員会委員等] 自立援助ホーム星の家	運営委員	NPO法人青少年の自立 を支える会
子ども生 活学部	専任 講師	市川 舞	[各種委員会委員等] 宇都宮市北生涯学習センター「ベビーシッ ター養成講座」	講師	宇都宮市教育委員会
子ども生 活学部	専任 講師	羽石道代	[各種委員会委員等] 平成23年度『次代を担うこどもの文化芸 術体験事業』派遣事業 東日本大震災復 興支援事業		

人間福祉 学科	学科長 教授	中川英子	[各種委員会委員等] 教科用図書検定調査審議会 栃木県立さくら清修高校スクールカウンセラー 介護福祉士養成大学連絡協議会	専門委員 スクールカウンセラー 理事	文部科学省初等中等教育局 栃木県立さくら清修高校 介護福祉士養成大学連絡協議会
人間福祉 学科	社会福祉専攻 主任教授	天野マキ	[各種委員会委員等] 社会福祉法人「青少年と共に歩む会」 児童自立支援施設 社会福祉法人 ばる特別養護老人ホームいきいきタウンとだ 特別非営利活動法人りすシステム 任意後見・生前契約受託機関 東洋大学社会福祉学会 日本社会福祉学会 学会誌 文京区介護保険市民オンブズマン Boston University, School of Social Work Dean's Advisory Board 公益法人 私立大学情報教育協会社会福祉学教育FD/ICT 活用研究委員会 「家族介護者のつとめ」 社会福祉法人「芳香会」 連合栃木総合生活研究所（社会福祉調査研究活動／宇都宮大学との共同研究）	理事・評議員 理事・評議員 理事 顧問 査読委員 代表 A Member アドヴァイザー 代表 監事 主査	社会福祉法人「青少年と共に歩む会」 社会福祉法人「ばる」 特別非営利法人りすシステム 東洋大学 日本社会福祉学会 文京区民 Boston University 公益法人私立情報教育協会 文京区民有志 社会福祉法人「芳香会」 連合栃木総合生活研究所
人間福祉 学科	教授	安藤 哲	[各種委員会委員等] 栃木県立図書館あり方検討委員会	委員	栃木県教育委員会
人間福祉 学科	教授	百田裕子	[各種委員会委員等] フードバレー栃木推進協議会上都賀地域高付加価値化推進委員会 とちぎ・かんびょう伝来300年記念大会実行委員会 うつのみや産学官連携推進ネットワーク運営委員会	委員 「かんびょう料理コンテスト」審査員 運営委員	上都賀農業振興事務所 壬生町経済部農政課 宇都宮商工会議所
人間福祉 学科	准教授	古川和稔	[各種委員会委員等] 介護福祉士国家試験 宇都宮市地域密着型サービス運営委員会 宇都宮市社会福祉事業者等選考専門委員会 宇都宮市地域包括支援センター運営協議会	実地試験委員 会長 委員 委員	(財)社会福祉振興・試験センター 宇都宮市 宇都宮市 宇都宮市

宇都宮市社会福祉審議会	委員	宇都宮市
宇都宮市社会福祉審議会高齢者福祉分科会	委員	宇都宮市
宇都宮市総合計画前期基本計画評価市民懇談会	委員	宇都宮市
[講演会講師等]		
【平成23年度】		
介護支援専門員連絡会 研修会	講師	芳賀管内介護支援専門員連絡会
介護福祉実習指導に関する講習会	講師	栃木県老人福祉施設協議会
現職者研修会	講師	特別養護老人ホーム清明苑
介護職員スキルアップ講座	講師	宇都宮短期大学地域福祉開発センター
老人福祉施設機能訓練指導員等研修	講師	栃木県社会福祉協議会
平成23年度関東信越ブロック研修会 第一セミナー	講師	介護福祉士養成施設協議会
人が育つ職場づくり実践セミナー	講師	産業総合労働研究所
宇都宮市移動支援事業従事者研修会 夏期	講師	宇都宮市障害福祉課
島根県新任介護職員スキルアップ研修	講師	島根県社会福祉協議会
介護従事者研修会	講師	NPO法人ホワイトバード
社会福祉施設新任職員研修 障害者福祉・児童福祉分野	講師	栃木県社会福祉協議会
社会福祉施設新任職員研修 高齢者福祉分野	講師	栃木県社会福祉協議会
栃木県地域包括・在宅介護支援センター協議会宇都宮ブロック研修会	講師	栃木県地域包括・在宅介護支援センター協議会
生活支援員の認知症対応研修（県央地区）	講師	栃木県社会福祉協議会
第5回せたがや自治政策研究所主催シンポジウム	講師	世田谷区
能力開発啓発セミナー	講師	(財)介護労働安定センター
パネルディスカッション 「災害から地域・施設を守るために！」	コーディネーター	栃木県老人福祉施設協議会
生活支援員の認知症対応研修（県北地区）	講師	栃木県社会福祉協議会
20周年記念 特別講演	講師	宇都宮市介護者の会
訪問介護員2級講座	講師	宇都宮市社会福祉協議会
現職者研修会	講師	特別養護老人ホーム杉の樹園
第2回人権教育講演会	講師	足利短期大学附属高等学校
実習指導に関する研修会	講師	栃木県社会福祉協議会
那須烏山市内介護サービス事業従事者接遇研修会	講師	那須烏山市介護サービス事業者連絡協議会

			<p>宇都宮市移動支援事業従事者研修会 冬期 宇都宮部会・県東部会合同施設長会議 講演会</p> <p>2団体共催シンポジウム</p> <p>【平成24年度】 創立記念日 記念講演会</p> <p>栃木県介護福祉士会 総会 記念講演 介護従事者研修会 ケアマネジャー定例ケア会議 講演会 老人福祉施設機能訓練指導員等研修会 介護職員スキルアップ講座</p> <p>宇都宮市移動支援事業従事者研修会 夏期 新人職員研修会</p> <p>キャリア教育と人権に関する講演会</p> <p>社会福祉施設新任職員研修 障害者福祉・ 児童福祉分野 福祉教育講演会</p> <p>社会福祉施設新任職員研修 高齢者福祉 分野 中堅職員研修会 那須塩原市市民開放講座 訪問介護員2級講座</p>	<p>講師 講師 基調講演 講師、パネ ルディスカッ ションコー ディネーター 講師</p>	<p>宇都宮市障害福祉課 栃木県老人福祉施設協 議会 宇都宮市居宅介護支援 事業者連絡協議会、宇 都宮市介護サービス事 業者連絡協議会 栃木県立宇都宮商業高 等学校 栃木県介護福祉士会 NPO法人ホワイトバード 野木町社会福祉協議会 栃木県社会福祉協議会 宇都宮短期大学地域福 祉開発センター 宇都宮市障害福祉課 栃木県小規模ケアネッ トワーク 栃木県立宇都宮商業高 等学校 栃木県社会福祉協議会 栃木県立真岡高等学校 栃木県社会福祉協議会 栃木県老人保健施設協会 那須塩原市 宇都宮市社会福祉協議会</p>
人間福祉 学科	専任 講師	平石悦子	[各種委員会委員等] さくら草（高齢者配食サービス） ボランティアグループ	責任者	山中節子
人間福祉 学科	専任 講師	平賀 紀章	[各種委員会委員等] 栃木県運営適正化委員会 「地域における高齢化に対応した街づくり」（宇 都宮市を中心に）に関する調査・研究 社会福祉士国家試験受験学習会	委員 研究員 講師	栃木県社会福祉協議会 連合栃木総合生活研究所 （社）東京社会福祉士会

人間福祉 学科	専任 講師	小野篤司	[各種委員会委員等] 福祉デザイン研究所 生活介護相談員基礎講座第17回目「相談者としての心得+総合演習」 第24回全国スポーツレクリエーション祭「スポレクエコとちぎ2011」	研究員 講師 特別行事 「体験広場 コーナー」 運営役員	非営利任意団体 日本高齢者生活協同組合連合会 全国スポーツ・レクリエーション祭栃木県実行委員会
人間福祉 学科	助教	大出理香	[講演会講師等] 糖尿病予防教室 平成24年度介護予防講座 「おいしく食べて、幸せ長生き」	講師 講師	栃木市大平総合支所 芳賀町

⑤ 宇都宮共和大学子育て支援研究センター規定

(設置)

第1条 宇都宮共和大学内に宇都宮共和大学子育て支援研究センター（以下、研究センターという）を置く。

(目的)

第2条 研究センターは保育・幼児教育・子育て支援分野を中心にした学際的、実証的な調査・研究をおこなうとともに、地域福祉の向上に資する政策提言をおこなう。

2 上記調査・研究の推進によりわが国の保育・幼児教育・子育て支援分野を中心にした理論、政策の発展・向上に貢献するとともに、その成果を本学の教育内容に反映させることにより、本学の教育の充実、高度化を図る。

3 上記研究成果を地域社会に還元するにとどまらず、地域社会との積極的な交流を図ることにより、地域福祉の向上に貢献する。

(事業)

第3条 研究センターは第2条の目的を達成するため、次の事業をおこなう。

- 一 保育・幼児教育・子育て支援分野を中心にした自主研究，共同研究
- 二 保育・幼児教育・子育て支援等にかかわる受託調査・研究
- 三 保育・幼児教育・子育て支援関連資料，データの収集，整備
- 四 保育・幼児教育・子育て支援等にかかわる政策提言
- 五 保育・幼児教育・子育て支援の人材育成を目的としたセミナー，講座等の開講
- 六 講演会，シンポジウム，公開講座，研究会等の開催
- 七 経営等診断，研修，コンサルティング活動
- 八 大学，研究機関，企業，行政等との交流，連携活動
- 九 研究年報，研究レポート，ニューズレター，研究成果等の発刊
- 十 その他第2条の目的達成のために必要な事業

(事業推進)

第4条 自主研究は，客員研究員が研究員の半数未満のプロジェクトチームないし研究会により推進するものとする。ただし，研究員1人でも可とする。

2 共同研究は，研究費の全部または一部を当研究センター以外の諸組織，機関等の研究助成を受けて実施する研究を指すものとする。

3 受託調査・研究は，当研究センター以外の諸組織，機関からの依頼とその目的達成のために実施する調査・研究を指すものとする。

4 第3条の諸事業は毎年度の事業計画及び予算にもとづき、研究センター長に対し、文書にて起案し、成果を報告するものとする。

(組織)

第5条 研究センターは、センター長、副センター長、運営委員長、研究員、事務職員をもって構成する。

一 センター長、副センター長、運営委員長は本学専任教員のなかから本学学長が任命する。ただし、副センター長は必要に応じて置くことができる。

二 研究員は第3条の事業を遂行する意志のある本学および学校法人須賀学園の専任教員とする。ただし、学長が必要と認める場合は、本学専任教員以外の者を研究員に任命することができる。研究員の任期は2年(年度基準)とし、再任は妨げない。

三 学長、副学長および学部長は特別研究員として研究にたずさわるとともに、研究センター事業全般に関し、指導、助言を行うことができる。

四 事務職員は本学学長が任命する。

2 自主研究、共同研究及び受託調査・研究の遂行にあたっては、本学教員以外の共同研究者を客員研究員として参加させることができる。客員研究員の任命は研究センター長がおこない、その任期は当該研究等の完了時を上限とする。

3 研究センターの事業や活動を検討するため、全研究員参加の研究員会議を必要に応じて開催することができる。

4 当研究センターの発展を支援し、貢献が可能な学外の研究者、経営者等に名誉顧問、研究顧問を委嘱することができる。名誉顧問、研究顧問の委嘱は学長がおこない、その任期は2年とする。顧問は研究センター長の求めに応じて、助言、指導等をおこなう。

(運営)

第6条 センター長は研究センターを統括し、副センター長はこれを補佐する。

2 研究センターを運営し、諸事業を遂行するため、運営委員会を置く。運営委員会は運営委員長が主宰し、運営委員長が指名する数名の研究員を運営委員とする。ただし、運営委員長は運営委員のなかから、必要に応じて副運営委員長を指名することができる。

3 研究員会議はセンター長が召集し、主宰する。

4 センター長、副センター長、運営委員長、副運営委員長、運営委員の任期は2年(年度基準)とする。ただし、再任を妨げない。

(運営委員会の業務)

第7条 運営委員会は次の業務を推進し、研究センターの円滑な運営を図る。

一 各年度の事業計画の策定及び予算原案の作成

二 研究員から提出される自主研究、共同研究及び受託調査・研究の企画書、予算案査定

- 三 保育・幼児教育・子育て支援等にかかわる政策提言の検討
- 四 第3条五, 六, 七の諸事業の企画, 運営, 実施
- 五 研究年報, 研究レポート, ニュースレター, 研究成果等の刊行, 発表
- 六 研究センターの施設・設備, 資料等の整備及び管理
- 七 その他研究センター運営に必要な業務
(予算及び会計処理)

第8条 研究センターの予算は次の収入による。

- 一 各年度の本学予算に定められた研究センター経費
 - 二 第3条に定められた受託調査・研究等の諸事業による収入
 - 三 寄付金
 - 四 その他の収入
- 2 受託調査・研究等に関する予算配分・原稿料等の基準については別に定める細則によるものとする。
- 第9条 予算執行にかかわる会計処理は本学の同規程を準用する。ただし, 出張旅費等については, 名誉顧問, 研究顧問及び客員研究員にも適用されるものとする。

附 則

この規程は平成22年11月3日から施行する。

⑥ 宇都宮短期大学地域福祉開発センター規定

(趣 旨)

第1条 宇都宮短期大学人間福祉学科地域福祉開発センターは、学内はもとより、学外と連携した調査・研究を推進するとともに、その成果を地域住民や福祉施設の職員等を対象としたセミナーや講演会等の活動に反映させることによって、地域福祉の開発に貢献することを目的とする。

(組 織)

第2条 地域福祉開発センターの構成は、宇都宮短期大学教員および学外からの研究員とする。

- 2 センター長は人間福祉学科専任教授とし、センター業務を統括する。その下に運営を担当する委員会を置く。
- 3 必要に応じて客員研究員を含めた研究会を置き、他大学や研究機関とも連携する。
- 4 情報確保および交流のために学外の関連機関や行政等と連携する。

(任 期)

第3条 センター長は学長が委嘱し、任期は2年とする。再任は妨げない。

(活 動)

第4条 センターの活動は、次の各号とする。

- 一 学外の研究機関や地域の企業を含めた新分野、テーマによる学際的調査、研究(自主・共同)の実施。
- 二 地域社会や企業からの受託研究、共同調査の実施
- 三 シンポジウム、講演会、公開講座、出前授業等の開催
- 四 地域の要請に応えた人材育成(セミナー等)の活動
- 五 機関誌の発行による情報提供
- 六 地域社会に役立つ統計のデータベース整備による公開
- 七 その他

(予 算)

第5条 センター活動に関わる予算は、独立採算の運営を目指す。

(事 務)

第6条 地域福祉開発センターは、宇都宮短期大学人間福祉学科施設内に置き、事務担当は委員会が行う。

附 則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

子育て支援研究センター運営委員 (◎センター長 ○運営委員長)

◎牧野カツコ、○加藤邦子、間野百子、中畝治子、山口晶子、高柳恭子、石本真紀

地域福祉開発センター運営委員

◎天野マキ、○古川和稔、平賀紀章、小野篤司

表紙デザイン 中畝治子

研究センター年報 第2号	
発行日	平成24年10月31日
編集・発行	宇都宮共和大学子育て支援研究センター 宇都宮短期大学地域福祉開発センター 〒321-0346 宇都宮市下荒針町長坂3829 TEL 028-649-0511(代) FAX 028-649-0660 e-mail : kosodate@kyowa-u.ac.jp Website : http://www.kyowa-u.ac.jp
印刷	株式会社 松井ピ・テ・オ・印刷
定価	1,000円 (消費税込み)

